６ 生活介護サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2111	生活介護16	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位								1,288	1回につき
22	2112	生活介護16・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				902	
22	A001	生活介護16・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				644	
22	2113	生活介護16・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,243	
22	2114	生活介護16・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				870	
22	A002	生活介護16・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				622	
22	2115	生活介護16・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		644	
22	2116	生活介護16・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				451	
22	A003	生活介護16・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				322	
22	2117	生活介護16・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							622	
22	2118	生活介護16・地公・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				435	
22	A004	生活介護16・地公・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				311	
22	3119	生活介護16・開減2								開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		902	
22	3120	生活介護16・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				631	
22	A005	生活介護16・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				451	
22	3121	生活介護16・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							870	
22	3122	生活介護16・地公・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				609	
22	A006	生活介護16・地公・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				435	
22	A007	生活介護16・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		902	
22	A008	生活介護16・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				631	
22	A009	生活介護16・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				451	
22	A010	生活介護16・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							870	
22	A011	生活介護16・地公・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				609	
22	A012	生活介護16・地公・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				435	
22	2511	生活介護16・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	1,276	
22	2512	生活介護16・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				890	
22	A013	生活介護16・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				632	
22	2513	生活介護16・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,231	
22	2514	生活介護16・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				858	
22	A014	生活介護16・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				610	
22	2515	生活介護16・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		632	
22	2516	生活介護16・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				439	
22	A015	生活介護16・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				310	
22	2517	生活介護16・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							610	
22	2518	生活介護16・地公・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				423	
22	A016	生活介護16・地公・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				299	
22	3519	生活介護16・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		890	
22	3520	生活介護16・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				619	
22	A017	生活介護16・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				439	
22	3521	生活介護16・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							858	
22	3522	生活介護16・地公・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				597	
22	A018	生活介護16・地公・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				423	
22	A019	生活介護16・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		890	
22	A020	生活介護16・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				619	
22	A021	生活介護16・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				439	
22	A022	生活介護16・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							858	
22	A023	生活介護16・地公・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				609	
22	A024	生活介護16・地公・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				423	
22	A025	生活介護16・拘減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,283	
22	A026	生活介護16・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				897	
22	A027	生活介護16・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				639	
22	A028	生活介護16・地公・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,238	
22	A029	生活介護16・地公・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				865	
22	A030	生活介護16・地公・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				617	
22	A031	生活介護16・開減1・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		639	
22	A032	生活介護16・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				446	
22	A033	生活介護16・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				317	
22	A034	生活介護16・地公・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							617	
22	A035	生活介護16・地公・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				430	
22	A036	生活介護16・地公・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				306	
22	A037	生活介護16・開減2・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		897	
22	A038	生活介護16・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				626	
22	A039	生活介護16・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				446	
22	A040	生活介護16・地公・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							865	
22	A041	生活介護16・地公・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				604	
22	A042	生活介護16・地公・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				430	
22	A043	生活介護16・短時間・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		897	
22	A044	生活介護16・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				626	
22	A045	生活介護16・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				446	
22	A046	生活介護16・地公・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							865	
22	A047	生活介護16・地公・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				604	
22	A048	生活介護16・地公・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				430	
22	A049	生活介護16・医減・拘減										医師配置がない場合 12 単位減算	1,271	
22	A050	生活介護16・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				885	
22	A051	生活介護16・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				627	
22	A052	生活介護16・地公・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,226	
22	A053	生活介護16・地公・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				853	
22	A054	生活介護16・地公・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				605	
22	A055	生活介護16・開減1・医減・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		627	
22	A056	生活介護16・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				434	
22	A057	生活介護16・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				305	
22	A058	生活介護16・地公・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							605	
22	A059	生活介護16・地公・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				418	
22	A060	生活介護16・地公・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				294	
22	A061	生活介護16・開減2・医減・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		885	
22	A062	生活介護16・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				614	
22	A063	生活介護16・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				434	
22	A064	生活介護16・地公・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							853	
22	A065	生活介護16・地公・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				592	
22	A066	生活介護16・地公・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				418	
22	A067	生活介護16・短時間・医減・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		885	
22	A068	生活介護16・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				614	
22	A069	生活介護16・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				434	
22	A070	生活介護16・地公・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							853	
22	A071	生活介護16・地公・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				592	
22	A072	生活介護16・地公・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				418	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	2121	生活介護15	（二）区分5								964	
22	2122	生活介護15・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					675	
22	A073	生活介護15・未計画2	964 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					482	
22	2123	生活介護15・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							930	
22	2124	生活介護15・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					651	
22	A074	生活介護15・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					465	
22	2125	生活介護15・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			482	
22	2126	生活介護15・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					338	
22	A075	生活介護15・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	2127	生活介護15・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							465	
22	2128	生活介護15・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					326	
22	A076	生活介護15・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					233	
22	3129	生活介護15・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			675	
22	3130	生活介護15・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					473	
22	A077	生活介護15・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					337	
22	3131	生活介護15・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	3132	生活介護15・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A078	生活介護15・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					326	
22	A079	生活介護15・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			675	
22	A080	生活介護15・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					473	
22	A081	生活介護15・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					337	
22	A082	生活介護15・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	A083	生活介護15・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A084	生活介護15・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					326	
22	2521	生活介護15・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		952	
22	2522	生活介護15・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					663	
22	A085	生活介護15・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					470	
22	2523	生活介護15・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							918	
22	2524	生活介護15・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					639	
22	A086	生活介護15・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					453	
22	2525	生活介護15・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			470	
22	2526	生活介護15・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					326	
22	A087	生活介護15・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					229	
22	2527	生活介護15・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							453	
22	2528	生活介護15・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					314	
22	A088	生活介護15・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	3529	生活介護15・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			663	
22	3530	生活介護15・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					461	
22	A089	生活介護15・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					325	
22	3531	生活介護15・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							639	
22	3532	生活介護15・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					444	
22	A090	生活介護15・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					314	
22	A091	生活介護15・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			663	
22	A092	生活介護15・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					461	
22	A093	生活介護15・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					325	
22	A094	生活介護15・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							639	
22	A095	生活介護15・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					444	
22	A096	生活介護15・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					314	
22	A097	生活介護15・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	959	
22	A098	生活介護15・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					670	
22	A099	生活介護15・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					477	
22	A100	生活介護15・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							925	
22	A101	生活介護15・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					646	
22	A102	生活介護15・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					460	
22	A103	生活介護15・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			477	
22	A104	生活介護15・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					333	
22	A105	生活介護15・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					236	
22	A106	生活介護15・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							460	
22	A107	生活介護15・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A108	生活介護15・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	A109	生活介護15・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			670	
22	A110	生活介護15・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					468	
22	A111	生活介護15・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					332	
22	A112	生活介護15・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							646	
22	A113	生活介護15・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					451	
22	A114	生活介護15・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					321	
22	A115	生活介護15・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			670	
22	A116	生活介護15・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					468	
22	A117	生活介護15・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					332	
22	A118	生活介護15・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							646	
22	A119	生活介護15・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					451	
22	A120	生活介護15・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					321	
22	A121	生活介護15・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		947	
22	A122	生活介護15・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					658	
22	A123	生活介護15・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					465	
22	A124	生活介護15・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							913	
22	A125	生活介護15・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					634	
22	A126	生活介護15・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					448	
22	A127	生活介護15・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			465	
22	A128	生活介護15・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A129	生活介護15・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					224	
22	A130	生活介護15・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							448	
22	A131	生活介護15・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					309	
22	A132	生活介護15・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	A133	生活介護15・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			658	
22	A134	生活介護15・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A135	生活介護15・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					320	
22	A136	生活介護15・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							634	
22	A137	生活介護15・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					439	
22	A138	生活介護15・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					309	
22	A139	生活介護15・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			658	
22	A140	生活介護15・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A141	生活介護15・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					320	
22	A142	生活介護15・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							634	
22	A143	生活介護15・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					439	
22	A144	生活介護15・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					309	

種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	2131	生活介護14	(三)区分4 669 単位						669	
22	2132	生活介護14・未計画1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				468	
22	A145	生活介護14・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				335	
22	2133	生活介護14・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					646	
22	2134	生活介護14・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				452	
22	A146	生活介護14・地公・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				323	
22	2135	生活介護14・開減1				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			335	
22	2136	生活介護14・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				234	
22	A147	生活介護14・未計画2・開減1			3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	2137	生活介護14・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					323	
22	2138	生活介護14・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				226	
22	A148	生活介護14・地公・未計画2・開減1			3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	3139	生活介護14・開減2				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			468	
22	3140	生活介護14・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	A149	生活介護14・未計画2・開減2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	3141	生活介護14・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					452	
22	3142	生活介護14・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A150	生活介護14・地公・未計画2・開減2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22	A151	生活介護14・短時間				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			468	
22	A152	生活介護14・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	A153	生活介護14・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合 × 50%				235	
22	A154	生活介護14・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					452	
22	A155	生活介護14・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A156	生活介護14・地公・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22	2531	生活介護14・医減					医師配置がない場合 12 単位減算		657	
22	2532	生活介護14・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	A157	生活介護14・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				323	
22	2533	生活介護14・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					634	
22	2534	生活介護14・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				440	
22	A158	生活介護14・地公・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				311	
22	2535	生活介護14・開減1・医減				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			323	
22	2536	生活介護14・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				222	
22	A159	生活介護14・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	
22	2537	生活介護14・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					311	
22	2538	生活介護14・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				214	
22	A160	生活介護14・地公・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	3539	生活介護14・開減2・医減				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			456	
22	3540	生活介護14・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A161	生活介護14・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	3541	生活介護14・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					440	
22	3542	生活介護14・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				304	
22	A162	生活介護14・地公・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	A163	生活介護14・短時間・医減				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			456	
22	A164	生活介護14・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	A165	生活介護14・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				223	
22	A166	生活介護14・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					440	
22	A167	生活介護14・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				304	
22	A168	生活介護14・地公・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	A169	生活介護14・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	664	
22	A170	生活介護14・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				463	
22	A171	生活介護14・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				330	
22	A172	生活介護14・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					641	
22	A173	生活介護14・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				447	
22	A174	生活介護14・地公・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				318	
22	A175	生活介護14・開減1・拘減				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			330	
22	A176	生活介護14・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				229	
22	A177	生活介護14・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	A178	生活介護14・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					318	
22	A179	生活介護14・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	A180	生活介護14・地公・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	A181	生活介護14・開減2・拘減				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			463	
22	A182	生活介護14・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				323	
22	A183	生活介護14・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				230	
22	A184	生活介護14・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					447	
22	A185	生活介護14・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				311	
22	A186	生活介護14・地公・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	A187	生活介護14・短時間・拘減				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			463	
22	A188	生活介護14・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				323	
22	A189	生活介護14・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				230	
22	A190	生活介護14・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					447	
22	A191	生活介護14・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				311	
22	A192	生活介護14・地公・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	A193	生活介護14・医減・拘減					医師配置がない場合 12 単位減算		652	
22	A194	生活介護14・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				451	
22	A195	生活介護14・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				318	
22	A196	生活介護14・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					629	
22	A197	生活介護14・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				435	
22	A198	生活介護14・地公・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				306	
22	A199	生活介護14・開減1・医減・拘減				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			318	
22	A200	生活介護14・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				217	
22	A201	生活介護14・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	A202	生活介護14・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					306	
22	A203	生活介護14・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	A204	生活介護14・地公・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				145	
22	A205	生活介護14・開減2・医減・拘減				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			451	
22	A206	生活介護14・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				311	
22	A207	生活介護14・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				218	
22	A208	生活介護14・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					435	
22	A209	生活介護14・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				299	
22	A210	生活介護14・地公・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				209	
22	A211	生活介護14・短時間・医減・拘減				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			451	
22	A212	生活介護14・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				311	
22	A213	生活介護14・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				218	
22	A214	生活介護14・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					435	
22	A215	生活介護14・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				299	
22	A216	生活介護14・地公・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				209	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2141	生活介護13	(四)区分3									599	
22	2142	生活介護13・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					419	
22	A217	生活介護13・未計画2	599 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					300	
22	2143	生活介護13・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								578	
22	2144	生活介護13・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					405	
22	A218	生活介護13・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					289	
22	2145	生活介護13・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			300	
22	2146	生活介護13・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	A219	生活介護13・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	2147	生活介護13・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								289	
22	2148	生活介護13・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	A220	生活介護13・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	3149	生活介護13・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			419	
22	3150	生活介護13・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	A221	生活介護13・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	3151	生活介護13・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								405	
22	3152	生活介護13・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					284	
22	A222	生活介護13・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	A223	生活介護13・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			419	
22	A224	生活介護13・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	A225	生活介護13・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	A226	生活介護13・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								405	
22	A227	生活介護13・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					284	
22	A228	生活介護13・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	2541	生活介護13・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		587	
22	2542	生活介護13・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					407	
22	A229	生活介護13・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	2543	生活介護13・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								566	
22	2544	生活介護13・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	A230	生活介護13・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	2545	生活介護13・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			288	
22	2546	生活介護13・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	A231	生活介護13・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	2547	生活介護13・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	2548	生活介護13・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	A232	生活介護13・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	3549	生活介護13・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			407	
22	3550	生活介護13・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	A233	生活介護13・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	3551	生活介護13・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								393	
22	3552	生活介護13・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A234	生活介護13・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	A235	生活介護13・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			407	
22	A236	生活介護13・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	A237	生活介護13・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	A238	生活介護13・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								393	
22	A239	生活介護13・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A240	生活介護13・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	A241	生活介護13・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		594	
22	A242	生活介護13・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					414	
22	A243	生活介護13・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					295	
22	A244	生活介護13・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								573	
22	A245	生活介護13・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					400	
22	A246	生活介護13・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					284	
22	A247	生活介護13・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			295	
22	A248	生活介護13・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	A249	生活介護13・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	A250	生活介護13・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								284	
22	A251	生活介護13・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	A252	生活介護13・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	A253	生活介護13・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			414	
22	A254	生活介護13・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	A255	生活介護13・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	A256	生活介護13・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								400	
22	A257	生活介護13・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					279	
22	A258	生活介護13・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A259	生活介護13・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			414	
22	A260	生活介護13・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	A261	生活介護13・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	A262	生活介護13・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								400	
22	A263	生活介護13・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					279	
22	A264	生活介護13・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A265	生活介護13・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		582	
22	A266	生活介護13・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	A267	生活介護13・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	A268	生活介護13・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								561	
22	A269	生活介護13・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A270	生活介護13・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	A271	生活介護13・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			283	
22	A272	生活介護13・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	A273	生活介護13・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	A274	生活介護13・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	A275	生活介護13・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	A276	生活介護13・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	A277	生活介護13・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			402	
22	A278	生活介護13・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	A279	生活介護13・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A280	生活介護13・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	A281	生活介護13・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	A282	生活介護13・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A283	生活介護13・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			402	
22	A284	生活介護13・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	A285	生活介護13・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A286	生活介護13・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	A287	生活介護13・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	A288	生活介護13・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2151	生活介護12										546	
22	2152	生活介護12・未計画1										382	
22	A289	生活介護12・未計画2										273	
22	2153	生活介護12・地公										527	
22	2154	生活介護12・地公・未計画1										369	
22	A290	生活介護12・地公・未計画2										264	
22	2155	生活介護12・開減1										273	
22	2156	生活介護12・未計画1・開減1										191	
22	A291	生活介護12・未計画2・開減1										137	
22	2157	生活介護12・地公・開減1										264	
22	2158	生活介護12・地公・未計画1・開減1										185	
22	A292	生活介護12・地公・未計画2・開減1										132	
22	3159	生活介護12・開減2										382	
22	3160	生活介護12・未計画1・開減2										267	
22	A293	生活介護12・未計画2・開減2										191	
22	3161	生活介護12・地公・開減2										369	
22	3162	生活介護12・地公・未計画1・開減2										258	
22	A294	生活介護12・地公・未計画2・開減2										185	
22	A295	生活介護12・短時間										382	
22	A296	生活介護12・未計画1・短時間										267	
22	A297	生活介護12・未計画2・短時間										191	
22	A298	生活介護12・地公・短時間										369	
22	A299	生活介護12・地公・未計画1・短時間										258	
22	A300	生活介護12・地公・未計画2・短時間										185	
22	2551	生活介護12・医減										534	
22	2552	生活介護12・未計画1・医減										370	
22	A301	生活介護12・未計画2・医減										261	
22	2553	生活介護12・地公・医減										515	
22	2554	生活介護12・地公・未計画1・医減										357	
22	A302	生活介護12・地公・未計画2・医減										252	
22	2555	生活介護12・開減1・医減										261	
22	2556	生活介護12・未計画1・開減1・医減										179	
22	A303	生活介護12・未計画2・開減1・医減										125	
22	2557	生活介護12・地公・開減1・医減										252	
22	2558	生活介護12・地公・未計画1・開減1・医減										173	
22	A304	生活介護12・地公・未計画2・開減1・医減										120	
22	3559	生活介護12・開減2・医減										370	
22	3560	生活介護12・未計画1・開減2・医減										255	
22	A305	生活介護12・未計画2・開減2・医減										179	
22	3561	生活介護12・地公・開減2・医減										357	
22	3562	生活介護12・地公・未計画1・開減2・医減										246	
22	A306	生活介護12・地公・未計画2・開減2・医減										173	
22	A307	生活介護12・短時間・医減										370	
22	A308	生活介護12・未計画1・短時間・医減										255	
22	A309	生活介護12・未計画2・短時間・医減										179	
22	A310	生活介護12・地公・短時間・医減										357	
22	A311	生活介護12・地公・未計画1・短時間・医減										246	
22	A312	生活介護12・地公・未計画2・短時間・医減										173	
22	A313	生活介護12・拘減										541	
22	A314	生活介護12・未計画1・拘減										377	
22	A315	生活介護12・未計画2・拘減										268	
22	A316	生活介護12・地公・拘減										522	
22	A317	生活介護12・地公・未計画1・拘減										364	
22	A318	生活介護12・地公・未計画2・拘減										259	
22	A319	生活介護12・開減1・拘減										268	
22	A320	生活介護12・未計画1・開減1・拘減										186	
22	A321	生活介護12・未計画2・開減1・拘減										132	
22	A322	生活介護12・地公・開減1・拘減										259	
22	A323	生活介護12・地公・未計画1・開減1・拘減										180	
22	A324	生活介護12・地公・未計画2・開減1・拘減										127	
22	A325	生活介護12・開減2・拘減										377	
22	A326	生活介護12・未計画1・開減2・拘減										262	
22	A327	生活介護12・未計画2・開減2・拘減										186	
22	A328	生活介護12・地公・開減2・拘減										364	
22	A329	生活介護12・地公・未計画1・開減2・拘減										253	
22	A330	生活介護12・地公・未計画2・開減2・拘減										180	
22	A331	生活介護12・短時間・拘減										377	
22	A332	生活介護12・未計画1・短時間・拘減										262	
22	A333	生活介護12・未計画2・短時間・拘減										186	
22	A334	生活介護12・地公・短時間・拘減										364	
22	A335	生活介護12・地公・未計画1・短時間・拘減										253	
22	A336	生活介護12・地公・未計画2・短時間・拘減										180	
22	A337	生活介護12・医減・拘減										529	
22	A338	生活介護12・未計画1・医減・拘減										365	
22	A339	生活介護12・未計画2・医減・拘減										256	
22	A340	生活介護12・地公・医減・拘減										510	
22	A341	生活介護12・地公・未計画1・医減・拘減										352	
22	A342	生活介護12・地公・未計画2・医減・拘減										247	
22	A343	生活介護12・開減1・医減・拘減										256	
22	A344	生活介護12・未計画1・開減1・医減・拘減										174	
22	A345	生活介護12・未計画2・開減1・医減・拘減										120	
22	A346	生活介護12・地公・開減1・医減・拘減										247	
22	A347	生活介護12・地公・未計画1・開減1・医減・拘減										168	
22	A348	生活介護12・地公・未計画2・開減1・医減・拘減										115	
22	A349	生活介護12・開減2・医減・拘減										365	
22	A350	生活介護12・未計画1・開減2・医減・拘減										250	
22	A351	生活介護12・未計画2・開減2・医減・拘減										174	
22	A352	生活介護12・地公・開減2・医減・拘減										352	
22	A353	生活介護12・地公・未計画1・開減2・医減・拘減										241	
22	A354	生活介護12・地公・未計画2・開減2・医減・拘減										168	
22	A355	生活介護12・短時間・医減・拘減										365	
22	A356	生活介護12・未計画1・短時間・医減・拘減										250	
22	A357	生活介護12・未計画2・短時間・医減・拘減										174	
22	A358	生活介護12・地公・短時間・医減・拘減										352	
22	A359	生活介護12・地公・未計画1・短時間・医減・拘減										241	
22	A360	生活介護12・地公・未計画2・短時間・医減・拘減										168	

（五）区分2以下 546 単位

地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%

生活介護計画が作成されない場合：減算が適用される月から2月目まで × 70%／3月以上連続して減算の場合 × 50%

開所時間減算：開所時間が4時間未満 × 50%／開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%

短時間利用減算：利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%

医師配置がない場合 12 単位減算

身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2161	生活介護26		(2) 定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位								1,147	
22	2162	生活介護26・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				803	
22	A361	生活介護26・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				574	
22	2163	生活介護26・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,107	
22	2164	生活介護26・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				775	
22	A362	生活介護26・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				554	
22	2165	生活介護26・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		574	
22	2166	生活介護26・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				402	
22	A363	生活介護26・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				287	
22	2167	生活介護26・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	2168	生活介護26・地公・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				388	
22	A364	生活介護26・地公・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	3169	生活介護26・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		803	
22	3170	生活介護26・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				562	
22	A365	生活介護26・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				402	
22	3171	生活介護26・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							775	
22	3172	生活介護26・地公・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				543	
22	A366	生活介護26・地公・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				388	
22	A367	生活介護26・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		803	
22	A368	生活介護26・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				562	
22	A369	生活介護26・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				402	
22	A370	生活介護26・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							775	
22	A371	生活介護26・地公・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				543	
22	A372	生活介護26・地公・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				388	
22	2561	生活介護26・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	1,135	
22	2562	生活介護26・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				791	
22	A373	生活介護26・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				562	
22	2563	生活介護26・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,095	
22	2564	生活介護26・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				763	
22	A374	生活介護26・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				542	
22	2565	生活介護26・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		562	
22	2566	生活介護26・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				390	
22	A375	生活介護26・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				275	
22	2567	生活介護26・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	2568	生活介護26・地公・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				376	
22	A376	生活介護26・地公・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				265	
22	3569	生活介護26・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		791	
22	3570	生活介護26・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				550	
22	A377	生活介護26・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				390	
22	3571	生活介護26・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							763	
22	3572	生活介護26・地公・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				531	
22	A378	生活介護26・地公・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				376	
22	A379	生活介護26・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		791	
22	A380	生活介護26・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				550	
22	A381	生活介護26・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				390	
22	A382	生活介護26・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							763	
22	A383	生活介護26・地公・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				531	
22	A384	生活介護26・地公・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				376	
22	A385	生活介護26・拘減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,142	
22	A386	生活介護26・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				798	
22	A387	生活介護26・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				569	
22	A388	生活介護26・地公・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,102	
22	A389	生活介護26・地公・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				770	
22	A390	生活介護26・地公・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				549	
22	A391	生活介護26・開減1・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		569	
22	A392	生活介護26・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				397	
22	A393	生活介護26・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				282	
22	A394	生活介護26・地公・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							549	
22	A395	生活介護26・地公・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				383	
22	A396	生活介護26・地公・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				272	
22	A397	生活介護26・開減2・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		798	
22	A398	生活介護26・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				557	
22	A399	生活介護26・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				397	
22	A400	生活介護26・地公・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							770	
22	A401	生活介護26・地公・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				538	
22	A402	生活介護26・地公・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				383	
22	A403	生活介護26・短時間・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		798	
22	A404	生活介護26・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				557	
22	A405	生活介護26・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				397	
22	A406	生活介護26・地公・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							770	
22	A407	生活介護26・地公・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				538	
22	A408	生活介護26・地公・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				383	
22	A409	生活介護26・医減・拘減										医師配置がない場合 12 単位減算	1,130	
22	A410	生活介護26・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				786	
22	A411	生活介護26・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				557	
22	A412	生活介護26・地公・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,090	
22	A413	生活介護26・地公・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				758	
22	A414	生活介護26・地公・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				537	
22	A415	生活介護26・開減1・医減・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		557	
22	A416	生活介護26・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				385	
22	A417	生活介護26・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				270	
22	A418	生活介護26・地公・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							537	
22	A419	生活介護26・地公・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				371	
22	A420	生活介護26・地公・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	A421	生活介護26・開減2・医減・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		786	
22	A422	生活介護26・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				545	
22	A423	生活介護26・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				385	
22	A424	生活介護26・地公・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							758	
22	A425	生活介護26・地公・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				526	
22	A426	生活介護26・地公・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				371	
22	A427	生活介護26・短時間・医減・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		786	
22	A428	生活介護26・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				545	
22	A429	生活介護26・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				385	
22	A430	生活介護26・地公・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							758	
22	A431	生活介護26・地公・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				526	
22	A432	生活介護26・地公・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				371	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2171	生活介護25		(二)区分5								853	
22	2172	生活介護25・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22	A433	生活介護25・未計画2		853 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					427	
22	2173	生活介護25・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							823	
22	2174	生活介護25・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					576	
22	A434	生活介護25・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					412	
22	2175	生活介護25・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		427	
22	2176	生活介護25・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	A435	生活介護25・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	2177	生活介護25・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							412	
22	2178	生活介護25・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	A436	生活介護25・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					206	
22	3179	生活介護25・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		597	
22	3180	生活介護25・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	A437	生活介護25・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	3181	生活介護25・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	3182	生活介護25・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					403	
22	A438	生活介護25・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	A439	生活介護25・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		597	
22	A440	生活介護25・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	A441	生活介護25・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	A442	生活介護25・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	A443	生活介護25・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					403	
22	A444	生活介護25・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	2571	生活介護25・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	841	
22	2572	生活介護25・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					585	
22	A445	生活介護25・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					415	
22	2573	生活介護25・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							811	
22	2574	生活介護25・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					564	
22	A446	生活介護25・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					400	
22	2575	生活介護25・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		415	
22	2576	生活介護25・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A447	生活介護25・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	2577	生活介護25・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							400	
22	2578	生活介護25・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	A448	生活介護25・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	3579	生活介護25・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		585	
22	3580	生活介護25・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22	A449	生活介護25・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	3581	生活介護25・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							564	
22	3582	生活介護25・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A450	生活介護25・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A451	生活介護25・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		585	
22	A452	生活介護25・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22	A453	生活介護25・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	A454	生活介護25・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							564	
22	A455	生活介護25・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A456	生活介護25・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A457	生活介護25・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	848	
22	A458	生活介護25・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					592	
22	A459	生活介護25・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					422	
22	A460	生活介護25・地公・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							818	
22	A461	生活介護25・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					571	
22	A462	生活介護25・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					407	
22	A463	生活介護25・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		422	
22	A464	生活介護25・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					294	
22	A465	生活介護25・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	A466	生活介護25・地公・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							407	
22	A467	生活介護25・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					283	
22	A468	生活介護25・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	A469	生活介護25・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		592	
22	A470	生活介護25・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					413	
22	A471	生活介護25・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					294	
22	A472	生活介護25・地公・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							571	
22	A473	生活介護25・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					398	
22	A474	生活介護25・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	A475	生活介護25・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		592	
22	A476	生活介護25・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					413	
22	A477	生活介護25・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					294	
22	A478	生活介護25・地公・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							571	
22	A479	生活介護25・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					398	
22	A480	生活介護25・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	A481	生活介護25・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算	836	
22	A482	生活介護25・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					580	
22	A483	生活介護25・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					410	
22	A484	生活介護25・地公・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							806	
22	A485	生活介護25・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					559	
22	A486	生活介護25・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					395	
22	A487	生活介護25・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		410	
22	A488	生活介護25・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	A489	生活介護25・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A490	生活介護25・地公・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							395	
22	A491	生活介護25・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					271	
22	A492	生活介護25・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	A493	生活介護25・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		580	
22	A494	生活介護25・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					401	
22	A495	生活介護25・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	A496	生活介護25・地公・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							559	
22	A497	生活介護25・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					386	
22	A498	生活介護25・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	A499	生活介護25・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		580	
22	A500	生活介護25・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					401	
22	A501	生活介護25・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	A502	生活介護25・地公・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							559	
22	A503	生活介護25・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					386	
22	A504	生活介護25・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2181	生活介護24	(三)区分4									585	
22	2182	生活介護24・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					410	
22	A505	生活介護24・未計画2	585 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					293	
22	2183	生活介護24・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								565	
22	2184	生活介護24・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					396	
22	A506	生活介護24・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	2185	生活介護24・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			293	
22	2186	生活介護24・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	A507	生活介護24・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	2187	生活介護24・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								283	
22	2188	生活介護24・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	A508	生活介護24・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	3189	生活介護24・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			410	
22	3190	生活介護24・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A509	生活介護24・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	3191	生活介護24・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								396	
22	3192	生活介護24・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	A510	生活介護24・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	A511	生活介護24・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			410	
22	A512	生活介護24・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A513	生活介護24・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	A514	生活介護24・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								396	
22	A515	生活介護24・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	A516	生活介護24・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	2581	生活介護24・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		573	
22	2582	生活介護24・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					398	
22	A517	生活介護24・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	2583	生活介護24・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								553	
22	2584	生活介護24・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					384	
22	A518	生活介護24・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	2585	生活介護24・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			281	
22	2586	生活介護24・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	A519	生活介護24・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	2587	生活介護24・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22	2588	生活介護24・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	A520	生活介護24・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	3589	生活介護24・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			398	
22	3590	生活介護24・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A521	生活介護24・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	3591	生活介護24・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22	3592	生活介護24・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A522	生活介護24・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	A523	生活介護24・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			398	
22	A524	生活介護24・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A525	生活介護24・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A526	生活介護24・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22	A527	生活介護24・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A528	生活介護24・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	A529	生活介護24・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	580	
22	A530	生活介護24・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					405	
22	A531	生活介護24・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	A532	生活介護24・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								560	
22	A533	生活介護24・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A534	生活介護24・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					278	
22	A535	生活介護24・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			288	
22	A536	生活介護24・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	A537	生活介護24・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	A538	生活介護24・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								278	
22	A539	生活介護24・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	A540	生活介護24・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	A541	生活介護24・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			405	
22	A542	生活介護24・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	A543	生活介護24・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	A544	生活介護24・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	A545	生活介護24・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A546	生活介護24・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A547	生活介護24・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			405	
22	A548	生活介護24・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	A549	生活介護24・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	A550	生活介護24・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	A551	生活介護24・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A552	生活介護24・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A553	生活介護24・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		568	
22	A554	生活介護24・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	A555	生活介護24・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A556	生活介護24・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								548	
22	A557	生活介護24・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	A558	生活介護24・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	A559	生活介護24・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			276	
22	A560	生活介護24・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	A561	生活介護24・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	A562	生活介護24・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								266	
22	A563	生活介護24・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	A564	生活介護24・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	A565	生活介護24・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			393	
22	A566	生活介護24・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A567	生活介護24・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	A568	生活介護24・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	A569	生活介護24・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A570	生活介護24・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	A571	生活介護24・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			393	
22	A572	生活介護24・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A573	生活介護24・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	A574	生活介護24・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	A575	生活介護24・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A576	生活介護24・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2191	生活介護23	(四)区分3									524	
22	2192	生活介護23・未計画1	524 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	A577	生活介護23・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	2193	生活介護23・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	2194	生活介護23・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	A578	生活介護23・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	2195	生活介護23・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			262	
22	2196	生活介護23・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	A579	生活介護23・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	2197	生活介護23・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	2198	生活介護23・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	A580	生活介護23・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	3199	生活介護23・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22	3200	生活介護23・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	A581	生活介護23・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	3201	生活介護23・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	3202	生活介護23・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A582	生活介護23・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	A583	生活介護23・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22	A584	生活介護23・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	A585	生活介護23・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	A586	生活介護23・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	A587	生活介護23・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A588	生活介護23・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	2591	生活介護23・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		512	
22	2592	生活介護23・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	A589	生活介護23・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	2593	生活介護23・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								494	
22	2594	生活介護23・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					342	
22	A590	生活介護23・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	2595	生活介護23・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			250	
22	2596	生活介護23・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	A591	生活介護23・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	2597	生活介護23・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	2598	生活介護23・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	A592	生活介護23・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	3599	生活介護23・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			355	
22	3600	生活介護23・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	A593	生活介護23・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	3601	生活介護23・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								342	
22	3602	生活介護23・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					236	
22	A594	生活介護23・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	A595	生活介護23・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			355	
22	A596	生活介護23・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	A597	生活介護23・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	A598	生活介護23・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								342	
22	A599	生活介護23・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					236	
22	A600	生活介護23・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	A601	生活介護23・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	519	
22	A602	生活介護23・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	A603	生活介護23・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	A604	生活介護23・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								501	
22	A605	生活介護23・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	A606	生活介護23・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	A607	生活介護23・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22	A608	生活介護23・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	A609	生活介護23・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	A610	生活介護23・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	A611	生活介護23・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	A612	生活介護23・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	A613	生活介護23・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			362	
22	A614	生活介護23・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	A615	生活介護23・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A616	生活介護23・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	A617	生活介護23・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A618	生活介護23・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	A619	生活介護23・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			362	
22	A620	生活介護23・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	A621	生活介護23・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A622	生活介護23・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	A623	生活介護23・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A624	生活介護23・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	A625	生活介護23・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		507	
22	A626	生活介護23・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	A627	生活介護23・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	A628	生活介護23・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								489	
22	A629	生活介護23・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22	A630	生活介護23・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					236	
22	A631	生活介護23・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			245	
22	A632	生活介護23・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	A633	生活介護23・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	A634	生活介護23・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	A635	生活介護23・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	A636	生活介護23・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	A637	生活介護23・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			350	
22	A638	生活介護23・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	A639	生活介護23・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	A640	生活介護23・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								337	
22	A641	生活介護23・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A642	生活介護23・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	A643	生活介護23・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			350	
22	A644	生活介護23・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	A645	生活介護23・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	A646	生活介護23・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								337	
22	A647	生活介護23・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A648	生活介護23・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2211	生活介護36	（3）定員41人以上60人以下	（一）区分6 1,108 単位								1,108	
22	2212	生活介護36・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				776	
22	A721	生活介護36・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				554	
22	2213	生活介護36・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,069	
22	2214	生活介護36・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				748	
22	A722	生活介護36・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				535	
22	2215	生活介護36・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		554	
22	2216	生活介護36・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				388	
22	A723	生活介護36・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	2217	生活介護36・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							535	
22	2218	生活介護36・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				374	
22	A724	生活介護36・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				268	
22	3219	生活介護36・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		776	
22	3220	生活介護36・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				543	
22	A725	生活介護36・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				388	
22	3221	生活介護36・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							748	
22	3222	生活介護36・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				524	
22	A726	生活介護36・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				375	
22	A727	生活介護36・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		776	
22	A728	生活介護36・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				543	
22	A729	生活介護36・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				388	
22	A730	生活介護36・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							748	
22	A731	生活介護36・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				524	
22	A732	生活介護36・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				375	
22	2611	生活介護36・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	1,096	
22	2612	生活介護36・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				764	
22	A733	生活介護36・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				542	
22	2613	生活介護36・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,057	
22	2614	生活介護36・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				736	
22	A734	生活介護36・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				523	
22	2615	生活介護36・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		542	
22	2616	生活介護36・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				376	
22	A735	生活介護36・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				265	
22	2617	生活介護36・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	2618	生活介護36・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				362	
22	A736	生活介護36・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				256	
22	3619	生活介護36・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		764	
22	3620	生活介護36・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				531	
22	A737	生活介護36・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				376	
22	3621	生活介護36・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							736	
22	3622	生活介護36・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				512	
22	A738	生活介護36・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				363	
22	A739	生活介護36・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		764	
22	A740	生活介護36・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				531	
22	A741	生活介護36・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				376	
22	A742	生活介護36・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							736	
22	A743	生活介護36・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				512	
22	A744	生活介護36・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				363	
22	A745	生活介護36・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,103	
22	A746	生活介護36・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				771	
22	A747	生活介護36・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				549	
22	A748	生活介護36・地公・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,064	
22	A749	生活介護36・地公・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				743	
22	A750	生活介護36・地公・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				530	
22	A751	生活介護36・開減1・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		549	
22	A752	生活介護36・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				383	
22	A753	生活介護36・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				272	
22	A754	生活介護36・地公・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							530	
22	A755	生活介護36・地公・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				369	
22	A756	生活介護36・地公・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				263	
22	A757	生活介護36・開減2・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		771	
22	A758	生活介護36・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				538	
22	A759	生活介護36・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				383	
22	A760	生活介護36・地公・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							743	
22	A761	生活介護36・地公・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				519	
22	A762	生活介護36・地公・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				370	
22	A763	生活介護36・短時間・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		771	
22	A764	生活介護36・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				538	
22	A765	生活介護36・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				383	
22	A766	生活介護36・地公・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							743	
22	A767	生活介護36・地公・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				519	
22	A768	生活介護36・地公・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				370	
22	A769	生活介護36・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算	1,091	
22	A770	生活介護36・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				759	
22	A771	生活介護36・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				537	
22	A772	生活介護36・地公・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,052	
22	A773	生活介護36・地公・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				731	
22	A774	生活介護36・地公・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				518	
22	A775	生活介護36・開減1・医減・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		537	
22	A776	生活介護36・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				371	
22	A777	生活介護36・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	A778	生活介護36・地公・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	A779	生活介護36・地公・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				357	
22	A780	生活介護36・地公・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				251	
22	A781	生活介護36・開減2・医減・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		759	
22	A782	生活介護36・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				526	
22	A783	生活介護36・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				371	
22	A784	生活介護36・地公・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							731	
22	A785	生活介護36・地公・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				507	
22	A786	生活介護36・地公・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				358	
22	A787	生活介護36・短時間・医減・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		759	
22	A788	生活介護36・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				526	
22	A789	生活介護36・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				371	
22	A790	生活介護36・地公・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							731	
22	A791	生活介護36・地公・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				507	
22	A792	生活介護36・地公・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				358	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2221	生活介護35	(二)区分5									820	
22	2222	生活介護35・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						574	
22	A793	生活介護35・未計画2	820 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%						410	
22	2223	生活介護35・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								791	
22	2224	生活介護35・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						554	
22	A794	生活介護35・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%						396	
22	2225	生活介護35・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				410	
22	2226	生活介護35・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						287	
22	A795	生活介護35・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	2227	生活介護35・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								396	
22	2228	生活介護35・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						277	
22	A796	生活介護35・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	3229	生活介護35・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				574	
22	3230	生活介護35・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						402	
22	A797	生活介護35・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	3231	生活介護35・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								554	
22	3232	生活介護35・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						388	
22	A798	生活介護35・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	A799	生活介護35・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				574	
22	A800	生活介護35・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						402	
22	A801	生活介護35・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	A802	生活介護35・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								554	
22	A803	生活介護35・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						388	
22	A804	生活介護35・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	2621	生活介護35・医減							医師配置がない場合 12 単位減算			808	
22	2622	生活介護35・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						562	
22	A805	生活介護35・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						398	
22	2623	生活介護35・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								779	
22	2624	生活介護35・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						542	
22	A806	生活介護35・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						384	
22	2625	生活介護35・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				398	
22	2626	生活介護35・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						275	
22	A807	生活介護35・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	2627	生活介護35・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22	2628	生活介護35・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						265	
22	A808	生活介護35・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						186	
22	3629	生活介護35・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				562	
22	3630	生活介護35・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						390	
22	A809	生活介護35・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	3631	生活介護35・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22	3632	生活介護35・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	A810	生活介護35・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	A811	生活介護35・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				562	
22	A812	生活介護35・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						390	
22	A813	生活介護35・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	A814	生活介護35・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22	A815	生活介護35・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	A816	生活介護35・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	A817	生活介護35・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		815	
22	A818	生活介護35・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						569	
22	A819	生活介護35・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						405	
22	A820	生活介護35・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								786	
22	A821	生活介護35・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						549	
22	A822	生活介護35・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						391	
22	A823	生活介護35・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				405	
22	A824	生活介護35・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						282	
22	A825	生活介護35・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						200	
22	A826	生活介護35・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	A827	生活介護35・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						272	
22	A828	生活介護35・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	A829	生活介護35・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				569	
22	A830	生活介護35・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						397	
22	A831	生活介護35・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	A832	生活介護35・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								549	
22	A833	生活介護35・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						383	
22	A834	生活介護35・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						272	
22	A835	生活介護35・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				569	
22	A836	生活介護35・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						397	
22	A837	生活介護35・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	A838	生活介護35・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								549	
22	A839	生活介護35・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						383	
22	A840	生活介護35・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						272	
22	A841	生活介護35・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算			803	
22	A842	生活介護35・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						557	
22	A843	生活介護35・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						393	
22	A844	生活介護35・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								774	
22	A845	生活介護35・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						537	
22	A846	生活介護35・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						379	
22	A847	生活介護35・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				393	
22	A848	生活介護35・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						270	
22	A849	生活介護35・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						188	
22	A850	生活介護35・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	A851	生活介護35・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	A852	生活介護35・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						181	
22	A853	生活介護35・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				557	
22	A854	生活介護35・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						385	
22	A855	生活介護35・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						270	
22	A856	生活介護35・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								537	
22	A857	生活介護35・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	A858	生活介護35・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	A859	生活介護35・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				557	
22	A860	生活介護35・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						385	
22	A861	生活介護35・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						270	
22	A862	生活介護35・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								537	
22	A863	生活介護35・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	A864	生活介護35・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						260	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2231	生活介護34	(三)区分4									562	
22	2232	生活介護34・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	A865	生活介護34・未計画2	562 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	2233	生活介護34・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22	2234	生活介護34・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	A866	生活介護34・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	2235	生活介護34・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			281	
22	2236	生活介護34・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	A867	生活介護34・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	2237	生活介護34・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22	2238	生活介護34・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	A868	生活介護34・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	3239	生活介護34・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			393	
22	3240	生活介護34・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A869	生活介護34・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	3241	生活介護34・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	3242	生活介護34・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A870	生活介護34・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	A871	生活介護34・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			393	
22	A872	生活介護34・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A873	生活介護34・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A874	生活介護34・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	A875	生活介護34・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A876	生活介護34・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	2631	生活介護34・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		550	
22	2632	生活介護34・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					381	
22	A877	生活介護34・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	2633	生活介護34・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								530	
22	2634	生活介護34・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	A878	生活介護34・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2635	生活介護34・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			269	
22	2636	生活介護34・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	A879	生活介護34・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	2637	生活介護34・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22	2638	生活介護34・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	A880	生活介護34・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	3639	生活介護34・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			381	
22	3640	生活介護34・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	A881	生活介護34・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	3641	生活介護34・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	3642	生活介護34・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	A882	生活介護34・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A883	生活介護34・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			381	
22	A884	生活介護34・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	A885	生活介護34・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A886	生活介護34・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	A887	生活介護34・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	A888	生活介護34・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A889	生活介護34・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	557	
22	A890	生活介護34・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A891	生活介護34・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A892	生活介護34・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								537	
22	A893	生活介護34・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					374	
22	A894	生活介護34・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	A895	生活介護34・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			276	
22	A896	生活介護34・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					192	
22	A897	生活介護34・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	A898	生活介護34・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								266	
22	A899	生活介護34・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	A900	生活介護34・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	A901	生活介護34・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			388	
22	A902	生活介護34・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A903	生活介護34・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	A904	生活介護34・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	A905	生活介護34・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A906	生活介護34・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A907	生活介護34・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			388	
22	A908	生活介護34・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A909	生活介護34・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	A910	生活介護34・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	A911	生活介護34・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A912	生活介護34・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A913	生活介護34・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		545	
22	A914	生活介護34・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	A915	生活介護34・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	A916	生活介護34・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								525	
22	A917	生活介護34・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	A918	生活介護34・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	A919	生活介護34・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			264	
22	A920	生活介護34・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	A921	生活介護34・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	A922	生活介護34・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	A923	生活介護34・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	A924	生活介護34・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	A925	生活介護34・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			376	
22	A926	生活介護34・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	A927	生活介護34・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	A928	生活介護34・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	A929	生活介護34・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A930	生活介護34・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	A931	生活介護34・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			376	
22	A932	生活介護34・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	A933	生活介護34・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	A934	生活介護34・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	A935	生活介護34・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A936	生活介護34・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2241	生活介護33	(四)区分3									496	
22	2242	生活介護33・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					347	
22	A937	生活介護33・未計画2	496 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	2243	生活介護33・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								479	
22	2244	生活介護33・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					335	
22	A938	生活介護33・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					240	
22	2245	生活介護33・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			248	
22	2246	生活介護33・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	A939	生活介護33・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	2247	生活介護33・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								240	
22	2248	生活介護33・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	A940	生活介護33・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	3249	生活介護33・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			347	
22	3250	生活介護33・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A941	生活介護33・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	3251	生活介護33・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								335	
22	3252	生活介護33・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	A942	生活介護33・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	A943	生活介護33・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			347	
22	A944	生活介護33・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A945	生活介護33・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	A946	生活介護33・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								335	
22	A947	生活介護33・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	A948	生活介護33・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	2641	生活介護33・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		484	
22	2642	生活介護33・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					335	
22	A949	生活介護33・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					236	
22	2643	生活介護33・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								467	
22	2644	生活介護33・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					323	
22	A950	生活介護33・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	2645	生活介護33・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			236	
22	2646	生活介護33・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	A951	生活介護33・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	2647	生活介護33・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								228	
22	2648	生活介護33・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	A952	生活介護33・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	3649	生活介護33・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			335	
22	3650	生活介護33・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A953	生活介護33・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	3651	生活介護33・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								323	
22	3652	生活介護33・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	A954	生活介護33・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	A955	生活介護33・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			335	
22	A956	生活介護33・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A957	生活介護33・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	A958	生活介護33・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								323	
22	A959	生活介護33・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	A960	生活介護33・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	A961	生活介護33・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	A962	生活介護33・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					342	
22	A963	生活介護33・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22	A964	生活介護33・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								474	
22	A965	生活介護33・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					330	
22	A966	生活介護33・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	A967	生活介護33・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			243	
22	A968	生活介護33・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	A969	生活介護33・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	A970	生活介護33・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	A971	生活介護33・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	A972	生活介護33・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	A973	生活介護33・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			342	
22	A974	生活介護33・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					238	
22	A975	生活介護33・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	A976	生活介護33・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								330	
22	A977	生活介護33・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	A978	生活介護33・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	A979	生活介護33・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			342	
22	A980	生活介護33・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					238	
22	A981	生活介護33・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	A982	生活介護33・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								330	
22	A983	生活介護33・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	A984	生活介護33・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	A985	生活介護33・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		479	
22	A986	生活介護33・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					330	
22	A987	生活介護33・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					231	
22	A988	生活介護33・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								462	
22	A989	生活介護33・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					318	
22	A990	生活介護33・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	A991	生活介護33・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			231	
22	A992	生活介護33・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	A993	生活介護33・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	A994	生活介護33・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	A995	生活介護33・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	A996	生活介護33・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	A997	生活介護33・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			330	
22	A998	生活介護33・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					226	
22	A999	生活介護33・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	AA00	生活介護33・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								318	
22	AA01	生活介護33・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AA02	生活介護33・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	AA03	生活介護33・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			330	
22	AA04	生活介護33・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					226	
22	AA05	生活介護33・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	AA06	生活介護33・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								318	
22	AA07	生活介護33・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AA08	生活介護33・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2251	生活介護32											453	
22	2252	生活介護32・未計画1											317	
22	AA09	生活介護32・未計画2											227	
22	2253	生活介護32・地公											437	
22	2254	生活介護32・地公・未計画1											306	
22	AA10	生活介護32・地公・未計画2											219	
22	2255	生活介護32・開減1											227	
22	2256	生活介護32・未計画1・開減1											159	
22	AA11	生活介護32・未計画2・開減1											114	
22	2257	生活介護32・地公・開減1											219	
22	2258	生活介護32・地公・未計画1・開減1											153	
22	AA12	生活介護32・地公・未計画2・開減1											110	
22	3259	生活介護32・開減2											317	
22	3260	生活介護32・未計画1・開減2											222	
22	AA13	生活介護32・未計画2・開減2											159	
22	3261	生活介護32・地公・開減2											306	
22	3262	生活介護32・地公・未計画1・開減2											214	
22	AA14	生活介護32・地公・未計画2・開減2											153	
22	AA15	生活介護32・短時間											317	
22	AA16	生活介護32・未計画1・短時間											222	
22	AA17	生活介護32・未計画2・短時間											159	
22	AA18	生活介護32・地公・短時間											306	
22	AA19	生活介護32・地公・未計画1・短時間											214	
22	AA20	生活介護32・地公・未計画2・短時間											153	
22	2651	生活介護32・医減											441	
22	2652	生活介護32・未計画1・医減											305	
22	AA21	生活介護32・未計画2・医減											215	
22	2653	生活介護32・地公・医減											425	
22	2654	生活介護32・地公・未計画1・医減											294	
22	AA22	生活介護32・地公・未計画2・医減											207	
22	2655	生活介護32・開減1・医減											215	
22	2656	生活介護32・未計画1・開減1・医減											147	
22	AA23	生活介護32・未計画2・開減1・医減											102	
22	2657	生活介護32・地公・開減1・医減											207	
22	2658	生活介護32・地公・未計画1・開減1・医減											141	
22	AA24	生活介護32・地公・未計画2・開減1・医減											98	
22	3659	生活介護32・開減2・医減											305	
22	3660	生活介護32・未計画1・開減2・医減											210	
22	AA25	生活介護32・未計画2・開減2・医減											147	
22	3661	生活介護32・地公・開減2・医減											294	
22	3662	生活介護32・地公・未計画1・開減2・医減											202	
22	AA26	生活介護32・地公・未計画2・開減2・医減											141	
22	AA27	生活介護32・短時間・医減											305	
22	AA28	生活介護32・未計画1・短時間・医減											210	
22	AA29	生活介護32・未計画2・短時間・医減											147	
22	AA30	生活介護32・地公・短時間・医減											294	
22	AA31	生活介護32・地公・未計画1・短時間・医減											202	
22	AA32	生活介護32・地公・未計画2・短時間・医減											141	
22	AA33	生活介護32・拘減											448	
22	AA34	生活介護32・未計画1・拘減											312	
22	AA35	生活介護32・未計画2・拘減											222	
22	AA36	生活介護32・地公・拘減											432	
22	AA37	生活介護32・地公・未計画1・拘減											301	
22	AA38	生活介護32・地公・未計画2・拘減											214	
22	AA39	生活介護32・開減1・拘減											222	
22	AA40	生活介護32・未計画1・開減1・拘減											154	
22	AA41	生活介護32・未計画2・開減1・拘減											109	
22	AA42	生活介護32・地公・開減1・拘減											214	
22	AA43	生活介護32・地公・未計画1・開減1・拘減											148	
22	AA44	生活介護32・地公・未計画2・開減1・拘減											105	
22	AA45	生活介護32・開減2・拘減											312	
22	AA46	生活介護32・未計画1・開減2・拘減											217	
22	AA47	生活介護32・未計画2・開減2・拘減											154	
22	AA48	生活介護32・地公・開減2・拘減											301	
22	AA49	生活介護32・地公・未計画1・開減2・拘減											209	
22	AA50	生活介護32・地公・未計画2・開減2・拘減											148	
22	AA51	生活介護32・短時間・拘減											312	
22	AA52	生活介護32・未計画1・短時間・拘減											217	
22	AA53	生活介護32・未計画2・短時間・拘減											154	
22	AA54	生活介護32・地公・短時間・拘減											301	
22	AA55	生活介護32・地公・未計画1・短時間・拘減											209	
22	AA56	生活介護32・地公・未計画2・短時間・拘減											148	
22	AA57	生活介護32・医減・拘減											436	
22	AA58	生活介護32・未計画1・医減・拘減											300	
22	AA59	生活介護32・未計画2・医減・拘減											210	
22	AA60	生活介護32・地公・医減・拘減											420	
22	AA61	生活介護32・地公・未計画1・医減・拘減											289	
22	AA62	生活介護32・地公・未計画2・医減・拘減											202	
22	AA63	生活介護32・開減1・医減・拘減											210	
22	AA64	生活介護32・未計画1・開減1・医減・拘減											142	
22	AA65	生活介護32・未計画2・開減1・医減・拘減											97	
22	AA66	生活介護32・地公・開減1・医減・拘減											202	
22	AA67	生活介護32・地公・未計画1・開減1・医減・拘減											136	
22	AA68	生活介護32・地公・未計画2・開減1・医減・拘減											93	
22	AA69	生活介護32・開減2・医減・拘減											300	
22	AA70	生活介護32・未計画1・開減2・医減・拘減											205	
22	AA71	生活介護32・未計画2・開減2・医減・拘減											142	
22	AA72	生活介護32・地公・開減2・医減・拘減											289	
22	AA73	生活介護32・地公・未計画1・開減2・医減・拘減											197	
22	AA74	生活介護32・地公・未計画2・開減2・医減・拘減											136	
22	AA75	生活介護32・短時間・医減・拘減											300	
22	AA76	生活介護32・未計画1・短時間・医減・拘減											205	
22	AA77	生活介護32・未計画2・短時間・医減・拘減											142	
22	AA78	生活介護32・地公・短時間・医減・拘減											289	
22	AA79	生活介護32・地公・未計画1・短時間・医減・拘減											197	
22	AA80	生活介護32・地公・未計画2・短時間・医減・拘減											136	

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2271	生活介護45	(二)区分5									785	
22	2272	生活介護45・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	AB53	生活介護45・未計画2	785 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					393	
22	2273	生活介護45・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								758	
22	2274	生活介護45・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	AB54	生活介護45・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					379	
22	2275	生活介護45・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			393	
22	2276	生活介護45・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	AB55	生活介護45・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	2277	生活介護45・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	2278	生活介護45・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	AB56	生活介護45・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3279	生活介護45・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			550	
22	3280	生活介護45・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AB57	生活介護45・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	3281	生活介護45・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22	3282	生活介護45・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	AB58	生活介護45・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	AB59	生活介護45・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			550	
22	AB60	生活介護45・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AB61	生活介護45・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	AB62	生活介護45・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22	AB63	生活介護45・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	AB64	生活介護45・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	2671	生活介護45・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		773	
22	2672	生活介護45・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	AB65	生活介護45・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					381	
22	2673	生活介護45・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								746	
22	2674	生活介護45・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					519	
22	AB66	生活介護45・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	2675	生活介護45・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			381	
22	2676	生活介護45・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AB67	生活介護45・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	2677	生活介護45・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	2678	生活介護45・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AB68	生活介護45・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3679	生活介護45・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			538	
22	3680	生活介護45・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	AB69	生活介護45・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	3681	生活介護45・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	3682	生活介護45・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	AB70	生活介護45・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	AB71	生活介護45・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			538	
22	AB72	生活介護45・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	AB73	生活介護45・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	AB74	生活介護45・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	AB75	生活介護45・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	AB76	生活介護45・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	AB77	生活介護45・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	780	
22	AB78	生活介護45・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					545	
22	AB79	生活介護45・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	AB80	生活介護45・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								753	
22	AB81	生活介護45・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	AB82	生活介護45・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	AB83	生活介護45・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			388	
22	AB84	生活介護45・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	AB85	生活介護45・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	AB86	生活介護45・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	AB87	生活介護45・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	AB88	生活介護45・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AB89	生活介護45・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			545	
22	AB90	生活介護45・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AB91	生活介護45・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	AB92	生活介護45・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	AB93	生活介護45・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AB94	生活介護45・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AB95	生活介護45・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			545	
22	AB96	生活介護45・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AB97	生活介護45・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	AB98	生活介護45・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	AB99	生活介護45・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AC00	生活介護45・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AC01	生活介護45・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		768	
22	AC02	生活介護45・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					533	
22	AC03	生活介護45・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	AC04	生活介護45・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								741	
22	AC05	生活介護45・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					514	
22	AC06	生活介護45・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					362	
22	AC07	生活介護45・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			376	
22	AC08	生活介護45・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	AC09	生活介護45・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	AC10	生活介護45・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	AC11	生活介護45・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AC12	生活介護45・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AC13	生活介護45・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			533	
22	AC14	生活介護45・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AC15	生活介護45・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	AC16	生活介護45・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								514	
22	AC17	生活介護45・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AC18	生活介護45・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	AC19	生活介護45・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			533	
22	AC20	生活介護45・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AC21	生活介護45・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	AC22	生活介護45・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								514	
22	AC23	生活介護45・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AC24	生活介護45・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2281	生活介護44	(三)区分4									543	
22	2282	生活介護44・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AC25	生活介護44・未計画2	543 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	2283	生活介護44・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								524	
22	2284	生活介護44・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AC26	生活介護44・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	2285	生活介護44・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			272	
22	2286	生活介護44・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	AC27	生活介護44・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	2287	生活介護44・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	2288	生活介護44・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	AC28	生活介護44・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	3289	生活介護44・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			380	
22	3290	生活介護44・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	AC29	生活介護44・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3291	生活介護44・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	3292	生活介護44・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	AC30	生活介護44・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	AC31	生活介護44・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			380	
22	AC32	生活介護44・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	AC33	生活介護44・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	AC34	生活介護44・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	AC35	生活介護44・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	AC36	生活介護44・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	2681	生活介護44・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		531	
22	2682	生活介護44・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AC37	生活介護44・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	2683	生活介護44・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	2684	生活介護44・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AC38	生活介護44・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	2685	生活介護44・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			260	
22	2686	生活介護44・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	AC39	生活介護44・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	2687	生活介護44・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	2688	生活介護44・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	AC40	生活介護44・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	3689	生活介護44・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			368	
22	3690	生活介護44・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AC41	生活介護44・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3691	生活介護44・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	3692	生活介護44・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	AC42	生活介護44・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AC43	生活介護44・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			368	
22	AC44	生活介護44・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AC45	生活介護44・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AC46	生活介護44・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	AC47	生活介護44・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	AC48	生活介護44・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AC49	生活介護44・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	538	
22	AC50	生活介護44・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	AC51	生活介護44・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	AC52	生活介護44・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	AC53	生活介護44・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AC54	生活介護44・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	AC55	生活介護44・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			267	
22	AC56	生活介護44・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	AC57	生活介護44・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	AC58	生活介護44・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	AC59	生活介護44・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	AC60	生活介護44・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	AC61	生活介護44・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			375	
22	AC62	生活介護44・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	AC63	生活介護44・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AC64	生活介護44・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	AC65	生活介護44・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	AC66	生活介護44・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AC67	生活介護44・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			375	
22	AC68	生活介護44・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	AC69	生活介護44・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AC70	生活介護44・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	AC71	生活介護44・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	AC72	生活介護44・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AC73	生活介護44・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		526	
22	AC74	生活介護44・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AC75	生活介護44・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	AC76	生活介護44・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								507	
22	AC77	生活介護44・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	AC78	生活介護44・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	AC79	生活介護44・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			255	
22	AC80	生活介護44・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	AC81	生活介護44・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	AC82	生活介護44・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	AC83	生活介護44・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	AC84	生活介護44・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	AC85	生活介護44・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			363	
22	AC86	生活介護44・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AC87	生活介護44・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AC88	生活介護44・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	AC89	生活介護44・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	AC90	生活介護44・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AC91	生活介護44・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			363	
22	AC92	生活介護44・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AC93	生活介護44・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AC94	生活介護44・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	AC95	生活介護44・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	AC96	生活介護44・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2291	生活介護43	(四)区分3									487	
22	2292	生活介護43・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	AC97	生活介護43・未計画2	487 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	2293	生活介護43・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								470	
22	2294	生活介護43・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	AC98	生活介護43・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	2295	生活介護43・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			244	
22	2296	生活介護43・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	AC99	生活介護43・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	2297	生活介護43・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	2298	生活介護43・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AD00	生活介護43・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	3299	生活介護43・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			341	
22	3300	生活介護43・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	AD01	生活介護43・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	3301	生活介護43・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								329	
22	3302	生活介護43・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	AD02	生活介護43・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	AD03	生活介護43・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			341	
22	AD04	生活介護43・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	AD05	生活介護43・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AD06	生活介護43・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								329	
22	AD07	生活介護43・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	AD08	生活介護43・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	2691	生活介護43・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		475	
22	2692	生活介護43・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	AD09	生活介護43・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	2693	生活介護43・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								458	
22	2694	生活介護43・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					317	
22	AD10	生活介護43・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	2695	生活介護43・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			232	
22	2696	生活介護43・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	AD11	生活介護43・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	2697	生活介護43・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	2698	生活介護43・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AD12	生活介護43・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	3699	生活介護43・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			329	
22	3700	生活介護43・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AD13	生活介護43・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	3701	生活介護43・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								317	
22	3702	生活介護43・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AD14	生活介護43・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	AD15	生活介護43・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			329	
22	AD16	生活介護43・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AD17	生活介護43・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	AD18	生活介護43・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								317	
22	AD19	生活介護43・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AD20	生活介護43・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	AD21	生活介護43・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	482	
22	AD22	生活介護43・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	AD23	生活介護43・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					239	
22	AD24	生活介護43・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								465	
22	AD25	生活介護43・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AD26	生活介護43・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	AD27	生活介護43・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			239	
22	AD28	生活介護43・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	AD29	生活介護43・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AD30	生活介護43・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	AD31	生活介護43・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	AD32	生活介護43・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AD33	生活介護43・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			336	
22	AD34	生活介護43・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	AD35	生活介護43・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AD36	生活介護43・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								324	
22	AD37	生活介護43・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AD38	生活介護43・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	AD39	生活介護43・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			336	
22	AD40	生活介護43・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	AD41	生活介護43・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AD42	生活介護43・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								324	
22	AD43	生活介護43・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AD44	生活介護43・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	AD45	生活介護43・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		470	
22	AD46	生活介護43・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AD47	生活介護43・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					227	
22	AD48	生活介護43・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								453	
22	AD49	生活介護43・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					312	
22	AD50	生活介護43・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22	AD51	生活介護43・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			227	
22	AD52	生活介護43・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	AD53	生活介護43・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AD54	生活介護43・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	AD55	生活介護43・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	AD56	生活介護43・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AD57	生活介護43・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			324	
22	AD58	生活介護43・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	AD59	生活介護43・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AD60	生活介護43・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								312	
22	AD61	生活介護43・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AD62	生活介護43・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AD63	生活介護43・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			324	
22	AD64	生活介護43・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	AD65	生活介護43・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AD66	生活介護43・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								312	
22	AD67	生活介護43・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AD68	生活介護43・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2301	生活介護42	(五)区分2以下 439 単位									439	
22	2302	生活介護42・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					307	
22	AD69	生活介護42・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	2303	生活介護42・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								424	
22	2304	生活介護42・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					297	
22	AD70	生活介護42・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					212	
22	2305	生活介護42・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			220	
22	2306	生活介護42・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	AD71	生活介護42・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	2307	生活介護42・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	2308	生活介護42・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	AD72	生活介護42・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	3309	生活介護42・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			307	
22	3310	生活介護42・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AD73	生活介護42・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	3311	生活介護42・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								297	
22	3312	生活介護42・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AD74	生活介護42・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AD75	生活介護42・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			307	
22	AD76	生活介護42・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AD77	生活介護42・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AD78	生活介護42・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								297	
22	AD79	生活介護42・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AD80	生活介護42・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	2701	生活介護42・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		427	
22	2702	生活介護42・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					295	
22	AD81	生活介護42・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					208	
22	2703	生活介護42・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								412	
22	2704	生活介護42・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					285	
22	AD82	生活介護42・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	2705	生活介護42・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			208	
22	2706	生活介護42・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	AD83	生活介護42・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	2707	生活介護42・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	2708	生活介護42・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	AD84	生活介護42・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	3709	生活介護42・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			295	
22	3710	生活介護42・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AD85	生活介護42・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	3711	生活介護42・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	3712	生活介護42・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AD86	生活介護42・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	AD87	生活介護42・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			295	
22	AD88	生活介護42・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AD89	生活介護42・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AD90	生活介護42・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	AD91	生活介護42・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AD92	生活介護42・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	AD93	生活介護42・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	434	
22	AD94	生活介護42・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					302	
22	AD95	生活介護42・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					215	
22	AD96	生活介護42・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								419	
22	AD97	生活介護42・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					292	
22	AD98	生活介護42・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					207	
22	AD99	生活介護42・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			215	
22	AE00	生活介護42・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	AE01	生活介護42・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AE02	生活介護42・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								207	
22	AE03	生活介護42・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	AE04	生活介護42・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AE05	生活介護42・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			302	
22	AE06	生活介護42・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	AE07	生活介護42・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	AE08	生活介護42・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								292	
22	AE09	生活介護42・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AE10	生活介護42・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					143	
22	AE11	生活介護42・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			302	
22	AE12	生活介護42・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	AE13	生活介護42・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	AE14	生活介護42・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								292	
22	AE15	生活介護42・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AE16	生活介護42・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					143	
22	AE17	生活介護42・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		422	
22	AE18	生活介護42・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					290	
22	AE19	生活介護42・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					203	
22	AE20	生活介護42・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								407	
22	AE21	生活介護42・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					280	
22	AE22	生活介護42・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					195	
22	AE23	生活介護42・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			203	
22	AE24	生活介護42・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	AE25	生活介護42・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	AE26	生活介護42・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								195	
22	AE27	生活介護42・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	AE28	生活介護42・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					89	
22	AE29	生活介護42・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			290	
22	AE30	生活介護42・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	AE31	生活介護42・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	AE32	生活介護42・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								280	
22	AE33	生活介護42・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AE34	生活介護42・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	AE35	生活介護42・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			290	
22	AE36	生活介護42・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	AE37	生活介護42・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	AE38	生活介護42・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								280	
22	AE39	生活介護42・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AE40	生活介護42・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2311	生活介護56		(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位								1,039	
22	2312	生活介護56・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				727	
22	AE41	生活介護56・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				520	
22	2313	生活介護56・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,003	
22	2314	生活介護56・地公・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				702	
22	AE42	生活介護56・地公・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				502	
22	2315	生活介護56・開減1					開所時間減算			開所時間が4時間未満 × 50%			520	
22	2316	生活介護56・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				364	
22	AE43	生活介護56・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	2317	生活介護56・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							502	
22	2318	生活介護56・地公・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				351	
22	AE44	生活介護56・地公・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				251	
22	3319	生活介護56・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			727	
22	3320	生活介護56・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				509	
22	AE45	生活介護56・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				364	
22	3321	生活介護56・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							702	
22	3322	生活介護56・地公・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				491	
22	AE46	生活介護56・地公・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				351	
22	AE47	生活介護56・短時間					短時間利用減算			利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			727	
22	AE48	生活介護56・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				509	
22	AE49	生活介護56・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				364	
22	AE50	生活介護56・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							702	
22	AE51	生活介護56・地公・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				491	
22	AE52	生活介護56・地公・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				351	
22	2361	生活介護56・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		1,030	
22	2362	生活介護56・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				720	
22	AE53	生活介護56・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				515	
22	2363	生活介護56・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							994	
22	2364	生活介護56・地公・未計画1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				696	
22	AE54	生活介護56・地公・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				497	
22	2365	生活介護56・開減1・大所					開所時間減算			開所時間が4時間未満 × 50%			515	
22	2366	生活介護56・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				361	
22	AE55	生活介護56・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				258	
22	2367	生活介護56・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							497	
22	2368	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				348	
22	AE56	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				249	
22	3369	生活介護56・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			720	
22	3370	生活介護56・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				504	
22	AE57	生活介護56・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				361	
22	3371	生活介護56・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22	3372	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				487	
22	AE58	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				348	
22	AE59	生活介護56・短時間・大所					短時間利用減算			利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			720	
22	AE60	生活介護56・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				504	
22	AE61	生活介護56・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				361	
22	AE62	生活介護56・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22	AE63	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				487	
22	AE64	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%				348	
22	2711	生活介護56・医減										医師配置がない場合 12 単位減算	1,027	
22	2712	生活介護56・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				715	
22	AE65	生活介護56・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				508	
22	2713	生活介護56・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							991	
22	2714	生活介護56・地公・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				690	
22	AE66	生活介護56・地公・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				490	
22	2715	生活介護56・開減1・医減					開所時間減算			開所時間が4時間未満 × 50%			508	
22	2716	生活介護56・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				352	
22	AE67	生活介護56・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				248	
22	2717	生活介護56・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							490	
22	2718	生活介護56・地公・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				339	
22	AE68	生活介護56・地公・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				239	
22	3719	生活介護56・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			715	
22	3720	生活介護56・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				497	
22	AE69	生活介護56・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				352	
22	3721	生活介護56・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							690	
22	3722	生活介護56・地公・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				479	
22	AE70	生活介護56・地公・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				339	
22	AE71	生活介護56・短時間・医減					短時間利用減算			利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			715	
22	AE72	生活介護56・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				497	
22	AE73	生活介護56・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				352	
22	AE74	生活介護56・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							690	
22	AE75	生活介護56・地公・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				479	
22	AE76	生活介護56・地公・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				339	
22	2721	生活介護56・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		1,018	
22	2722	生活介護56・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				708	
22	AE77	生活介護56・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				503	
22	2723	生活介護56・地公・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							982	
22	2724	生活介護56・地公・未計画1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				684	
22	AE78	生活介護56・地公・未計画2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				485	
22	2725	生活介護56・開減1・大所・医減					開所時間減算			開所時間が4時間未満 × 50%			503	
22	2726	生活介護56・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				349	
22	AE79	生活介護56・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	2727	生活介護56・地公・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							485	
22	2728	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				336	
22	AE80	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	3729	生活介護56・開減2・大所・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			708	
22	3730	生活介護56・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				492	
22	AE81	生活介護56・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				349	
22	3731	生活介護56・地公・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							684	
22	3732	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				475	
22	AE82	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				336	
22	AE83	生活介護56・短時間・大所・医減					短時間利用減算			利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			708	
22	AE84	生活介護56・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				492	
22	AE85	生活介護56・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				349	
22	AE86	生活介護56・地公・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							684	
22	AE87	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				475	
22	AE88	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				336	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	AE89	生活介護56・拘減										1,034	
22	AE90	生活介護56・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					722	
22	AE91	生活介護56・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					515	
22	AE92	生活介護56・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									998	
22	AE93	生活介護56・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	697	
22	AE94	生活介護56・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					497	
22	AE95	生活介護56・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			515	
22	AE96	生活介護56・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					359	
22	AE97	生活介護56・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	AE98	生活介護56・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									497	
22	AE99	生活介護56・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					346	
22	AF00	生活介護56・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	AF01	生活介護56・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			722	
22	AF02	生活介護56・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					504	
22	AF03	生活介護56・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					359	
22	AF04	生活介護56・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									697	
22	AF05	生活介護56・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	AF06	生活介護56・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					346	
22	AF07	生活介護56・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			722	
22	AF08	生活介護56・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					504	
22	AF09	生活介護56・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					359	
22	AF10	生活介護56・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									697	
22	AF11	生活介護56・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	AF12	生活介護56・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					346	
22	AF13	生活介護56・大所・拘減								定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		1,025	
22	AF14	生活介護56・未計画1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					715	
22	AF15	生活介護56・未計画2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					510	
22	AF16	生活介護56・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									989	
22	AF17	生活介護56・地公・未計画1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					691	
22	AF18	生活介護56・地公・未計画2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					492	
22	AF19	生活介護56・開減1・大所・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			510	
22	AF20	生活介護56・未計画1・開減1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	AF21	生活介護56・未計画2・開減1・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	AF22	生活介護56・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									492	
22	AF23	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					343	
22	AF24	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	AF25	生活介護56・開減2・大所・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			715	
22	AF26	生活介護56・未計画1・開減2・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					499	
22	AF27	生活介護56・未計画2・開減2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	AF28	生活介護56・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									691	
22	AF29	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					482	
22	AF30	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					343	
22	AF31	生活介護56・短時間・大所・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			715	
22	AF32	生活介護56・未計画1・短時間・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					499	
22	AF33	生活介護56・未計画2・短時間・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	AF34	生活介護56・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									691	
22	AF35	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					482	
22	AF36	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					343	
22	AF37	生活介護56・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算	1,022	
22	AF38	生活介護56・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					710	
22	AF39	生活介護56・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					503	
22	AF40	生活介護56・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									986	
22	AF41	生活介護56・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					685	
22	AF42	生活介護56・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					485	
22	AF43	生活介護56・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			503	
22	AF44	生活介護56・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					347	
22	AF45	生活介護56・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22	AF46	生活介護56・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									485	
22	AF47	生活介護56・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					334	
22	AF48	生活介護56・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	AF49	生活介護56・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			710	
22	AF50	生活介護56・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					492	
22	AF51	生活介護56・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					347	
22	AF52	生活介護56・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									685	
22	AF53	生活介護56・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					474	
22	AF54	生活介護56・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					334	
22	AF55	生活介護56・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			710	
22	AF56	生活介護56・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					492	
22	AF57	生活介護56・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					347	
22	AF58	生活介護56・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									685	
22	AF59	生活介護56・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					474	
22	AF60	生活介護56・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					334	
22	AF61	生活介護56・大所・医減・拘減								定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		1,013	
22	AF62	生活介護56・未計画1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					703	
22	AF63	生活介護56・未計画2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					498	
22	AF64	生活介護56・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									977	
22	AF65	生活介護56・地公・未計画1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					679	
22	AF66	生活介護56・地公・未計画2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					480	
22	AF67	生活介護56・開減1・大所・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			498	
22	AF68	生活介護56・未計画1・開減1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	AF69	生活介護56・未計画2・開減1・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	AF70	生活介護56・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									480	
22	AF71	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					331	
22	AF72	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	AF73	生活介護56・開減2・大所・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			703	
22	AF74	生活介護56・未計画1・開減2・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					487	
22	AF75	生活介護56・未計画2・開減2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	AF76	生活介護56・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									679	
22	AF77	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					470	
22	AF78	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					331	
22	AF79	生活介護56・短時間・大所・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			703	
22	AF80	生活介護56・未計画1・短時間・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					487	
22	AF81	生活介護56・未計画2・短時間・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	AF82	生活介護56・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									679	
22	AF83	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					470	
22	AF84	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					331	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2321	生活介護55	(二)区分5									774	
22	2322	生活介護55・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						542	
22	AF85	生活介護55・未計画2	774 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%						387	
22	2323	生活介護55・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								747	
22	2324	生活介護55・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						523	
22	AF86	生活介護55・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%						374	
22	2325	生活介護55・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				387	
22	2326	生活介護55・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						271	
22	AF87	生活介護55・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%						194	
22	2327	生活介護55・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	2328	生活介護55・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						262	
22	AF88	生活介護55・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%						187	
22	3329	生活介護55・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				542	
22	3330	生活介護55・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						379	
22	AF89	生活介護55・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%						271	
22	3331	生活介護55・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	3332	生活介護55・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						366	
22	AF90	生活介護55・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%						262	
22	AF91	生活介護55・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				542	
22	AF92	生活介護55・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						379	
22	AF93	生活介護55・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%						271	
22	AF94	生活介護55・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	AF95	生活介護55・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						366	
22	AF96	生活介護55・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%						262	
22	2371	生活介護55・大所							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			767	
22	2372	生活介護55・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						537	
22	AF97	生活介護55・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						384	
22	2373	生活介護55・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								740	
22	2374	生活介護55・地公・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						518	
22	AF98	生活介護55・地公・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						371	
22	2375	生活介護55・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				384	
22	2376	生活介護55・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						269	
22	AF99	生活介護55・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						192	
22	2377	生活介護55・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	2378	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	AG00	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	3379	生活介護55・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				537	
22	3380	生活介護55・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	AG01	生活介護55・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						269	
22	3381	生活介護55・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	3382	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						363	
22	AG02	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	AG03	生活介護55・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				537	
22	AG04	生活介護55・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	AG05	生活介護55・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						269	
22	AG06	生活介護55・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	AG07	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						363	
22	AG08	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	2731	生活介護55・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		762	
22	2732	生活介護55・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						530	
22	AG09	生活介護55・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						375	
22	2733	生活介護55・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								735	
22	2734	生活介護55・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						511	
22	AG10	生活介護55・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						362	
22	2735	生活介護55・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				375	
22	2736	生活介護55・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						259	
22	AG11	生活介護55・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						182	
22	2737	生活介護55・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	2738	生活介護55・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						250	
22	AG12	生活介護55・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						175	
22	3739	生活介護55・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				530	
22	3740	生活介護55・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						367	
22	AG13	生活介護55・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						259	
22	3741	生活介護55・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								511	
22	3742	生活介護55・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						354	
22	AG14	生活介護55・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						250	
22	AG15	生活介護55・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				530	
22	AG16	生活介護55・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						367	
22	AG17	生活介護55・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						259	
22	AG18	生活介護55・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								511	
22	AG19	生活介護55・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						354	
22	AG20	生活介護55・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						250	
22	2741	生活介護55・大所・医減							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			755	
22	2742	生活介護55・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						525	
22	AG21	生活介護55・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						372	
22	2743	生活介護55・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								728	
22	2744	生活介護55・地公・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						506	
22	AG22	生活介護55・地公・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						359	
22	2745	生活介護55・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				372	
22	2746	生活介護55・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						257	
22	AG23	生活介護55・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						180	
22	2747	生活介護55・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								359	
22	2748	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	AG24	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	3749	生活介護55・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				525	
22	3750	生活介護55・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						364	
22	AG25	生活介護55・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	3751	生活介護55・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	3752	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	AG26	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	AG27	生活介護55・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				525	
22	AG28	生活介護55・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						364	
22	AG29	生活介護55・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	AG30	生活介護55・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	AG31	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	AG32	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						248	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	AG33	生活介護55・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	769	
22	AG34	生活介護55・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						537	
22	AG35	生活介護55・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						382	
22	AG36	生活介護55・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									742	
22	AG37	生活介護55・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						518	
22	AG38	生活介護55・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						369	
22	AG39	生活介護55・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				382	
22	AG40	生活介護55・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						266	
22	AG41	生活介護55・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						189	
22	AG42	生活介護55・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									369	
22	AG43	生活介護55・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						257	
22	AG44	生活介護55・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						182	
22	AG45	生活介護55・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				537	
22	AG46	生活介護55・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	AG47	生活介護55・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	AG48	生活介護55・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									518	
22	AG49	生活介護55・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						361	
22	AG50	生活介護55・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	AG51	生活介護55・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				537	
22	AG52	生活介護55・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	AG53	生活介護55・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	AG54	生活介護55・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									518	
22	AG55	生活介護55・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						361	
22	AG56	生活介護55・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	AG57	生活介護55・大所・拘減							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			762	
22	AG58	生活介護55・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						532	
22	AG59	生活介護55・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						379	
22	AG60	生活介護55・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									735	
22	AG61	生活介護55・地公・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						513	
22	AG62	生活介護55・地公・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						366	
22	AG63	生活介護55・開減1・大所・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				379	
22	AG64	生活介護55・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						264	
22	AG65	生活介護55・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						187	
22	AG66	生活介護55・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									366	
22	AG67	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						255	
22	AG68	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						180	
22	AG69	生活介護55・開減2・大所・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				532	
22	AG70	生活介護55・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	AG71	生活介護55・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	AG72	生活介護55・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									513	
22	AG73	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						358	
22	AG74	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	AG75	生活介護55・短時間・大所・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				532	
22	AG76	生活介護55・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	AG77	生活介護55・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	AG78	生活介護55・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									513	
22	AG79	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						358	
22	AG80	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	AG81	生活介護55・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算	757	
22	AG82	生活介護55・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						525	
22	AG83	生活介護55・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						370	
22	AG84	生活介護55・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									730	
22	AG85	生活介護55・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						506	
22	AG86	生活介護55・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						357	
22	AG87	生活介護55・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				370	
22	AG88	生活介護55・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						254	
22	AG89	生活介護55・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						177	
22	AG90	生活介護55・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									357	
22	AG91	生活介護55・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						245	
22	AG92	生活介護55・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						170	
22	AG93	生活介護55・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				525	
22	AG94	生活介護55・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	AG95	生活介護55・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	AG96	生活介護55・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									506	
22	AG97	生活介護55・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	AG98	生活介護55・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	AG99	生活介護55・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				525	
22	AH00	生活介護55・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	AH01	生活介護55・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	AH02	生活介護55・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									506	
22	AH03	生活介護55・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	AH04	生活介護55・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	AH05	生活介護55・大所・医減・拘減							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			750	
22	AH06	生活介護55・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						520	
22	AH07	生活介護55・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						367	
22	AH08	生活介護55・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									723	
22	AH09	生活介護55・地公・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						501	
22	AH10	生活介護55・地公・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						354	
22	AH11	生活介護55・開減1・大所・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				367	
22	AH12	生活介護55・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						252	
22	AH13	生活介護55・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						175	
22	AH14	生活介護55・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									354	
22	AH15	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						243	
22	AH16	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						168	
22	AH17	生活介護55・開減2・大所・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				520	
22	AH18	生活介護55・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	AH19	生活介護55・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	AH20	生活介護55・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									501	
22	AH21	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	AH22	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	AH23	生活介護55・短時間・大所・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				520	
22	AH24	生活介護55・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	AH25	生活介護55・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	AH26	生活介護55・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									501	
22	AH27	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	AH28	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2331	生活介護54	(三)区分4									541	
22	2332	生活介護54・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	AH29	生活介護54・未計画2	541 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	2333	生活介護54・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								522	
22	2334	生活介護54・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					365	
22	AH30	生活介護54・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					261	
22	2335	生活介護54・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		271	
22	2336	生活介護54・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	AH31	生活介護54・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	2337	生活介護54・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								261	
22	2338	生活介護54・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	AH32	生活介護54・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	3339	生活介護54・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		379	
22	3340	生活介護54・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AH33	生活介護54・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3341	生活介護54・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								365	
22	3342	生活介護54・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	AH34	生活介護54・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	AH35	生活介護54・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		379	
22	AH36	生活介護54・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AH37	生活介護54・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	AH38	生活介護54・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								365	
22	AH39	生活介護54・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	AH40	生活介護54・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	2381	生活介護54・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%	536	
22	2382	生活介護54・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AH41	生活介護54・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	2383	生活介護54・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								517	
22	2384	生活介護54・地公・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AH42	生活介護54・地公・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2385	生活介護54・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		269	
22	2386	生活介護54・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	AH43	生活介護54・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	2387	生活介護54・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22	2388	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AH44	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	3389	生活介護54・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		376	
22	3390	生活介護54・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AH45	生活介護54・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	3391	生活介護54・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	3392	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AH46	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	AH47	生活介護54・短時間・大所						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		376	
22	AH48	生活介護54・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AH49	生活介護54・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	AH50	生活介護54・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	AH51	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AH52	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	2751	生活介護54・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	529	
22	2752	生活介護54・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AH53	生活介護54・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2753	生活介護54・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								510	
22	2754	生活介護54・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					353	
22	AH54	生活介護54・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	2755	生活介護54・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		259	
22	2756	生活介護54・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	AH55	生活介護54・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	2757	生活介護54・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	2758	生活介護54・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	AH56	生活介護54・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	3759	生活介護54・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		367	
22	3760	生活介護54・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AH57	生活介護54・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3761	生活介護54・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								353	
22	3762	生活介護54・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	AH58	生活介護54・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AH59	生活介護54・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		367	
22	AH60	生活介護54・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AH61	生活介護54・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AH62	生活介護54・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								353	
22	AH63	生活介護54・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	AH64	生活介護54・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	2761	生活介護54・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%	524	
22	2762	生活介護54・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	AH65	生活介護54・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	2763	生活介護54・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								505	
22	2764	生活介護54・地公・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	AH66	生活介護54・地公・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					247	
22	2765	生活介護54・開減1・大所・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		257	
22	2766	生活介護54・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AH67	生活介護54・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	2767	生活介護54・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								247	
22	2768	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AH68	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	3769	生活介護54・開減2・大所・医減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		364	
22	3770	生活介護54・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AH69	生活介護54・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	3771	生活介護54・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	3772	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	AH70	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	AH71	生活介護54・短時間・大所・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		364	
22	AH72	生活介護54・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AH73	生活介護54・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	AH74	生活介護54・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	AH75	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	AH76	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	AH77	生活介護54・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	536	
22	AH78	生活介護54・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					374	
22	AH79	生活介護54・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	AH80	生活介護54・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								517	
22	AH81	生活介護54・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	AH82	生活介護54・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					256	
22	AH83	生活介護54・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			266	
22	AH84	生活介護54・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	AH85	生活介護54・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	AH86	生活介護54・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	AH87	生活介護54・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	AH88	生活介護54・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	AH89	生活介護54・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			374	
22	AH90	生活介護54・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AH91	生活介護54・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AH92	生活介護54・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	AH93	生活介護54・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AH94	生活介護54・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AH95	生活介護54・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			374	
22	AH96	生活介護54・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AH97	生活介護54・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AH98	生活介護54・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	AH99	生活介護54・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AJ00	生活介護54・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AJ01	生活介護54・大所・拘減							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		531	
22	AJ02	生活介護54・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	AJ03	生活介護54・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	AJ04	生活介護54・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	AJ05	生活介護54・地公・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					357	
22	AJ06	生活介護54・地公・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	AJ07	生活介護54・開減1・大所・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			264	
22	AJ08	生活介護54・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	AJ09	生活介護54・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	AJ10	生活介護54・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	AJ11	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AJ12	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	AJ13	生活介護54・開減2・大所・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			371	
22	AJ14	生活介護54・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	AJ15	生活介護54・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	AJ16	生活介護54・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	AJ17	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AJ18	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	AJ19	生活介護54・短時間・大所・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			371	
22	AJ20	生活介護54・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	AJ21	生活介護54・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	AJ22	生活介護54・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	AJ23	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AJ24	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	AJ25	生活介護54・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算	524	
22	AJ26	生活介護54・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AJ27	生活介護54・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	AJ28	生活介護54・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								505	
22	AJ29	生活介護54・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					348	
22	AJ30	生活介護54・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	AJ31	生活介護54・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			254	
22	AJ32	生活介護54・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	AJ33	生活介護54・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	AJ34	生活介護54・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	AJ35	生活介護54・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	AJ36	生活介護54・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	AJ37	生活介護54・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			362	
22	AJ38	生活介護54・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	AJ39	生活介護54・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AJ40	生活介護54・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	AJ41	生活介護54・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	AJ42	生活介護54・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AJ43	生活介護54・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			362	
22	AJ44	生活介護54・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	AJ45	生活介護54・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AJ46	生活介護54・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	AJ47	生活介護54・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	AJ48	生活介護54・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AJ49	生活介護54・大所・医減・拘減							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%		519	
22	AJ50	生活介護54・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					359	
22	AJ51	生活介護54・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					252	
22	AJ52	生活介護54・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								500	
22	AJ53	生活介護54・地公・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					345	
22	AJ54	生活介護54・地公・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					242	
22	AJ55	生活介護54・開減1・大所・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			252	
22	AJ56	生活介護54・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	AJ57	生活介護54・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	AJ58	生活介護54・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	AJ59	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	AJ60	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AJ61	生活介護54・開減2・大所・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			359	
22	AJ62	生活介護54・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	AJ63	生活介護54・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AJ64	生活介護54・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								345	
22	AJ65	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	AJ66	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	AJ67	生活介護54・短時間・大所・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			359	
22	AJ68	生活介護54・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	AJ69	生活介護54・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AJ70	生活介護54・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								345	
22	AJ71	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	AJ72	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	2341	生活介護53	(四)区分3									484	
22	2342	生活介護53・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				339	
22	AJ73	生活介護53・未計画2	484 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%				242	
22	2343	生活介護53・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							467	
22	2344	生活介護53・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				327	
22	AJ74	生活介護53・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%				234	
22	2345	生活介護53・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%	242	
22	2346	生活介護53・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				170	
22	AJ75	生活介護53・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合	× 50%				121	
22	2347	生活介護53・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							234	
22	2348	生活介護53・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				164	
22	AJ76	生活介護53・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合	× 50%				117	
22	3349	生活介護53・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%	339	
22	3350	生活介護53・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				237	
22	AJ77	生活介護53・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合	× 50%				169	
22	3351	生活介護53・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							327	
22	3352	生活介護53・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				229	
22	AJ78	生活介護53・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合	× 50%				164	
22	AJ79	生活介護53・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%	339	
22	AJ80	生活介護53・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				237	
22	AJ81	生活介護53・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合	× 50%				169	
22	AJ82	生活介護53・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							327	
22	AJ83	生活介護53・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				229	
22	AJ84	生活介護53・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合	× 50%				164	
22	2391	生活介護53・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%	480	
22	2392	生活介護53・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				336	
22	AJ85	生活介護53・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				240	
22	2393	生活介護53・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							463	
22	2394	生活介護53・地公・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				324	
22	AJ86	生活介護53・地公・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				232	
22	2395	生活介護53・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%	240	
22	2396	生活介護53・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				168	
22	AJ87	生活介護53・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				120	
22	2397	生活介護53・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							232	
22	2398	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				163	
22	AJ88	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				116	
22	3399	生活介護53・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%	336	
22	3400	生活介護53・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				235	
22	AJ89	生活介護53・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				167	
22	3401	生活介護53・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							324	
22	3402	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				227	
22	AJ90	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				163	
22	AJ91	生活介護53・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%	336	
22	AJ92	生活介護53・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				235	
22	AJ93	生活介護53・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				167	
22	AJ94	生活介護53・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							324	
22	AJ95	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				227	
22	AJ96	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合	× 50%				163	
22	2771	生活介護53・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	472	
22	2772	生活介護53・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				327	
22	AJ97	生活介護53・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				230	
22	2773	生活介護53・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							455	
22	2774	生活介護53・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				315	
22	AJ98	生活介護53・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				222	
22	2775	生活介護53・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%	230	
22	2776	生活介護53・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				158	
22	AJ99	生活介護53・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				109	
22	2777	生活介護53・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							222	
22	2778	生活介護53・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				152	
22	AK00	生活介護53・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				105	
22	3779	生活介護53・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%	327	
22	3780	生活介護53・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				225	
22	AK01	生活介護53・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				157	
22	3781	生活介護53・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							315	
22	3782	生活介護53・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				217	
22	AK02	生活介護53・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				152	
22	AK03	生活介護53・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%	327	
22	AK04	生活介護53・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				225	
22	AK05	生活介護53・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				157	
22	AK06	生活介護53・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							315	
22	AK07	生活介護53・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				217	
22	AK08	生活介護53・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				152	
22	2781	生活介護53・大所・医減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%	468	
22	2782	生活介護53・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				324	
22	AK09	生活介護53・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				228	
22	2783	生活介護53・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							451	
22	2784	生活介護53・地公・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				312	
22	AK10	生活介護53・地公・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				220	
22	2785	生活介護53・開減1・大所・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%	228	
22	2786	生活介護53・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				156	
22	AK11	生活介護53・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				108	
22	2787	生活介護53・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							220	
22	2788	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				151	
22	AK12	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				104	
22	3789	生活介護53・開減2・大所・医減								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%	324	
22	3790	生活介護53・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				223	
22	AK13	生活介護53・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				155	
22	3791	生活介護53・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							312	
22	3792	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				215	
22	AK14	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				151	
22	AK15	生活介護53・短時間・大所・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%	324	
22	AK16	生活介護53・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				223	
22	AK17	生活介護53・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				155	
22	AK18	生活介護53・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							312	
22	AK19	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%				215	
22	AK20	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合	× 50%				151	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	AK21	生活介護53・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	479	
22	AK22	生活介護53・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						334	
22	AK23	生活介護53・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						237	
22	AK24	生活介護53・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									462	
22	AK25	生活介護53・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						322	
22	AK26	生活介護53・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	AK27	生活介護53・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				237	
22	AK28	生活介護53・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						165	
22	AK29	生活介護53・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	AK30	生活介護53・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									229	
22	AK31	生活介護53・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						159	
22	AK32	生活介護53・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	AK33	生活介護53・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				334	
22	AK34	生活介護53・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						232	
22	AK35	生活介護53・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	AK36	生活介護53・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									322	
22	AK37	生活介護53・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						224	
22	AK38	生活介護53・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	AK39	生活介護53・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				334	
22	AK40	生活介護53・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						232	
22	AK41	生活介護53・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	AK42	生活介護53・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									322	
22	AK43	生活介護53・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						224	
22	AK44	生活介護53・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	AK45	生活介護53・大所・拘減							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			475	
22	AK46	生活介護53・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						331	
22	AK47	生活介護53・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						235	
22	AK48	生活介護53・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									458	
22	AK49	生活介護53・地公・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						319	
22	AK50	生活介護53・地公・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	AK51	生活介護53・開減1・大所・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				235	
22	AK52	生活介護53・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						163	
22	AK53	生活介護53・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						115	
22	AK54	生活介護53・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									227	
22	AK55	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	AK56	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	AK57	生活介護53・開減2・大所・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				331	
22	AK58	生活介護53・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	AK59	生活介護53・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	AK60	生活介護53・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									319	
22	AK61	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	AK62	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	AK63	生活介護53・短時間・大所・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				331	
22	AK64	生活介護53・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	AK65	生活介護53・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	AK66	生活介護53・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									319	
22	AK67	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	AK68	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	AK69	生活介護53・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算	467	
22	AK70	生活介護53・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						322	
22	AK71	生活介護53・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						225	
22	AK72	生活介護53・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									450	
22	AK73	生活介護53・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						310	
22	AK74	生活介護53・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						217	
22	AK75	生活介護53・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				225	
22	AK76	生活介護53・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						153	
22	AK77	生活介護53・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	AK78	生活介護53・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									217	
22	AK79	生活介護53・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						147	
22	AK80	生活介護53・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	AK81	生活介護53・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				322	
22	AK82	生活介護53・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						220	
22	AK83	生活介護53・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	AK84	生活介護53・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									310	
22	AK85	生活介護53・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						212	
22	AK86	生活介護53・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AK87	生活介護53・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				322	
22	AK88	生活介護53・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						220	
22	AK89	生活介護53・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	AK90	生活介護53・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									310	
22	AK91	生活介護53・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						212	
22	AK92	生活介護53・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AK93	生活介護53・大所・医減・拘減							定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			463	
22	AK94	生活介護53・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						319	
22	AK95	生活介護53・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	AK96	生活介護53・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									446	
22	AK97	生活介護53・地公・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						307	
22	AK98	生活介護53・地公・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						215	
22	AK99	生活介護53・開減1・大所・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				223	
22	AL00	生活介護53・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						151	
22	AL01	生活介護53・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	AL02	生活介護53・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									215	
22	AL03	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	AL04	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	AL05	生活介護53・開減2・大所・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				319	
22	AL06	生活介護53・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	AL07	生活介護53・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	AL08	生活介護53・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									307	
22	AL09	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	AL10	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	AL11	生活介護53・短時間・大所・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				319	
22	AL12	生活介護53・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	AL13	生活介護53・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	AL14	生活介護53・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									307	
22	AL15	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	AL16	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	2351	生活介護52	(五)区分2以下 434 単位										434	
22	2352	生活介護52・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						304	
22	AL17	生活介護52・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						217	
22	2353	生活介護52・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									419	
22	2354	生活介護52・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						293	
22	AL18	生活介護52・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						210	
22	2355	生活介護52・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				217	
22	2356	生活介護52・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						152	
22	AL19	生活介護52・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						109	
22	2357	生活介護52・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									210	
22	2358	生活介護52・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						147	
22	AL20	生活介護52・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	3359	生活介護52・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				304	
22	3360	生活介護52・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						213	
22	AL21	生活介護52・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	3361	生活介護52・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									293	
22	3362	生活介護52・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						205	
22	AL22	生活介護52・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AL23	生活介護52・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				304	
22	AL24	生活介護52・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						213	
22	AL25	生活介護52・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	AL26	生活介護52・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									293	
22	AL27	生活介護52・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						205	
22	AL28	生活介護52・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	2401	生活介護52・大所								定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			430	
22	2402	生活介護52・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						301	
22	AL29	生活介護52・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						215	
22	2403	生活介護52・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									415	
22	2404	生活介護52・地公・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						290	
22	AL30	生活介護52・地公・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						208	
22	2405	生活介護52・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				215	
22	2406	生活介護52・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						151	
22	AL31	生活介護52・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	2407	生活介護52・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	2408	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	AL32	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	3409	生活介護52・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				301	
22	3410	生活介護52・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						211	
22	AL33	生活介護52・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						151	
22	3411	生活介護52・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									290	
22	3412	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						203	
22	AL34	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	AL35	生活介護52・短時間・大所						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				301	
22	AL36	生活介護52・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						211	
22	AL37	生活介護52・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						151	
22	AL38	生活介護52・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									290	
22	AL39	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						203	
22	AL40	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	2791	生活介護52・医減									医師配置がない場合 12 単位減算		422	
22	2792	生活介護52・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						292	
22	AL41	生活介護52・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	2793	生活介護52・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									407	
22	2794	生活介護52・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						281	
22	AL42	生活介護52・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	2795	生活介護52・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				205	
22	2796	生活介護52・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						140	
22	AL43	生活介護52・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						97	
22	2797	生活介護52・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									198	
22	2798	生活介護52・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						135	
22	AL44	生活介護52・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						93	
22	3799	生活介護52・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				292	
22	3800	生活介護52・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						201	
22	AL45	生活介護52・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						140	
22	3801	生活介護52・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									281	
22	3802	生活介護52・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						193	
22	AL46	生活介護52・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	AL47	生活介護52・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				292	
22	AL48	生活介護52・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						201	
22	AL49	生活介護52・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						140	
22	AL50	生活介護52・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									281	
22	AL51	生活介護52・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						193	
22	AL52	生活介護52・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	2801	生活介護52・大所・医減								定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			418	
22	2802	生活介護52・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						289	
22	AL53	生活介護52・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						203	
22	2803	生活介護52・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									403	
22	2804	生活介護52・地公・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						278	
22	AL54	生活介護52・地公・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						196	
22	2805	生活介護52・開減1・大所・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				203	
22	2806	生活介護52・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						139	
22	AL55	生活介護52・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	2807	生活介護52・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									196	
22	2808	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	AL56	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						92	
22	3809	生活介護52・開減2・大所・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				289	
22	3810	生活介護52・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						199	
22	AL57	生活介護52・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						139	
22	3811	生活介護52・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									278	
22	3812	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						191	
22	AL58	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	AL59	生活介護52・短時間・大所・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				289	
22	AL60	生活介護52・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						199	
22	AL61	生活介護52・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						139	
22	AL62	生活介護52・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									278	
22	AL63	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						191	
22	AL64	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	AL65	生活介護52・拘減											429	
22	AL66	生活介護52・未計画1・拘減											299	
22	AL67	生活介護52・未計画2・拘減											212	
22	AL68	生活介護52・地公・拘減											414	
22	AL69	生活介護52・地公・未計画1・拘減											288	
22	AL70	生活介護52・地公・未計画2・拘減											205	
22	AL71	生活介護52・開減1・拘減											212	
22	AL72	生活介護52・未計画1・開減1・拘減											147	
22	AL73	生活介護52・未計画2・開減1・拘減											104	
22	AL74	生活介護52・地公・開減1・拘減											205	
22	AL75	生活介護52・地公・未計画1・開減1・拘減											142	
22	AL76	生活介護52・地公・未計画2・開減1・拘減											100	
22	AL77	生活介護52・開減2・拘減											299	
22	AL78	生活介護52・未計画1・開減2・拘減											208	
22	AL79	生活介護52・未計画2・開減2・拘減											147	
22	AL80	生活介護52・地公・開減2・拘減											288	
22	AL81	生活介護52・地公・未計画1・開減2・拘減											200	
22	AL82	生活介護52・地公・未計画2・開減2・拘減											142	
22	AL83	生活介護52・短時間・拘減											299	
22	AL84	生活介護52・未計画1・短時間・拘減											208	
22	AL85	生活介護52・未計画2・短時間・拘減											147	
22	AL86	生活介護52・地公・短時間・拘減											288	
22	AL87	生活介護52・地公・未計画1・短時間・拘減											200	
22	AL88	生活介護52・地公・未計画2・短時間・拘減											142	
22	AL89	生活介護52・大所・拘減											425	
22	AL90	生活介護52・未計画1・大所・拘減											296	
22	AL91	生活介護52・未計画2・大所・拘減											210	
22	AL92	生活介護52・地公・大所・拘減											410	
22	AL93	生活介護52・地公・未計画1・大所・拘減											285	
22	AL94	生活介護52・地公・未計画2・大所・拘減											203	
22	AL95	生活介護52・開減1・大所・拘減											210	
22	AL96	生活介護52・未計画1・開減1・大所・拘減											146	
22	AL97	生活介護52・未計画2・開減1・大所・拘減											103	
22	AL98	生活介護52・地公・開減1・大所・拘減											203	
22	AL99	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所・拘減											141	
22	AM00	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所・拘減											99	
22	AM01	生活介護52・開減2・大所・拘減											296	
22	AM02	生活介護52・未計画1・開減2・大所・拘減											206	
22	AM03	生活介護52・未計画2・開減2・大所・拘減											146	
22	AM04	生活介護52・地公・開減2・大所・拘減											285	
22	AM05	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所・拘減											198	
22	AM06	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所・拘減											141	
22	AM07	生活介護52・短時間・大所・拘減											296	
22	AM08	生活介護52・未計画1・短時間・大所・拘減											206	
22	AM09	生活介護52・未計画2・短時間・大所・拘減											146	
22	AM10	生活介護52・地公・短時間・大所・拘減											285	
22	AM11	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所・拘減											198	
22	AM12	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所・拘減											141	
22	AM13	生活介護52・医減・拘減											417	
22	AM14	生活介護52・未計画1・医減・拘減											287	
22	AM15	生活介護52・未計画2・医減・拘減											200	
22	AM16	生活介護52・地公・医減・拘減											402	
22	AM17	生活介護52・地公・未計画1・医減・拘減											276	
22	AM18	生活介護52・地公・未計画2・医減・拘減											193	
22	AM19	生活介護52・開減1・医減・拘減											200	
22	AM20	生活介護52・未計画1・開減1・医減・拘減											135	
22	AM21	生活介護52・未計画2・開減1・医減・拘減											92	
22	AM22	生活介護52・地公・開減1・医減・拘減											193	
22	AM23	生活介護52・地公・未計画1・開減1・医減・拘減											130	
22	AM24	生活介護52・地公・未計画2・開減1・医減・拘減											88	
22	AM25	生活介護52・開減2・医減・拘減											287	
22	AM26	生活介護52・未計画1・開減2・医減・拘減											196	
22	AM27	生活介護52・未計画2・開減2・医減・拘減											135	
22	AM28	生活介護52・地公・開減2・医減・拘減											276	
22	AM29	生活介護52・地公・未計画1・開減2・医減・拘減											188	
22	AM30	生活介護52・地公・未計画2・開減2・医減・拘減											130	
22	AM31	生活介護52・短時間・医減・拘減											287	
22	AM32	生活介護52・未計画1・短時間・医減・拘減											196	
22	AM33	生活介護52・未計画2・短時間・医減・拘減											135	
22	AM34	生活介護52・地公・短時間・医減・拘減											276	
22	AM35	生活介護52・地公・未計画1・短時間・医減・拘減											188	
22	AM36	生活介護52・地公・未計画2・短時間・医減・拘減											130	
22	AM37	生活介護52・大所・医減・拘減											413	
22	AM38	生活介護52・未計画1・大所・医減・拘減											284	
22	AM39	生活介護52・未計画2・大所・医減・拘減											198	
22	AM40	生活介護52・地公・大所・医減・拘減											398	
22	AM41	生活介護52・地公・未計画1・大所・医減・拘減											273	
22	AM42	生活介護52・地公・未計画2・大所・医減・拘減											191	
22	AM43	生活介護52・開減1・大所・医減・拘減											198	
22	AM44	生活介護52・未計画1・開減1・大所・医減・拘減											134	
22	AM45	生活介護52・未計画2・開減1・大所・医減・拘減											91	
22	AM46	生活介護52・地公・開減1・大所・医減・拘減											191	
22	AM47	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減											129	
22	AM48	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減											87	
22	AM49	生活介護52・開減2・大所・医減・拘減											284	
22	AM50	生活介護52・未計画1・開減2・大所・医減・拘減											194	
22	AM51	生活介護52・未計画2・開減2・大所・医減・拘減											134	
22	AM52	生活介護52・地公・開減2・大所・医減・拘減											273	
22	AM53	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減											186	
22	AM54	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減											129	
22	AM55	生活介護52・短時間・大所・医減・拘減											284	
22	AM56	生活介護52・未計画1・短時間・大所・医減・拘減											194	
22	AM57	生活介護52・未計画2・短時間・大所・医減・拘減											134	
22	AM58	生活介護52・地公・短時間・大所・医減・拘減											273	
22	AM59	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減											186	
22	AM60	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減											129	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	AM61	共生型生活介護Ⅰ	ロ 共生型生活介護サービス費	(1) 共生型生活介護サービス（Ⅰ）	693 単位									693	
22	AM62	共生型生活介護Ⅰ・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							669	
22	AM63	共生型生活介護Ⅰ・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				347	
22	AM64	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							335	
22	AM65	共生型生活介護Ⅰ・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				485	
22	AM66	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							468	
22	AM67	共生型生活介護Ⅰ・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				485	
22	AM68	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							468	
22	AM69	共生型生活介護Ⅰ・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			687	
22	AM70	共生型生活介護Ⅰ・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							663	
22	AM71	共生型生活介護Ⅰ・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				344	
22	AM72	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							332	
22	AM73	共生型生活介護Ⅰ・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				481	
22	AM74	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							464	
22	AM75	共生型生活介護Ⅰ・短時間・大所						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				481	
22	AM76	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							464	
22	AM77	共生型生活介護Ⅰ・拘減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	688	
22	AM78	共生型生活介護Ⅰ・地公・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							664	
22	AM79	共生型生活介護Ⅰ・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				342	
22	AM80	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							330	
22	AM81	共生型生活介護Ⅰ・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				480	
22	AM82	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							463	
22	AM83	共生型生活介護Ⅰ・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				480	
22	AM84	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							463	
22	AM85	共生型生活介護Ⅰ・大所・拘減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			682	
22	AM86	共生型生活介護Ⅰ・地公・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							658	
22	AM87	共生型生活介護Ⅰ・開減1・大所・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				339	
22	AM88	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							327	
22	AM89	共生型生活介護Ⅰ・開減2・大所・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				476	
22	AM90	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							459	
22	AM91	共生型生活介護Ⅰ・短時間・大所・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				476	
22	AM92	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							459	
22	AN57	共生型生活介護Ⅱ		(2) 共生型生活介護サービス（Ⅱ）	854 単位									854	
22	AN58	共生型生活介護Ⅱ・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							824	
22	AN59	共生型生活介護Ⅱ・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				427	
22	AN60	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							412	
22	AN61	共生型生活介護Ⅱ・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				598	
22	AN62	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							577	
22	AN63	共生型生活介護Ⅱ・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				598	
22	AN64	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							577	
22	AN65	共生型生活介護Ⅱ・大所									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			846	
22	AN66	共生型生活介護Ⅱ・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							817	
22	AN67	共生型生活介護Ⅱ・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				423	
22	AN68	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							408	
22	AN69	共生型生活介護Ⅱ・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				593	
22	AN70	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							572	
22	AN71	共生型生活介護Ⅱ・短時間・大所						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				593	
22	AN72	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							572	
22	AN73	共生型生活介護Ⅱ・拘減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	849	
22	AN74	共生型生活介護Ⅱ・地公・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							819	
22	AN75	共生型生活介護Ⅱ・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				422	
22	AN76	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							407	
22	AN77	共生型生活介護Ⅱ・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				593	
22	AN78	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							572	
22	AN79	共生型生活介護Ⅱ・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				593	
22	AN80	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							572	
22	AN81	共生型生活介護Ⅱ・大所・拘減									定員81人以上の事業所の場合 ×99.1%			841	
22	AN82	共生型生活介護Ⅱ・地公・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							812	
22	AN83	共生型生活介護Ⅱ・開減1・大所・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				418	
22	AN84	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							403	
22	AN85	共生型生活介護Ⅱ・開減2・大所・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				588	
22	AN86	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							567	
22	AN87	共生型生活介護Ⅱ・短時間・大所・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				588	
22	AN88	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							567	
22	1551	基準該当生活介護Ⅰ	ハ 基準該当生活介護サービス費	(1) 基準該当生活介護サービス（Ⅰ）	693 単位									693	
22	1553	基準該当生活介護Ⅰ・開減1				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%						347	
22	1555	基準該当生活介護Ⅰ・開減2					開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%						485	
22	AN89	基準該当生活介護Ⅰ・短時間				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%						485	
22	1552	基準該当生活介護Ⅱ		(2) 基準該当生活介護サービス（Ⅱ）	854 単位									854	
22	1554	基準該当生活介護Ⅱ・開減1				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%						427	
22	1556	基準該当生活介護Ⅱ・開減2					開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%						598	
22	AN90	基準該当生活介護Ⅱ・短時間				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%						598	
22	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分（生介）	新型コロナウイルス感染症への対応										単位加算		1月につき
22	Z001	生介身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算									5	単位減算	−5	1日につき
22	7589	共生型生活介護管理責任者配置等加算	サービス管理責任者配置等加算									58	単位加算	58	
22	7062	生介人員配置体制加算11	人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算（Ⅰ）（1．7:1）	(一)定員20人以下 265 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							265	
22	7063	生介人員配置体制加算11・地公												256	
22	7050	生介人員配置体制加算12			(二)定員21人以上60人以下 212 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							212	
22	7051	生介人員配置体制加算12・地公												205	
22	7052	生介人員配置体制加算13			(三)定員61人以上 197 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							197	
22	7053	生介人員配置体制加算13・地公												190	
22	7064	生介人員配置体制加算21		ロ 人員配置体制加算（Ⅱ）（2:1）	(一)定員20人以下 181 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							181	
22	7065	生介人員配置体制加算21・地公												175	
22	7054	生介人員配置体制加算22			(二)定員21人以上60人以下 136 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							136	
22	7055	生介人員配置体制加算22・地公												131	
22	7056	生介人員配置体制加算23			(三)定員61人以上 125 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							125	
22	7057	生介人員配置体制加算23・地公												121	
22	7066	生介人員配置体制加算31		ハ 人員配置体制加算（Ⅲ）（2．5:1）	(一)定員20人以下 51 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							51	
22	7067	生介人員配置体制加算31・地公												49	
22	7058	生介人員配置体制加算32			(二)定員21人以上60人以下 38 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							38	
22	7059	生介人員配置体制加算32・地公												37	
22	7060	生介人員配置体制加算33			(三)定員61人以上 33 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							33	
22	7061	生介人員配置体制加算33・地公												32	
22	6037	生介福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算			イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）						15	単位加算	15	
22	6035	生介福祉専門職員配置等加算Ⅱ				ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）						10	単位加算	10	
22	6036	生介福祉専門職員配置等加算Ⅲ				ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）						6	単位加算	6	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
22	6725	生介常勤看護職員等配置加算1	イ 常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）	(一) 定員20人以下	28	単位加算		28	
22	6726	生介常勤看護職員等配置加算2		(二) 定員21人以上40人以下	19	単位加算		19	
22	6727	生介常勤看護職員等配置加算3		(三) 定員41人以上60人以下	11	単位加算		11	
22	6728	生介常勤看護職員等配置加算4		(四) 定員61人以上80人以下	8	単位加算		8	
22	6729	生介常勤看護職員等配置加算5		(五) 定員81人以上	6	単位加算		6	
22	6000	生介常勤看護職員等配置加算6	ロ 常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）	(一) 定員20人以下	56	単位加算		56	
22	6001	生介常勤看護職員等配置加算7		(二) 定員21人以上40人以下	38	単位加算		38	
22	6002	生介常勤看護職員等配置加算8		(三) 定員41人以上60人以下	22	単位加算		22	
22	6003	生介常勤看護職員等配置加算9		(四) 定員61人以上80人以下	16	単位加算		16	
22	6004	生介常勤看護職員等配置加算10		(五) 定員81人以上	12	単位加算		12	
22	6005	生介常勤看護職員等配置加算11	ハ 常勤看護職員等配置加算（Ⅲ）	(一) 定員20人以下	84	単位加算		84	
22	6006	生介常勤看護職員等配置加算12		(二) 定員21人以上40人以下	57	単位加算		57	
22	6007	生介常勤看護職員等配置加算13		(三) 定員41人以上60人以下	33	単位加算		33	
22	6008	生介常勤看護職員等配置加算14		(四) 定員61人以上80人以下	24	単位加算		24	
22	6009	生介常勤看護職員等配置加算15		(五) 定員81人以上	18	単位加算		18	
22	5060	生介視覚聴覚言語支援体制加算	視覚･聴覚言語障害者支援体制加算		41	単位加算		41	
22	5050	生介初期加算	初期加算	（利用開始日から30日を限度）	30	単位加算		30	
22	5600	生介訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算 （月2回を限度）	(1)1時間未満	187	単位加算		187	1回につき
22	5601	生介訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280	単位加算		280	
22	6040	生介欠席時対応加算	欠席時対応加算	（月4回を限度）	94	単位加算		94	
22	5690	生介重度障害者支援加算Ⅰ	イ 重度障害者支援加算（Ⅰ）		50	単位加算		50	1日につき
22	5787	生介重度障害者支援加算Ⅱ1	ロ 重度障害者支援加算（Ⅱ）	(一) 体制を整えた場合	7	単位加算		7	
22	5788	生介重度障害者支援加算Ⅱ2		(二) 支援を行った場合	180	単位加算		180	
22	5786	生介重度障害者支援加算Ⅱ3		注 加算の算定を開始した日から起算して180日以内	500	単位加算		500	
22	6031	生介リハビリテーション加算1	リハビリテーション加算	イ リハビリテーション加算（Ⅰ）	48	単位加算		48	
22	6030	生介リハビリテーション加算2		ロ リハビリテーション加算（Ⅱ）	20	単位加算		20	
22	5010	生介上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算 （月1回を限度）		150	単位加算		150	1回につき
22	5070	生介食事提供体制加算	食事提供体制加算		30	単位加算		30	1日につき
22	6585	生介延長支援加算1	延長支援加算	(1)1時間未満	61	単位加算		61	
22	6586	生介延長支援加算2		(2)1時間以上	92	単位加算		92	
22	6590	生介送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算（Ⅰ） 21 単位加算				21	片道につき
22	6593	生介送迎加算Ⅰ（同一敷地）		注 同一敷地内の場合	× 70%			15	
22	6592	生介送迎加算Ⅱ		ロ 送迎加算（Ⅱ） 10 単位加算				10	
22	6594	生介送迎加算Ⅱ（同一敷地）		注 同一敷地内の場合	× 70%			7	
22	6591	生介送迎加算（重度）		一定の条件を満たす場合 28 単位加算				28	
22	7590	生介体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）	500	単位加算		500	1日につき
22	7599	生介体験利用加算Ⅱ		ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）	250	単位加算		250	
22	7600	生介体験利用加算（地域生活拠点）		注 地域生活支援拠点等の場合	50	単位加算		50	
22	5240	生介就労移行支援体制加算1	就労移行支援体制加算	(1) 定員20人以下	42	単位加算	注1 前年度において、生活介護等を受けた後就労し、6月以上就労継続している者が1名以上いる場合、所定単位数にその前年度実績の人数を乗じた単位数を加算 注2 前年度実績には就労継続支援A型事業所への移行は除く		
22	5241	生介就労移行支援体制加算2		(2) 定員21人以上40人以下	18	単位加算			
22	5242	生介就労移行支援体制加算3		(3) 定員41人以上60人以下	10	単位加算			
22	5243	生介就労移行支援体制加算4		(4) 定員61人以上80人以下	7	単位加算			
22	5244	生介就労移行支援体制加算5		(5) 定員81人以上	6	単位加算			
22	6715	生介処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算			単位加算			1月につき
22	6716	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算			
22	6710	生介処遇改善加算Ⅱ				単位加算			
22	6711	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算			
22	6665	生介処遇改善加算Ⅲ				単位加算			
22	6666	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算			
22	6670	生介処遇改善加算Ⅳ				単位加算			
22	6671	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算			
22	6675	生介処遇改善加算Ⅴ				単位加算			
22	6676	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算			
22	6685	生介処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算			
22	6686	生介障害者支援施設処遇改善特別加算		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算			
22	6772	生介特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		単位加算			
22	6773	生介特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		単位加算			
22	6774	生介障害者支援施設特定処遇改善加算		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算			

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8551	生活介護16・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%								902	1回につき
22	8552	生活介護16・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						631	
22	AP12	生活介護16・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						451	
22	8553	生活介護16・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									870	
22	8554	生活介護16・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						609	
22	AP13	生活介護16・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						435	
22	8555	生活介護16・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				451	
22	8556	生活介護16・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						316	
22	AP14	生活介護16・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						226	
22	8557	生活介護16・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									435	
22	8558	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						305	
22	AP15	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						218	
22	8559	生活介護16・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				631	
22	8560	生活介護16・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						442	
22	AP16	生活介護16・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						316	
22	8001	生活介護16・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									609	
22	8002	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						426	
22	AP17	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						305	
22	AP18	生活介護16・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				631	
22	AP19	生活介護16・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						442	
22	AP20	生活介護16・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						316	
22	AP21	生活介護16・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									609	
22	AP22	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						426	
22	AP23	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						305	
22	8105	生活介護16・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算		890	
22	8106	生活介護16・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						619	
22	AP24	生活介護16・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						439	
22	8107	生活介護16・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									858	
22	8108	生活介護16・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						597	
22	AP25	生活介護16・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						423	
22	8115	生活介護16・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				439	
22	8116	生活介護16・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						304	
22	AP26	生活介護16・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						214	
22	8117	生活介護16・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									423	
22	8118	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						293	
22	AP27	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						206	
22	8119	生活介護16・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				619	
22	8120	生活介護16・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						430	
22	AP28	生活介護16・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						304	
22	8129	生活介護16・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									597	
22	8130	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						414	
22	AP29	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						293	
22	AP30	生活介護16・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				619	
22	AP31	生活介護16・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						430	
22	AP32	生活介護16・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						304	
22	AP33	生活介護16・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									597	
22	AP34	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						414	
22	AP35	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						293	
22	AP36	生活介護16・定超・拘減												身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	897	
22	AP37	生活介護16・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						626	
22	AP38	生活介護16・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						446	
22	AP39	生活介護16・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									865	
22	AP40	生活介護16・地公・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						604	
22	AP41	生活介護16・地公・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						430	
22	AP42	生活介護16・定超・開減1・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				446	
22	AP43	生活介護16・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						311	
22	AP44	生活介護16・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						221	
22	AP45	生活介護16・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									430	
22	AP46	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						300	
22	AP47	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						213	
22	AP48	生活介護16・定超・開減2・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				626	
22	AP49	生活介護16・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						437	
22	AP50	生活介護16・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						311	
22	AP51	生活介護16・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									604	
22	AP52	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						421	
22	AP53	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						300	
22	AP54	生活介護16・定超・短時間・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				626	
22	AP55	生活介護16・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						437	
22	AP56	生活介護16・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						311	
22	AP57	生活介護16・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									604	
22	AP58	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						421	
22	AP59	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						300	
22	AP60	生活介護16・定超・医減・拘減											医師配置がない場合 12 単位減算		885	
22	AP61	生活介護16・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						614	
22	AP62	生活介護16・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						434	
22	AP63	生活介護16・地公・定超・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									853	
22	AP64	生活介護16・地公・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						592	
22	AP65	生活介護16・地公・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						418	
22	AP66	生活介護16・定超・開減1・医減・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				434	
22	AP67	生活介護16・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						299	
22	AP68	生活介護16・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	AP69	生活介護16・地公・定超・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									418	
22	AP70	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						288	
22	AP71	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						201	
22	AP72	生活介護16・定超・開減2・医減・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				614	
22	AP73	生活介護16・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						425	
22	AP74	生活介護16・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	AP75	生活介護16・地公・定超・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									592	
22	AP76	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						409	
22	AP77	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						288	
22	AP78	生活介護16・定超・短時間・医減・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				614	
22	AP79	生活介護16・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						425	
22	AP80	生活介護16・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	AP81	生活介護16・地公・定超・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									592	
22	AP82	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						409	
22	AP83	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						288	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8561	生活介護15・定超	（二）区分5										675	
22	8562	生活介護15・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							473	
22	AP84	生活介護15・定超・未計画2	964 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%							338	
22	8563	生活介護15・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									651	
22	8564	生活介護15・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							456	
22	AP85	生活介護15・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							326	
22	8565	生活介護15・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					338	
22	8566	生活介護15・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							237	
22	AP86	生活介護15・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							169	
22	8567	生活介護15・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									326	
22	8568	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							228	
22	AP87	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							163	
22	8569	生活介護15・定超・開減2					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					473	
22	8570	生活介護15・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							331	
22	AP88	生活介護15・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							237	
22	8003	生活介護15・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									456	
22	8004	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	AP89	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							228	
22	AP90	生活介護15・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					473	
22	AP91	生活介護15・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							331	
22	AP92	生活介護15・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							237	
22	AP93	生活介護15・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									456	
22	AP94	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	AP95	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							228	
22	8125	生活介護15・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算		663	
22	8126	生活介護15・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							461	
22	AP96	生活介護15・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							326	
22	8127	生活介護15・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									639	
22	8128	生活介護15・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							444	
22	AP97	生活介護15・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							314	
22	8135	生活介護15・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					326	
22	8136	生活介護15・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							225	
22	AP98	生活介護15・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							157	
22	8137	生活介護15・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									314	
22	8138	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							216	
22	AP99	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							151	
22	8139	生活介護15・定超・開減2・医減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					461	
22	8140	生活介護15・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	H065	生活介護15・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							225	
22	8149	生活介護15・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									444	
22	8150	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							307	
22	H066	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							216	
22	H067	生活介護15・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					461	
22	H068	生活介護15・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							319	
22	H069	生活介護15・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							225	
22	H070	生活介護15・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									444	
22	H071	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							307	
22	H072	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							216	
22	H073	生活介護15・定超・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	670	
22	H074	生活介護15・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							468	
22	H075	生活介護15・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							333	
22	H076	生活介護15・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									646	
22	H077	生活介護15・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							451	
22	H078	生活介護15・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							321	
22	H079	生活介護15・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					333	
22	H080	生活介護15・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							232	
22	H081	生活介護15・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							164	
22	H082	生活介護15・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									321	
22	H083	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							223	
22	H084	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							158	
22	H085	生活介護15・定超・開減2・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					468	
22	H086	生活介護15・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							326	
22	H087	生活介護15・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							232	
22	H088	生活介護15・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									451	
22	H089	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							314	
22	H090	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							223	
22	H091	生活介護15・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					468	
22	H092	生活介護15・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							326	
22	H093	生活介護15・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							232	
22	H094	生活介護15・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									451	
22	H095	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							314	
22	H096	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							223	
22	H097	生活介護15・定超・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算		658	
22	H098	生活介護15・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							456	
22	H099	生活介護15・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							321	
22	H100	生活介護15・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									634	
22	H101	生活介護15・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							439	
22	H102	生活介護15・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							309	
22	H103	生活介護15・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					321	
22	H104	生活介護15・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							220	
22	H105	生活介護15・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							152	
22	H106	生活介護15・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									309	
22	H107	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							211	
22	H108	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							146	
22	H109	生活介護15・定超・開減2・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					456	
22	H110	生活介護15・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							314	
22	H111	生活介護15・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							220	
22	H112	生活介護15・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									439	
22	H113	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							302	
22	H114	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							211	
22	H115	生活介護15・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					456	
22	H116	生活介護15・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							314	
22	H117	生活介護15・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							220	
22	H118	生活介護15・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									439	
22	H119	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							302	
22	H120	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							211	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8571	生活介護14・定超	（三）区分4 669 単位										468	
22	8572	生活介護14・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						328	
22	H121	生活介護14・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						234	
22	8573	生活介護14・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									452	
22	8574	生活介護14・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						316	
22	H122	生活介護14・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						226	
22	8575	生活介護14・定超・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			234	
22	8576	生活介護14・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	H123	生活介護14・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						117	
22	8577	生活介護14・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									226	
22	8578	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	H124	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	8579	生活介護14・定超・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			328	
22	8580	生活介護14・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	H125	生活介護14・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	8005	生活介護14・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									316	
22	8006	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						221	
22	H126	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	H127	生活介護14・定超・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			328	
22	H128	生活介護14・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	H129	生活介護14・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	H130	生活介護14・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									316	
22	H131	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						221	
22	H132	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	8145	生活介護14・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算		456	
22	8146	生活介護14・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						316	
22	H133	生活介護14・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						222	
22	8147	生活介護14・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									440	
22	8148	生活介護14・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						304	
22	H134	生活介護14・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						214	
22	8155	生活介護14・定超・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			222	
22	8156	生活介護14・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						152	
22	H135	生活介護14・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	8157	生活介護14・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	8158	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	H136	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	
22	8159	生活介護14・定超・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			316	
22	8160	生活介護14・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	H137	生活介護14・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	8169	生活介護14・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									304	
22	8170	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						209	
22	H138	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	H139	生活介護14・定超・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			316	
22	H140	生活介護14・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	H141	生活介護14・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	H142	生活介護14・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									304	
22	H143	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						209	
22	H144	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	H145	生活介護14・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		463	
22	H146	生活介護14・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						323	
22	H147	生活介護14・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	H148	生活介護14・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									447	
22	H149	生活介護14・地公・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						311	
22	H150	生活介護14・地公・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						221	
22	H151	生活介護14・定超・開減1・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			229	
22	H152	生活介護14・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						159	
22	H153	生活介護14・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	H154	生活介護14・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									221	
22	H155	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						153	
22	H156	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	H157	生活介護14・定超・開減2・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			323	
22	H158	生活介護14・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						225	
22	H159	生活介護14・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	H160	生活介護14・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									311	
22	H161	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						216	
22	H162	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						153	
22	H163	生活介護14・定超・短時間・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			323	
22	H164	生活介護14・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						225	
22	AR00	生活介護14・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	AR01	生活介護14・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									311	
22	AR02	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						216	
22	AR03	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						153	
22	AR04	生活介護14・定超・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算		451	
22	AR05	生活介護14・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						311	
22	AR06	生活介護14・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						217	
22	AR07	生活介護14・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									435	
22	AR08	生活介護14・地公・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						299	
22	AR09	生活介護14・地公・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	AR10	生活介護14・定超・開減1・医減・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			217	
22	AR11	生活介護14・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						147	
22	AR12	生活介護14・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	AR13	生活介護14・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									209	
22	AR14	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						141	
22	AR15	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	AR16	生活介護14・定超・開減2・医減・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			311	
22	AR17	生活介護14・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						213	
22	AR18	生活介護14・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AR19	生活介護14・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									299	
22	AR20	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						204	
22	AR21	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						141	
22	AR22	生活介護14・定超・短時間・医減・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			311	
22	AR23	生活介護14・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						213	
22	AR24	生活介護14・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AR25	生活介護14・地公・定超・短時間・医減・拘減											299	
22	AR26	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						204	
22	AR27	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%						141	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8581	生活介護13・定超	(四)区分3										419	
22	8582	生活介護13・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							293	
22	AR28	生活介護13・定超・未計画2	599 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%							210	
22	8583	生活介護13・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									405	
22	8584	生活介護13・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							284	
22	AR29	生活介護13・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							203	
22	8585	生活介護13・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					210	
22	8586	生活介護13・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							147	
22	AR30	生活介護13・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							105	
22	8587	生活介護13・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									203	
22	8588	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							142	
22	AR31	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							102	
22	8589	生活介護13・定超・開減2					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					293	
22	8590	生活介護13・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							205	
22	AR32	生活介護13・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							147	
22	8007	生活介護13・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									284	
22	8008	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							199	
22	AR33	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							142	
22	AR34	生活介護13・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					293	
22	AR35	生活介護13・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							205	
22	AR36	生活介護13・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							147	
22	AR37	生活介護13・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									284	
22	AR38	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							199	
22	AR39	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							142	
22	8165	生活介護13・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算			407	
22	8166	生活介護13・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							281	
22	AR40	生活介護13・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							198	
22	8167	生活介護13・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									393	
22	8168	生活介護13・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							272	
22	AR41	生活介護13・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							191	
22	8175	生活介護13・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					198	
22	8176	生活介護13・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							135	
22	AR42	生活介護13・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							93	
22	8177	生活介護13・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									191	
22	8178	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							130	
22	AR43	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							90	
22	8179	生活介護13・定超・開減2・医減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					281	
22	8180	生活介護13・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							193	
22	AR44	生活介護13・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							135	
22	8189	生活介護13・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									272	
22	8190	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							187	
22	AR45	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							130	
22	AR46	生活介護13・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					281	
22	AR47	生活介護13・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							193	
22	AR48	生活介護13・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							135	
22	AR49	生活介護13・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									272	
22	AR50	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							187	
22	AR51	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							130	
22	AR52	生活介護13・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			414	
22	AR53	生活介護13・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							288	
22	AR54	生活介護13・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							205	
22	AR55	生活介護13・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									400	
22	AR56	生活介護13・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							279	
22	AR57	生活介護13・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							198	
22	AR58	生活介護13・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					205	
22	AR59	生活介護13・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							142	
22	AR60	生活介護13・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							100	
22	AR61	生活介護13・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									198	
22	AR62	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							137	
22	AR63	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							97	
22	AR64	生活介護13・定超・開減2・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					288	
22	AR65	生活介護13・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							200	
22	AR66	生活介護13・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							142	
22	AR67	生活介護13・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									279	
22	AR68	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							194	
22	AR69	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							137	
22	AR70	生活介護13・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					288	
22	AR71	生活介護13・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							200	
22	AR72	生活介護13・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							142	
22	AR73	生活介護13・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									279	
22	AR74	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							194	
22	AR75	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							137	
22	AR76	生活介護13・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算			402	
22	AR77	生活介護13・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							276	
22	AR78	生活介護13・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	AR79	生活介護13・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									388	
22	AR80	生活介護13・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							267	
22	AR81	生活介護13・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							186	
22	AR82	生活介護13・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					193	
22	AR83	生活介護13・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							130	
22	AR84	生活介護13・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							88	
22	AR85	生活介護13・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									186	
22	AR86	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							125	
22	AR87	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							85	
22	AR88	生活介護13・定超・開減2・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					276	
22	AR89	生活介護13・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							188	
22	AR90	生活介護13・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							130	
22	AR91	生活介護13・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									267	
22	AR92	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							182	
22	AR93	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							125	
22	AR94	生活介護13・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					276	
22	AR95	生活介護13・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							188	
22	AR96	生活介護13・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							130	
22	AR97	生活介護13・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									267	
22	AR98	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							182	
22	AR99	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							125	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8591	生活介護12・定超			（五）区分2以下										382	
22	8592	生活介護12・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						267	
22	AS00	生活介護12・定超・未計画2			546 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	8593	生活介護12・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									369	
22	8594	生活介護12・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	AS01	生活介護12・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	8595	生活介護12・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				191	
22	8596	生活介護12・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	AS02	生活介護12・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	8597	生活介護12・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									185	
22	8598	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						129	
22	AS03	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						93	
22	8599	生活介護12・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				267	
22	8600	生活介護12・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						187	
22	AS04	生活介護12・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	8009	生活介護12・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									258	
22	8010	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	AS05	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	AS06	生活介護12・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				267	
22	AS07	生活介護12・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						187	
22	AS08	生活介護12・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	AS09	生活介護12・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									258	
22	AS10	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	AS11	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	8185	生活介護12・定超・医減										医師配置がない場合 12 単位減算			370	
22	8186	生活介護12・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						255	
22	AS12	生活介護12・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						179	
22	8187	生活介護12・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									357	
22	8188	生活介護12・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	AS13	生活介護12・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	8195	生活介護12・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				179	
22	8196	生活介護12・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						122	
22	AS14	生活介護12・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						84	
22	8197	生活介護12・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									173	
22	8198	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						117	
22	AS15	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						81	
22	8199	生活介護12・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				255	
22	8200	生活介護12・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						175	
22	AS16	生活介護12・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	8209	生活介護12・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									246	
22	8210	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						169	
22	AS17	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	AS18	生活介護12・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				255	
22	AS19	生活介護12・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						175	
22	AS20	生活介護12・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	AS21	生活介護12・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									246	
22	AS22	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						169	
22	AS23	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	AS24	生活介護12・定超・拘減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		377	
22	AS25	生活介護12・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						262	
22	AS26	生活介護12・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						186	
22	AS27	生活介護12・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									364	
22	AS28	生活介護12・地公・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						253	
22	AS29	生活介護12・地公・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						180	
22	AS30	生活介護12・定超・開減1・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				186	
22	AS31	生活介護12・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						129	
22	AS32	生活介護12・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						91	
22	AS33	生活介護12・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									180	
22	AS34	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						124	
22	AS35	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						88	
22	AS36	生活介護12・定超・開減2・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				262	
22	AS37	生活介護12・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						182	
22	AS38	生活介護12・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						129	
22	AS39	生活介護12・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									253	
22	AS40	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						176	
22	AS41	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	AS42	生活介護12・定超・短時間・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				262	
22	AS43	生活介護12・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						182	
22	AS44	生活介護12・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						129	
22	AS45	生活介護12・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									253	
22	AS46	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						176	
22	AS47	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	AS48	生活介護12・定超・医減・拘減										医師配置がない場合 12 単位減算			365	
22	AS49	生活介護12・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						250	
22	AS50	生活介護12・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						174	
22	AS51	生活介護12・地公・定超・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									352	
22	AS52	生活介護12・地公・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						241	
22	AS53	生活介護12・地公・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						168	
22	AS54	生活介護12・定超・開減1・医減・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				174	
22	AS55	生活介護12・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						117	
22	AS56	生活介護12・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						79	
22	AS57	生活介護12・地公・定超・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									168	
22	AS58	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						112	
22	AS59	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						76	
22	AS60	生活介護12・定超・開減2・医減・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				250	
22	AS61	生活介護12・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						170	
22	AS62	生活介護12・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						117	
22	AS63	生活介護12・地公・定超・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									241	
22	AS64	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	AS65	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	AS66	生活介護12・定超・短時間・医減・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				250	
22	AS67	生活介護12・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						170	
22	AS68	生活介護12・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						117	
22	AS69	生活介護12・地公・定超・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									241	
22	AS70	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	AS71	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	

（定員超過）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8611	生活介護25・定超	（二）区分5										597	
22	8612	生活介護25・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						418	
22	AT44	生活介護25・定超・未計画2	853 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	8613	生活介護25・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									576	
22	8614	生活介護25・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						403	
22	AT45	生活介護25・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						288	
22	8615	生活介護25・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				299	
22	8616	生活介護25・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						209	
22	AT46	生活介護25・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	8617	生活介護25・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									288	
22	8618	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						202	
22	AT47	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						144	
22	8619	生活介護25・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				418	
22	8620	生活介護25・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						293	
22	AT48	生活介護25・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	8013	生活介護25・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									403	
22	8014	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						282	
22	AT49	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						202	
22	AT50	生活介護25・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				418	
22	AT51	生活介護25・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						293	
22	AT52	生活介護25・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	AT53	生活介護25・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									403	
22	AT54	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						282	
22	AT55	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						202	
22	8225	生活介護25・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算			585	
22	8226	生活介護25・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						406	
22	AT56	生活介護25・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	8227	生活介護25・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									564	
22	8228	生活介護25・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						391	
22	AT57	生活介護25・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						276	
22	8235	生活介護25・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				287	
22	8236	生活介護25・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						197	
22	AT58	生活介護25・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						138	
22	8237	生活介護25・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									276	
22	8238	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						190	
22	AT59	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						132	
22	8239	生活介護25・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				406	
22	8240	生活介護25・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						281	
22	AT60	生活介護25・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	8249	生活介護25・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									391	
22	8250	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						270	
22	AT61	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						190	
22	AT62	生活介護25・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				406	
22	AT63	生活介護25・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						281	
22	AT64	生活介護25・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	AT65	生活介護25・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									391	
22	AT66	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						270	
22	AT67	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						190	
22	AT68	生活介護25・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		592	
22	AT69	生活介護25・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						413	
22	AT70	生活介護25・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						294	
22	AT71	生活介護25・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									571	
22	AT72	生活介護25・地公・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						398	
22	AT73	生活介護25・地公・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						283	
22	AT74	生活介護25・定超・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				294	
22	AT75	生活介護25・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						204	
22	AT76	生活介護25・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						145	
22	AT77	生活介護25・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									283	
22	AT78	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						197	
22	AT79	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						139	
22	AT80	生活介護25・定超・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				413	
22	AT81	生活介護25・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						288	
22	AT82	生活介護25・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						204	
22	AT83	生活介護25・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									398	
22	AT84	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						277	
22	AT85	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	AT86	生活介護25・定超・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				413	
22	AT87	生活介護25・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						288	
22	AT88	生活介護25・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						204	
22	AT89	生活介護25・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									398	
22	AT90	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						277	
22	AT91	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	AT92	生活介護25・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算			580	
22	AT93	生活介護25・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						401	
22	AT94	生活介護25・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	AT95	生活介護25・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									559	
22	AT96	生活介護25・地公・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						386	
22	AT97	生活介護25・地公・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						271	
22	AT98	生活介護25・定超・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				282	
22	AT99	生活介護25・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						192	
22	AU00	生活介護25・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						133	
22	AU01	生活介護25・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									271	
22	AU02	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	AU03	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	AU04	生活介護25・定超・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				401	
22	AU05	生活介護25・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						276	
22	AU06	生活介護25・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						192	
22	AU07	生活介護25・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									386	
22	AU08	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						265	
22	AU09	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	AU10	生活介護25・定超・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				401	
22	AU11	生活介護25・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						276	
22	AU12	生活介護25・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						192	
22	AU13	生活介護25・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									386	
22	AU14	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						265	
22	AU15	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8621	生活介護24・定超	（三）区分4 585 単位										410	
22	8622	生活介護24・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							287	
22	AU16	生活介護24・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							205	
22	8623	生活介護24・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									396	
22	8624	生活介護24・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							277	
22	AU17	生活介護24・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							198	
22	8625	生活介護24・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					205	
22	8626	生活介護24・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							144	
22	AU18	生活介護24・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							103	
22	8627	生活介護24・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									198	
22	8628	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							139	
22	AU19	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							99	
22	8629	生活介護24・定超・開減2					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					287	
22	8630	生活介護24・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							201	
22	AU20	生活介護24・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							144	
22	8015	生活介護24・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									277	
22	8016	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							194	
22	AU21	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							139	
22	AU22	生活介護24・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					287	
22	AU23	生活介護24・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							201	
22	AU24	生活介護24・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							144	
22	AU25	生活介護24・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									277	
22	AU26	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							194	
22	AU27	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							139	
22	8245	生活介護24・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算			398	
22	8246	生活介護24・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							275	
22	AU28	生活介護24・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	8247	生活介護24・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									384	
22	8248	生活介護24・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							265	
22	AU29	生活介護24・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							186	
22	8255	生活介護24・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					193	
22	8256	生活介護24・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							132	
22	AU30	生活介護24・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							91	
22	8257	生活介護24・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									186	
22	8258	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							127	
22	AU31	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							87	
22	8259	生活介護24・定超・開減2・医減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					275	
22	8260	生活介護24・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							189	
22	AU32	生活介護24・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							132	
22	8269	生活介護24・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	8270	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							182	
22	AU33	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							127	
22	AU34	生活介護24・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					275	
22	AU35	生活介護24・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							189	
22	AU36	生活介護24・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							132	
22	AU37	生活介護24・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	AU38	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							182	
22	AU39	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							127	
22	AU40	生活介護24・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			405	
22	AU41	生活介護24・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							282	
22	AU42	生活介護24・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							200	
22	AU43	生活介護24・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									391	
22	AU44	生活介護24・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							272	
22	AU45	生活介護24・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	AU46	生活介護24・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					200	
22	AU47	生活介護24・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							139	
22	AU48	生活介護24・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							98	
22	AU49	生活介護24・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									193	
22	AU50	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							134	
22	AU51	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							94	
22	AU52	生活介護24・定超・開減2・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					282	
22	AU53	生活介護24・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							196	
22	AU54	生活介護24・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							139	
22	AU55	生活介護24・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									272	
22	AU56	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							189	
22	AU57	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							134	
22	AU58	生活介護24・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					282	
22	AU59	生活介護24・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							196	
22	AU60	生活介護24・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							139	
22	AU61	生活介護24・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									272	
22	AU62	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							189	
22	AU63	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							134	
22	AU64	生活介護24・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算			393	
22	AU65	生活介護24・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							270	
22	AU66	生活介護24・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							188	
22	AU67	生活介護24・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									379	
22	AU68	生活介護24・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							260	
22	AU69	生活介護24・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							181	
22	AU70	生活介護24・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					188	
22	AU71	生活介護24・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							127	
22	AU72	生活介護24・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							86	
22	AU73	生活介護24・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									181	
22	AU74	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							122	
22	AU75	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							82	
22	AU76	生活介護24・定超・開減2・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					270	
22	AU77	生活介護24・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							184	
22	AU78	生活介護24・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							127	
22	AU79	生活介護24・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	AU80	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							177	
22	AU81	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							122	
22	AU82	生活介護24・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					270	
22	AU83	生活介護24・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							184	
22	AU84	生活介護24・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							127	
22	AU85	生活介護24・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	AU86	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							177	
22	AU87	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							122	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8631	生活介護23・定超	(四)区分3												367	
22	8632	生活介護23・定超・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							257	
22	AU88	生活介護23・定超・未計画2	524 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%							184	
22	8633	生活介護23・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											354	
22	8634	生活介護23・地公・定超・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							248	
22	AU89	生活介護23・地公・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%							177	
22	8635	生活介護23・定超・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					184	
22	8636	生活介護23・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							129	
22	AU90	生活介護23・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%							92	
22	8637	生活介護23・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											177	
22	8638	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							124	
22	AU91	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%							89	
22	8639	生活介護23・定超・開減2							開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					257	
22	8640	生活介護23・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							180	
22	AU92	生活介護23・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%							129	
22	8017	生活介護23・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											248	
22	8018	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							174	
22	AU93	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%							124	
22	AU94	生活介護23・定超・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					257	
22	AU95	生活介護23・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							180	
22	AU96	生活介護23・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%							129	
22	AU97	生活介護23・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											248	
22	AU98	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							174	
22	AU99	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%							124	
22	8265	生活介護23・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算				355	
22	8266	生活介護23・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							245	
22	AV00	生活介護23・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							172	
22	8267	生活介護23・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											342	
22	8268	生活介護23・地公・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							236	
22	AV01	生活介護23・地公・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							165	
22	8275	生活介護23・定超・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					172	
22	8276	生活介護23・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							117	
22	AV02	生活介護23・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							80	
22	8277	生活介護23・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											165	
22	8278	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							112	
22	AV03	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							77	
22	8279	生活介護23・定超・開減2・医減							開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					245	
22	8280	生活介護23・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							168	
22	AV04	生活介護23・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							117	
22	8289	生活介護23・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											236	
22	8290	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							162	
22	AV05	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							112	
22	AV06	生活介護23・定超・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					245	
22	AV07	生活介護23・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							168	
22	AV08	生活介護23・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							117	
22	AV09	生活介護23・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											236	
22	AV10	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							162	
22	AV11	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							112	
22	AV12	生活介護23・定超・拘減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		362	
22	AV13	生活介護23・定超・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							252	
22	AV14	生活介護23・定超・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							179	
22	AV15	生活介護23・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											349	
22	AV16	生活介護23・地公・定超・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							243	
22	AV17	生活介護23・地公・定超・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							172	
22	AV18	生活介護23・定超・開減1・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					179	
22	AV19	生活介護23・定超・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							124	
22	AV20	生活介護23・定超・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							87	
22	AV21	生活介護23・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											172	
22	AV22	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							119	
22	AV23	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							84	
22	AV24	生活介護23・定超・開減2・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					252	
22	AV25	生活介護23・定超・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							175	
22	AV26	生活介護23・定超・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							124	
22	AV27	生活介護23・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											243	
22	AV28	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							169	
22	AV29	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							119	
22	AV30	生活介護23・定超・短時間・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					252	
22	AV31	生活介護23・定超・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							175	
22	AV32	生活介護23・定超・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							124	
22	AV33	生活介護23・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											243	
22	AV34	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							169	
22	AV35	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							119	
22	AV36	生活介護23・定超・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算				350	
22	AV37	生活介護23・定超・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							240	
22	AV38	生活介護23・定超・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							167	
22	AV39	生活介護23・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											337	
22	AV40	生活介護23・地公・定超・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							231	
22	AV41	生活介護23・地公・定超・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							160	
22	AV42	生活介護23・定超・開減1・医減・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					167	
22	AV43	生活介護23・定超・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							112	
22	AV44	生活介護23・定超・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							75	
22	AV45	生活介護23・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											160	
22	AV46	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							107	
22	AV47	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							72	
22	AV48	生活介護23・定超・開減2・医減・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					240	
22	AV49	生活介護23・定超・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							163	
22	AV50	生活介護23・定超・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							112	
22	AV51	生活介護23・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											231	
22	AV52	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							157	
22	AV53	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							107	
22	AV54	生活介護23・定超・短時間・医減・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					240	
22	AV55	生活介護23・定超・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							163	
22	AV56	生活介護23・定超・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							112	
22	AV57	生活介護23・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											231	
22	AV58	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							157	
22	AV59	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%							107	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8641	生活介護22・定超	（五）区分2以下										333	
22	8642	生活介護22・定超・未計画1	476 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					233	
22	AV60	生活介護22・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	8643	生活介護22・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									321	
22	8644	生活介護22・地公・定超・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AV61	生活介護22・地公・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	8645	生活介護22・定超・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			167	
22	8646	生活介護22・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	AV62	生活介護22・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	8647	生活介護22・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									161	
22	8648	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	AV63	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	8649	生活介護22・定超・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			233	
22	8650	生活介護22・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AV64	生活介護22・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	8019	生活介護22・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									225	
22	8020	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AV65	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AV66	生活介護22・定超・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			233	
22	AV67	生活介護22・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AV68	生活介護22・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AV69	生活介護22・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									225	
22	AV70	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AV71	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	8285	生活介護22・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算		321	
22	8286	生活介護22・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	AV72	生活介護22・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	8287	生活介護22・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									309	
22	8288	生活介護22・地公・定超・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AV73	生活介護22・地公・定超・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	8295	生活介護22・定超・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			155	
22	8296	生活介護22・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	AV74	生活介護22・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	8297	生活介護22・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									149	
22	8298	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	AV75	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	8299	生活介護22・定超・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			221	
22	8300	生活介護22・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AV76	生活介護22・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8309	生活介護22・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									213	
22	8310	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AV77	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AV78	生活介護22・定超・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			221	
22	AV79	生活介護22・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AV80	生活介護22・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AV81	生活介護22・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									213	
22	AV82	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AV83	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AV84	生活介護22・定超・拘減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
22	AV85	生活介護22・定超・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					228	
22	AV86	生活介護22・定超・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	AV87	生活介護22・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									316	
22	AV88	生活介護22・地公・定超・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					220	
22	AV89	生活介護22・地公・定超・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	AV90	生活介護22・定超・開減1・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			162	
22	AV91	生活介護22・定超・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	AV92	生活介護22・定超・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	AV93	生活介護22・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									156	
22	AV94	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22	AV95	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	AV96	生活介護22・定超・開減2・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			228	
22	AV97	生活介護22・定超・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AV98	生活介護22・定超・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AV99	生活介護22・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									220	
22	AW00	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AW01	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	AW02	生活介護22・定超・短時間・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			228	
22	AW03	生活介護22・定超・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AW04	生活介護22・定超・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AW05	生活介護22・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									220	
22	AW06	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AW07	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	AW08	生活介護22・定超・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算		316	
22	AW09	生活介護22・定超・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	AW10	生活介護22・定超・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	AW11	生活介護22・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									304	
22	AW12	生活介護22・地公・定超・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AW13	生活介護22・地公・定超・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	AW14	生活介護22・定超・開減1・医減・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			150	
22	AW15	生活介護22・定超・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					100	
22	AW16	生活介護22・定超・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	AW17	生活介護22・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									144	
22	AW18	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22	AW19	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	AW20	生活介護22・定超・開減2・医減・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			216	
22	AW21	生活介護22・定超・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AW22	生活介護22・定超・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	AW23	生活介護22・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	AW24	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	AW25	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	AW26	生活介護22・定超・短時間・医減・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			216	
22	AW27	生活介護22・定超・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AW28	生活介護22・定超・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	AW29	生活介護22・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	AW30	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	AW31	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	

（定員超過）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（定員超過）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	8661	生活介護35・定超	（二）区分5								574	
22	8662	生活介護35・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	AX04	生活介護35・定超・未計画2	820 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	8663	生活介護35・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	8664	生活介護35・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	AX05	生活介護35・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	8665	生活介護35・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			287	
22	8666	生活介護35・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AX06	生活介護35・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	8667	生活介護35・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	8668	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	AX07	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	8669	生活介護35・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			402	
22	8670	生活介護35・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AX08	生活介護35・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	8023	生活介護35・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	8024	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AX09	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	AX10	生活介護35・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			402	
22	AX11	生活介護35・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AX12	生活介護35・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	AX13	生活介護35・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	AX14	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AX15	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	8325	生活介護35・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		562	
22	8326	生活介護35・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22	AX16	生活介護35・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	8327	生活介護35・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	8328	生活介護35・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AX17	生活介護35・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	8335	生活介護35・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22	8336	生活介護35・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AX18	生活介護35・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	8337	生活介護35・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	8338	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AX19	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	8339	生活介護35・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			390	
22	8340	生活介護35・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22	AX20	生活介護35・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	8349	生活介護35・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							376	
22	8350	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AX21	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AX22	生活介護35・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			390	
22	AX23	生活介護35・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22	AX24	生活介護35・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AX25	生活介護35・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							376	
22	AX26	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AX27	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AX28	生活介護35・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
22	AX29	生活介護35・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					397	
22	AX30	生活介護35・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	AX31	生活介護35・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							549	
22	AX32	生活介護35・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	AX33	生活介護35・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	AX34	生活介護35・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			282	
22	AX35	生活介護35・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AX36	生活介護35・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AX37	生活介護35・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	AX38	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AX39	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	AX40	生活介護35・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			397	
22	AX41	生活介護35・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AX42	生活介護35・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	AX43	生活介護35・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							383	
22	AX44	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AX45	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AX46	生活介護35・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			397	
22	AX47	生活介護35・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AX48	生活介護35・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	AX49	生活介護35・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							383	
22	AX50	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AX51	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AX52	生活介護35・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		557	
22	AX53	生活介護35・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AX54	生活介護35・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	AX55	生活介護35・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							537	
22	AX56	生活介護35・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	AX57	生活介護35・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AX58	生活介護35・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			270	
22	AX59	生活介護35・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	AX60	生活介護35・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AX61	生活介護35・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	AX62	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	AX63	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	AX64	生活介護35・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			385	
22	AX65	生活介護35・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	AX66	生活介護35・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	AX67	生活介護35・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	AX68	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	AX69	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	AX70	生活介護35・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			385	
22	AX71	生活介護35・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	AX72	生活介護35・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	AX73	生活介護35・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	AX74	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	AX75	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8671	生活介護34・定超	（三）区分4										393	
22	8672	生活介護34・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							275	
22	AX76	生活介護34・定超・未計画2	562 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%							197	
22	8673	生活介護34・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									379	
22	8674	生活介護34・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							265	
22	AX77	生活介護34・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							190	
22	8675	生活介護34・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					197	
22	8676	生活介護34・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							138	
22	AX78	生活介護34・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							99	
22	8677	生活介護34・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									190	
22	8678	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							133	
22	AX79	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							95	
22	8679	生活介護34・定超・開減2					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					275	
22	8680	生活介護34・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							193	
22	AX80	生活介護34・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							138	
22	8025	生活介護34・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	8026	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							186	
22	AX81	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	AX82	生活介護34・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					275	
22	AX83	生活介護34・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							193	
22	AX84	生活介護34・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							138	
22	AX85	生活介護34・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	AX86	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							186	
22	AX87	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	8345	生活介護34・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算			381	
22	8346	生活介護34・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							263	
22	AX88	生活介護34・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							185	
22	8347	生活介護34・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									367	
22	8348	生活介護34・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							253	
22	AX89	生活介護34・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							178	
22	8355	生活介護34・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					185	
22	8356	生活介護34・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							126	
22	AX90	生活介護34・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							87	
22	8357	生活介護34・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									178	
22	8358	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							121	
22	AX91	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							83	
22	8359	生活介護34・定超・開減2・医減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					263	
22	8360	生活介護34・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	AX92	生活介護34・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							126	
22	8369	生活介護34・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									253	
22	8370	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							174	
22	AX93	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	AX94	生活介護34・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					263	
22	AX95	生活介護34・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	AX96	生活介護34・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							126	
22	AX97	生活介護34・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									253	
22	AX98	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							174	
22	AX99	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	AY00	生活介護34・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		388	
22	AY01	生活介護34・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							270	
22	AY02	生活介護34・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							192	
22	AY03	生活介護34・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									374	
22	AY04	生活介護34・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							260	
22	AY05	生活介護34・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							185	
22	AY06	生活介護34・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					192	
22	AY07	生活介護34・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							133	
22	AY08	生活介護34・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							94	
22	AY09	生活介護34・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									185	
22	AY10	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							128	
22	AY11	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							90	
22	AY12	生活介護34・定超・開減2・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					270	
22	AY13	生活介護34・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							188	
22	AY14	生活介護34・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	AY15	生活介護34・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	AY16	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	AY17	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							128	
22	AY18	生活介護34・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					270	
22	AY19	生活介護34・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							188	
22	AY20	生活介護34・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	AY21	生活介護34・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	AY22	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	AY23	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							128	
22	AY24	生活介護34・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算			376	
22	AY25	生活介護34・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							258	
22	AY26	生活介護34・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							180	
22	AY27	生活介護34・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									362	
22	AY28	生活介護34・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							248	
22	AY29	生活介護34・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							173	
22	AY30	生活介護34・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					180	
22	AY31	生活介護34・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							121	
22	AY32	生活介護34・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							82	
22	AY33	生活介護34・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									173	
22	AY34	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							116	
22	AY35	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							78	
22	AY36	生活介護34・定超・開減2・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					258	
22	AY37	生活介護34・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							176	
22	AY38	生活介護34・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	AY39	生活介護34・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									248	
22	AY40	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							169	
22	AY41	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							116	
22	AY42	生活介護34・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					258	
22	AY43	生活介護34・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							176	
22	AY44	生活介護34・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	AY45	生活介護34・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									248	
22	AY46	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							169	
22	AY47	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							116	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8681	生活介護33・定超	(四)区分3										347	
22	8682	生活介護33・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							243	
22	AY48	生活介護33・定超・未計画2	496 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%							174	
22	8683	生活介護33・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									335	
22	8684	生活介護33・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							235	
22	AY49	生活介護33・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							168	
22	8685	生活介護33・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					174	
22	8686	生活介護33・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							122	
22	AY50	生活介護33・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							87	
22	8687	生活介護33・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									168	
22	8688	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							118	
22	AY51	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							84	
22	8689	生活介護33・定超・開減2					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					243	
22	8690	生活介護33・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							170	
22	AY52	生活介護33・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							122	
22	8027	生活介護33・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									235	
22	8028	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							165	
22	AY53	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							118	
22	AY54	生活介護33・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					243	
22	AY55	生活介護33・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							170	
22	AY56	生活介護33・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							122	
22	AY57	生活介護33・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									235	
22	AY58	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							165	
22	AY59	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							118	
22	8365	生活介護33・定超・医減							医師配置がない場合	12 単位減算			335	
22	8366	生活介護33・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							231	
22	AY60	生活介護33・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							162	
22	8367	生活介護33・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									323	
22	8368	生活介護33・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							223	
22	AY61	生活介護33・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							156	
22	8375	生活介護33・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					162	
22	8376	生活介護33・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							110	
22	AY62	生活介護33・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							75	
22	8377	生活介護33・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									156	
22	8378	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							106	
22	AY63	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							72	
22	8379	生活介護33・定超・開減2・医減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					231	
22	8380	生活介護33・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							158	
22	AY64	生活介護33・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							110	
22	8389	生活介護33・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									223	
22	8390	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							153	
22	AY65	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							106	
22	AY66	生活介護33・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					231	
22	AY67	生活介護33・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							158	
22	AY68	生活介護33・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							110	
22	AY69	生活介護33・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									223	
22	AY70	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							153	
22	AY71	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							106	
22	AY72	生活介護33・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算	5 単位減算	342	
22	AY73	生活介護33・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							238	
22	AY74	生活介護33・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							169	
22	AY75	生活介護33・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									330	
22	AY76	生活介護33・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							230	
22	AY77	生活介護33・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							163	
22	AY78	生活介護33・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					169	
22	AY79	生活介護33・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							117	
22	AY80	生活介護33・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							82	
22	AY81	生活介護33・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									163	
22	AY82	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							113	
22	AY83	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							79	
22	AY84	生活介護33・定超・開減2・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					238	
22	AY85	生活介護33・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							165	
22	AY86	生活介護33・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							117	
22	AY87	生活介護33・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									230	
22	AY88	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							160	
22	AY89	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							113	
22	AY90	生活介護33・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					238	
22	AY91	生活介護33・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							165	
22	AY92	生活介護33・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							117	
22	AY93	生活介護33・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									230	
22	AY94	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							160	
22	AY95	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							113	
22	AY96	生活介護33・定超・医減・拘減							医師配置がない場合	12 単位減算			330	
22	AY97	生活介護33・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							226	
22	AY98	生活介護33・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							157	
22	AY99	生活介護33・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									318	
22	AZ00	生活介護33・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							218	
22	AZ01	生活介護33・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							151	
22	AZ02	生活介護33・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					157	
22	AZ03	生活介護33・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							105	
22	AZ04	生活介護33・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							70	
22	AZ05	生活介護33・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									151	
22	AZ06	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							101	
22	AZ07	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							67	
22	AZ08	生活介護33・定超・開減2・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					226	
22	AZ09	生活介護33・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							153	
22	AZ10	生活介護33・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							105	
22	AZ11	生活介護33・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									218	
22	AZ12	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							148	
22	AZ13	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							101	
22	AZ14	生活介護33・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					226	
22	AZ15	生活介護33・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							153	
22	AZ16	生活介護33・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							105	
22	AZ17	生活介護33・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									218	
22	AZ18	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							148	
22	AZ19	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							101	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8691	生活介護32・定超			（五）区分2以下										317	
22	8692	生活介護32・定超・未計画1			453 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	AZ20	生活介護32・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	8693	生活介護32・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									306	
22	8694	生活介護32・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						214	
22	AZ21	生活介護32・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						153	
22	8695	生活介護32・定超・開減1									開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			159	
22	8696	生活介護32・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						111	
22	AZ22	生活介護32・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						80	
22	8697	生活介護32・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									153	
22	8698	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						107	
22	AZ23	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						77	
22	8699	生活介護32・定超・開減2										開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			222	
22	8700	生活介護32・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	AZ24	生活介護32・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	8029	生活介護32・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	8030	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	AZ25	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						107	
22	AZ26	生活介護32・定超・短時間									短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			222	
22	AZ27	生活介護32・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	AZ28	生活介護32・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	AZ29	生活介護32・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									214	
22	AZ30	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	AZ31	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						107	
22	8385	生活介護32・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算		305	
22	8386	生活介護32・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	AZ32	生活介護32・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	8387	生活介護32・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									294	
22	8388	生活介護32・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						202	
22	AZ33	生活介護32・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						141	
22	8395	生活介護32・定超・開減1・医減									開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			147	
22	8396	生活介護32・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						99	
22	AZ34	生活介護32・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						68	
22	8397	生活介護32・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									141	
22	8398	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						95	
22	AZ35	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						65	
22	8399	生活介護32・定超・開減2・医減										開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			210	
22	8400	生活介護32・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	AZ36	生活介護32・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	8409	生活介護32・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									202	
22	8410	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	AZ37	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						95	
22	AZ38	生活介護32・定超・短時間・医減									短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			210	
22	AZ39	生活介護32・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	AZ40	生活介護32・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	AZ41	生活介護32・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									202	
22	AZ42	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	AZ43	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						95	
22	AZ44	生活介護32・定超・拘減											医師配置がない場合 12 単位減算	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	312	
22	AZ45	生活介護32・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						217	
22	AZ46	生活介護32・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	AZ47	生活介護32・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									301	
22	AZ48	生活介護32・地公・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						209	
22	AZ49	生活介護32・地公・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						148	
22	AZ50	生活介護32・定超・開減1・拘減									開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			154	
22	AZ51	生活介護32・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						106	
22	AZ52	生活介護32・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						75	
22	AZ53	生活介護32・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									148	
22	AZ54	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						102	
22	AZ55	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						72	
22	AZ56	生活介護32・定超・開減2・拘減										開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			217	
22	AZ57	生活介護32・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	AZ58	生活介護32・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						106	
22	AZ59	生活介護32・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									209	
22	AZ60	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						145	
22	AZ61	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	AZ62	生活介護32・定超・短時間・拘減									短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			217	
22	AZ63	生活介護32・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	AZ64	生活介護32・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						106	
22	AZ65	生活介護32・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									209	
22	AZ66	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						145	
22	AZ67	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	AZ68	生活介護32・定超・医減・拘減											医師配置がない場合 12 単位減算		300	
22	AZ69	生活介護32・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						205	
22	AZ70	生活介護32・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	AZ71	生活介護32・地公・定超・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									289	
22	AZ72	生活介護32・地公・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						197	
22	AZ73	生活介護32・地公・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						136	
22	AZ74	生活介護32・定超・開減1・医減・拘減									開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			142	
22	AZ75	生活介護32・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						94	
22	AZ76	生活介護32・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						63	
22	AZ77	生活介護32・地公・定超・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									136	
22	AZ78	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						90	
22	AZ79	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						60	
22	AZ80	生活介護32・定超・開減2・医減・拘減										開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			205	
22	AZ81	生活介護32・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	AZ82	生活介護32・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						94	
22	AZ83	生活介護32・地公・定超・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									197	
22	AZ84	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						133	
22	AZ85	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						90	
22	AZ86	生活介護32・定超・短時間・医減・拘減									短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			205	
22	AZ87	生活介護32・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	AZ88	生活介護32・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						94	
22	AZ89	生活介護32・地公・定超・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									197	
22	AZ90	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						133	
22	AZ91	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						90	

（定員超過）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8711	生活介護45・定超	（二）区分5										550	
22	8712	生活介護45・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							385	
22	B064	生活介護45・定超・未計画2	785 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%							275	
22	8713	生活介護45・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									531	
22	8714	生活介護45・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							372	
22	B065	生活介護45・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							266	
22	8715	生活介護45・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					275	
22	8716	生活介護45・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							193	
22	B066	生活介護45・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							138	
22	8717	生活介護45・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									266	
22	8718	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							186	
22	B067	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	8719	生活介護45・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					385	
22	8720	生活介護45・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							270	
22	B068	生活介護45・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	8033	生活介護45・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									372	
22	8034	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							260	
22	B069	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							186	
22	B070	生活介護45・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					385	
22	B071	生活介護45・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							270	
22	B072	生活介護45・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	B073	生活介護45・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									372	
22	B074	生活介護45・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							260	
22	B075	生活介護45・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							186	
22	8425	生活介護45・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算			538	
22	8426	生活介護45・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							373	
22	B076	生活介護45・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							263	
22	8427	生活介護45・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									519	
22	8428	生活介護45・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							360	
22	B077	生活介護45・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							254	
22	8435	生活介護45・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					263	
22	8436	生活介護45・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	B078	生活介護45・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							126	
22	8437	生活介護45・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									254	
22	8438	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							174	
22	B079	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	8439	生活介護45・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					373	
22	8440	生活介護45・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							258	
22	B080	生活介護45・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							181	
22	8449	生活介護45・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									360	
22	8450	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							248	
22	B081	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							174	
22	B082	生活介護45・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					373	
22	B083	生活介護45・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							258	
22	B084	生活介護45・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							181	
22	B085	生活介護45・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									360	
22	B086	生活介護45・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							248	
22	B087	生活介護45・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							174	
22	B088	生活介護45・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		545	
22	B089	生活介護45・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							380	
22	B090	生活介護45・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							270	
22	B091	生活介護45・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									526	
22	B092	生活介護45・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							367	
22	B093	生活介護45・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							261	
22	B094	生活介護45・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					270	
22	B095	生活介護45・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							188	
22	B096	生活介護45・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	B097	生活介護45・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									261	
22	B098	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	B099	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							128	
22	B100	生活介護45・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					380	
22	B101	生活介護45・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							265	
22	B102	生活介護45・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							188	
22	B103	生活介護45・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									367	
22	B104	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							255	
22	B105	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							181	
22	B106	生活介護45・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					380	
22	B107	生活介護45・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							265	
22	B108	生活介護45・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							188	
22	B109	生活介護45・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									367	
22	B110	生活介護45・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							255	
22	B111	生活介護45・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							181	
22	B112	生活介護45・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算			533	
22	B113	生活介護45・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							368	
22	B114	生活介護45・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							258	
22	B115	生活介護45・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									514	
22	B116	生活介護45・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							355	
22	B117	生活介護45・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							249	
22	B118	生活介護45・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					258	
22	B119	生活介護45・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							176	
22	B120	生活介護45・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	B121	生活介護45・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									249	
22	B122	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							169	
22	B123	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							116	
22	B124	生活介護45・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					368	
22	B125	生活介護45・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							253	
22	B126	生活介護45・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							176	
22	B127	生活介護45・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									355	
22	B128	生活介護45・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							243	
22	B129	生活介護45・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							169	
22	B130	生活介護45・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					368	
22	B131	生活介護45・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							253	
22	B132	生活介護45・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							176	
22	B133	生活介護45・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									355	
22	B134	生活介護45・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							243	
22	B135	生活介護45・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							169	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8721	生活介護44・定超	（三）区分4										380	
22	8722	生活介護44・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							266	
22	B136	生活介護44・定超・未計画2	543 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%							190	
22	8723	生活介護44・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									367	
22	8724	生活介護44・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							257	
22	B137	生活介護44・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							184	
22	8725	生活介護44・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					190	
22	8726	生活介護44・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							133	
22	B138	生活介護44・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							95	
22	8727	生活介護44・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									184	
22	8728	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							129	
22	B139	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%							92	
22	8729	生活介護44・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					266	
22	8730	生活介護44・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							186	
22	B140	生活介護44・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	8035	生活介護44・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									257	
22	8036	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							180	
22	B141	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%							129	
22	B142	生活介護44・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					266	
22	B143	生活介護44・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							186	
22	B144	生活介護44・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							133	
22	B145	生活介護44・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									257	
22	B146	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							180	
22	B147	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%							129	
22	8445	生活介護44・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算			368	
22	8446	生活介護44・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							254	
22	B148	生活介護44・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							178	
22	8447	生活介護44・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									355	
22	8448	生活介護44・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							245	
22	B149	生活介護44・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							172	
22	8455	生活介護44・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					178	
22	8456	生活介護44・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							121	
22	B150	生活介護44・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							83	
22	8457	生活介護44・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									172	
22	8458	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							117	
22	B151	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							80	
22	8459	生活介護44・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					254	
22	8460	生活介護44・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							174	
22	B152	生活介護44・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	8469	生活介護44・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									245	
22	8470	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							168	
22	B153	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							117	
22	B154	生活介護44・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					254	
22	B155	生活介護44・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							174	
22	B156	生活介護44・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							121	
22	B157	生活介護44・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									245	
22	B158	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							168	
22	B159	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							117	
22	B160	生活介護44・定超・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		375	
22	B161	生活介護44・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							261	
22	B162	生活介護44・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							185	
22	B163	生活介護44・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									362	
22	B164	生活介護44・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							252	
22	B165	生活介護44・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							179	
22	B166	生活介護44・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					185	
22	B167	生活介護44・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							128	
22	B168	生活介護44・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							90	
22	B169	生活介護44・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									179	
22	B170	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							124	
22	B171	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							87	
22	B172	生活介護44・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					261	
22	B173	生活介護44・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	B174	生活介護44・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							128	
22	B175	生活介護44・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									252	
22	B176	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							175	
22	B177	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							124	
22	B178	生活介護44・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					261	
22	B179	生活介護44・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							181	
22	B180	生活介護44・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							128	
22	B181	生活介護44・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									252	
22	B182	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							175	
22	B183	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							124	
22	B184	生活介護44・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算			363	
22	B185	生活介護44・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							249	
22	B186	生活介護44・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							173	
22	B187	生活介護44・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									350	
22	B188	生活介護44・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							240	
22	B189	生活介護44・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							167	
22	B190	生活介護44・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					173	
22	B191	生活介護44・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							116	
22	B192	生活介護44・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							78	
22	B193	生活介護44・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									167	
22	B194	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							112	
22	B195	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							75	
22	B196	生活介護44・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					249	
22	B197	生活介護44・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							169	
22	B198	生活介護44・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							116	
22	B199	生活介護44・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									240	
22	B200	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							163	
22	B201	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							112	
22	B202	生活介護44・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					249	
22	B203	生活介護44・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							169	
22	B204	生活介護44・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							116	
22	B205	生活介護44・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									240	
22	B206	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%							163	
22	B207	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%							112	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	8731	生活介護43・定超	(四)区分3										341	
22	8732	生活介護43・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B208	生活介護43・定超・未計画2	487 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	8733	生活介護43・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									329	
22	8734	生活介護43・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	B209	生活介護43・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	8735	生活介護43・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				171	
22	8736	生活介護43・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						120	
22	B210	生活介護43・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	8737	生活介護43・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									165	
22	8738	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						115	
22	B211	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%						83	
22	8739	生活介護43・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				239	
22	8740	生活介護43・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						167	
22	B212	生活介護43・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						120	
22	8037	生活介護43・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									230	
22	8038	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						161	
22	B213	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	B214	生活介護43・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				239	
22	B215	生活介護43・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						167	
22	B216	生活介護43・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						120	
22	B217	生活介護43・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									230	
22	B218	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						161	
22	B219	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	8465	生活介護43・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算			329	
22	8466	生活介護43・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						227	
22	B220	生活介護43・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	8467	生活介護43・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									317	
22	8468	生活介護43・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	B221	生活介護43・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						153	
22	8475	生活介護43・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				159	
22	8476	生活介護43・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						108	
22	B222	生活介護43・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						74	
22	8477	生活介護43・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									153	
22	8478	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						103	
22	B223	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						71	
22	8479	生活介護43・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				227	
22	8480	生活介護43・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	B224	生活介護43・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	8489	生活介護43・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									218	
22	8490	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						149	
22	B225	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	B226	生活介護43・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				227	
22	B227	生活介護43・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	B228	生活介護43・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	B229	生活介護43・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									218	
22	B230	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						149	
22	B231	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	B232	生活介護43・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			336	
22	B233	生活介護43・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						234	
22	B234	生活介護43・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	B235	生活介護43・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									324	
22	B236	生活介護43・地公・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						225	
22	B237	生活介護43・地公・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						160	
22	B238	生活介護43・定超・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				166	
22	B239	生活介護43・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						115	
22	B240	生活介護43・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						81	
22	B241	生活介護43・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									160	
22	B242	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						110	
22	B243	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						78	
22	B244	生活介護43・定超・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				234	
22	B245	生活介護43・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						162	
22	B246	生活介護43・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						115	
22	B247	生活介護43・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									225	
22	B248	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						156	
22	B249	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	B250	生活介護43・定超・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				234	
22	B251	生活介護43・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						162	
22	B252	生活介護43・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						115	
22	B253	生活介護43・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									225	
22	B254	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						156	
22	B255	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	B256	生活介護43・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算			324	
22	B257	生活介護43・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	B258	生活介護43・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	B259	生活介護43・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									312	
22	B260	生活介護43・地公・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						213	
22	B261	生活介護43・地公・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						148	
22	B262	生活介護43・定超・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				154	
22	B263	生活介護43・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						103	
22	B264	生活介護43・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						69	
22	B265	生活介護43・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									148	
22	B266	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						98	
22	B267	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						66	
22	B268	生活介護43・定超・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				222	
22	B269	生活介護43・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	B270	生活介護43・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	B271	生活介護43・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									213	
22	B272	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						144	
22	B273	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	B274	生活介護43・定超・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				222	
22	B275	生活介護43・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	B276	生活介護43・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	B277	生活介護43・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									213	
22	B278	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						144	
22	B279	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8741	生活介護42・定超			（五）区分2以下 439 単位										307	
22	8742	生活介護42・定超・未計画1													215	
22	B280	生活介護42・定超・未計画2													154	
22	8743	生活介護42・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									297	
22	8744	生活介護42・地公・定超・未計画1													208	
22	B281	生活介護42・地公・定超・未計画2													149	
22	8745	生活介護42・定超・開減1											開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	154	
22	8746	生活介護42・定超・未計画1・開減1													108	
22	B282	生活介護42・定超・未計画2・開減1													77	
22	8747	生活介護42・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									149	
22	8748	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1													104	
22	B283	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1													75	
22	8749	生活介護42・定超・開減2												開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	215	
22	8750	生活介護42・定超・未計画1・開減2													151	
22	B284	生活介護42・定超・未計画2・開減2													108	
22	8039	生活介護42・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	8040	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2													146	
22	B285	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2													104	
22	B286	生活介護42・定超・短時間											短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	215	
22	B287	生活介護42・定超・未計画1・短時間													151	
22	B288	生活介護42・定超・未計画2・短時間													108	
22	B289	生活介護42・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	B290	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間													146	
22	B291	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間													104	
22	8485	生活介護42・定超・医減													295	
22	8486	生活介護42・定超・未計画1・医減													203	
22	B292	生活介護42・定超・未計画2・医減													142	
22	8487	生活介護42・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									285	
22	8488	生活介護42・地公・定超・未計画1・医減													196	
22	B293	生活介護42・地公・定超・未計画2・医減													137	
22	8495	生活介護42・定超・開減1・医減											開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	142	
22	8496	生活介護42・定超・未計画1・開減1・医減													96	
22	B294	生活介護42・定超・未計画2・開減1・医減													65	
22	8497	生活介護42・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									137	
22	8498	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1・医減													92	
22	B295	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1・医減													63	
22	8499	生活介護42・定超・開減2・医減												開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	203	
22	8500	生活介護42・定超・未計画1・開減2・医減													139	
22	B296	生活介護42・定超・未計画2・開減2・医減													96	
22	8509	生活介護42・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									196	
22	8510	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2・医減													134	
22	B297	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2・医減													92	
22	B298	生活介護42・定超・短時間・医減											短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	203	
22	B299	生活介護42・定超・未計画1・短時間・医減													139	
22	B300	生活介護42・定超・未計画2・短時間・医減													96	
22	B301	生活介護42・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									196	
22	B302	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間・医減													134	
22	B303	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間・医減													92	
22	B304	生活介護42・定超・拘減													302	
22	B305	生活介護42・定超・未計画1・拘減													210	
22	B306	生活介護42・定超・未計画2・拘減													149	
22	B307	生活介護42・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									292	
22	B308	生活介護42・地公・定超・未計画1・拘減													203	
22	B309	生活介護42・地公・定超・未計画2・拘減													144	
22	B310	生活介護42・定超・開減1・拘減											開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	149	
22	B311	生活介護42・定超・未計画1・開減1・拘減													103	
22	B312	生活介護42・定超・未計画2・開減1・拘減													72	
22	B313	生活介護42・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									144	
22	B314	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1・拘減													99	
22	B315	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1・拘減													70	
22	B316	生活介護42・定超・開減2・拘減												開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	210	
22	B317	生活介護42・定超・未計画1・開減2・拘減													146	
22	B318	生活介護42・定超・未計画2・開減2・拘減													103	
22	B319	生活介護42・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									203	
22	B320	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2・拘減													141	
22	B321	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2・拘減													99	
22	B322	生活介護42・定超・短時間・拘減											短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	210	
22	B323	生活介護42・定超・未計画1・短時間・拘減													146	
22	B324	生活介護42・定超・未計画2・短時間・拘減													103	
22	B325	生活介護42・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									203	
22	B326	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間・拘減													141	
22	B327	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間・拘減													99	
22	B328	生活介護42・定超・医減・拘減													290	
22	B329	生活介護42・定超・未計画1・医減・拘減													198	
22	B330	生活介護42・定超・未計画2・医減・拘減													137	
22	B331	生活介護42・地公・定超・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									280	
22	B332	生活介護42・地公・定超・未計画1・医減・拘減													191	
22	B333	生活介護42・地公・定超・未計画2・医減・拘減													132	
22	B334	生活介護42・定超・開減1・医減・拘減											開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	137	
22	B335	生活介護42・定超・未計画1・開減1・医減・拘減													91	
22	B336	生活介護42・定超・未計画2・開減1・医減・拘減													60	
22	B337	生活介護42・地公・定超・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									132	
22	B338	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減													87	
22	B339	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減													58	
22	B340	生活介護42・定超・開減2・医減・拘減												開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	198	
22	B341	生活介護42・定超・未計画1・開減2・医減・拘減													134	
22	B342	生活介護42・定超・未計画2・開減2・医減・拘減													91	
22	B343	生活介護42・地公・定超・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									191	
22	B344	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減													129	
22	B345	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減													87	
22	B346	生活介護42・定超・短時間・医減・拘減											短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	198	
22	B347	生活介護42・定超・未計画1・短時間・医減・拘減													134	
22	B348	生活介護42・定超・未計画2・短時間・医減・拘減													91	
22	B349	生活介護42・地公・定超・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									191	
22	B350	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減													129	
22	B351	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減													87	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	8751	生活介護56・定超	(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						727	
22	8752	生活介護56・定超・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						509	
22	B352	生活介護56・定超・未計画2													364	
22	8753	生活介護56・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						702	
22	8754	生活介護56・地公・定超・未計画1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						491	
22	B353	生活介護56・地公・定超・未計画2													351	
22	8755	生活介護56・定超・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				364	
22	8756	生活介護56・定超・未計画1・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	B354	生活介護56・定超・未計画2・開減1													182	
22	8757	生活介護56・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	8758	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						246	
22	B355	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1													176	
22	8759	生活介護56・定超・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				509	
22	8760	生活介護56・定超・未計画1・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	B356	生活介護56・定超・未計画2・開減2													255	
22	8041	生活介護56・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						491	
22	8042	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	B357	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2													246	
22	B358	生活介護56・定超・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				509	
22	B359	生活介護56・定超・未計画1・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	B360	生活介護56・定超・未計画2・短時間													255	
22	B361	生活介護56・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						491	
22	B362	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	B363	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間													246	
22	8801	生活介護56・定超・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			720	
22	B364	生活介護56・定超・未計画2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%						504	
22	8803	生活介護56・地公・定超・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										361	
22	8804	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所													253	
22	B365	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所													180	
22	8805	生活介護56・定超・開減1・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				348	
22	8806	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	B366	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所													174	
22	8807	生活介護56・地公・定超・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				504	
22	8808	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%						353	
22	B367	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所													253	
22	8809	生活介護56・定超・開減2・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	8810	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%						341	
22	B368	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所													244	
22	8043	生活介護56・地公・定超・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	8044	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%						353	
22	B369	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所													253	
22	B370	生活介護56・定超・短時間・大所						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				487	
22	B371	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%						341	
22	B372	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所													244	
22	B373	生活介護56・地公・定超・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						715	
22	B374	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所							3月以上連続して減算の場合 × 50%						497	
22	B375	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所													352	
22	8505	生活介護56・定超・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		690	
22	8506	生活介護56・定超・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						479	
22	B376	生活介護56・定超・未計画2・医減													339	
22	8507	生活介護56・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						690	
22	8508	生活介護56・地公・定超・未計画1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						479	
22	B377	生活介護56・地公・定超・未計画2・医減													339	
22	8515	生活介護56・定超・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				352	
22	8516	生活介護56・定超・未計画1・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	B378	生活介護56・定超・未計画2・開減1・医減													170	
22	8517	生活介護56・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				339	
22	8518	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						234	
22	B379	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・医減													164	
22	8519	生活介護56・定超・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						497	
22	8520	生活介護56・定超・未計画1・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	B380	生活介護56・定超・未計画2・開減2・医減													243	
22	8529	生活介護56・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						479	
22	8530	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						332	
22	B381	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・医減													234	
22	B382	生活介護56・定超・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				497	
22	B383	生活介護56・定超・未計画1・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	B384	生活介護56・定超・未計画2・短時間・医減													243	
22	B385	生活介護56・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						479	
22	B386	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						332	
22	B387	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・医減													234	
22	8525	生活介護56・定超・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			708	
22	8526	生活介護56・定超・未計画1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						492	
22	B388	生活介護56・定超・未計画2・大所・医減													349	
22	8527	生活介護56・地公・定超・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						684	
22	8528	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						475	
22	B389	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所・医減													336	
22	8535	生活介護56・定超・開減1・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				349	
22	8536	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	B390	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所・医減													168	
22	8537	生活介護56・地公・定超・開減1・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	8538	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	B391	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減													162	
22	8539	生活介護56・定超・開減2・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	8540	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						341	
22	B392	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所・医減													241	
22	8549	生活介護56・地公・定超・開減2・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						475	
22	8550	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						329	
22	B393	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減													232	
22	B394	生活介護56・定超・短時間・大所・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				492	
22	B395	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						341	
22	B396	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所・医減													241	
22	B397	生活介護56・地公・定超・短時間・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						475	
22	B398	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						329	
22	B399	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減													232	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	B400	生活介護56・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		722	
22	B401	生活介護56・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	B402	生活介護56・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						359	
22	B403	生活介護56・地公・定超・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										697	
22	B404	生活介護56・地公・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						486	
22	B405	生活介護56・地公・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						346	
22	B406	生活介護56・定超・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				359	
22	B407	生活介護56・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						250	
22	B408	生活介護56・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						177	
22	B409	生活介護56・地公・定超・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										346	
22	B410	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						241	
22	B411	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	B412	生活介護56・定超・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				504	
22	B413	生活介護56・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	B414	生活介護56・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						250	
22	B415	生活介護56・地公・定超・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										486	
22	B416	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B417	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	B418	生活介護56・定超・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				504	
22	B419	生活介護56・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	B420	生活介護56・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						250	
22	B421	生活介護56・地公・定超・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										486	
22	B422	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B423	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	B424	生活介護56・定超・大所・拘減								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			715	
22	B425	生活介護56・定超・未計画1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						499	
22	B426	生活介護56・定超・未計画2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	B427	生活介護56・地公・定超・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										691	
22	B428	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						482	
22	B429	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						343	
22	B430	生活介護56・定超・開減1・大所・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				356	
22	B431	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	B432	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						175	
22	B433	生活介護56・地公・定超・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										343	
22	B434	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B435	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	B436	生活介護56・定超・開減2・大所・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				499	
22	B437	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						348	
22	B438	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	B439	生活介護56・地公・定超・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										482	
22	B440	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B441	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						239	
22	B442	生活介護56・定超・短時間・大所・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				499	
22	B443	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						348	
22	B444	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	B445	生活介護56・地公・定超・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										482	
22	B446	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B447	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						239	
22	B448	生活介護56・定超・医減・拘減									医師配置がない場合 12 単位減算		710	
22	B449	生活介護56・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	B450	生活介護56・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						347	
22	B451	生活介護56・地公・定超・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										685	
22	B452	生活介護56・地公・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						474	
22	B453	生活介護56・地公・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						334	
22	B454	生活介護56・定超・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				347	
22	B455	生活介護56・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						238	
22	B456	生活介護56・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	B457	生活介護56・地公・定超・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										334	
22	B458	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						229	
22	B459	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	B460	生活介護56・定超・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				492	
22	B461	生活介護56・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B462	生活介護56・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						238	
22	B463	生活介護56・地公・定超・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										474	
22	B464	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						327	
22	B465	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	B466	生活介護56・定超・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				492	
22	B467	生活介護56・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B468	生活介護56・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						238	
22	B469	生活介護56・地公・定超・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										474	
22	B470	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						327	
22	B471	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	B472	生活介護56・定超・大所・医減・拘減								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			703	
22	B473	生活介護56・定超・未計画1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	B474	生活介護56・定超・未計画2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	B475	生活介護56・地公・定超・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										679	
22	B476	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						470	
22	B477	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						331	
22	B478	生活介護56・定超・開減1・大所・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				344	
22	B479	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						236	
22	B480	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	B481	生活介護56・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										331	
22	B482	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						227	
22	B483	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	B484	生活介護56・定超・開減2・大所・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				487	
22	B485	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B486	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	B487	生活介護56・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										470	
22	B488	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						324	
22	B489	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	B490	生活介護56・定超・短時間・大所・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				487	
22	B491	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B492	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	B493	生活介護56・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										470	
22	B494	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						324	
22	B495	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	8761	生活介護55・定超	（二）区分5								542	
22	8762	生活介護55・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	B496	生活介護55・定超・未計画2	774 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	8763	生活介護55・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	8764	生活介護55・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					366	
22	B497	生活介護55・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	8765	生活介護55・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			271	
22	8766	生活介護55・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	B498	生活介護55・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	8767	生活介護55・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	8768	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	B499	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	8769	生活介護55・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			379	
22	8770	生活介護55・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B500	生活介護55・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	8045	生活介護55・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	8046	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	B501	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	B502	生活介護55・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			379	
22	B503	生活介護55・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B504	生活介護55・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	B505	生活介護55・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	B506	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	B507	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	8811	生活介護55・定超・大所							定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		537	
22	8812	生活介護55・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	B508	生活介護55・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	8813	生活介護55・地公・定超・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	8814	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	B509	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	8815	生活介護55・定超・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			269	
22	8816	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	B510	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	8817	生活介護55・地公・定超・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	8818	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	B511	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	8819	生活介護55・定超・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			376	
22	8820	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	B512	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	8051	生活介護55・地公・定超・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	8052	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	B513	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	B514	生活介護55・定超・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			376	
22	B515	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	B516	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	B517	生活介護55・地公・定超・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	B518	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	B519	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	8545	生活介護55・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	530	
22	8546	生活介護55・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	B520	生活介護55・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	8547	生活介護55・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							511	
22	8548	生活介護55・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	B521	生活介護55・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	8851	生活介護55・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			259	
22	8852	生活介護55・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	B522	生活介護55・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	8853	生活介護55・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							250	
22	8854	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	B523	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	8047	生活介護55・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22	8048	生活介護55・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B524	生活介護55・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8049	生活介護55・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	8050	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B525	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	B526	生活介護55・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22	B527	生活介護55・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B528	生活介護55・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	B529	生活介護55・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	B530	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B531	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	8855	生活介護55・定超・大所・医減							定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		525	
22	8856	生活介護55・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	B532	生活介護55・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	8857	生活介護55・地公・定超・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	8858	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	B533	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	8859	生活介護55・定超・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22	8860	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	B534	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	8861	生活介護55・地公・定超・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	8862	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	B535	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	8053	生活介護55・定超・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			364	
22	8054	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	B536	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	8055	生活介護55・地公・定超・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	8056	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	B537	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	B538	生活介護55・定超・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			364	
22	B539	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	B540	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	B541	生活介護55・地公・定超・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	B542	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	B543	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	

（定員超過）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	B544	生活介護55・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	
22	B545	生活介護55・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	B546	生活介護55・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	B547	生活介護55・地公・定超・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	B548	生活介護55・地公・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						361	
22	B549	生活介護55・地公・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	B550	生活介護55・定超・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				266	
22	B551	生活介護55・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	B552	生活介護55・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	B553	生活介護55・地公・定超・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	B554	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						178	
22	B555	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						126	
22	B556	生活介護55・定超・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				374	
22	B557	生活介護55・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	B558	生活介護55・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	B559	生活介護55・地公・定超・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	B560	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	B561	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	B562	生活介護55・定超・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				374	
22	B563	生活介護55・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	B564	生活介護55・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	B565	生活介護55・地公・定超・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	B566	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	B567	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	B568	生活介護55・定超・大所・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			532	
22	B569	生活介護55・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	B570	生活介護55・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	B571	生活介護55・地公・定超・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								513	
22	B572	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						358	
22	B573	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	B574	生活介護55・定超・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				264	
22	B575	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						183	
22	B576	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	B577	生活介護55・地公・定超・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	B578	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						176	
22	B579	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	B580	生活介護55・定超・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				371	
22	B581	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	B582	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	B583	生活介護55・地公・定超・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	B584	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	B585	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	B586	生活介護55・定超・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				371	
22	B587	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	B588	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	B589	生活介護55・地公・定超・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	B590	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	B591	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	B592	生活介護55・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		525	
22	B593	生活介護55・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	B594	生活介護55・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	B595	生活介護55・地公・定超・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	B596	生活介護55・地公・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	B597	生活介護55・地公・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	B598	生活介護55・定超・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				254	
22	B599	生活介護55・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						173	
22	B600	生活介護55・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	B601	生活介護55・地公・定超・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	B602	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						166	
22	B603	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	B604	生活介護55・定超・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				362	
22	B605	生活介護55・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	B606	生活介護55・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	B607	生活介護55・地公・定超・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	B608	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B609	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	B610	生活介護55・定超・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				362	
22	B611	生活介護55・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	B612	生活介護55・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	B613	生活介護55・地公・定超・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	B614	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B615	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	B616	生活介護55・定超・大所・医減・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			520	
22	B617	生活介護55・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	B618	生活介護55・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	B619	生活介護55・地公・定超・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								501	
22	B620	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	B621	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	B622	生活介護55・定超・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				252	
22	B623	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						171	
22	B624	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	B625	生活介護55・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	B626	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	B627	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	B628	生活介護55・定超・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				359	
22	B629	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	B630	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	B631	生活介護55・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	B632	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	B633	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	B634	生活介護55・定超・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				359	
22	B635	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	B636	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	B637	生活介護55・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	B638	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	B639	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	

（定員超過）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	B688	生活介護54・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		374	
22	B689	生活介護54・定超・未計画1・拘減											260	
22	B690	生活介護54・定超・未計画2・拘減											185	
22	B691	生活介護54・地公・定超・拘減											360	
22	B692	生活介護54・地公・定超・未計画1・拘減											251	
22	B693	生活介護54・地公・定超・未計画2・拘減											178	
22	B694	生活介護54・定超・開減1・拘減											185	
22	B695	生活介護54・定超・未計画1・開減1・拘減											128	
22	B696	生活介護54・定超・未計画2・開減1・拘減											90	
22	B697	生活介護54・地公・定超・開減1・拘減											178	
22	B698	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・拘減											123	
22	B699	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・拘減											87	
22	B700	生活介護54・定超・開減2・拘減											260	
22	B701	生活介護54・定超・未計画1・開減2・拘減											181	
22	B702	生活介護54・定超・未計画2・開減2・拘減											128	
22	B703	生活介護54・地公・定超・開減2・拘減											251	
22	B704	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・拘減											174	
22	B705	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・拘減											123	
22	B706	生活介護54・定超・短時間・拘減											260	
22	B707	生活介護54・定超・未計画1・短時間・拘減											181	
22	B708	生活介護54・定超・未計画2・短時間・拘減											128	
22	B709	生活介護54・地公・定超・短時間・拘減											251	
22	B710	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・拘減											174	
22	B711	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・拘減											123	
22	B712	生活介護54・定超・大所・拘減											371	
22	B713	生活介護54・定超・未計画1・大所・拘減											258	
22	B714	生活介護54・定超・未計画2・大所・拘減											183	
22	B715	生活介護54・地公・定超・大所・拘減											357	
22	B716	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所・拘減											249	
22	B717	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所・拘減											176	
22	B718	生活介護54・定超・開減1・大所・拘減											183	
22	B719	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所・拘減											127	
22	B720	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所・拘減											89	
22	B721	生活介護54・地公・定超・開減1・大所・拘減											176	
22	B722	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減											122	
22	B723	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減											86	
22	B724	生活介護54・定超・開減2・大所・拘減											258	
22	B725	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所・拘減											179	
22	B726	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所・拘減											127	
22	B727	生活介護54・地公・定超・開減2・大所・拘減											249	
22	B728	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減											172	
22	B729	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減											122	
22	B730	生活介護54・定超・短時間・大所・拘減											258	
22	B731	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所・拘減											179	
22	B732	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所・拘減											127	
22	B733	生活介護54・地公・定超・短時間・大所・拘減											249	
22	B734	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減											172	
22	B735	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減											122	
22	B736	生活介護54・定超・医減・拘減											362	
22	B737	生活介護54・定超・未計画1・医減・拘減											248	
22	B738	生活介護54・定超・未計画2・医減・拘減											173	
22	B739	生活介護54・地公・定超・医減・拘減											348	
22	B740	生活介護54・地公・定超・未計画1・医減・拘減											239	
22	B741	生活介護54・地公・定超・未計画2・医減・拘減											166	
22	B742	生活介護54・定超・開減1・医減・拘減											173	
22	B743	生活介護54・定超・未計画1・開減1・医減・拘減											116	
22	B744	生活介護54・定超・未計画2・開減1・医減・拘減											78	
22	B745	生活介護54・地公・定超・開減1・医減・拘減											166	
22	B746	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減											111	
22	B747	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減											75	
22	B748	生活介護54・定超・開減2・医減・拘減											248	
22	B749	生活介護54・定超・未計画1・開減2・医減・拘減											169	
22	B750	生活介護54・定超・未計画2・開減2・医減・拘減											116	
22	B751	生活介護54・地公・定超・開減2・医減・拘減											239	
22	B752	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減											162	
22	B753	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減											111	
22	B754	生活介護54・定超・短時間・医減・拘減											248	
22	B755	生活介護54・定超・未計画1・短時間・医減・拘減											169	
22	B756	生活介護54・定超・未計画2・短時間・医減・拘減											116	
22	B757	生活介護54・地公・定超・短時間・医減・拘減											239	
22	B758	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減											162	
22	B759	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減											111	
22	B760	生活介護54・定超・大所・医減・拘減											359	
22	B761	生活介護54・定超・未計画1・大所・医減・拘減											246	
22	B762	生活介護54・定超・未計画2・大所・医減・拘減											171	
22	B763	生活介護54・地公・定超・大所・医減・拘減											345	
22	B764	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減											237	
22	B765	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減											164	
22	B766	生活介護54・定超・開減1・大所・医減・拘減											171	
22	B767	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減											115	
22	B768	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減											77	
22	B769	生活介護54・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減											164	
22	B770	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減											110	
22	B771	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減											74	
22	B772	生活介護54・定超・開減2・大所・医減・拘減											246	
22	B773	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減											167	
22	B774	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減											115	
22	B775	生活介護54・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減											237	
22	B776	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減											160	
22	B777	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減											110	
22	B778	生活介護54・定超・短時間・大所・医減・拘減											246	
22	B779	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減											167	
22	B780	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減											115	
22	B781	生活介護54・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減											237	
22	B782	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減											160	
22	B783	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減											110	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	8781	生活介護53・定超	(四)区分3 484 単位						339	
22	8782	生活介護53・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	B784	生活介護53・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				170	
22	8783	生活介護53・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					327	
22	8784	生活介護53・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				229	
22	B785	生活介護53・地公・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22	8785	生活介護53・定超・開減1				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			170	
22	8786	生活介護53・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				119	
22	B786	生活介護53・定超・未計画2・開減1			3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	
22	8787	生活介護53・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					164	
22	8788	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	B787	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1			3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
22	8789	生活介護53・定超・開減2				開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			237	
22	8790	生活介護53・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				166	
22	B788	生活介護53・定超・未計画2・開減2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	8069	生活介護53・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					229	
22	8070	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	B789	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	B790	生活介護53・定超・短時間				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			237	
22	B791	生活介護53・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				166	
22	B792	生活介護53・定超・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	B793	生活介護53・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					229	
22	B794	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	B795	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	8831	生活介護53・定超・大所					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		336	
22	8832	生活介護53・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22	B796	生活介護53・定超・未計画2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	8833	生活介護53・地公・定超・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					324	
22	8834	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				227	
22	B797	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	8835	生活介護53・定超・開減1・大所				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			168	
22	8836	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	B798	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	8837	生活介護53・地公・定超・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					163	
22	8838	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				114	
22	B799	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	8839	生活介護53・定超・開減2・大所				開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			235	
22	8840	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	B800	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	8075	生活介護53・地公・定超・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					227	
22	8076	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	B801	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	B802	生活介護53・定超・短時間・大所				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			235	
22	B803	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	B804	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	B805	生活介護53・地公・定超・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					227	
22	B806	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	B807	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	8879	生活介護53・定超・医減						医師配置がない場合 12 単位減算	327	
22	8880	生活介護53・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				225	
22	B808	生活介護53・定超・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	8881	生活介護53・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					315	
22	8882	生活介護53・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				217	
22	B809	生活介護53・地公・定超・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	8883	生活介護53・定超・開減1・医減				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			158	
22	8884	生活介護53・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22	B810	生活介護53・定超・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	8885	生活介護53・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					152	
22	8886	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	B811	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				70	
22	8071	生活介護53・定超・開減2・医減				開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			225	
22	8072	生活介護53・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				154	
22	B812	生活介護53・定超・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	8073	生活介護53・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					217	
22	8074	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	B813	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	B814	生活介護53・定超・短時間・医減				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			225	
22	B815	生活介護53・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				154	
22	B816	生活介護53・定超・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	B817	生活介護53・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					217	
22	B818	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	B819	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	8887	生活介護53・定超・大所・医減					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		324	
22	8888	生活介護53・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				223	
22	B820	生活介護53・定超・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	
22	8889	生活介護53・地公・定超・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					312	
22	8890	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				215	
22	B821	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	8891	生活介護53・定超・開減1・大所・医減				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			156	
22	8892	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	B822	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	8893	生活介護53・地公・定超・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					151	
22	8894	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22	B823	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22	8077	生活介護53・定超・開減2・大所・医減				開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			223	
22	8078	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	B824	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	8079	生活介護53・地公・定超・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					215	
22	8080	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	B825	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	B826	生活介護53・定超・短時間・大所・医減				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			223	
22	B827	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	B828	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	B829	生活介護53・地公・定超・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					215	
22	B830	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	B831	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	

（定員超過）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（定員超過）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	8791	生活介護52・定超	（五）区分2以下 434 単位						304	
22	8792	生活介護52・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				213	
22	B928	生活介護52・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	8793	生活介護52・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					293	
22	8794	生活介護52・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	B929	生活介護52・地公・定超・未計画2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	8795	生活介護52・定超・開減1				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			152	
22	8796	生活介護52・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22	B930	生活介護52・定超・未計画2・開減1			3月以上連続して減算の場合 × 50%				76	
22	8797	生活介護52・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					147	
22	8798	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	B931	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1			3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	8799	生活介護52・定超・開減2				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			213	
22	8800	生活介護52・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	B932	生活介護52・定超・未計画2・開減2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	8081	生活介護52・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					205	
22	8082	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	B933	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2			3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	B934	生活介護52・定超・短時間				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			213	
22	B935	生活介護52・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	B936	生活介護52・定超・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	B937	生活介護52・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					205	
22	B938	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	B939	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間			3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	8841	生活介護52・定超・大所					定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		301	
22	8842	生活介護52・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				211	
22	B940	生活介護52・定超・未計画2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	8843	生活介護52・地公・定超・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					290	
22	8844	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				203	
22	B941	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	8845	生活介護52・定超・開減1・大所				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			151	
22	8846	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	B942	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	8847	生活介護52・地公・定超・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					146	
22	8848	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22	B943	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	8849	生活介護52・定超・開減2・大所				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			211	
22	8850	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	B944	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	8087	生活介護52・地公・定超・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					203	
22	8088	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	B945	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	B946	生活介護52・定超・短時間・大所				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			211	
22	B947	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	B948	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	B949	生活介護52・地公・定超・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					203	
22	B950	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	B951	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所			3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	8895	生活介護52・定超・医減						医師配置がない場合 12 単位減算	292	
22	8896	生活介護52・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	B952	生活介護52・定超・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				140	
22	8897	生活介護52・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					281	
22	8898	生活介護52・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	B953	生活介護52・地公・定超・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	8899	生活介護52・定超・開減1・医減				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			140	
22	8900	生活介護52・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	B954	生活介護52・定超・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				64	
22	8901	生活介護52・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					135	
22	8902	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				91	
22	B955	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				62	
22	8083	生活介護52・定超・開減2・医減				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			201	
22	8084	生活介護52・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				137	
22	B956	生活介護52・定超・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	8085	生活介護52・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					193	
22	8086	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	B957	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	B958	生活介護52・定超・短時間・医減				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			201	
22	B959	生活介護52・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				137	
22	B960	生活介護52・定超・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	B961	生活介護52・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					193	
22	B962	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	B963	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	8903	生活介護52・定超・大所・医減					定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		289	
22	8904	生活介護52・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	B964	生活介護52・定超・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	8905	生活介護52・地公・定超・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					278	
22	8906	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				191	
22	B965	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				134	
22	8907	生活介護52・定超・開減1・大所・医減				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%			139	
22	8908	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				94	
22	B966	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				63	
22	8909	生活介護52・地公・定超・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					134	
22	8910	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				90	
22	B967	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				61	
22	8089	生活介護52・定超・開減2・大所・医減				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			199	
22	8090	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	B968	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	8091	生活介護52・地公・定超・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					191	
22	8092	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				131	
22	B969	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	B970	生活介護52・定超・短時間・大所・医減				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			199	
22	B971	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	B972	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	B973	生活介護52・地公・定超・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					191	
22	B974	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				131	
22	B975	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	

（定員超過）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	H001	共生型生活介護Ⅰ・定超	ロ 共生型生活介護サービス費	（1）共生型生活介護サービス（Ⅰ）	693 単位				利用者の数が利用定員を超える場合							485	
22	H002	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										468	
22	H003	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					243	
22	H004	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										234	
22	H005	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					340	
22	H006	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			× 70%							328	
22	H007	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					340	
22	H008	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										328	
22	H009	共生型生活介護Ⅰ・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合				481	
22	H010	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										464	
22	H011	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1・大所								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					241	
22	H012	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										232	
22	H013	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2・大所									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	× 99.1%				337	
22	H014	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										325	
22	H015	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間・大所								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					337	
22	H016	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										325	
22	H017	共生型生活介護Ⅰ・定超・拘減												身体拘束廃止未実施減算		480	
22	H018	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										463	
22	H019	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					238	
22	H020	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										229	
22	H021	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			5 単位減算		335	
22	H022	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										323	
22	H023	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間・拘減								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					335	
22	H024	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										323	
22	H025	共生型生活介護Ⅰ・定超・大所・拘減										定員81人以上の事業所の場合				476	
22	H026	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										459	
22	H027	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1・大所・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					236	
22	H028	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										227	
22	H029	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2・大所・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	× 99.1%				332	
22	H030	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										320	
22	H031	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間・大所・拘減								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					332	
22	H032	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										320	
22	H033	共生型生活介護Ⅱ・定超		（2）共生型生活介護サービス（Ⅱ）	854 単位											598	
22	H034	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										577	
22	H035	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					299	
22	H036	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										289	
22	H037	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					419	
22	H038	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										404	
22	H039	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					419	
22	H040	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										404	
22	H041	共生型生活介護Ⅱ・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合				593	
22	H042	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										572	
22	H043	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1・大所								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					296	
22	H044	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										286	
22	H045	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2・大所									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	× 99.1%				415	
22	H046	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										400	
22	H047	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間・大所								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					415	
22	H048	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										400	
22	H049	共生型生活介護Ⅱ・定超・拘減												身体拘束廃止未実施減算		593	
22	H050	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										572	
22	H051	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					294	
22	H052	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										284	
22	H053	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			5 単位減算		414	
22	H054	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										399	
22	H055	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間・拘減								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					414	
22	H056	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										399	
22	H057	共生型生活介護Ⅱ・定超・大所・拘減										定員81人以上の事業所の場合				588	
22	H058	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										567	
22	H059	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1・大所・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					291	
22	H060	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										281	
22	H061	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2・大所・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	× 99.1%				410	
22	H062	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										395	
22	H063	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間・大所・拘減								利用時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					410	
22	H064	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										395	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9561	生活介護15・欠1			(二)区分5		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						675	
22	9562	生活介護15・欠1・未計画1			964 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				473	
22	BC40	生活介護15・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				338	
22	9563	生活介護15・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	9564	生活介護15・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	BC41	生活介護15・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	BC42	生活介護15・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						482	
22	BC43	生活介護15・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	BC44	生活介護15・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	BC45	生活介護15・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							465	
22	BC46	生活介護15・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				326	
22	BC47	生活介護15・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				233	
22	9565	生活介護15・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		338	
22	9566	生活介護15・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	BC48	生活介護15・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	9567	生活介護15・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	9568	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC49	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	BC50	生活介護15・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						241	
22	BC51	生活介護15・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				169	
22	BC52	生活介護15・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	BC53	生活介護15・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							233	
22	BC54	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	BC55	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9569	生活介護15・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		473	
22	9570	生活介護15・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				331	
22	BC56	生活介護15・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	9003	生活介護15・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	9004	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC57	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	BC58	生活介護15・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						337	
22	BC59	生活介護15・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	BC60	生活介護15・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	BC61	生活介護15・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	BC62	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC63	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	BC64	生活介護15・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		473	
22	BC65	生活介護15・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				331	
22	BC66	生活介護15・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	BC67	生活介護15・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	BC68	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC69	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	BC70	生活介護15・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						337	
22	BC71	生活介護15・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	BC72	生活介護15・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	BC73	生活介護15・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	BC74	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC75	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	9125	生活介護15・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	663	
22	9126	生活介護15・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				461	
22	BC76	生活介護15・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	9127	生活介護15・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							639	
22	9128	生活介護15・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				444	
22	BC77	生活介護15・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				314	
22	BC78	生活介護15・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						470	
22	BC79	生活介護15・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				325	
22	BC80	生活介護15・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				229	
22	BC81	生活介護15・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							453	
22	BC82	生活介護15・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				314	
22	BC83	生活介護15・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	9135	生活介護15・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間未満 × 50%		326	
22	9136	生活介護15・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				225	
22	BC84	生活介護15・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	9137	生活介護15・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	9138	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	BC85	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	BC86	生活介護15・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						229	
22	BC87	生活介護15・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				157	
22	BC88	生活介護15・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				109	
22	BC89	生活介護15・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							221	
22	BC90	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	BC91	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9139	生活介護15・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		461	
22	9140	生活介護15・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC92	生活介護15・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				225	
22	9149	生活介護15・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							444	
22	9150	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				307	
22	BC93	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				216	
22	BC94	生活介護15・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						325	
22	BC95	生活介護15・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				224	
22	BC96	生活介護15・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	BC97	生活介護15・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	BC98	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	BC99	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	BD00	生活介護15・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						461	
22	BD01	生活介護15・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BD02	生活介護15・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				225	
22	BD03	生活介護15・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							444	
22	BD04	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				307	
22	BD05	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				216	
22	BD06	生活介護15・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						325	
22	BD07	生活介護15・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				224	
22	BD08	生活介護15・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	BD09	生活介護15・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	BD10	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	BD11	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9571	生活介護14・欠1			(三)区分4		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					468	
22	9572	生活介護14・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	BE08	生活介護14・欠1・未計画2			669 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	9573	生活介護14・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							452	
22	9574	生活介護14・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	BE09	生活介護14・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
22	BE10	生活介護14・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					335	
22	BE11	生活介護14・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	BE12	生活介護14・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	BE13	生活介護14・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	BE14	生活介護14・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
22	BE15	生活介護14・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	9575	生活介護14・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	234	
22	9576	生活介護14・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
22	BE16	生活介護14・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	9577	生活介護14・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22	9578	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	BE17	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	BE18	生活介護14・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					168	
22	BE19	生活介護14・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	BE20	生活介護14・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	BE21	生活介護14・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							162	
22	BE22	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
22	BE23	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	9579	生活介護14・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満	328	
22	9580	生活介護14・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	BE24	生活介護14・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	9005	生活介護14・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	9006	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	BE25	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	BE26	生活介護14・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					235	
22	BE27	生活介護14・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	BE28	生活介護14・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	BE29	生活介護14・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22	BE30	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	BE31	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	BE32	生活介護14・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	328	
22	BE33	生活介護14・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	BE34	生活介護14・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	BE35	生活介護14・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	BE36	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	BE37	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
22	BE38	生活介護14・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					235	
22	BE39	生活介護14・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	BE40	生活介護14・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	BE41	生活介護14・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22	BE42	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
22	BE43	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
22	9145	生活介護14・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					456	医師配置がない場合 12 単位減算
22	9146	生活介護14・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	BE44	生活介護14・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	9147	生活介護14・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							440	
22	9148	生活介護14・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
22	BE45	生活介護14・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	BE46	生活介護14・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					323	
22	BE47	生活介護14・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
22	BE48	生活介護14・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
22	BE49	生活介護14・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							311	
22	BE50	生活介護14・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	BE51	生活介護14・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	9155	生活介護14・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	222	
22	9156	生活介護14・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
22	BE52	生活介護14・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	9157	生活介護14・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	9158	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	BE53	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	BE54	生活介護14・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					156	
22	BE55	生活介護14・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
22	BE56	生活介護14・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
22	BE57	生活介護14・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							150	
22	BE58	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
22	BE59	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
22	9159	生活介護14・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満	316	
22	9160	生活介護14・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
22	BE60	生活介護14・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	9169	生活介護14・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	9170	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	BE61	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	BE62	生活介護14・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					223	
22	BE63	生活介護14・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	BE64	生活介護14・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	BE65	生活介護14・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	BE66	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	BE67	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
22	BE68	生活介護14・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	316	
22	BE69	生活介護14・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
22	BE70	生活介護14・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	BE71	生活介護14・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	BE72	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	BE73	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	BE74	生活介護14・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					223	
22	BE75	生活介護14・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	BE76	生活介護14・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	BE77	生活介護14・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	BE78	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	BE79	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	BE80	生活介護14・欠1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%	生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			463	
22	BE81	生活介護14・欠1・未計画1・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			323	
22	BE82	生活介護14・欠1・未計画2・拘減											229	
22	BE83	生活介護14・地公・欠1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						447	
22	BE84	生活介護14・地公・欠1・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			311	
22	BE85	生活介護14・地公・欠1・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			221	
22	BE86	生活介護14・欠2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						330	
22	BE87	生活介護14・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			230	
22	BE88	生活介護14・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			163	
22	BE89	生活介護14・地公・欠2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						318	
22	BE90	生活介護14・地公・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			221	
22	BE91	生活介護14・地公・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			157	
22	BE92	生活介護14・欠1・開減1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	229	
22	BE93	生活介護14・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			159	
22	BE94	生活介護14・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
22	BE95	生活介護14・地公・欠1・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						221	
22	BE96	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			153	
22	BE97	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
22	BE98	生活介護14・欠2・開減1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						163	
22	BE99	生活介護14・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			113	
22	BF00	生活介護14・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			79	
22	BF01	生活介護14・地公・欠2・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						157	
22	BF02	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			108	
22	BF03	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			76	
22	BF04	生活介護14・欠1・開減2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					開所時間が4時間以上6時間未満	323	
22	BF05	生活介護14・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			225	
22	BF06	生活介護14・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			159	
22	BF07	生活介護14・地公・欠1・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						311	
22	BF08	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			216	
22	BF09	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			153	
22	BF10	生活介護14・欠2・開減2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						230	
22	BF11	生活介護14・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			160	
22	BF12	生活介護14・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			113	
22	BF13	生活介護14・地公・欠2・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						221	
22	BF14	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			153	
22	BF15	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
22	BF16	生活介護14・欠1・短時間・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	323	
22	BF17	生活介護14・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			225	
22	BF18	生活介護14・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			159	
22	BF19	生活介護14・地公・欠1・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						311	
22	BF20	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			216	
22	BF21	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			153	
22	BF22	生活介護14・欠2・短時間・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						230	
22	BF23	生活介護14・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			160	
22	BF24	生活介護14・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			113	
22	BF25	生活介護14・地公・欠2・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						221	
22	BF26	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			153	
22	BF27	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
22	BF28	生活介護14・欠1・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%						451	医師配置がない場合 12 単位減算
22	BF29	生活介護14・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			311	
22	BF30	生活介護14・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			217	
22	BF31	生活介護14・地公・欠1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						435	
22	BF32	生活介護14・地公・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			299	
22	BF33	生活介護14・地公・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			209	
22	BF34	生活介護14・欠2・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						318	
22	BF35	生活介護14・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			218	
22	BF36	生活介護14・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			151	
22	BF37	生活介護14・地公・欠2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						306	
22	BF38	生活介護14・地公・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			209	
22	BF39	生活介護14・地公・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			145	
22	BF40	生活介護14・欠1・開減1・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	217	
22	BF41	生活介護14・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			147	
22	BF42	生活介護14・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			100	
22	BF43	生活介護14・地公・欠1・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						209	
22	BF44	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			141	
22	BF45	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			96	
22	BF46	生活介護14・欠2・開減1・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						151	
22	BF47	生活介護14・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			101	
22	BF48	生活介護14・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			67	
22	BF49	生活介護14・地公・欠2・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						145	
22	BF50	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			96	
22	BF51	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			64	
22	BF52	生活介護14・欠1・開減2・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満	311	
22	BF53	生活介護14・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			213	
22	BF54	生活介護14・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			147	
22	BF55	生活介護14・地公・欠1・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						299	
22	BF56	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			204	
22	BF57	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			141	
22	BF58	生活介護14・欠2・開減2・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						218	
22	BF59	生活介護14・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			148	
22	BF60	生活介護14・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			101	
22	BF61	生活介護14・地公・欠2・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						209	
22	BF62	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			141	
22	BF63	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			96	
22	BF64	生活介護14・欠1・短時間・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	311	
22	BF65	生活介護14・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			213	
22	BF66	生活介護14・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			147	
22	BF67	生活介護14・地公・欠1・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						299	
22	BF68	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			204	
22	BF69	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			141	
22	BF70	生活介護14・欠2・短時間・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						218	
22	BF71	生活介護14・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			148	
22	BF72	生活介護14・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			101	
22	BF73	生活介護14・地公・欠2・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合		× 96.5%						209	
22	BF74	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			141	
22	BF75	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			96	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9581	生活介護13・欠1			(四)区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						419	
22	9582	生活介護13・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	BF76	生活介護13・欠1・未計画2			599 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	9583	生活介護13・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							405	
22	9584	生活介護13・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				284	
22	BF77	生活介護13・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				203	
22	BF78	生活介護13・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						300	
22	BF79	生活介護13・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				210	
22	BF80	生活介護13・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	BF81	生活介護13・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							289	
22	BF82	生活介護13・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BF83	生活介護13・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				145	
22	9585	生活介護13・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		210	
22	9586	生活介護13・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BF84	生活介護13・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9587	生活介護13・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	9588	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				142	
22	BF85	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	BF86	生活介護13・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						150	
22	BF87	生活介護13・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BF88	生活介護13・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	BF89	生活介護13・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							145	
22	BF90	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BF91	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	9589	生活介護13・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						293	
22	9590	生活介護13・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BF92	生活介護13・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	9007	生活介護13・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	9008	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	BF93	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	BF94	生活介護13・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						210	
22	BF95	生活介護13・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BF96	生活介護13・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BF97	生活介護13・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	BF98	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				141	
22	BF99	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	BG00	生活介護13・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		293	
22	BG01	生活介護13・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BG02	生活介護13・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	BG03	生活介護13・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	BG04	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	BG05	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	BG06	生活介護13・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						210	
22	BG07	生活介護13・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BG08	生活介護13・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BG09	生活介護13・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	BG10	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				141	
22	BG11	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	9165	生活介護13・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22	9166	生活介護13・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	BG12	生活介護13・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	9167	生活介護13・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							393	
22	9168	生活介護13・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	BG13	生活介護13・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	BG14	生活介護13・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						288	
22	BG15	生活介護13・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				198	
22	BG16	生活介護13・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	BG17	生活介護13・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	BG18	生活介護13・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	BG19	生活介護13・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	9175	生活介護13・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		198	
22	9176	生活介護13・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	BG20	生活介護13・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	9177	生活介護13・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	9178	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	BG21	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	BG22	生活介護13・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						138	
22	BG23	生活介護13・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				93	
22	BG24	生活介護13・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				63	
22	BG25	生活介護13・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							133	
22	BG26	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				89	
22	BG27	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				61	
22	9179	生活介護13・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						281	
22	9180	生活介護13・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BG28	生活介護13・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	9189	生活介護13・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	9190	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22	BG29	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	BG30	生活介護13・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						198	
22	BG31	生活介護13・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	BG32	生活介護13・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	BG33	生活介護13・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	BG34	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	BG35	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	BG36	生活介護13・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						281	
22	BG37	生活介護13・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BG38	生活介護13・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	BG39	生活介護13・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	BG40	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22	BG41	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	BG42	生活介護13・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						198	
22	BG43	生活介護13・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	BG44	生活介護13・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	BG45	生活介護13・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	BG46	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	BG47	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	9591	生活介護12・欠1			(五)区分2以下 546 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					382	
22	9592	生活介護12・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		267	
22	BH44	生活介護12・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	9593	生活介護12・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						369	
22	9594	生活介護12・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258	
22	BH45	生活介護12・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		185	
22	BH46	生活介護12・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					273	
22	BH47	生活介護12・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
22	BH48	生活介護12・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
22	BH49	生活介護12・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						264	
22	BH50	生活介護12・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		185	
22	BH51	生活介護12・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
22	9595	生活介護12・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%	191	
22	9596	生活介護12・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
22	BH52	生活介護12・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	9597	生活介護12・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						185	
22	9598	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
22	BH53	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
22	BH54	生活介護12・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					137	
22	BH55	生活介護12・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		96	
22	BH56	生活介護12・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
22	BH57	生活介護12・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						132	
22	BH58	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
22	BH59	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%		66	
22	9599	生活介護12・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	267	
22	9600	生活介護12・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		187	
22	BH60	生活介護12・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	9009	生活介護12・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						258	
22	9010	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		181	
22	BH61	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
22	BH62	生活介護12・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					191	
22	BH63	生活介護12・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
22	BH64	生活介護12・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	BH65	生活介護12・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						185	
22	BH66	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
22	BH67	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	BH68	生活介護12・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	267	
22	BH69	生活介護12・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		187	
22	BH70	生活介護12・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
22	BH71	生活介護12・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						258	
22	BH72	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		181	
22	BH73	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
22	BH74	生活介護12・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					191	
22	BH75	生活介護12・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
22	BH76	生活介護12・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
22	BH77	生活介護12・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						185	
22	BH78	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
22	BH79	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
22	9185	生活介護12・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					370	医師配置がない場合 12 単位減算
22	9186	生活介護12・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		255	
22	BH80	生活介護12・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	9187	生活介護12・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						357	
22	9188	生活介護12・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		246	
22	BH81	生活介護12・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		173	
22	BH82	生活介護12・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					261	
22	BH83	生活介護12・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		179	
22	BH84	生活介護12・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		125	
22	BH85	生活介護12・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						252	
22	BH86	生活介護12・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		173	
22	BH87	生活介護12・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		120	
22	9195	生活介護12・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%	179	
22	9196	生活介護12・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		122	
22	BH88	生活介護12・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
22	9197	生活介護12・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						173	
22	9198	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		117	
22	BH89	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
22	BH90	生活介護12・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					125	
22	BH91	生活介護12・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
22	BH92	生活介護12・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		57	
22	BH93	生活介護12・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						120	
22	BH94	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
22	BH95	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		54	
22	9199	生活介護12・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	255	
22	9200	生活介護12・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		175	
22	BH96	生活介護12・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	9209	生活介護12・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						246	
22	9210	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
22	BH97	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		118	
22	BH98	生活介護12・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					179	
22	BH99	生活介護12・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		122	
22	BJ00	生活介護12・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
22	BJ01	生活介護12・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						173	
22	BJ02	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
22	BJ03	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
22	BJ04	生活介護12・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	255	
22	BJ05	生活介護12・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		175	
22	BJ06	生活介護12・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
22	BJ07	生活介護12・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						246	
22	BJ08	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
22	BJ09	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		118	
22	BJ10	生活介護12・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					179	
22	BJ11	生活介護12・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		122	
22	BJ12	生活介護12・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
22	BJ13	生活介護12・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						173	
22	BJ14	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
22	BJ15	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	BJ16	生活介護12・欠1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%						身体拘束廃止未実施減算	5 単位減算	377	
22	BJ17	生活介護12・欠1・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					262	
22	BJ18	生活介護12・欠1・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					186	
22	BJ19	生活介護12・地公・欠1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										364	
22	BJ20	生活介護12・地公・欠1・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					253	
22	BJ21	生活介護12・地公・欠1・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					180	
22	BJ22	生活介護12・欠2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								268	
22	BJ23	生活介護12・欠2・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					186	
22	BJ24	生活介護12・欠2・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					132	
22	BJ25	生活介護12・地公・欠2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										259	
22	BJ26	生活介護12・地公・欠2・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					180	
22	BJ27	生活介護12・地公・欠2・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					127	
22	BJ28	生活介護12・欠1・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		186	
22	BJ29	生活介護12・欠1・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					129	
22	BJ30	生活介護12・欠1・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					91	
22	BJ31	生活介護12・地公・欠1・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										180	
22	BJ32	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					124	
22	BJ33	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					88	
22	BJ34	生活介護12・欠2・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								132	
22	BJ35	生活介護12・欠2・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					91	
22	BJ36	生活介護12・欠2・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					64	
22	BJ37	生活介護12・地公・欠2・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										127	
22	BJ38	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					88	
22	BJ39	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					61	
22	BJ40	生活介護12・欠1・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%								262	
22	BJ41	生活介護12・欠1・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					182	
22	BJ42	生活介護12・欠1・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					129	
22	BJ43	生活介護12・地公・欠1・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										253	
22	BJ44	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					176	
22	BJ45	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					125	
22	BJ46	生活介護12・欠2・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								186	
22	BJ47	生活介護12・欠2・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					129	
22	BJ48	生活介護12・欠2・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					91	
22	BJ49	生活介護12・地公・欠2・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										180	
22	BJ50	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					125	
22	BJ51	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					87	
22	BJ52	生活介護12・欠1・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		262	
22	BJ53	生活介護12・欠1・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					182	
22	BJ54	生活介護12・欠1・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					129	
22	BJ55	生活介護12・地公・欠1・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										253	
22	BJ56	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					176	
22	BJ57	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					125	
22	BJ58	生活介護12・欠2・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								186	
22	BJ59	生活介護12・欠2・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					129	
22	BJ60	生活介護12・欠2・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					91	
22	BJ61	生活介護12・地公・欠2・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										180	
22	BJ62	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					125	
22	BJ63	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					87	
22	BJ64	生活介護12・欠1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%							医師配置がない場合	365	
22	BJ65	生活介護12・欠1・未計画1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					250	
22	BJ66	生活介護12・欠1・未計画2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					174	
22	BJ67	生活介護12・地公・欠1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									12 単位減算	352	
22	BJ68	生活介護12・地公・欠1・未計画1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					241	
22	BJ69	生活介護12・地公・欠1・未計画2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					168	
22	BJ70	生活介護12・欠2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								256	
22	BJ71	生活介護12・欠2・未計画1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					174	
22	BJ72	生活介護12・欠2・未計画2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					120	
22	BJ73	生活介護12・地公・欠2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										247	
22	BJ74	生活介護12・地公・欠2・未計画1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					168	
22	BJ75	生活介護12・地公・欠2・未計画2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					115	
22	BJ76	生活介護12・欠1・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		174	
22	BJ77	生活介護12・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					117	
22	BJ78	生活介護12・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					79	
22	BJ79	生活介護12・地公・欠1・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										168	
22	BJ80	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					112	
22	BJ81	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					76	
22	BJ82	生活介護12・欠2・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								120	
22	BJ83	生活介護12・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					79	
22	BJ84	生活介護12・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					52	
22	BJ85	生活介護12・地公・欠2・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										115	
22	BJ86	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					76	
22	BJ87	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					49	
22	BJ88	生活介護12・欠1・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%								250	
22	BJ89	生活介護12・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					170	
22	BJ90	生活介護12・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					117	
22	BJ91	生活介護12・地公・欠1・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										241	
22	BJ92	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					164	
22	BJ93	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					113	
22	BJ94	生活介護12・欠2・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								174	
22	BJ95	生活介護12・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					117	
22	BJ96	生活介護12・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					79	
22	BJ97	生活介護12・地公・欠2・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										168	
22	BJ98	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					113	
22	BJ99	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					75	
22	BK00	生活介護12・欠1・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		250	
22	BK01	生活介護12・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					170	
22	BK02	生活介護12・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					117	
22	BK03	生活介護12・地公・欠1・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										241	
22	BK04	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					164	
22	BK05	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					113	
22	BK06	生活介護12・欠2・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								174	
22	BK07	生活介護12・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					117	
22	BK08	生活介護12・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					79	
22	BK09	生活介護12・地公・欠2・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										168	
22	BK10	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					113	
22	BK11	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減								3月以上連続して減算の場合	× 50%					75	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	9601	生活介護26・欠1	(2)定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				803	
22	9602	生活介護26・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			562	
22	BK12	生活介護26・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			402	
22	9603	生活介護26・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					775	
22	9604	生活介護26・地公・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			543	
22	BK13	生活介護26・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			388	
22	BK14	生活介護26・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				574	
22	BK15	生活介護26・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			402	
22	BK16	生活介護26・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	BK17	生活介護26・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					554	
22	BK18	生活介護26・地公・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			388	
22	BK19	生活介護26・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	9605	生活介護26・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		402	
22	9606	生活介護26・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BK20	生活介護26・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	9607	生活介護26・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	9608	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	BK21	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	BK22	生活介護26・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				287	
22	BK23	生活介護26・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	BK24	生活介護26・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	BK25	生活介護26・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	BK26	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	BK27	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	9609	生活介護26・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		562	
22	9610	生活介護26・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	
22	BK28	生活介護26・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	9011	生活介護26・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					543	
22	9012	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			380	
22	BK29	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	BK30	生活介護26・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				402	
22	BK31	生活介護26・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BK32	生活介護26・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	BK33	生活介護26・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	BK34	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	BK35	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	BK36	生活介護26・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		562	
22	BK37	生活介護26・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	
22	BK38	生活介護26・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%			281	
22	BK39	生活介護26・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					543	
22	BK40	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			380	
22	BK41	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
22	BK42	生活介護26・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				402	
22	BK43	生活介護26・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BK44	生活介護26・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	BK45	生活介護26・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	BK46	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	BK47	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	9205	生活介護26・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	791	
22	9206	生活介護26・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			550	
22	BK48	生活介護26・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			390	
22	9207	生活介護26・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					763	
22	9208	生活介護26・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			531	
22	BK49	生活介護26・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			376	
22	BK50	生活介護26・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				562	
22	BK51	生活介護26・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
22	BK52	生活介護26・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	BK53	生活介護26・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					542	
22	BK54	生活介護26・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
22	BK55	生活介護26・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	9215	生活介護26・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		390	
22	9216	生活介護26・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	BK56	生活介護26・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	9217	生活介護26・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	9218	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	BK57	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	BK58	生活介護26・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				275	
22	BK59	生活介護26・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	BK60	生活介護26・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	BK61	生活介護26・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	BK62	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	BK63	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	9219	生活介護26・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		550	
22	9220	生活介護26・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			381	
22	BK64	生活介護26・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	9229	生活介護26・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					531	
22	9230	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	BK65	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	BK66	生活介護26・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				390	
22	BK67	生活介護26・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	BK68	生活介護26・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	BK69	生活介護26・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	BK70	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	BK71	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	BK72	生活介護26・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		550	
22	BK73	生活介護26・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			381	
22	BK74	生活介護26・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	BK75	生活介護26・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					531	
22	BK76	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
22	BK77	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	BK78	生活介護26・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				390	
22	BK79	生活介護26・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	BK80	生活介護26・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	BK81	生活介護26・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	BK82	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	BK83	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

種類	項目	サービス内容略称	基本	地公	欠員	未計画	時間減算	医師配置	合成単位数	算定単位
22	9611	生活介護25・欠1	（二）区分5 853 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				597	
22	9612	生活介護25・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			418	
22	BL80	生活介護25・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			299	
22	9613	生活介護25・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					576	
22	9614	生活介護25・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			403	
22	BL81	生活介護25・地公・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
22	BL82	生活介護25・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				427	
22	BL83	生活介護25・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			299	
22	BL84	生活介護25・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	BL85	生活介護25・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					412	
22	BL86	生活介護25・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	BL87	生活介護25・地公・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	9615	生活介護25・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		299	
22	9616	生活介護25・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	BL88	生活介護25・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	9617	生活介護25・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					288	
22	9618	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	BL89	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	BL90	生活介護25・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				214	
22	BL91	生活介護25・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	BL92	生活介護25・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	BL93	生活介護25・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					206	
22	BL94	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	BL95	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	9619	生活介護25・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		418	
22	9620	生活介護25・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	BL96	生活介護25・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	9013	生活介護25・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					403	
22	9014	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
22	BL97	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	BL98	生活介護25・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				299	
22	BL99	生活介護25・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	BM00	生活介護25・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	BM01	生活介護25・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					288	
22	BM02	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	BM03	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	BM04	生活介護25・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		418	
22	BM05	生活介護25・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
22	BM06	生活介護25・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	BM07	生活介護25・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					403	
22	BM08	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
22	BM09	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	BM10	生活介護25・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				299	
22	BM11	生活介護25・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
22	BM12	生活介護25・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
22	BM13	生活介護25・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					288	
22	BM14	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	BM15	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	9225	生活介護25・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	585	
22	9226	生活介護25・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			406	
22	BM16	生活介護25・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	9227	生活介護25・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					564	
22	9228	生活介護25・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	BM17	生活介護25・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			276	
22	BM18	生活介護25・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				415	
22	BM19	生活介護25・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	BM20	生活介護25・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	BM21	生活介護25・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					400	
22	BM22	生活介護25・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			276	
22	BM23	生活介護25・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	9235	生活介護25・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		287	
22	9236	生活介護25・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	BM24	生活介護25・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	9237	生活介護25・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					276	
22	9238	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	BM25	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	BM26	生活介護25・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				202	
22	BM27	生活介護25・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	BM28	生活介護25・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	BM29	生活介護25・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					194	
22	BM30	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	BM31	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	9239	生活介護25・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		406	
22	9240	生活介護25・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BM32	生活介護25・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	9249	生活介護25・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					391	
22	9250	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
22	BM33	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	BM34	生活介護25・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				287	
22	BM35	生活介護25・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	BM36	生活介護25・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	BM37	生活介護25・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					276	
22	BM38	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	BM39	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	BM40	生活介護25・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		406	
22	BM41	生活介護25・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BM42	生活介護25・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	BM43	生活介護25・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					391	
22	BM44	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
22	BM45	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	BM46	生活介護25・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				287	
22	BM47	生活介護25・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
22	BM48	生活介護25・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
22	BM49	生活介護25・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					276	
22	BM50	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	BM51	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9621	生活介護24・欠1			(三)区分4		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						410	
22	9622	生活介護24・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				287	
22	BN48	生活介護24・欠1・未計画2			585 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				205	
22	9623	生活介護24・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	9624	生活介護24・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				277	
22	BN49	生活介護24・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	BN50	生活介護24・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						293	
22	BN51	生活介護24・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BN52	生活介護24・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	BN53	生活介護24・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							283	
22	BN54	生活介護24・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				198	
22	BN55	生活介護24・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	9625	生活介護24・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		205	
22	9626	生活介護24・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BN56	生活介護24・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	9627	生活介護24・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	9628	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	BN57	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BN58	生活介護24・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						147	
22	BN59	生活介護24・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	BN60	生活介護24・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	BN61	生活介護24・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							142	
22	BN62	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				99	
22	BN63	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	9629	生活介護24・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		287	
22	9630	生活介護24・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	BN64	生活介護24・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	9015	生活介護24・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	9016	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BN65	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	BN66	生活介護24・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						205	
22	BN67	生活介護24・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BN68	生活介護24・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	BN69	生活介護24・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	BN70	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	BN71	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BN72	生活介護24・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		287	
22	BN73	生活介護24・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	BN74	生活介護24・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BN75	生活介護24・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	BN76	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BN77	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	BN78	生活介護24・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						205	
22	BN79	生活介護24・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BN80	生活介護24・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	BN81	生活介護24・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	BN82	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	BN83	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	9245	生活介護24・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	398	
22	9246	生活介護24・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	BN84	生活介護24・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	9247	生活介護24・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	9248	生活介護24・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	BN85	生活介護24・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	BN86	生活介護24・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						281	
22	BN87	生活介護24・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BN88	生活介護24・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	BN89	生活介護24・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							271	
22	BN90	生活介護24・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	BN91	生活介護24・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	9255	生活介護24・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		193	
22	9256	生活介護24・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	BN92	生活介護24・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	9257	生活介護24・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	9258	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	BN93	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BN94	生活介護24・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						135	
22	BN95	生活介護24・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				91	
22	BN96	生活介護24・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				62	
22	BN97	生活介護24・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							130	
22	BN98	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				87	
22	BN99	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				59	
22	9259	生活介護24・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		275	
22	9260	生活介護24・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				189	
22	BP00	生活介護24・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	9269	生活介護24・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	9270	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				182	
22	BP01	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	BP02	生活介護24・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						193	
22	BP03	生活介護24・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	BP04	生活介護24・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	BP05	生活介護24・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	BP06	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	BP07	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BP08	生活介護24・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		275	
22	BP09	生活介護24・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				189	
22	BP10	生活介護24・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	BP11	生活介護24・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	BP12	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				182	
22	BP13	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	BP14	生活介護24・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						193	
22	BP15	生活介護24・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	BP16	生活介護24・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	BP17	生活介護24・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	BP18	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	BP19	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9631	生活介護23・欠1			(四)区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						367	
22	9632	生活介護23・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	H186	生活介護23・欠1・未計画2			524 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	9633	生活介護23・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	9634	生活介護23・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	H187	生活介護23・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	H188	生活介護23・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						262	
22	H189	生活介護23・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	H190	生活介護23・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	H191	生活介護23・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	H192	生活介護23・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22	H193	生活介護23・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	9635	生活介護23・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		184	
22	9636	生活介護23・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	H194	生活介護23・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	9637	生活介護23・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	9638	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22	H195	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	H196	生活介護23・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						131	
22	H197	生活介護23・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	H198	生活介護23・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22	H199	生活介護23・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							127	
22	H200	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				89	
22	H201	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				64	
22	9639	生活介護23・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		257	
22	9640	生活介護23・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	H202	生活介護23・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	9017	生活介護23・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	9018	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	H203	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	H204	生活介護23・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						183	
22	H205	生活介護23・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	H206	生活介護23・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	H207	生活介護23・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	H208	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22	H209	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	H210	生活介護23・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		257	
22	H211	生活介護23・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	H212	生活介護23・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	H213	生活介護23・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	H214	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	H215	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	H216	生活介護23・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						183	
22	H217	生活介護23・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	H218	生活介護23・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	H219	生活介護23・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	H220	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22	H221	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	9265	生活介護23・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	355	
22	9266	生活介護23・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	H222	生活介護23・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	9267	生活介護23・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							342	
22	9268	生活介護23・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	H223	生活介護23・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	H224	生活介護23・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						250	
22	H225	生活介護23・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	H226	生活介護23・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	H227	生活介護23・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							241	
22	H228	生活介護23・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	H229	生活介護23・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	9275	生活介護23・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		172	
22	9276	生活介護23・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	H230	生活介護23・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	9277	生活介護23・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	9278	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				112	
22	H231	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	H232	生活介護23・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						119	
22	H233	生活介護23・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				80	
22	H234	生活介護23・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				54	
22	H235	生活介護23・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							115	
22	H236	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				77	
22	H237	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				52	
22	9279	生活介護23・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		245	
22	9280	生活介護23・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	H238	生活介護23・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9289	生活介護23・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	9290	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	H239	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	H240	生活介護23・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	H241	生活介護23・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	H242	生活介護23・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	H243	生活介護23・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	H244	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				112	
22	H245	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	H246	生活介護23・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		245	
22	H247	生活介護23・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	H248	生活介護23・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	H249	生活介護23・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	H250	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	H251	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	H252	生活介護23・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	H253	生活介護23・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	H254	生活介護23・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	H255	生活介護23・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	H256	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				112	
22	H257	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	H258	生活介護23・欠1・拘減											362	
22	H259	生活介護23・欠1・未計画1・拘減											252	
22	H260	生活介護23・欠1・未計画2・拘減											179	
22	H261	生活介護23・地公・欠1・拘減											349	
22	H262	生活介護23・地公・欠1・未計画1・拘減											243	
22	H263	生活介護23・地公・欠1・未計画2・拘減											172	
22	H264	生活介護23・欠2・拘減											257	
22	H265	生活介護23・欠2・未計画1・拘減											178	
22	H266	生活介護23・欠2・未計画2・拘減											126	
22	H267	生活介護23・地公・欠2・拘減											248	
22	H268	生活介護23・地公・欠2・未計画1・拘減											172	
22	H269	生活介護23・地公・欠2・未計画2・拘減											122	
22	BR00	生活介護23・欠1・開減1・拘減											179	
22	BR01	生活介護23・欠1・未計画1・開減1・拘減											124	
22	BR02	生活介護23・欠1・未計画2・開減1・拘減											87	
22	BR03	生活介護23・地公・欠1・開減1・拘減											172	
22	BR04	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減											119	
22	BR05	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減											84	
22	BR06	生活介護23・欠2・開減1・拘減											126	
22	BR07	生活介護23・欠2・未計画1・開減1・拘減											87	
22	BR08	生活介護23・欠2・未計画2・開減1・拘減											61	
22	BR09	生活介護23・地公・欠2・開減1・拘減											122	
22	BR10	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減											84	
22	BR11	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減											59	
22	BR12	生活介護23・欠1・開減2・拘減											252	
22	BR13	生活介護23・欠1・未計画1・開減2・拘減											175	
22	BR14	生活介護23・欠1・未計画2・開減2・拘減											124	
22	BR15	生活介護23・地公・欠1・開減2・拘減											243	
22	BR16	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減											169	
22	BR17	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減											119	
22	BR18	生活介護23・欠2・開減2・拘減											178	
22	BR19	生活介護23・欠2・未計画1・開減2・拘減											123	
22	BR20	生活介護23・欠2・未計画2・開減2・拘減											87	
22	BR21	生活介護23・地公・欠2・開減2・拘減											172	
22	BR22	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減											119	
22	BR23	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減											84	
22	BR24	生活介護23・欠1・短時間・拘減											252	
22	BR25	生活介護23・欠1・未計画1・短時間・拘減											175	
22	BR26	生活介護23・欠1・未計画2・短時間・拘減											124	
22	BR27	生活介護23・地公・欠1・短時間・拘減											243	
22	BR28	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減											169	
22	BR29	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減											119	
22	BR30	生活介護23・欠2・短時間・拘減											178	
22	BR31	生活介護23・欠2・未計画1・短時間・拘減											123	
22	BR32	生活介護23・欠2・未計画2・短時間・拘減											87	
22	BR33	生活介護23・地公・欠2・短時間・拘減											172	
22	BR34	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減											119	
22	BR35	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減											84	
22	BR36	生活介護23・欠1・医減・拘減											350	
22	BR37	生活介護23・欠1・未計画1・医減・拘減											240	
22	BR38	生活介護23・欠1・未計画2・医減・拘減											167	
22	BR39	生活介護23・地公・欠1・医減・拘減											337	
22	BR40	生活介護23・地公・欠1・未計画1・医減・拘減											231	
22	BR41	生活介護23・地公・欠1・未計画2・医減・拘減											160	
22	BR42	生活介護23・欠2・医減・拘減											245	
22	BR43	生活介護23・欠2・未計画1・医減・拘減											166	
22	BR44	生活介護23・欠2・未計画2・医減・拘減											114	
22	BR45	生活介護23・地公・欠2・医減・拘減											236	
22	BR46	生活介護23・地公・欠2・未計画1・医減・拘減											160	
22	BR47	生活介護23・地公・欠2・未計画2・医減・拘減											110	
22	BR48	生活介護23・欠1・開減1・医減・拘減											167	
22	BR49	生活介護23・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減											112	
22	BR50	生活介護23・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減											75	
22	BR51	生活介護23・地公・欠1・開減1・医減・拘減											160	
22	BR52	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減											107	
22	BR53	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減											72	
22	BR54	生活介護23・欠2・開減1・医減・拘減											114	
22	BR55	生活介護23・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減											75	
22	BR56	生活介護23・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減											49	
22	BR57	生活介護23・地公・欠2・開減1・医減・拘減											110	
22	BR58	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減											72	
22	BR59	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減											47	
22	BR60	生活介護23・欠1・開減2・医減・拘減											240	
22	BR61	生活介護23・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減											163	
22	BR62	生活介護23・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減											112	
22	BR63	生活介護23・地公・欠1・開減2・医減・拘減											231	
22	BR64	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減											157	
22	BR65	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減											107	
22	BR66	生活介護23・欠2・開減2・医減・拘減											166	
22	BR67	生活介護23・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減											111	
22	BR68	生活介護23・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減											75	
22	BR69	生活介護23・地公・欠2・開減2・医減・拘減											160	
22	BR70	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減											107	
22	BR71	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減											72	
22	BR72	生活介護23・欠1・短時間・医減・拘減											240	
22	BR73	生活介護23・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減											163	
22	BR74	生活介護23・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減											112	
22	BR75	生活介護23・地公・欠1・短時間・医減・拘減											231	
22	BR76	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減											157	
22	BR77	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減											107	
22	BR78	生活介護23・欠2・短時間・医減・拘減											166	
22	BR79	生活介護23・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減											111	
22	BR80	生活介護23・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減											75	
22	BR81	生活介護23・地公・欠2・短時間・医減・拘減											160	
22	BR82	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減											107	
22	BR83	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減											72	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9641	生活介護22・欠1			(五)区分2以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						333	
22	9642	生活介護22・欠1・未計画1			476 単位			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				233	
22	BR84	生活介護22・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				167	
22	9643	生活介護22・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	9644	生活介護22・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				225	
22	BR85	生活介護22・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				161	
22	BR86	生活介護22・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						238	
22	BR87	生活介護22・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	BR88	生活介護22・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	BR89	生活介護22・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	BR90	生活介護22・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22	BR91	生活介護22・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	9645	生活介護22・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		167	
22	9646	生活介護22・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	BR92	生活介護22・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	9647	生活介護22・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22	9648	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22	BR93	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	BR94	生活介護22・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						119	
22	BR95	生活介護22・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				84	
22	BR96	生活介護22・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				60	
22	BR97	生活介護22・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							115	
22	BR98	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				81	
22	BR99	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				58	
22	9649	生活介護22・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		233	
22	9650	生活介護22・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	BS00	生活介護22・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9019	生活介護22・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	9020	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BS01	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	BS02	生活介護22・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22	BS03	生活介護22・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	BS04	生活介護22・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BS05	生活介護22・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22	BS06	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22	BS07	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	BS08	生活介護22・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		233	
22	BS09	生活介護22・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	BS10	生活介護22・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	BS11	生活介護22・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	BS12	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BS13	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	BS14	生活介護22・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22	BS15	生活介護22・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	BS16	生活介護22・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BS17	生活介護22・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22	BS18	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22	BS19	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	9285	生活介護22・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	321	
22	9286	生活介護22・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	BS20	生活介護22・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				155	
22	9287	生活介護22・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	9288	生活介護22・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				213	
22	BS21	生活介護22・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				149	
22	BS22	生活介護22・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						226	
22	BS23	生活介護22・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	BS24	生活介護22・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	BS25	生活介護22・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	BS26	生活介護22・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	BS27	生活介護22・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	9295	生活介護22・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		155	
22	9296	生活介護22・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BS28	生活介護22・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	9297	生活介護22・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	9298	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BS29	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22	BS30	生活介護22・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						107	
22	BS31	生活介護22・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				72	
22	BS32	生活介護22・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				48	
22	BS33	生活介護22・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							103	
22	BS34	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				69	
22	BS35	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				46	
22	9299	生活介護22・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		221	
22	9300	生活介護22・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	BS36	生活介護22・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9309	生活介護22・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	9310	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	BS37	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	BS38	生活介護22・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22	BS39	生活介護22・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BS40	生活介護22・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	BS41	生活介護22・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	BS42	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BS43	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22	BS44	生活介護22・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		221	
22	BS45	生活介護22・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	BS46	生活介護22・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BS47	生活介護22・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	BS48	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	BS49	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	BS50	生活介護22・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22	BS51	生活介護22・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BS52	生活介護22・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	BS53	生活介護22・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	BS54	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BS55	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	9651	生活介護36・欠1		(3)定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							776	
22	9652	生活介護36・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	BT52	生活介護36・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	9653	生活介護36・地公・欠1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								748	
22	9654	生活介護36・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					524	
22	BT53	生活介護36・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	BT54	生活介護36・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							554	
22	BT55	生活介護36・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	BT56	生活介護36・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	BT57	生活介護36・地公・欠2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								535	
22	BT58	生活介護36・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	BT59	生活介護36・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					268	
22	9655	生活介護36・欠1・開減1						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			388	
22	9656	生活介護36・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	BT60	生活介護36・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	9657	生活介護36・地公・欠1・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	9658	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	BT61	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					187	
22	BT62	生活介護36・欠2・開減1						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							277	
22	BT63	生活介護36・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	BT64	生活介護36・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BT65	生活介護36・地公・欠2・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								268	
22	BT66	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	BT67	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	9659	生活介護36・欠1・開減2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			543	
22	9660	生活介護36・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	BT68	生活介護36・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	9021	生活介護36・地公・欠1・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								524	
22	9022	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	BT69	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	BT70	生活介護36・欠2・開減2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							388	
22	BT71	生活介護36・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	BT72	生活介護36・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	BT73	生活介護36・地公・欠2・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								375	
22	BT74	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	BT75	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	BT76	生活介護36・欠1・短時間						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			543	
22	BT77	生活介護36・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	BT78	生活介護36・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	BT79	生活介護36・地公・欠1・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								524	
22	BT80	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	BT81	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	BT82	生活介護36・欠2・短時間						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							388	
22	BT83	生活介護36・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	BT84	生活介護36・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	BT85	生活介護36・地公・欠2・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								375	
22	BT86	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	BT87	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	9305	生活介護36・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		764	
22	9306	生活介護36・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	BT88	生活介護36・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	9307	生活介護36・地公・欠1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								736	
22	9308	生活介護36・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					512	
22	BT89	生活介護36・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					362	
22	BT90	生活介護36・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							542	
22	BT91	生活介護36・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	BT92	生活介護36・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	BT93	生活介護36・地公・欠2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	BT94	生活介護36・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	BT95	生活介護36・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					256	
22	9315	生活介護36・欠1・開減1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間未満 × 50%			376	
22	9316	生活介護36・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BT96	生活介護36・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	9317	生活介護36・地公・欠1・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	9318	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	BT97	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	BT98	生活介護36・欠2・開減1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							265	
22	BT99	生活介護36・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	BU00	生活介護36・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BU01	生活介護36・地公・欠2・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	BU02	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	BU03	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	9319	生活介護36・欠1・開減2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			531	
22	9320	生活介護36・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	BU04	生活介護36・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	9329	生活介護36・地公・欠1・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	9330	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	BU05	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	BU06	生活介護36・欠2・開減2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							376	
22	BU07	生活介護36・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BU08	生活介護36・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	BU09	生活介護36・地公・欠2・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	BU10	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	BU11	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	BU12	生活介護36・欠1・短時間・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間未満 × 50%			531	
22	BU13	生活介護36・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	BU14	生活介護36・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	BU15	生活介護36・地公・欠1・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	BU16	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	BU17	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	BU18	生活介護36・欠2・短時間・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							376	
22	BU19	生活介護36・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BU20	生活介護36・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	BU21	生活介護36・地公・欠2・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	BU22	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	BU23	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	9661	生活介護35・欠1	（二）区分5 820 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				574	
22	9662	生活介護35・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			402	
22	BV20	生活介護35・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	9663	生活介護35・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					554	
22	9664	生活介護35・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			388	
22	BV21	生活介護35・地公・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	BV22	生活介護35・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				410	
22	BV23	生活介護35・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	BV24	生活介護35・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	BV25	生活介護35・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					396	
22	BV26	生活介護35・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	BV27	生活介護35・地公・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	9665	生活介護35・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		287	
22	9666	生活介護35・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	BV28	生活介護35・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	9667	生活介護35・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	9668	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	BV29	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	BV30	生活介護35・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				205	
22	BV31	生活介護35・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	BV32	生活介護35・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	BV33	生活介護35・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					198	
22	BV34	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	BV35	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	9669	生活介護35・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		402	
22	9670	生活介護35・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BV36	生活介護35・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	9023	生活介護35・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	9024	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	BV37	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	BV38	生活介護35・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				287	
22	BV39	生活介護35・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	BV40	生活介護35・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	BV41	生活介護35・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	BV42	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	BV43	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	BV44	生活介護35・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		402	
22	BV45	生活介護35・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BV46	生活介護35・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	BV47	生活介護35・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	BV48	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	BV49	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	BV50	生活介護35・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				287	
22	BV51	生活介護35・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	BV52	生活介護35・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	BV53	生活介護35・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	BV54	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	BV55	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	9325	生活介護35・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	562	
22	9326	生活介護35・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
22	BV56	生活介護35・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	9327	生活介護35・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					542	
22	9328	生活介護35・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
22	BV57	生活介護35・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	BV58	生活介護35・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				398	
22	BV59	生活介護35・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
22	BV60	生活介護35・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	BV61	生活介護35・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					384	
22	BV62	生活介護35・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	BV63	生活介護35・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	9335	生活介護35・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		275	
22	9336	生活介護35・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	BV64	生活介護35・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	9337	生活介護35・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	9338	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	BV65	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	BV66	生活介護35・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				193	
22	BV67	生活介護35・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	BV68	生活介護35・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	BV69	生活介護35・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					186	
22	BV70	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	BV71	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	9339	生活介護35・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		390	
22	9340	生活介護35・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	BV72	生活介護35・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	9349	生活介護35・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	9350	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	BV73	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	BV74	生活介護35・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				275	
22	BV75	生活介護35・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	BV76	生活介護35・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	BV77	生活介護35・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	BV78	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	BV79	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	BV80	生活介護35・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		390	
22	BV81	生活介護35・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	BV82	生活介護35・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	BV83	生活介護35・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	BV84	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	BV85	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	BV86	生活介護35・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				275	
22	BV87	生活介護35・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	BV88	生活介護35・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	BV89	生活介護35・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	BV90	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	BV91	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9671	生活介護34・欠1			(三)区分4		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%						393	
22	9672	生活介護34・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	BW88	生活介護34・欠1・未計画2			562 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	9673	生活介護34・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	9674	生活介護34・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	BW89	生活介護34・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	BW90	生活介護34・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						281	
22	BW91	生活介護34・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				197	
22	BW92	生活介護34・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				141	
22	BW93	生活介護34・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22	BW94	生活介護34・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	BW95	生活介護34・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	9675	生活介護34・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		197	
22	9676	生活介護34・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	BW96	生活介護34・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	9677	生活介護34・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	9678	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	BW97	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	BW98	生活介護34・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						141	
22	BW99	生活介護34・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				99	
22	BX00	生活介護34・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	BX01	生活介護34・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	BX02	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	BX03	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	9679	生活介護34・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		275	
22	9680	生活介護34・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BX04	生活介護34・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	9025	生活介護34・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	9026	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	BX05	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	BX06	生活介護34・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						197	
22	BX07	生活介護34・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	BX08	生活介護34・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BX09	生活介護34・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	BX10	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	BX11	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	BX12	生活介護34・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		275	
22	BX13	生活介護34・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BX14	生活介護34・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	BX15	生活介護34・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	BX16	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	BX17	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	BX18	生活介護34・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						197	
22	BX19	生活介護34・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	BX20	生活介護34・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BX21	生活介護34・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	BX22	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	BX23	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	9345	生活介護34・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	381	
22	9346	生活介護34・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	BX24	生活介護34・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	9347	生活介護34・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	9348	生活介護34・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	BX25	生活介護34・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	BX26	生活介護34・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						269	
22	BX27	生活介護34・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				185	
22	BX28	生活介護34・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	BX29	生活介護34・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22	BX30	生活介護34・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	BX31	生活介護34・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	9355	生活介護34・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		185	
22	9356	生活介護34・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	BX32	生活介護34・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	9357	生活介護34・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	9358	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	BX33	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BX34	生活介護34・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						129	
22	BX35	生活介護34・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				87	
22	BX36	生活介護34・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				59	
22	BX37	生活介護34・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								124	
22	BX38	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				83	
22	BX39	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				56	
22	9359	生活介護34・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満		263	
22	9360	生活介護34・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	BX40	生活介護34・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	9369	生活介護34・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	9370	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	BX41	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	BX42	生活介護34・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						185	
22	BX43	生活介護34・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	BX44	生活介護34・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BX45	生活介護34・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	BX46	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	BX47	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BX48	生活介護34・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		263	
22	BX49	生活介護34・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	BX50	生活介護34・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	BX51	生活介護34・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	BX52	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	BX53	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	BX54	生活介護34・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						185	
22	BX55	生活介護34・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	BX56	生活介護34・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BX57	生活介護34・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	BX58	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	BX59	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9681	生活介護33・欠1			(四)区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						347	
22	9682	生活介護33・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				243	
22	BY56	生活介護33・欠1・未計画2			496 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	9683	生活介護33・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							335	
22	9684	生活介護33・地公・欠1・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22	BY57	生活介護33・地公・欠1・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	BY58	生活介護33・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						248	
22	BY59	生活介護33・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	BY60	生活介護33・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	BY61	生活介護33・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							240	
22	BY62	生活介護33・地公・欠2・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	BY63	生活介護33・地公・欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	9685	生活介護33・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		174	
22	9686	生活介護33・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BY64	生活介護33・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	9687	生活介護33・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	9688	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BY65	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	BY66	生活介護33・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						124	
22	BY67	生活介護33・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				87	
22	BY68	生活介護33・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				62	
22	BY69	生活介護33・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							120	
22	BY70	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				84	
22	BY71	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%				60	
22	9689	生活介護33・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		243	
22	9690	生活介護33・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				170	
22	BY72	生活介護33・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	9027	生活介護33・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	9028	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	BY73	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BY74	生活介護33・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						174	
22	BY75	生活介護33・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BY76	生活介護33・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BY77	生活介護33・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	BY78	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BY79	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	BY80	生活介護33・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		243	
22	BY81	生活介護33・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				170	
22	BY82	生活介護33・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	BY83	生活介護33・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	BY84	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	BY85	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BY86	生活介護33・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						174	
22	BY87	生活介護33・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BY88	生活介護33・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BY89	生活介護33・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	BY90	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BY91	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	9365	生活介護33・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	335	
22	9366	生活介護33・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				231	
22	BY92	生活介護33・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	9367	生活介護33・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	9368	生活介護33・地公・欠1・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				223	
22	BY93	生活介護33・地公・欠1・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	
22	BY94	生活介護33・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						236	
22	BY95	生活介護33・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	BY96	生活介護33・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	BY97	生活介護33・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							228	
22	BY98	生活介護33・地公・欠2・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				156	
22	BY99	生活介護33・地公・欠2・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	9375	生活介護33・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		162	
22	9376	生活介護33・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				110	
22	BZ00	生活介護33・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	9377	生活介護33・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	9378	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	BZ01	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	BZ02	生活介護33・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						112	
22	BZ03	生活介護33・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				75	
22	BZ04	生活介護33・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				50	
22	BZ05	生活介護33・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							108	
22	BZ06	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				72	
22	BZ07	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				48	
22	9379	生活介護33・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		231	
22	9380	生活介護33・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BZ08	生活介護33・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	9389	生活介護33・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	9390	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	BZ09	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	BZ10	生活介護33・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						162	
22	BZ11	生活介護33・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				110	
22	BZ12	生活介護33・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	BZ13	生活介護33・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	BZ14	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	BZ15	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	BZ16	生活介護33・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		231	
22	BZ17	生活介護33・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BZ18	生活介護33・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	BZ19	生活介護33・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	BZ20	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	BZ21	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	BZ22	生活介護33・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						162	
22	BZ23	生活介護33・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				110	
22	BZ24	生活介護33・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	BZ25	生活介護33・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	BZ26	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	BZ27	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9691	生活介護32・欠1			(五)区分2以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					317	
22	9692	生活介護32・欠1・未計画1			453 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
22	C024	生活介護32・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	9693	生活介護32・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22	9694	生活介護32・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
22	C025	生活介護32・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	C026	生活介護32・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					227	
22	C027	生活介護32・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
22	C028	生活介護32・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
22	C029	生活介護32・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							219	
22	C030	生活介護32・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	C031	生活介護32・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	9695	生活介護32・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	159	
22	9696	生活介護32・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
22	C032	生活介護32・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	9697	生活介護32・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	9698	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	C033	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	C034	生活介護32・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					114	
22	C035	生活介護32・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
22	C036	生活介護32・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
22	C037	生活介護32・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							110	
22	C038	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
22	C039	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
22	9699	生活介護32・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	222	
22	9700	生活介護32・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	C040	生活介護32・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	9029	生活介護32・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	9030	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	C041	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	C042	生活介護32・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					159	
22	C043	生活介護32・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
22	C044	生活介護32・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	C045	生活介護32・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	C046	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	C047	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	C048	生活介護32・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	222	
22	C049	生活介護32・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	C050	生活介護32・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
22	C051	生活介護32・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	C052	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
22	C053	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
22	C054	生活介護32・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					159	
22	C055	生活介護32・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
22	C056	生活介護32・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
22	C057	生活介護32・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	C058	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	C059	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	9385	生活介護32・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	305	
22	9386	生活介護32・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
22	C060	生活介護32・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	9387	生活介護32・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							294	
22	9388	生活介護32・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
22	C061	生活介護32・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
22	C062	生活介護32・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					215	
22	C063	生活介護32・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
22	C064	生活介護32・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	C065	生活介護32・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							207	
22	C066	生活介護32・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
22	C067	生活介護32・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	9395	生活介護32・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	147	
22	9396	生活介護32・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
22	C068	生活介護32・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	9397	生活介護32・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							141	
22	9398	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
22	C069	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	C070	生活介護32・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					102	
22	C071	生活介護32・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			68	
22	C072	生活介護32・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			45	
22	C073	生活介護32・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							98	
22	C074	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			65	
22	C075	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			43	
22	9399	生活介護32・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	210	
22	9400	生活介護32・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	C076	生活介護32・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	9409	生活介護32・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	9410	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	C077	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	C078	生活介護32・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					147	
22	C079	生活介護32・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
22	C080	生活介護32・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	C081	生活介護32・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							141	
22	C082	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
22	C083	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	C084	生活介護32・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	210	
22	C085	生活介護32・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	C086	生活介護32・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	C087	生活介護32・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	C088	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
22	C089	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	C090	生活介護32・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					147	
22	C091	生活介護32・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
22	C092	生活介護32・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	C093	生活介護32・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							141	
22	C094	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
22	C095	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9701	生活介護46・欠1	(4)定員61人以上80人以下	(一)区分6 1,052 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							736	
22	9702	生活介護46・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					515	
22	C192	生活介護46・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	9703	生活介護46・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								711	
22	9704	生活介護46・地公・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	C193	生活介護46・地公・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	C194	生活介護46・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							526	
22	C195	生活介護46・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	C196	生活介護46・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	C197	生活介護46・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								508	
22	C198	生活介護46・地公・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	C199	生活介護46・地公・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	9705	生活介護46・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			368	
22	9706	生活介護46・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	C200	生活介護46・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	9707	生活介護46・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								356	
22	9708	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	C201	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	C202	生活介護46・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							263	
22	C203	生活介護46・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	C204	生活介護46・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	C205	生活介護46・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	C206	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	C207	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	9709	生活介護46・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			515	
22	9710	生活介護46・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					361	
22	C208	生活介護46・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	9031	生活介護46・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								498	
22	9032	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	C209	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	C210	生活介護46・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							368	
22	C211	生活介護46・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	C212	生活介護46・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	C213	生活介護46・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								356	
22	C214	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	C215	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	C216	生活介護46・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			515	
22	C217	生活介護46・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					361	
22	C218	生活介護46・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	C219	生活介護46・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								498	
22	C220	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	C221	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	C222	生活介護46・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							368	
22	C223	生活介護46・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	C224	生活介護46・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	C225	生活介護46・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								356	
22	C226	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	C227	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	9405	生活介護46・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		724	
22	9406	生活介護46・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					503	
22	C228	生活介護46・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	9407	生活介護46・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								699	
22	9408	生活介護46・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	C229	生活介護46・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	C230	生活介護46・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							514	
22	C231	生活介護46・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	C232	生活介護46・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					251	
22	C233	生活介護46・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								496	
22	C234	生活介護46・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	C235	生活介護46・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					242	
22	9415	生活介護46・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			356	
22	9416	生活介護46・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	C236	生活介護46・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	9417	生活介護46・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22	9418	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	C237	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	C238	生活介護46・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							251	
22	C239	生活介護46・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	C240	生活介護46・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	C241	生活介護46・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	C242	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	C243	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	9419	生活介護46・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			503	
22	9420	生活介護46・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	C244	生活介護46・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	9429	生活介護46・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	9430	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22	C245	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	C246	生活介護46・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							356	
22	C247	生活介護46・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	C248	生活介護46・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	C249	生活介護46・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22	C250	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	C251	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	C252	生活介護46・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			503	
22	C253	生活介護46・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	C254	生活介護46・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	C255	生活介護46・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	C256	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22	C257	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	C258	生活介護46・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							356	
22	C259	生活介護46・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	C260	生活介護46・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	C261	生活介護46・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								344	
22	C262	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	C263	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	9711	生活介護45・欠1			(二)区分5		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%							550	
22	9712	生活介護45・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	C360	生活介護45・欠1・未計画2			785 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	9713	生活介護45・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									531	
22	9714	生活介護45・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	C361	生活介護45・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	C362	生活介護45・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							393	
22	C363	生活介護45・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	C364	生活介護45・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	C365	生活介護45・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									379	
22	C366	生活介護45・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	C367	生活介護45・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	9715	生活介護45・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22	9716	生活介護45・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	C368	生活介護45・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	9717	生活介護45・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									266	
22	9718	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	C369	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	C370	生活介護45・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							197	
22	C371	生活介護45・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	C372	生活介護45・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	C373	生活介護45・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									190	
22	C374	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	C375	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	9719	生活介護45・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%							385	
22	9720	生活介護45・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	C376	生活介護45・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	9033	生活介護45・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									372	
22	9034	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	C377	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	C378	生活介護45・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							275	
22	C379	生活介護45・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	C380	生活介護45・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	C381	生活介護45・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	C382	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	C383	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	C384	生活介護45・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			385	
22	C385	生活介護45・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	C386	生活介護45・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	C387	生活介護45・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									372	
22	C388	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	C389	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	C390	生活介護45・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							275	
22	C391	生活介護45・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	C392	生活介護45・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	C393	生活介護45・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	C394	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	C395	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	9425	生活介護45・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		538	
22	9426	生活介護45・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	C396	生活介護45・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	9427	生活介護45・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									519	
22	9428	生活介護45・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	C397	生活介護45・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	C398	生活介護45・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							381	
22	C399	生活介護45・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	C400	生活介護45・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	C401	生活介護45・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									367	
22	C402	生活介護45・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	C403	生活介護45・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	9435	生活介護45・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			263	
22	9436	生活介護45・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C404	生活介護45・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	9437	生活介護45・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									254	
22	9438	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	C405	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	C406	生活介護45・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							185	
22	C407	生活介護45・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22	C408	生活介護45・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	C409	生活介護45・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									178	
22	C410	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	C411	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	9439	生活介護45・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			373	
22	9440	生活介護45・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	C412	生活介護45・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	9449	生活介護45・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									360	
22	9450	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	C413	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	C414	生活介護45・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							263	
22	C415	生活介護45・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C416	生活介護45・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	C417	生活介護45・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									253	
22	C418	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	C419	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	C420	生活介護45・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			373	
22	C421	生活介護45・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	C422	生活介護45・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	C423	生活介護45・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									360	
22	C424	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	C425	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	C426	生活介護45・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%							263	
22	C427	生活介護45・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C428	生活介護45・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	C429	生活介護45・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									253	
22	C430	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	C431	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9721	生活介護44・欠1			(三)区分4		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%						380	
22	9722	生活介護44・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				266	
22	C528	生活介護44・欠1・未計画2			543 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	9723	生活介護44・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	9724	生活介護44・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	C529	生活介護44・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	C530	生活介護44・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						272	
22	C531	生活介護44・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	C532	生活介護44・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	C533	生活介護44・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	C534	生活介護44・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	C535	生活介護44・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	9725	生活介護44・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		190	
22	9726	生活介護44・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	C536	生活介護44・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	9727	生活介護44・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								184	
22	9728	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	C537	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	C538	生活介護44・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						136	
22	C539	生活介護44・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	C540	生活介護44・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	C541	生活介護44・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	
22	C542	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	C543	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22	9729	生活介護44・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		266	
22	9730	生活介護44・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	C544	生活介護44・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	9035	生活介護44・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	9036	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	C545	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	C546	生活介護44・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						190	
22	C547	生活介護44・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	C548	生活介護44・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	C549	生活介護44・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	C550	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	C551	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	C552	生活介護44・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		266	
22	C553	生活介護44・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	C554	生活介護44・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	C555	生活介護44・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	C556	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	C557	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	C558	生活介護44・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						190	
22	C559	生活介護44・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	C560	生活介護44・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	C561	生活介護44・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	C562	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	C563	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	9445	生活介護44・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	368	
22	9446	生活介護44・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	C564	生活介護44・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	9447	生活介護44・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	9448	生活介護44・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	C565	生活介護44・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	C566	生活介護44・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						260	
22	C567	生活介護44・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	C568	生活介護44・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	C569	生活介護44・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	C570	生活介護44・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	C571	生活介護44・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	9455	生活介護44・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		178	
22	9456	生活介護44・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	C572	生活介護44・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	9457	生活介護44・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	9458	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	C573	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	C574	生活介護44・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						124	
22	C575	生活介護44・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				83	
22	C576	生活介護44・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				56	
22	C577	生活介護44・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								119	
22	C578	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				80	
22	C579	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				54	
22	9459	生活介護44・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		254	
22	9460	生活介護44・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	C580	生活介護44・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	9469	生活介護44・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	9470	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	C581	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	C582	生活介護44・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						178	
22	C583	生活介護44・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	C584	生活介護44・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	C585	生活介護44・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	C586	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	C587	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	C588	生活介護44・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		254	
22	C589	生活介護44・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	C590	生活介護44・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	C591	生活介護44・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	C592	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	C593	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	C594	生活介護44・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						178	
22	C595	生活介護44・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	C596	生活介護44・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	C597	生活介護44・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	C598	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	C599	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9731	生活介護43・欠1			(四)区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						341	
22	9732	生活介護43・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	C696	生活介護43・欠1・未計画2			487 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
22	9733	生活介護43・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							329	
22	9734	生活介護43・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	C697	生活介護43・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
22	C698	生活介護43・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						244	
22	C699	生活介護43・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
22	C700	生活介護43・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	C701	生活介護43・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	C702	生活介護43・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	C703	生活介護43・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	9735	生活介護43・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	171	
22	9736	生活介護43・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
22	C704	生活介護43・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
22	9737	生活介護43・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	9738	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
22	C705	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	C706	生活介護43・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						122	
22	C707	生活介護43・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
22	C708	生活介護43・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
22	C709	生活介護43・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							118	
22	C710	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
22	C711	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
22	9739	生活介護43・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	239	
22	9740	生活介護43・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	C712	生活介護43・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	9037	生活介護43・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	9038	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
22	C713	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	C714	生活介護43・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	C715	生活介護43・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
22	C716	生活介護43・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	C717	生活介護43・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	C718	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
22	C719	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	C720	生活介護43・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	239	
22	C721	生活介護43・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	C722	生活介護43・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	C723	生活介護43・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	C724	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
22	C725	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	C726	生活介護43・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	C727	生活介護43・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
22	C728	生活介護43・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	C729	生活介護43・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	C730	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
22	C731	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
22	9465	生活介護43・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						329	医師配置がない場合 12 単位減算
22	9466	生活介護43・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
22	C732	生活介護43・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
22	9467	生活介護43・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							317	
22	9468	生活介護43・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
22	C733	生活介護43・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
22	C734	生活介護43・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						232	
22	C735	生活介護43・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
22	C736	生活介護43・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	C737	生活介護43・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	C738	生活介護43・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
22	C739	生活介護43・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	9475	生活介護43・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	159	
22	9476	生活介護43・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	C740	生活介護43・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	9477	生活介護43・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	9478	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
22	C741	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
22	C742	生活介護43・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						110	
22	C743	生活介護43・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
22	C744	生活介護43・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
22	C745	生活介護43・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							106	
22	C746	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			71	
22	C747	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
22	9479	生活介護43・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	227	
22	9480	生活介護43・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	C748	生活介護43・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	9489	生活介護43・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	9490	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
22	C749	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	C750	生活介護43・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						159	
22	C751	生活介護43・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	C752	生活介護43・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	C753	生活介護43・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	C754	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
22	C755	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
22	C756	生活介護43・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	227	
22	C757	生活介護43・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
22	C758	生活介護43・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	C759	生活介護43・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	C760	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
22	C761	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	C762	生活介護43・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						159	
22	C763	生活介護43・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	C764	生活介護43・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	C765	生活介護43・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	C766	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
22	C767	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9741	生活介護42・欠1			(五)区分2以下 439 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						307	
22	9742	生活介護42・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
22	C864	生活介護42・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
22	9743	生活介護42・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22	9744	生活介護42・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
22	C865	生活介護42・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
22	C866	生活介護42・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						220	
22	C867	生活介護42・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
22	C868	生活介護42・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
22	C869	生活介護42・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							212	
22	C870	生活介護42・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	C871	生活介護42・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	9745	生活介護42・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	154	
22	9746	生活介護42・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	C872	生活介護42・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	9747	生活介護42・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	9748	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
22	C873	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	C874	生活介護42・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						110	
22	C875	生活介護42・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
22	C876	生活介護42・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
22	C877	生活介護42・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							106	
22	C878	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
22	C879	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
22	9749	生活介護42・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	215	
22	9750	生活介護42・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	C880	生活介護42・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	9039	生活介護42・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	9040	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	C881	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	C882	生活介護42・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						154	
22	C883	生活介護42・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	C884	生活介護42・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	C885	生活介護42・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22	C886	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
22	C887	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	C888	生活介護42・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	215	
22	C889	生活介護42・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	C890	生活介護42・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	C891	生活介護42・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	C892	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	C893	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	C894	生活介護42・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						154	
22	C895	生活介護42・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
22	C896	生活介護42・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
22	C897	生活介護42・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22	C898	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
22	C899	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	9485	生活介護42・欠1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						295	
22	9486	生活介護42・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	C900	生活介護42・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
22	9487	生活介護42・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							285	
22	9488	生活介護42・地公・欠1・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
22	C901	生活介護42・地公・欠1・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
22	C902	生活介護42・欠2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						208	
22	C903	生活介護42・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
22	C904	生活介護42・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
22	C905	生活介護42・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							200	
22	C906	生活介護42・地公・欠2・未計画1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
22	C907	生活介護42・地公・欠2・未計画2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	9495	生活介護42・欠1・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	142	
22	9496	生活介護42・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
22	C908	生活介護42・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	9497	生活介護42・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							137	
22	9498	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
22	C909	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
22	C910	生活介護42・欠2・開減1・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						98	
22	C911	生活介護42・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			65	
22	C912	生活介護42・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			43	
22	C913	生活介護42・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							94	
22	C914	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			62	
22	C915	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			41	
22	9499	生活介護42・欠1・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	203	
22	9500	生活介護42・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	C916	生活介護42・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	9509	生活介護42・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	9510	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	C917	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	C918	生活介護42・欠2・開減2・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						142	
22	C919	生活介護42・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
22	C920	生活介護42・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	C921	生活介護42・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							136	
22	C922	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
22	C923	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
22	C924	生活介護42・欠1・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	203	
22	C925	生活介護42・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	C926	生活介護42・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
22	C927	生活介護42・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	C928	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
22	C929	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	C930	生活介護42・欠2・短時間・医減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						142	
22	C931	生活介護42・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
22	C932	生活介護42・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	C933	生活介護42・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							136	
22	C934	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間・医減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
22	C935	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間・医減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

種類	項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	9751	生活介護56・欠1	(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					727	
22	9752	生活介護56・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			509	
22	CA32	生活介護56・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
22	9753	生活介護56・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						702	
22	9754	生活介護56・地公・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
22	CA33	生活介護56・地公・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
22	CA34	生活介護56・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					520	
22	CA35	生活介護56・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			364	
22	CA36	生活介護56・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
22	CA37	生活介護56・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						502	
22	CA38	生活介護56・地公・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
22	CA39	生活介護56・地公・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
22	9755	生活介護56・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		364	
22	9756	生活介護56・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
22	CA40	生活介護56・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	9757	生活介護56・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						351	
22	9758	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	CA41	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	CA42	生活介護56・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					260	
22	CA43	生活介護56・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	CA44	生活介護56・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	CA45	生活介護56・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						251	
22	CA46	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
22	CA47	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	9759	生活介護56・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		509	
22	9760	生活介護56・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	CA48	生活介護56・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	9041	生活介護56・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						491	
22	9042	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	CA49	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	CA50	生活介護56・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					364	
22	CA51	生活介護56・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
22	CA52	生活介護56・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	CA53	生活介護56・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						351	
22	CA54	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	CA55	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	CA56	生活介護56・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		509	
22	CA57	生活介護56・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
22	CA58	生活介護56・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
22	CA59	生活介護56・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						491	
22	CA60	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
22	CA61	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
22	CA62	生活介護56・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					364	
22	CA63	生活介護56・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
22	CA64	生活介護56・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	CA65	生活介護56・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						351	
22	CA66	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
22	CA67	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	9801	生活介護56・欠1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	720	
22	9802	生活介護56・欠1・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			504	
22	CA68	生活介護56・欠1・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
22	9803	生活介護56・地公・欠1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						696	
22	9804	生活介護56・地公・欠1・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			487	
22	CA69	生活介護56・地公・欠1・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			348	
22	CA70	生活介護56・欠2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					515	
22	CA71	生活介護56・欠2・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	CA72	生活介護56・欠2・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
22	CA73	生活介護56・地公・欠2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						497	
22	CA74	生活介護56・地公・欠2・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			348	
22	CA75	生活介護56・地公・欠2・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
22	9805	生活介護56・欠1・開減1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		361	
22	9806	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	CA76	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	9807	生活介護56・地公・欠1・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						348	
22	9808	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	CA77	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	CA78	生活介護56・欠2・開減1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					258	
22	CA79	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
22	CA80	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
22	CA81	生活介護56・地公・欠2・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						249	
22	CA82	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	CA83	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	9809	生活介護56・欠1・開減2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		504	
22	9810	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
22	CA84	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	9043	生活介護56・地公・欠1・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						487	
22	9044	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	CA85	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	CA86	生活介護56・欠2・開減2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					361	
22	CA87	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	CA88	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	CA89	生活介護56・地公・欠2・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						348	
22	CA90	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	CA91	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	CA92	生活介護56・欠1・短時間・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		504	
22	CA93	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
22	CA94	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
22	CA95	生活介護56・地公・欠1・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						487	
22	CA96	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	CA97	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	CA98	生活介護56・欠2・短時間・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					361	
22	CA99	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	CB00	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
22	CB01	生活介護56・地公・欠2・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						348	
22	CB02	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	CB03	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
22	9761	生活介護55・欠1			(二)区分5		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%						542	
22	9762	生活介護55・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				379	
22	CD68	生活介護55・欠1・未計画2			774 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%				271	
22	9763	生活介護55・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	9764	生活介護55・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				366	
22	CD69	生活介護55・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	CD70	生活介護55・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						387	
22	CD71	生活介護55・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				271	
22	CD72	生活介護55・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	CD73	生活介護55・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	CD74	生活介護55・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				262	
22	CD75	生活介護55・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				187	
22	9765	生活介護55・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		271	
22	9766	生活介護55・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	CD76	生活介護55・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	9767	生活介護55・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	9768	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	CD77	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	CD78	生活介護55・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						194	
22	CD79	生活介護55・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	CD80	生活介護55・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				97	
22	CD81	生活介護55・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								187	
22	CD82	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				131	
22	CD83	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	9769	生活介護55・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		379	
22	9770	生活介護55・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	CD84	生活介護55・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	9045	生活介護55・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22	9046	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	CD85	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	CD86	生活介護55・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						271	
22	CD87	生活介護55・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	CD88	生活介護55・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	CD89	生活介護55・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	CD90	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	CD91	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	CD92	生活介護55・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		379	
22	CD93	生活介護55・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	CD94	生活介護55・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	CD95	生活介護55・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22	CD96	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	CD97	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	CD98	生活介護55・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						271	
22	CD99	生活介護55・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	CE00	生活介護55・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	CE01	生活介護55・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	CE02	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	CE03	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	9811	生活介護55・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	537	
22	9812	生活介護55・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				376	
22	CE04	生活介護55・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				269	
22	9813	生活介護55・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	9814	生活介護55・地公・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				363	
22	CE05	生活介護55・地公・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	CE06	生活介護55・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						384	
22	CE07	生活介護55・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				269	
22	CE08	生活介護55・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				192	
22	CE09	生活介護55・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	CE10	生活介護55・地公・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	CE11	生活介護55・地公・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	9815	生活介護55・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		269	
22	9816	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE12	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	9817	生活介護55・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	9818	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE13	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	CE14	生活介護55・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						192	
22	CE15	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	CE16	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	CE17	生活介護55・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	CE18	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	CE19	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	9819	生活介護55・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満		376	
22	9820	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	CE20	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	9051	生活介護55・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	9052	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	CE21	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	CE22	生活介護55・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						269	
22	CE23	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE24	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	CE25	生活介護55・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	CE26	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE27	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	CE28	生活介護55・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上		376	
22	CE29	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	CE30	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	CE31	生活介護55・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	CE32	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	CE33	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	CE34	生活介護55・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%						269	
22	CE35	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE36	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	CE37	生活介護55・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	CE38	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE39	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9771	生活介護54・欠1			(三)区分4		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					379	
22	9772	生活介護54・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	CH04	生活介護54・欠1・未計画2			541 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	9773	生活介護54・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							365	
22	9774	生活介護54・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
22	CH05	生活介護54・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	CH06	生活介護54・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					271	
22	CH07	生活介護54・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
22	CH08	生活介護54・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
22	CH09	生活介護54・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							261	
22	CH10	生活介護54・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
22	CH11	生活介護54・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	9775	生活介護54・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	190	
22	9776	生活介護54・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	CH12	生活介護54・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	9777	生活介護54・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	9778	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
22	CH13	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	CH14	生活介護54・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					136	
22	CH15	生活介護54・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
22	CH16	生活介護54・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
22	CH17	生活介護54・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							131	
22	CH18	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
22	CH19	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
22	9779	生活介護54・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					265	
22	9780	生活介護54・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	CH20	生活介護54・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	9057	生活介護54・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	9058	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	CH21	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	CH22	生活介護54・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					190	
22	CH23	生活介護54・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	CH24	生活介護54・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	CH25	生活介護54・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	CH26	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
22	CH27	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	CH28	生活介護54・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	265	
22	CH29	生活介護54・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
22	CH30	生活介護54・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
22	CH31	生活介護54・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	CH32	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	CH33	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	CH34	生活介護54・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					190	
22	CH35	生活介護54・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
22	CH36	生活介護54・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
22	CH37	生活介護54・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	CH38	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
22	CH39	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
22	9821	生活介護54・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	376	
22	9822	生活介護54・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	CH40	生活介護54・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	9823	生活介護54・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	9824	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
22	CH41	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	CH42	生活介護54・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					269	
22	CH43	生活介護54・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
22	CH44	生活介護54・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
22	CH45	生活介護54・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	CH46	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	CH47	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	9825	生活介護54・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	188	
22	9826	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	CH48	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	9827	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	9828	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	CH49	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	CH50	生活介護54・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					135	
22	CH51	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
22	CH52	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
22	CH53	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							130	
22	CH54	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
22	CH55	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
22	9829	生活介護54・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	263	
22	9830	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
22	CH56	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	9063	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	9064	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
22	CH57	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	CH58	生活介護54・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					188	
22	CH59	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	CH60	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	CH61	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	CH62	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	CH63	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	CH64	生活介護54・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	263	
22	CH65	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
22	CH66	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	CH67	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	CH68	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
22	CH69	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	CH70	生活介護54・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					188	
22	CH71	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	CH72	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
22	CH73	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	CH74	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	CH75	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	CJ48	生活介護54・欠1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				身体拘束廃止未実施減算	374	
22	CJ49	生活介護54・欠1・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	CJ50	生活介護54・欠1・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
22	CJ51	生活介護54・地公・欠1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							360	
22	CJ52	生活介護54・地公・欠1・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		5 単位減算	251	
22	CJ53	生活介護54・地公・欠1・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
22	CJ54	生活介護54・欠2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					266	
22	CJ55	生活介護54・欠2・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
22	CJ56	生活介護54・欠2・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
22	CJ57	生活介護54・地公・欠2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	CJ58	生活介護54・地公・欠2・未計画1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
22	CJ59	生活介護54・地公・欠2・未計画2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
22	CJ60	生活介護54・欠1・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	185	
22	CJ61	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
22	CJ62	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	CJ63	生活介護54・地公・欠1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	CJ64	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
22	CJ65	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	CJ66	生活介護54・欠2・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					131	
22	CJ67	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
22	CJ68	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
22	CJ69	生活介護54・地公・欠2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							126	
22	CJ70	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
22	CJ71	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
22	CJ72	生活介護54・欠1・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	260	
22	CJ73	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	CJ74	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	CJ75	生活介護54・地公・欠1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							251	
22	CJ76	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	CJ77	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	CJ78	生活介護54・欠2・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					185	
22	CJ79	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
22	CJ80	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	CJ81	生活介護54・地公・欠2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	CJ82	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
22	CJ83	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	CJ84	生活介護54・欠1・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	260	
22	CJ85	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
22	CJ86	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
22	CJ87	生活介護54・地公・欠1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							251	
22	CJ88	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
22	CJ89	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
22	CJ90	生活介護54・欠2・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					185	
22	CJ91	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
22	CJ92	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
22	CJ93	生活介護54・地公・欠2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	CJ94	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
22	CJ95	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	CJ96	生活介護54・欠1・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	371	
22	CJ97	生活介護54・欠1・未計画1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	CJ98	生活介護54・欠1・未計画2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	CJ99	生活介護54・地公・欠1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							357	
22	CK00	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
22	CK01	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	CK02	生活介護54・欠2・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					264	
22	CK03	生活介護54・欠2・未計画1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
22	CK04	生活介護54・欠2・未計画2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
22	CK05	生活介護54・地公・欠2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	CK06	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
22	CK07	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
22	CK08	生活介護54・欠1・開減1・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	183	
22	CK09	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	CK10	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	CK11	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							176	
22	CK12	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	CK13	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
22	CK14	生活介護54・欠2・開減1・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					130	
22	CK15	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
22	CK16	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
22	CK17	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							125	
22	CK18	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
22	CK19	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
22	CK20	生活介護54・欠1・開減2・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	258	
22	CK21	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	CK22	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	CK23	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22	CK24	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
22	CK25	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	CK26	生活介護54・欠2・開減2・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					183	
22	CK27	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	CK28	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	CK29	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							176	
22	CK30	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	CK31	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
22	CK32	生活介護54・欠1・短時間・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	258	
22	CK33	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
22	CK34	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	CK35	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22	CK36	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
22	CK37	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
22	CK38	生活介護54・欠2・短時間・大所・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					183	
22	CK39	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	CK40	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
22	CK41	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							176	
22	CK42	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
22	CK43	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9781	生活介護53・欠1			(四)区分3		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					339	
22	9782	生活介護53・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
22	CL40	生活介護53・欠1・未計画2			484 単位					3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
22	9783	生活介護53・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							327	
22	9784	生活介護53・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			229	
22	CL41	生活介護53・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
22	CL42	生活介護53・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					242	
22	CL43	生活介護53・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
22	CL44	生活介護53・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
22	CL45	生活介護53・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							234	
22	CL46	生活介護53・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
22	CL47	生活介護53・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
22	9785	生活介護53・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	170	
22	9786	生活介護53・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
22	CL48	生活介護53・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	9787	生活介護53・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							164	
22	9788	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
22	CL49	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	CL50	生活介護53・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					121	
22	CL51	生活介護53・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
22	CL52	生活介護53・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
22	CL53	生活介護53・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							117	
22	CL54	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
22	CL55	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
22	9789	生活介護53・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	237	
22	9790	生活介護53・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
22	CL56	生活介護53・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	9069	生活介護53・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							229	
22	9070	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	CL57	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	CL58	生活介護53・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					169	
22	CL59	生活介護53・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	CL60	生活介護53・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	CL61	生活介護53・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							164	
22	CL62	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
22	CL63	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	CL64	生活介護53・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	237	
22	CL65	生活介護53・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
22	CL66	生活介護53・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
22	CL67	生活介護53・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							229	
22	CL68	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
22	CL69	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
22	CL70	生活介護53・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					169	
22	CL71	生活介護53・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	CL72	生活介護53・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
22	CL73	生活介護53・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							164	
22	CL74	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
22	CL75	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
22	9831	生活介護53・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	336	
22	9832	生活介護53・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	CL76	生活介護53・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	9833	生活介護53・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	9834	生活介護53・地公・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
22	CL77	生活介護53・地公・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	CL78	生活介護53・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					240	
22	CL79	生活介護53・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
22	CL80	生活介護53・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
22	CL81	生活介護53・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							232	
22	CL82	生活介護53・地公・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
22	CL83	生活介護53・地公・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
22	9835	生活介護53・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	168	
22	9836	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
22	CL84	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	9837	生活介護53・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	9838	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
22	CL85	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	CL86	生活介護53・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					120	
22	CL87	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
22	CL88	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
22	CL89	生活介護53・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							116	
22	CL90	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
22	CL91	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
22	9839	生活介護53・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	235	
22	9840	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	CL92	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	9075	生活介護53・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							227	
22	9076	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
22	CL93	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
22	CL94	生活介護53・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					167	
22	CL95	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
22	CL96	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	CL97	生活介護53・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	CL98	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
22	CL99	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
22	CM00	生活介護53・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%	235	
22	CM01	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
22	CM02	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
22	CM03	生活介護53・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							227	
22	CM04	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
22	CM05	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
22	CM06	生活介護53・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%					167	
22	CM07	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
22	CM08	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
22	CM09	生活介護53・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	CM10	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
22	CM11	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	9791	生活介護52・欠1			(五)区分2以下		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						304	
22	9792	生活介護52・欠1・未計画1			434 単位				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
22	CP76	生活介護52・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
22	9793	生活介護52・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	9794	生活介護52・地公・欠1・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
22	CP77	生活介護52・地公・欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
22	CP78	生活介護52・欠2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						217	
22	CP79	生活介護52・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
22	CP80	生活介護52・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
22	CP81	生活介護52・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							210	
22	CP82	生活介護52・地公・欠2・未計画1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
22	CP83	生活介護52・地公・欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	9795	生活介護52・欠1・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	152	
22	9796	生活介護52・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
22	CP84	生活介護52・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	9797	生活介護52・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22	9798	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
22	CP85	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	CP86	生活介護52・欠2・開減1					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						109	
22	CP87	生活介護52・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
22	CP88	生活介護52・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
22	CP89	生活介護52・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							105	
22	CP90	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
22	CP91	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1								3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
22	9799	生活介護52・欠1・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	213	
22	9800	生活介護52・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
22	CP92	生活介護52・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	9081	生活介護52・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22	9082	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	CP93	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	CP94	生活介護52・欠2・開減2					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						152	
22	CP95	生活介護52・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
22	CP96	生活介護52・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	CP97	生活介護52・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22	CP98	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
22	CP99	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	H270	生活介護52・欠1・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	213	
22	H271	生活介護52・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
22	H272	生活介護52・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
22	H273	生活介護52・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22	H274	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	H275	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	H276	生活介護52・欠2・短時間					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						152	
22	H277	生活介護52・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
22	H278	生活介護52・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
22	H279	生活介護52・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22	H280	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
22	H281	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
22	9841	生活介護52・欠1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						301	定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%
22	9842	生活介護52・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
22	H282	生活介護52・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
22	9843	生活介護52・地公・欠1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22	9844	生活介護52・地公・欠1・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
22	H283	生活介護52・地公・欠1・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
22	H284	生活介護52・欠2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						215	
22	H285	生活介護52・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
22	H286	生活介護52・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
22	H287	生活介護52・地公・欠2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	H288	生活介護52・地公・欠2・未計画1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
22	H289	生活介護52・地公・欠2・未計画2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
22	9845	生活介護52・欠1・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	151	
22	9846	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
22	H290	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	9847	生活介護52・地公・欠1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22	9848	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
22	H291	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	H292	生活介護52・欠2・開減1・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						108	
22	H293	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
22	H294	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
22	H295	生活介護52・地公・欠2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							104	
22	H296	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			73	
22	H297	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
22	9849	生活介護52・欠1・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%	211	
22	9850	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	H298	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	9087	生活介護52・地公・欠1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	9088	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	H299	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	H300	生活介護52・欠2・開減2・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						151	
22	H301	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
22	H302	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	H303	生活介護52・地公・欠2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22	H304	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
22	H305	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
22	H306	生活介護52・欠1・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	211	
22	H307	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
22	H308	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
22	H309	生活介護52・地公・欠1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	H310	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
22	H311	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
22	H312	生活介護52・欠2・短時間・大所					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						151	
22	H313	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
22	H314	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
22	H315	生活介護52・地公・欠2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22	H316	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・大所							生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
22	H317	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・大所								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

| サービスコード 種類 | サービスコード 項目 | サービス内容略称 | 算定項目 | | |

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	CT12	生活介護16・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一) 区分6		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%								902	1回につき
22	CT15	生活介護16・地公・責1			1,288 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								870	
22	CT18	生活介護16・責2						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%					644	
22	CT21	生活介護16・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								622	
22	CT24	生活介護16・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								451	
22	CT27	生活介護16・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								435	
22	CT30	生活介護16・責2・開減1						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								322	
22	CT33	生活介護16・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								311	
22	CT36	生活介護16・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								631	
22	CT39	生活介護16・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								609	
22	CT42	生活介護16・責2・開減2						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								451	
22	CT45	生活介護16・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								435	
22	CT48	生活介護16・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%					631	
22	CT51	生活介護16・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								609	
22	CT54	生活介護16・責2・短時間						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								451	
22	CT57	生活介護16・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								435	
22	CT60	生活介護16・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%				医師配置がない場合				890	
22	CT63	生活介護16・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								858	
22	CT66	生活介護16・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								632	
22	CT69	生活介護16・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								610	
22	CT72	生活介護16・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%				12 単位減算				439	
22	CT75	生活介護16・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								423	
22	CT78	生活介護16・責2・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								310	
22	CT81	生活介護16・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								299	
22	CT84	生活介護16・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								619	
22	CT87	生活介護16・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								597	
22	CT90	生活介護16・責2・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								439	
22	CT93	生活介護16・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								423	
22	CT96	生活介護16・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								619	
22	CT99	生活介護16・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								597	
22	CU02	生活介護16・責2・短時間・医減															439	
22	CU05	生活介護16・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											423	
22	CU08	生活介護16・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%					身体拘束廃止未実施減算			897	
22	CU11	生活介護16・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								865	
22	CU14	生活介護16・責2・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								639	
22	CU17	生活介護16・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								617	
22	CU20	生活介護16・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%					5 単位減算			446	
22	CU23	生活介護16・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								430	
22	CU26	生活介護16・責2・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								317	
22	CU29	生活介護16・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								306	
22	CU32	生活介護16・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								626	
22	CU35	生活介護16・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								604	
22	CU38	生活介護16・責2・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								446	
22	CU41	生活介護16・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								430	
22	CU44	生活介護16・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								626	
22	CU47	生活介護16・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								604	
22	CU50	生活介護16・責2・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								446	
22	CU53	生活介護16・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								430	
22	CU56	生活介護16・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%				医師配置がない場合				885	
22	CU59	生活介護16・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								853	
22	CU62	生活介護16・責2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								627	
22	CU65	生活介護16・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								605	
22	CU68	生活介護16・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%				12 単位減算				434	
22	CU71	生活介護16・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								418	
22	CU74	生活介護16・責2・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								305	
22	CU77	生活介護16・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								294	
22	CU80	生活介護16・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								614	
22	CU83	生活介護16・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								592	
22	CU86	生活介護16・責2・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								434	
22	CU89	生活介護16・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								418	
22	CU92	生活介護16・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								614	
22	CU95	生活介護16・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								592	
22	CU98	生活介護16・責2・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%								434	
22	CV01	生活介護16・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%								418	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	CV04	生活介護15・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(二)区分5		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%								675	1回につき
22	CV07	生活介護15・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										651	
22	CV10	生活介護15・責2			964 単位			5月以上連続して減算の場合 × 50%								482	
22	CV13	生活介護15・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										465	
22	CV16	生活介護15・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%						338	
22	CV19	生活介護15・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										326	
22	CV22	生活介護15・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%								241	
22	CV25	生活介護15・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										233	
22	CV28	生活介護15・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						473	
22	CV31	生活介護15・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										456	
22	CV34	生活介護15・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%								337	
22	CV37	生活介護15・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										326	
22	CV40	生活介護15・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						473	
22	CV43	生活介護15・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										456	
22	CV46	生活介護15・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%								337	
22	CV49	生活介護15・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										326	
22	CV52	生活介護15・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合			663	
22	CV55	生活介護15・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										639	
22	CV58	生活介護15・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								470	
22	CV61	生活介護15・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										453	
22	CV64	生活介護15・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算			326	
22	CV67	生活介護15・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										314	
22	CV70	生活介護15・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								229	
22	CV73	生活介護15・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										221	
22	CV76	生活介護15・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						461	
22	CV79	生活介護15・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										444	
22	CV82	生活介護15・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								325	
22	CV85	生活介護15・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										314	
22	CV88	生活介護15・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						461	
22	CV91	生活介護15・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										444	
22	CV94	生活介護15・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								325	
22	CV97	生活介護15・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										314	
22	CW00	生活介護15・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		670	
22	CW03	生活介護15・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										646	
22	CW06	生活介護15・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								477	
22	CW09	生活介護15・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										460	
22	CW12	生活介護15・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%						333	
22	CW15	生活介護15・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										321	
22	CW18	生活介護15・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								236	
22	CW21	生活介護15・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										228	
22	CW24	生活介護15・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						468	
22	CW27	生活介護15・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										451	
22	CW30	生活介護15・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								332	
22	CW33	生活介護15・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										321	
22	CW36	生活介護15・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						468	
22	CW39	生活介護15・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										451	
22	CW42	生活介護15・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								332	
22	CW45	生活介護15・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										321	
22	CW48	生活介護15・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合			658	
22	CW51	生活介護15・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										634	
22	CW54	生活介護15・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								465	
22	CW57	生活介護15・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										448	
22	CW60	生活介護15・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算			321	
22	CW63	生活介護15・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										309	
22	CW66	生活介護15・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								224	
22	CW69	生活介護15・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										216	
22	CW72	生活介護15・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						456	
22	CW75	生活介護15・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										439	
22	CW78	生活介護15・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								320	
22	CW81	生活介護15・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										309	
22	CW84	生活介護15・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						456	
22	CW87	生活介護15・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										439	
22	CW90	生活介護15・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								320	
22	CW93	生活介護15・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										309	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	CW96	生活介護14・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(三) 区分4 669 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	468	1回につき
22	CW99	生活介護14・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							452	
22	CX02	生活介護14・責2						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					335	
22	CX05	生活介護14・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							323	
22	CX08	生活介護14・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					234	
22	CX11	生活介護14・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							226	
22	CX14	生活介護14・責2・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					168	
22	CX17	生活介護14・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							162	
22	CX20	生活介護14・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%							328	
22	CX23	生活介護14・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							316	
22	CX26	生活介護14・責2・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%							235	
22	CX29	生活介護14・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							226	
22	CX32	生活介護14・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%							328	
22	CX35	生活介護14・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							316	
22	CX38	生活介護14・責2・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%							235	
22	CX41	生活介護14・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							226	
22	CX44	生活介護14・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							456	
22	CX47	生活介護14・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							440	
22	CX50	生活介護14・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							323	
22	CX53	生活介護14・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							311	
22	CX56	生活介護14・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		222	
22	CX59	生活介護14・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							214	
22	CX62	生活介護14・責2・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					156	
22	CX65	生活介護14・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							150	
22	CX68	生活介護14・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							316	
22	CX71	生活介護14・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							304	
22	CX74	生活介護14・責2・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							223	
22	CX77	生活介護14・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							214	
22	CX80	生活介護14・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							316	
22	CX83	生活介護14・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							304	
22	CX86	生活介護14・責2・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							223	
22	CX89	生活介護14・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							214	
22	CX92	生活介護14・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							463	
22	CX95	生活介護14・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							447	
22	CX98	生活介護14・責2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							330	
22	CY01	生活介護14・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							318	
22	CY04	生活介護14・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					229	
22	CY07	生活介護14・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							221	
22	CY10	生活介護14・責2・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					163	
22	CY13	生活介護14・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							157	
22	CY16	生活介護14・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							323	
22	CY19	生活介護14・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							311	
22	CY22	生活介護14・責2・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							230	
22	CY25	生活介護14・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							221	
22	CY28	生活介護14・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					323	
22	CY31	生活介護14・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							311	
22	CY34	生活介護14・責2・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							230	
22	CY37	生活介護14・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							221	
22	CY40	生活介護14・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合		451	
22	CY43	生活介護14・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							435	
22	CY46	生活介護14・責2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							318	
22	CY49	生活介護14・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							306	
22	CY52	生活介護14・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		217	
22	CY55	生活介護14・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							209	
22	CY58	生活介護14・責2・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							151	
22	CY61	生活介護14・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							145	
22	CY64	生活介護14・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					311	
22	CY67	生活介護14・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							299	
22	CY70	生活介護14・責2・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							218	
22	CY73	生活介護14・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							209	
22	CY76	生活介護14・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					311	
22	CY79	生活介護14・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							299	
22	CY82	生活介護14・責2・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%							218	
22	CY85	生活介護14・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							209	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	CY88	生活介護13・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(四)区分3		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%								419	1回につき
22	CY91	生活介護13・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										405	
22	CY94	生活介護13・責2			599 単位			5月以上連続して減算の場合 × 50%								300	
22	CY97	生活介護13・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										289	
22	CZ00	生活介護13・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%						210	
22	CZ03	生活介護13・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										203	
22	CZ06	生活介護13・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%								150	
22	CZ09	生活介護13・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										145	
22	CZ12	生活介護13・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						293	
22	CZ15	生活介護13・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										284	
22	CZ18	生活介護13・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%								210	
22	CZ21	生活介護13・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										202	
22	CZ24	生活介護13・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						293	
22	CZ27	生活介護13・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										284	
22	CZ30	生活介護13・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%								210	
22	CZ33	生活介護13・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										202	
22	CZ36	生活介護13・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合			407	
22	CZ39	生活介護13・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										393	
22	CZ42	生活介護13・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								288	
22	CZ45	生活介護13・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										277	
22	CZ48	生活介護13・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算			198	
22	CZ51	生活介護13・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										191	
22	CZ54	生活介護13・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								138	
22	CZ57	生活介護13・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										133	
22	CZ60	生活介護13・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						281	
22	CZ63	生活介護13・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										272	
22	CZ66	生活介護13・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								198	
22	CZ69	生活介護13・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										190	
22	CZ72	生活介護13・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						281	
22	CZ75	生活介護13・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										272	
22	CZ78	生活介護13・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								198	
22	CZ81	生活介護13・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										190	
22	CZ84	生活介護13・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算		414	
22	CZ87	生活介護13・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										400	
22	CZ90	生活介護13・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								295	
22	CZ93	生活介護13・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										284	
22	CZ96	生活介護13・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				5 単位減算		205	
22	CZ99	生活介護13・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										198	
22	D002	生活介護13・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								145	
22	D005	生活介護13・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										140	
22	D008	生活介護13・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						288	
22	D011	生活介護13・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										279	
22	D014	生活介護13・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								205	
22	D017	生活介護13・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										197	
22	D020	生活介護13・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						288	
22	D023	生活介護13・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										279	
22	D026	生活介護13・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								205	
22	D029	生活介護13・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										197	
22	D032	生活介護13・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合			402	
22	D035	生活介護13・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										388	
22	D038	生活介護13・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								283	
22	D041	生活介護13・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										272	
22	D044	生活介護13・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算			193	
22	D047	生活介護13・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										186	
22	D050	生活介護13・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								133	
22	D053	生活介護13・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										128	
22	D056	生活介護13・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						276	
22	D059	生活介護13・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										267	
22	D062	生活介護13・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								193	
22	D065	生活介護13・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										185	
22	D068	生活介護13・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						276	
22	D071	生活介護13・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										267	
22	D074	生活介護13・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								193	
22	D077	生活介護13・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										185	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	D080	生活介護12・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(五)区分2以下 546 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%									382	1回につき
22	D083	生活介護12・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									369	
22	D086	生活介護12・責2						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							273	
22	D089	生活介護12・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									264	
22	D092	生活介護12・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							191	
22	D095	生活介護12・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									185	
22	D098	生活介護12・責2・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							137	
22	D101	生活介護12・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									132	
22	D104	生活介護12・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%									267	
22	D107	生活介護12・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									258	
22	D110	生活介護12・責2・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							191	
22	D113	生活介護12・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									185	
22	D116	生活介護12・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%									267	
22	D119	生活介護12・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									258	
22	D122	生活介護12・責2・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							191	
22	D125	生活介護12・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									185	
22	D128	生活介護12・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									267	
22	D131	生活介護12・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									258	
22	D134	生活介護12・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							191	
22	D137	生活介護12・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									185	
22	D140	生活介護12・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									370	
22	D143	生活介護12・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									357	
22	D146	生活介護12・責2・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							261	
22	D149	生活介護12・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									252	
22	D152	生活介護12・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							179	
22	D155	生活介護12・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									173	
22	D158	生活介護12・責2・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							125	
22	D161	生活介護12・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									120	
22	D164	生活介護12・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									255	
22	D167	生活介護12・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									246	
22	D170	生活介護12・責2・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							179	
22	D173	生活介護12・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									173	
22	D176	生活介護12・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									255	
22	D179	生活介護12・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									246	
22	D182	生活介護12・責2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							179	
22	D185	生活介護12・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									173	
22	D188	生活介護12・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									377	
22	D191	生活介護12・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									364	
22	D194	生活介護12・責2・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							268	
22	D197	生活介護12・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									259	
22	D200	生活介護12・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									186	
22	D203	生活介護12・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									180	
22	D206	生活介護12・責2・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							132	
22	D209	生活介護12・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									127	
22	D212	生活介護12・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									262	
22	D215	生活介護12・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									253	
22	D218	生活介護12・責2・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							186	
22	D221	生活介護12・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									180	
22	D224	生活介護12・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									365	
22	D227	生活介護12・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									352	
22	D230	生活介護12・責2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							256	
22	D233	生活介護12・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									247	
22	D236	生活介護12・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									174	
22	D239	生活介護12・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									168	
22	D242	生活介護12・責2・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							120	
22	D245	生活介護12・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									115	
22	D248	生活介護12・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							250	
22	D251	生活介護12・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									241	
22	D254	生活介護12・責2・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							174	
22	D257	生活介護12・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									168	
22	D260	生活介護12・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									250	
22	D263	生活介護12・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									241	
22	D266	生活介護12・責2・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							174	
22	D269	生活介護12・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									168	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	D272	生活介護26・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(一) 区分6 1,147 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							803	1回につき
22	D275	生活介護26・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							775	
22	D278	生活介護26・責2														574	
22	D281	生活介護26・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										554	
22	D284	生活介護26・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					402	
22	D287	生活介護26・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							388	
22	D290	生活介護26・責2・開減1														287	
22	D293	生活介護26・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										277	
22	D296	生活介護26・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					562	
22	D299	生活介護26・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							543	
22	D302	生活介護26・責2・開減2														402	
22	D305	生活介護26・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										388	
22	D308	生活介護26・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					562	
22	D311	生活介護26・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							543	
22	D314	生活介護26・責2・短時間														402	
22	D317	生活介護26・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										388	
22	D320	生活介護26・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			791	
22	D323	生活介護26・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							763	
22	D326	生活介護26・責2・医減														562	
22	D329	生活介護26・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										542	
22	D332	生活介護26・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			390	
22	D335	生活介護26・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							376	
22	D338	生活介護26・責2・開減1・医減														275	
22	D341	生活介護26・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										265	
22	D344	生活介護26・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					550	
22	D347	生活介護26・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							531	
22	D350	生活介護26・責2・開減2・医減														390	
22	D353	生活介護26・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										376	
22	D356	生活介護26・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					550	
22	D359	生活介護26・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							531	
22	D362	生活介護26・責2・短時間・医減														390	
22	D365	生活介護26・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										376	
22	D368	生活介護26・責1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		798	
22	D371	生活介護26・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							770	
22	D374	生活介護26・責2・拘減														569	
22	D377	生活介護26・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										549	
22	D380	生活介護26・責1・開減1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					397	
22	D383	生活介護26・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							383	
22	D386	生活介護26・責2・開減1・拘減														282	
22	D389	生活介護26・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										272	
22	D392	生活介護26・責1・開減2・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					557	
22	D395	生活介護26・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							538	
22	D398	生活介護26・責2・開減2・拘減														397	
22	D401	生活介護26・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										383	
22	D404	生活介護26・責1・短時間・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					557	
22	D407	生活介護26・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							538	
22	D410	生活介護26・責2・短時間・拘減														397	
22	D413	生活介護26・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										383	
22	D416	生活介護26・責1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			786	
22	D419	生活介護26・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							758	
22	D422	生活介護26・責2・医減・拘減														557	
22	D425	生活介護26・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										537	
22	D428	生活介護26・責1・開減1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			385	
22	D431	生活介護26・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							371	
22	D434	生活介護26・責2・開減1・医減・拘減														270	
22	D437	生活介護26・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										260	
22	D440	生活介護26・責1・開減2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					545	
22	D443	生活介護26・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							526	
22	D446	生活介護26・責2・開減2・医減・拘減														385	
22	D449	生活介護26・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										371	
22	D452	生活介護26・責1・短時間・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					545	
22	D455	生活介護26・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							526	
22	D458	生活介護26・責2・短時間・医減・拘減														385	
22	D461	生活介護26・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										371	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	D464	生活介護25・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(二) 区分5			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							597	1回につき
22	D467	生活介護25・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										576	
22	D470	生活介護25・責2			853 単位				5月以上連続して減算の場合 × 50%							427	
22	D473	生活介護25・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										412	
22	D476	生活介護25・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					299	
22	D479	生活介護25・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										288	
22	D482	生活介護25・責2・開減1							5月以上連続して減算の場合 × 50%							214	
22	D485	生活介護25・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										206	
22	D488	生活介護25・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					418	
22	D491	生活介護25・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										403	
22	D494	生活介護25・責2・開減2							5月以上連続して減算の場合 × 50%							299	
22	D497	生活介護25・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										288	
22	D500	生活介護25・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					418	
22	D503	生活介護25・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										403	
22	D506	生活介護25・責2・短時間							5月以上連続して減算の場合 × 50%							299	
22	D509	生活介護25・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										288	
22	D512	生活介護25・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			585	
22	D515	生活介護25・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										564	
22	D518	生活介護25・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							415	
22	D521	生活介護25・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										400	
22	D524	生活介護25・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			287	
22	D527	生活介護25・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										276	
22	D530	生活介護25・責2・開減1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							202	
22	D533	生活介護25・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										194	
22	D536	生活介護25・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					406	
22	D539	生活介護25・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										391	
22	D542	生活介護25・責2・開減2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							287	
22	D545	生活介護25・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										276	
22	D548	生活介護25・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					406	
22	D551	生活介護25・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										391	
22	D554	生活介護25・責2・短時間・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							287	
22	D557	生活介護25・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										276	
22	D560	生活介護25・責1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		592	
22	D563	生活介護25・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										571	
22	D566	生活介護25・責2・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							422	
22	D569	生活介護25・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										407	
22	D572	生活介護25・責1・開減1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					294	
22	D575	生活介護25・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										283	
22	D578	生活介護25・責2・開減1・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							209	
22	D581	生活介護25・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										201	
22	D584	生活介護25・責1・開減2・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					413	
22	D587	生活介護25・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										398	
22	D590	生活介護25・責2・開減2・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							294	
22	D593	生活介護25・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										283	
22	D596	生活介護25・責1・短時間・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					413	
22	D599	生活介護25・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										398	
22	D602	生活介護25・責2・短時間・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							294	
22	D605	生活介護25・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										283	
22	D608	生活介護25・責1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			580	
22	D611	生活介護25・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										559	
22	D614	生活介護25・責2・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							410	
22	D617	生活介護25・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										395	
22	D620	生活介護25・責1・開減1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			282	
22	D623	生活介護25・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										271	
22	D626	生活介護25・責2・開減1・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							197	
22	D629	生活介護25・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										189	
22	D632	生活介護25・責1・開減2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					401	
22	D635	生活介護25・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										386	
22	D638	生活介護25・責2・開減2・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							282	
22	D641	生活介護25・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										271	
22	D644	生活介護25・責1・短時間・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					401	
22	D647	生活介護25・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										386	
22	D650	生活介護25・責2・短時間・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							282	
22	D653	生活介護25・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										271	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	D656	生活介護24・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(三)区分4 585 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							410	1回につき
22	D659	生活介護24・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							396	
22	D662	生活介護24・責2													293	
22	D665	生活介護24・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									283	
22	D668	生活介護24・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					205	
22	D671	生活介護24・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							198	
22	D674	生活介護24・責2・開減1													147	
22	D677	生活介護24・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									142	
22	D680	生活介護24・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					287	
22	D683	生活介護24・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							277	
22	D686	生活介護24・責2・開減2													205	
22	D689	生活介護24・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									198	
22	D692	生活介護24・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					287	
22	D695	生活介護24・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							277	
22	D698	生活介護24・責2・短時間													205	
22	D701	生活介護24・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									198	
22	D704	生活介護24・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合		398	
22	D707	生活介護24・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							384	
22	D710	生活介護24・責2・医減													281	
22	D713	生活介護24・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									271	
22	D716	生活介護24・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		193	
22	D719	生活介護24・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							186	
22	D722	生活介護24・責2・開減1・医減													135	
22	D725	生活介護24・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									130	
22	D728	生活介護24・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					275	
22	D731	生活介護24・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							265	
22	D734	生活介護24・責2・開減2・医減													193	
22	D737	生活介護24・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									186	
22	D740	生活介護24・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					275	
22	D743	生活介護24・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							265	
22	D746	生活介護24・責2・短時間・医減													193	
22	D749	生活介護24・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									186	
22	D752	生活介護24・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	405	
22	D755	生活介護24・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							391	
22	D758	生活介護24・責2・拘減													288	
22	D761	生活介護24・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									278	
22	D764	生活介護24・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					200	
22	D767	生活介護24・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	D770	生活介護24・責2・開減1・拘減													142	
22	D773	生活介護24・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									137	
22	D776	生活介護24・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					282	
22	D779	生活介護24・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							272	
22	D782	生活介護24・責2・開減2・拘減													200	
22	D785	生活介護24・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									193	
22	D788	生活介護24・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					282	
22	D791	生活介護24・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							272	
22	D794	生活介護24・責2・短時間・拘減													200	
22	D797	生活介護24・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									193	
22	D800	生活介護24・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合		393	
22	D803	生活介護24・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							379	
22	D806	生活介護24・責2・医減・拘減													276	
22	D809	生活介護24・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									266	
22	D812	生活介護24・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算		188	
22	D815	生活介護24・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							181	
22	D818	生活介護24・責2・開減1・医減・拘減													130	
22	D821	生活介護24・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									125	
22	D824	生活介護24・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					270	
22	D827	生活介護24・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							260	
22	D830	生活介護24・責2・開減2・医減・拘減													188	
22	D833	生活介護24・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									181	
22	D836	生活介護24・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					270	
22	D839	生活介護24・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%							260	
22	D842	生活介護24・責2・短時間・医減・拘減													188	
22	D845	生活介護24・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									181	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	D848	生活介護23・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(四)区分3		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							367	1回につき
22	D851	生活介護23・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									354	
22	D854	生活介護23・責2			524 単位			5月以上連続して減算の場合 × 50%							262	
22	D857	生活介護23・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									253	
22	D860	生活介護23・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					184	
22	D863	生活介護23・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									177	
22	D866	生活介護23・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							131	
22	D869	生活介護23・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									127	
22	D872	生活介護23・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					257	
22	D875	生活介護23・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									248	
22	D878	生活介護23・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							183	
22	D881	生活介護23・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									177	
22	D884	生活介護23・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					257	
22	D887	生活介護23・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									248	
22	D890	生活介護23・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%							183	
22	D893	生活介護23・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									177	
22	D896	生活介護23・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			355	
22	D899	生活介護23・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									342	
22	D902	生活介護23・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							250	
22	D905	生活介護23・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									241	
22	D908	生活介護23・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			172	
22	D911	生活介護23・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									165	
22	D914	生活介護23・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							119	
22	D917	生活介護23・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									115	
22	D920	生活介護23・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					245	
22	D923	生活介護23・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									236	
22	D926	生活介護23・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							171	
22	D929	生活介護23・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									165	
22	D932	生活介護23・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					245	
22	D935	生活介護23・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									236	
22	D938	生活介護23・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							171	
22	D941	生活介護23・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									165	
22	D944	生活介護23・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		362	
22	D947	生活介護23・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									349	
22	D950	生活介護23・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							257	
22	D953	生活介護23・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									248	
22	D956	生活介護23・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					179	
22	D959	生活介護23・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									172	
22	D962	生活介護23・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							126	
22	D965	生活介護23・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									122	
22	D968	生活介護23・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					252	
22	D971	生活介護23・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									243	
22	D974	生活介護23・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							178	
22	D977	生活介護23・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									172	
22	D980	生活介護23・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					252	
22	D983	生活介護23・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									243	
22	D986	生活介護23・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							178	
22	D989	生活介護23・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									172	
22	D992	生活介護23・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			350	
22	D995	生活介護23・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									337	
22	D998	生活介護23・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							245	
22	DA01	生活介護23・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									236	
22	DA04	生活介護23・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			167	
22	DA07	生活介護23・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									160	
22	DA10	生活介護23・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							114	
22	DA13	生活介護23・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									110	
22	DA16	生活介護23・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					240	
22	DA19	生活介護23・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									231	
22	DA22	生活介護23・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							166	
22	DA25	生活介護23・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									160	
22	DA28	生活介護23・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					240	
22	DA31	生活介護23・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									231	
22	DA34	生活介護23・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							166	
22	DA37	生活介護23・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									160	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	DA40	生活介護22・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(五)区分2以下 476 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%								333	1回につき
22	DA43	生活介護22・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								321	
22	DA46	生活介護22・責2															238	
22	DA49	生活介護22・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											230	
22	DA52	生活介護22・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%						167	
22	DA55	生活介護22・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								161	
22	DA58	生活介護22・責2・開減1															119	
22	DA61	生活介護22・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											115	
22	DA64	生活介護22・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						233	
22	DA67	生活介護22・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								225	
22	DA70	生活介護22・責2・開減2															167	
22	DA73	生活介護22・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											161	
22	DA76	生活介護22・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						233	
22	DA79	生活介護22・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								225	
22	DA82	生活介護22・責2・短時間															167	
22	DA85	生活介護22・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											161	
22	DA88	生活介護22・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合				321	
22	DA91	生活介護22・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								309	
22	DA94	生活介護22・責2・医減															226	
22	DA97	生活介護22・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											218	
22	DB00	生活介護22・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算				155	
22	DB03	生活介護22・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								149	
22	DB06	生活介護22・責2・開減1・医減															107	
22	DB09	生活介護22・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											103	
22	DB12	生活介護22・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						221	
22	DB15	生活介護22・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								213	
22	DB18	生活介護22・責2・開減2・医減															155	
22	DB21	生活介護22・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											149	
22	DB24	生活介護22・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						221	
22	DB27	生活介護22・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								213	
22	DB30	生活介護22・責2・短時間・医減															155	
22	DB33	生活介護22・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											149	
22	DB36	生活介護22・責1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			328	
22	DB39	生活介護22・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								316	
22	DB42	生活介護22・責2・拘減															233	
22	DB45	生活介護22・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											225	
22	DB48	生活介護22・責1・開減1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%						162	
22	DB51	生活介護22・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								156	
22	DB54	生活介護22・責2・開減1・拘減															114	
22	DB57	生活介護22・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											110	
22	DB60	生活介護22・責1・開減2・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						228	
22	DB63	生活介護22・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								220	
22	DB66	生活介護22・責2・開減2・拘減															162	
22	DB69	生活介護22・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											156	
22	DB72	生活介護22・責1・短時間・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						228	
22	DB75	生活介護22・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								220	
22	DB78	生活介護22・責2・短時間・拘減															162	
22	DB81	生活介護22・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											156	
22	DB84	生活介護22・責1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合				316	
22	DB87	生活介護22・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								304	
22	DB90	生活介護22・責2・医減・拘減															221	
22	DB93	生活介護22・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											213	
22	DB96	生活介護22・責1・開減1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算				150	
22	DB99	生活介護22・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								144	
22	DC02	生活介護22・責2・開減1・医減・拘減															102	
22	DC05	生活介護22・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											98	
22	DC08	生活介護22・責1・開減2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						216	
22	DC11	生活介護22・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								208	
22	DC14	生活介護22・責2・開減2・医減・拘減															150	
22	DC17	生活介護22・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											144	
22	DC20	生活介護22・責1・短時間・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						216	
22	DC23	生活介護22・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%								208	
22	DC26	生活介護22・責2・短時間・医減・拘減															150	
22	DC29	生活介護22・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											144	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DC32	生活介護36・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(一) 区分6 1,108 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							776	1回につき
22	DC35	生活介護36・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							748	
22	DC38	生活介護36・責2														554	
22	DC41	生活介護36・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										535	
22	DC44	生活介護36・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					388	
22	DC47	生活介護36・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							374	
22	DC50	生活介護36・責2・開減1														277	
22	DC53	生活介護36・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										268	
22	DC56	生活介護36・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					543	
22	DC59	生活介護36・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							524	
22	DC62	生活介護36・責2・開減2														388	
22	DC65	生活介護36・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										375	
22	DC68	生活介護36・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					543	
22	DC71	生活介護36・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							524	
22	DC74	生活介護36・責2・短時間														388	
22	DC77	生活介護36・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										375	
22	DC80	生活介護36・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			764	
22	DC83	生活介護36・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							736	
22	DC86	生活介護36・責2・医減														542	
22	DC89	生活介護36・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										523	
22	DC92	生活介護36・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			376	
22	DC95	生活介護36・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							362	
22	DC98	生活介護36・責2・開減1・医減														265	
22	DD01	生活介護36・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										256	
22	DD04	生活介護36・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					531	
22	DD07	生活介護36・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							512	
22	DD10	生活介護36・責2・開減2・医減														376	
22	DD13	生活介護36・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										363	
22	DD16	生活介護36・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					531	
22	DD19	生活介護36・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							512	
22	DD22	生活介護36・責2・短時間・医減														376	
22	DD25	生活介護36・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										363	
22	DD28	生活介護36・責1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		771	
22	DD31	生活介護36・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							743	
22	DD34	生活介護36・責2・拘減														549	
22	DD37	生活介護36・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										530	
22	DD40	生活介護36・責1・開減1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					383	
22	DD43	生活介護36・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							369	
22	DD46	生活介護36・責2・開減1・拘減														272	
22	DD49	生活介護36・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										263	
22	DD52	生活介護36・責1・開減2・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					538	
22	DD55	生活介護36・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							519	
22	DD58	生活介護36・責2・開減2・拘減														383	
22	DD61	生活介護36・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										370	
22	DD64	生活介護36・責1・短時間・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					538	
22	DD67	生活介護36・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							519	
22	DD70	生活介護36・責2・短時間・拘減														383	
22	DD73	生活介護36・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										370	
22	DD76	生活介護36・責1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			759	
22	DD79	生活介護36・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							731	
22	DD82	生活介護36・責2・医減・拘減														537	
22	DD85	生活介護36・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										518	
22	DD88	生活介護36・責1・開減1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			371	
22	DD91	生活介護36・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							357	
22	DD94	生活介護36・責2・開減1・医減・拘減														260	
22	DD97	生活介護36・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										251	
22	DE00	生活介護36・責1・開減2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					526	
22	DE03	生活介護36・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							507	
22	DE06	生活介護36・責2・開減2・医減・拘減														371	
22	DE09	生活介護36・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										358	
22	DE12	生活介護36・責1・短時間・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					526	
22	DE15	生活介護36・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							507	
22	DE18	生活介護36・責2・短時間・医減・拘減														371	
22	DE21	生活介護36・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										358	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	DE24	生活介護35・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(二) 区分5 820 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							574	1回につき
22	DE27	生活介護35・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									554	
22	DE30	生活介護35・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							410	
22	DE33	生活介護35・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									396	
22	DE36	生活介護35・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					287	
22	DE39	生活介護35・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									277	
22	DE42	生活介護35・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							205	
22	DE45	生活介護35・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									198	
22	DE48	生活介護35・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					402	
22	DE51	生活介護35・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									388	
22	DE54	生活介護35・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							287	
22	DE57	生活介護35・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									277	
22	DE60	生活介護35・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					402	
22	DE63	生活介護35・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									388	
22	DE66	生活介護35・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%							287	
22	DE69	生活介護35・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									277	
22	DE72	生活介護35・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			医師配置がない場合				562	
22	DE75	生活介護35・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									542	
22	DE78	生活介護35・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							398	
22	DE81	生活介護35・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									384	
22	DE84	生活介護35・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	12 単位減算				275	
22	DE87	生活介護35・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	DE90	生活介護35・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	DE93	生活介護35・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									186	
22	DE96	生活介護35・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					390	
22	DE99	生活介護35・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									376	
22	DF02	生活介護35・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							275	
22	DF05	生活介護35・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	DF08	生活介護35・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					390	
22	DF11	生活介護35・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									376	
22	DF14	生活介護35・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							275	
22	DF17	生活介護35・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	DF20	生活介護35・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			569	
22	DF23	生活介護35・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									549	
22	DF26	生活介護35・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							405	
22	DF29	生活介護35・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									391	
22	DF32	生活介護35・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					282	
22	DF35	生活介護35・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									272	
22	DF38	生活介護35・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							200	
22	DF41	生活介護35・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									193	
22	DF44	生活介護35・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					397	
22	DF47	生活介護35・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									383	
22	DF50	生活介護35・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							282	
22	DF53	生活介護35・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									272	
22	DF56	生活介護35・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					397	
22	DF59	生活介護35・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									383	
22	DF62	生活介護35・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							282	
22	DF65	生活介護35・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									272	
22	DF68	生活介護35・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			医師配置がない場合				557	
22	DF71	生活介護35・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									537	
22	DF74	生活介護35・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							393	
22	DF77	生活介護35・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									379	
22	DF80	生活介護35・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	12 単位減算				270	
22	DF83	生活介護35・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	DF86	生活介護35・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							188	
22	DF89	生活介護35・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									181	
22	DF92	生活介護35・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					385	
22	DF95	生活介護35・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									371	
22	DF98	生活介護35・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							270	
22	DG01	生活介護35・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	
22	DG04	生活介護35・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					385	
22	DG07	生活介護35・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									371	
22	DG10	生活介護35・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							270	
22	DG13	生活介護35・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									260	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DG16	生活介護34・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(三)区分4			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							393	1回につき
22	DG19	生活介護34・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										379	
22	DG22	生活介護34・責2			562 単位				5月以上連続して減算の場合 × 50%							281	
22	DG25	生活介護34・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										271	
22	DG28	生活介護34・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					197	
22	DG31	生活介護34・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										190	
22	DG34	生活介護34・責2・開減1							5月以上連続して減算の場合 × 50%							141	
22	DG37	生活介護34・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										136	
22	DG40	生活介護34・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					275	
22	DG43	生活介護34・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										265	
22	DG46	生活介護34・責2・開減2							5月以上連続して減算の場合 × 50%							197	
22	DG49	生活介護34・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										190	
22	DG52	生活介護34・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					275	
22	DG55	生活介護34・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										265	
22	DG58	生活介護34・責2・短時間							5月以上連続して減算の場合 × 50%							197	
22	DG61	生活介護34・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										190	
22	DG64	生活介護34・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			381	
22	DG67	生活介護34・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										367	
22	DG70	生活介護34・責2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							269	
22	DG73	生活介護34・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										259	
22	DG76	生活介護34・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			185	
22	DG79	生活介護34・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										178	
22	DG82	生活介護34・責2・開減1・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							129	
22	DG85	生活介護34・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										124	
22	DG88	生活介護34・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					263	
22	DG91	生活介護34・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										253	
22	DG94	生活介護34・責2・開減2・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							185	
22	DG97	生活介護34・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										178	
22	DH00	生活介護34・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					263	
22	DH03	生活介護34・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										253	
22	DH06	生活介護34・責2・短時間・医減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							185	
22	DH09	生活介護34・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										178	
22	DH12	生活介護34・責1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			388	
22	DH15	生活介護34・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										374	
22	DH18	生活介護34・責2・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							276	
22	DH21	生活介護34・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										266	
22	DH24	生活介護34・責1・開減1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					192	
22	DH27	生活介護34・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										185	
22	DH30	生活介護34・責2・開減1・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							136	
22	DH33	生活介護34・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										131	
22	DH36	生活介護34・責1・開減2・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					270	
22	DH39	生活介護34・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										260	
22	DH42	生活介護34・責2・開減2・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							192	
22	DH45	生活介護34・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										185	
22	DH48	生活介護34・責1・短時間・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					270	
22	DH51	生活介護34・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										260	
22	DH54	生活介護34・責2・短時間・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							192	
22	DH57	生活介護34・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										185	
22	DH60	生活介護34・責1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			376	
22	DH63	生活介護34・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										362	
22	DH66	生活介護34・責2・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							264	
22	DH69	生活介護34・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										254	
22	DH72	生活介護34・責1・開減1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			180	
22	DH75	生活介護34・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										173	
22	DH78	生活介護34・責2・開減1・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							124	
22	DH81	生活介護34・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										119	
22	DH84	生活介護34・責1・開減2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					258	
22	DH87	生活介護34・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										248	
22	DH90	生活介護34・責2・開減2・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							180	
22	DH93	生活介護34・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										173	
22	DH96	生活介護34・責1・短時間・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					258	
22	DH99	生活介護34・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										248	
22	DJ02	生活介護34・責2・短時間・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							180	
22	DJ05	生活介護34・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										173	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	DJ08	生活介護33・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(四)区分3		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%									347	1回につき
22	DJ11	生活介護33・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									335	
22	DJ14	生活介護33・責2			496 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%									248	
22	DJ17	生活介護33・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									240	
22	DJ20	生活介護33・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							174	
22	DJ23	生活介護33・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									168	
22	DJ26	生活介護33・責2・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%									124	
22	DJ29	生活介護33・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									120	
22	DJ32	生活介護33・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							243	
22	DJ35	生活介護33・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									235	
22	DJ38	生活介護33・責2・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%									174	
22	DJ41	生活介護33・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									168	
22	DJ44	生活介護33・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							243	
22	DJ47	生活介護33・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									235	
22	DJ50	生活介護33・責2・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%									174	
22	DJ53	生活介護33・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									168	
22	DJ56	生活介護33・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合				335	
22	DJ59	生活介護33・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									323	
22	DJ62	生活介護33・責2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									236	
22	DJ65	生活介護33・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									228	
22	DJ68	生活介護33・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算				162	
22	DJ71	生活介護33・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									156	
22	DJ74	生活介護33・責2・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							112	
22	DJ77	生活介護33・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									108	
22	DJ80	生活介護33・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									231	
22	DJ83	生活介護33・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									223	
22	DJ86	生活介護33・責2・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									162	
22	DJ89	生活介護33・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									156	
22	DJ92	生活介護33・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							231	
22	DJ95	生活介護33・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									223	
22	DJ98	生活介護33・責2・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									162	
22	DK01	生活介護33・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									156	
22	DK04	生活介護33・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算			342	
22	DK07	生活介護33・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									330	
22	DK10	生活介護33・責2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									243	
22	DK13	生活介護33・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									235	
22	DK16	生活介護33・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				5 単位減算			169	
22	DK19	生活介護33・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									163	
22	DK22	生活介護33・責2・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									119	
22	DK25	生活介護33・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									115	
22	DK28	生活介護33・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							238	
22	DK31	生活介護33・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									230	
22	DK34	生活介護33・責2・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									169	
22	DK37	生活介護33・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									163	
22	DK40	生活介護33・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							238	
22	DK43	生活介護33・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									230	
22	DK46	生活介護33・責2・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									169	
22	DK49	生活介護33・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									163	
22	DK52	生活介護33・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合				330	
22	DK55	生活介護33・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									318	
22	DK58	生活介護33・責2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									231	
22	DK61	生活介護33・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									223	
22	DK64	生活介護33・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			12 単位減算				157	
22	DK67	生活介護33・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									151	
22	DK70	生活介護33・責2・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									107	
22	DK73	生活介護33・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									103	
22	DK76	生活介護33・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							226	
22	DK79	生活介護33・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									218	
22	DK82	生活介護33・責2・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									157	
22	DK85	生活介護33・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									151	
22	DK88	生活介護33・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							226	
22	DK91	生活介護33・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									218	
22	DK94	生活介護33・責2・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%									157	
22	DK97	生活介護33・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									151	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目															合成単位数	算定単位
22	DL00	生活介護32・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(五) 区分2以下 453 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							317	1回につき
22	DL03	生活介護32・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							306	
22	DL06	生活介護32・責2														227	
22	DL09	生活介護32・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										219	
22	DL12	生活介護32・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					159	
22	DL15	生活介護32・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							153	
22	DL18	生活介護32・責2・開減1														114	
22	DL21	生活介護32・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										110	
22	DL24	生活介護32・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					222	
22	DL27	生活介護32・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							214	
22	DL30	生活介護32・責2・開減2														159	
22	DL33	生活介護32・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										153	
22	DL36	生活介護32・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					222	
22	DL39	生活介護32・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							214	
22	DL42	生活介護32・責2・短時間														159	
22	DL45	生活介護32・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										153	
22	DL48	生活介護32・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			305	
22	DL51	生活介護32・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							294	
22	DL54	生活介護32・責2・医減														215	
22	DL57	生活介護32・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										207	
22	DL60	生活介護32・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			147	
22	DL63	生活介護32・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							141	
22	DL66	生活介護32・責2・開減1・医減														102	
22	DL69	生活介護32・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										98	
22	DL72	生活介護32・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					210	
22	DL75	生活介護32・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							202	
22	DL78	生活介護32・責2・開減2・医減														147	
22	DL81	生活介護32・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										141	
22	DL84	生活介護32・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					210	
22	DL87	生活介護32・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							202	
22	DL90	生活介護32・責2・短時間・医減														147	
22	DL93	生活介護32・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										141	
22	DM02	生活介護32・責2・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		312	
22	DM05	生活介護32・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							301	
22	DM08	生活介護32・責1・開減1・拘減														222	
22	DM11	生活介護32・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										214	
22	DM14	生活介護32・責2・開減1・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					154	
22	DM17	生活介護32・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							148	
22	DM20	生活介護32・責1・開減2・拘減														154	
22	DM23	生活介護32・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										148	
22	DM26	生活介護32・責2・開減2・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					217	
22	DM29	生活介護32・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							209	
22	DM32	生活介護32・責1・短時間・拘減														154	
22	DM35	生活介護32・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										148	
22	DM38	生活介護32・責2・短時間・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					217	
22	DM41	生活介護32・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							209	
22	DM44	生活介護32・責1・医減・拘減														154	
22	DM47	生活介護32・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										148	
22	DM50	生活介護32・責2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合			300	
22	DM53	生活介護32・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							289	
22	DM56	生活介護32・責1・開減1・医減・拘減														210	
22	DM59	生活介護32・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										202	
22	DM62	生活介護32・責2・開減1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算			142	
22	DM65	生活介護32・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							136	
22	DM68	生活介護32・責1・開減2・医減・拘減														97	
22	DM71	生活介護32・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										93	
22	DM74	生活介護32・責2・開減2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					205	
22	DM77	生活介護32・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							197	
22	DM80	生活介護32・責1・短時間・医減・拘減														142	
22	DM83	生活介護32・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					136	
22	DM86	生活介護32・責2・短時間・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合 × 50%							205	
22	DM89	生活介護32・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%										197	
																142	
																136	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DM92	生活介護46・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(一) 区分6	1,052 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						736	1回につき
22	DM95	生活介護46・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						711	
22	DM98	生活介護46・責2														526	
22	DN01	生活介護46・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									508	
22	DN04	生活介護46・責1・開減1								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				368	
22	DN07	生活介護46・地公・責1・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	DN10	生活介護46・責2・開減1														263	
22	DN13	生活介護46・地公・責2・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									254	
22	DN16	生活介護46・責1・開減2								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				515	
22	DN19	生活介護46・地公・責1・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						498	
22	DN22	生活介護46・責2・開減2														368	
22	DN25	生活介護46・地公・責2・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									356	
22	DN28	生活介護46・責1・短時間								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				515	
22	DN31	生活介護46・地公・責1・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						498	
22	DN34	生活介護46・責2・短時間														368	
22	DN37	生活介護46・地公・責2・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									356	
22	DN40	生活介護46・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合		724	
22	DN43	生活介護46・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						699	
22	DN46	生活介護46・責2・医減														514	
22	DN49	生活介護46・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									496	
22	DN52	生活介護46・責1・開減1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算		356	
22	DN55	生活介護46・地公・責1・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	DN58	生活介護46・責2・開減1・医減														251	
22	DN61	生活介護46・地公・責2・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									242	
22	DN64	生活介護46・責1・開減2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				503	
22	DN67	生活介護46・地公・責1・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						486	
22	DN70	生活介護46・責2・開減2・医減														356	
22	DN73	生活介護46・地公・責2・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									344	
22	DN76	生活介護46・責1・短時間・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				503	
22	DN79	生活介護46・地公・責1・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						486	
22	DN82	生活介護46・責2・短時間・医減														356	
22	DN85	生活介護46・地公・責2・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									344	
22	DN88	生活介護46・責1・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算	731	
22	DN91	生活介護46・地公・責1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						706	
22	DN94	生活介護46・責2・拘減														521	
22	DN97	生活介護46・地公・責2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									503	
22	DP00	生活介護46・責1・開減1・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			5 単位減算	363	
22	DP03	生活介護46・地公・責1・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						351	
22	DP06	生活介護46・責2・開減1・拘減														258	
22	DP09	生活介護46・地公・責2・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									249	
22	DP12	生活介護46・責1・開減2・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				510	
22	DP15	生活介護46・地公・責1・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						493	
22	DP18	生活介護46・責2・開減2・拘減														363	
22	DP21	生活介護46・地公・責2・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									351	
22	DP24	生活介護46・責1・短時間・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				510	
22	DP27	生活介護46・地公・責1・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						493	
22	DP30	生活介護46・責2・短時間・拘減														363	
22	DP33	生活介護46・地公・責2・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									351	
22	DP36	生活介護46・責1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合		719	
22	DP39	生活介護46・地公・責1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						694	
22	DP42	生活介護46・責2・医減・拘減														509	
22	DP45	生活介護46・地公・責2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									491	
22	DP48	生活介護46・責1・開減1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算		351	
22	DP51	生活介護46・地公・責1・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						339	
22	DP54	生活介護46・責2・開減1・医減・拘減														246	
22	DP57	生活介護46・地公・責2・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									237	
22	DP60	生活介護46・責1・開減2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				498	
22	DP63	生活介護46・地公・責1・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						481	
22	DP66	生活介護46・責2・開減2・医減・拘減														351	
22	DP69	生活介護46・地公・責2・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									339	
22	DP72	生活介護46・責1・短時間・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				498	
22	DP75	生活介護46・地公・責1・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						481	
22	DP78	生活介護46・責2・短時間・医減・拘減														351	
22	DP81	生活介護46・地公・責2・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									339	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	DP84	生活介護45・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(二) 区分5	785 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					550	1回につき
22	DP87	生活介護45・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					531	
22	DP90	生活介護45・責2													393	
22	DP93	生活介護45・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	DP96	生活介護45・責1・開減1								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22	DP99	生活介護45・地公・責1・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	H372	生活介護45・責2・開減1													197	
22	H375	生活介護45・地公・責2・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	H378	生活介護45・責1・開減2								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			385	
22	H381	生活介護45・地公・責1・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					372	
22	H384	生活介護45・責2・開減2													275	
22	H387	生活介護45・地公・責2・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	H390	生活介護45・責1・短時間								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			385	
22	H393	生活介護45・地公・責1・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					372	
22	H396	生活介護45・責2・短時間													275	
22	H399	生活介護45・地公・責2・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	H402	生活介護45・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			医師配置がない場合		538	
22	H405	生活介護45・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					519	
22	H408	生活介護45・責2・医減													381	
22	H411	生活介護45・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	H414	生活介護45・責1・開減1・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	12 単位減算		263	
22	H417	生活介護45・地公・責1・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	H420	生活介護45・責2・開減1・医減													185	
22	H423	生活介護45・地公・責2・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	H426	生活介護45・責1・開減2・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			373	
22	H429	生活介護45・地公・責1・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					360	
22	H432	生活介護45・責2・開減2・医減													263	
22	H435	生活介護45・地公・責2・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	H438	生活介護45・責1・短時間・医減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			373	
22	H441	生活介護45・地公・責1・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					360	
22	H444	生活介護45・責2・短時間・医減													263	
22	H447	生活介護45・地公・責2・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	DP450	生活介護45・責1・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%				身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	545	
22	DP453	生活介護45・地公・責1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					526	
22	DP456	生活介護45・責2・拘減													388	
22	DP459	生活介護45・地公・責2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	DP462	生活介護45・責1・開減1・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			270	
22	DP465	生活介護45・地公・責1・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					261	
22	DP468	生活介護45・責2・開減1・拘減													192	
22	DR01	生活介護45・地公・責2・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	DR04	生活介護45・責1・開減2・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			380	
22	DR07	生活介護45・地公・責1・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	DR10	生活介護45・責2・開減2・拘減													270	
22	DR13	生活介護45・地公・責2・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	DR16	生活介護45・責1・短時間・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			380	
22	DR19	生活介護45・地公・責1・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	DR22	生活介護45・責2・短時間・拘減													270	
22	DR25	生活介護45・地公・責2・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	DR28	生活介護45・責1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%			医師配置がない場合		533	
22	DR31	生活介護45・地公・責1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					514	
22	DR34	生活介護45・責2・医減・拘減													376	
22	DR37	生活介護45・地公・責2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	DR40	生活介護45・責1・開減1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%	12 単位減算		258	
22	DR43	生活介護45・地公・責1・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	DR46	生活介護45・責2・開減1・医減・拘減													180	
22	DR49	生活介護45・地公・責2・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	DR52	生活介護45・責1・開減2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			368	
22	DR55	生活介護45・地公・責1・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					355	
22	DR58	生活介護45・責2・開減2・医減・拘減													258	
22	DR61	生活介護45・地公・責2・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	DR64	生活介護45・責1・短時間・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			368	
22	DR67	生活介護45・地公・責1・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%					355	
22	DR70	生活介護45・責2・短時間・医減・拘減													258	
22	DR73	生活介護45・地公・責2・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DR76	生活介護44・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(三) 区分4	543 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%					380	1回につき
22	DR79	生活介護44・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					367	
22	DR82	生活介護44・責2								減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満			272	
22	DR85	生活介護44・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 50%			262	
22	DR88	生活介護44・責1・開減1								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			190	
22	DR91	生活介護44・地公・責1・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			184	
22	DR94	生活介護44・責2・開減1								減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			136	
22	DR97	生活介護44・地公・責2・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			131	
22	DS00	生活介護44・責1・開減2								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					266	
22	DS03	生活介護44・地公・責1・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					257	
22	DS06	生活介護44・責2・開減2								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					190	
22	DS09	生活介護44・地公・責2・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					183	
22	DS12	生活介護44・責1・短時間								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					266	
22	DS15	生活介護44・地公・責1・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					257	
22	DS18	生活介護44・責2・短時間								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					190	
22	DS21	生活介護44・地公・責2・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					183	
22	DS24	生活介護44・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%			医師配置がない場合		368	
22	DS27	生活介護44・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					355	
22	DS30	生活介護44・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					260	
22	DS33	生活介護44・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					250	
22	DS36	生活介護44・責1・開減1・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間未満	12 単位減算		178	
22	DS39	生活介護44・地公・責1・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 50%			172	
22	DS42	生活介護44・責2・開減1・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			124	
22	DS45	生活介護44・地公・責2・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			119	
22	DS48	生活介護44・責1・開減2・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					254	
22	DS51	生活介護44・地公・責1・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					245	
22	DS54	生活介護44・責2・開減2・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					178	
22	DS57	生活介護44・地公・責2・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					171	
22	DS60	生活介護44・責1・短時間・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			254	
22	DS63	生活介護44・地公・責1・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			245	
22	DS66	生活介護44・責2・短時間・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					178	
22	DS69	生活介護44・地公・責2・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					171	
22	DS72	生活介護44・責1・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%			身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算		375	
22	DS75	生活介護44・地公・責1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					362	
22	DS78	生活介護44・責2・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					267	
22	DS81	生活介護44・地公・責2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					257	
22	DS84	生活介護44・責1・開減1・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間未満			185	
22	DS87	生活介護44・地公・責1・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 50%			179	
22	DS90	生活介護44・責2・開減1・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			131	
22	DS93	生活介護44・地公・責2・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			126	
22	DS96	生活介護44・責1・開減2・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					261	
22	DS99	生活介護44・地公・責1・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					252	
22	DT02	生活介護44・責2・開減2・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					185	
22	DT05	生活介護44・地公・責2・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					178	
22	DT08	生活介護44・責1・短時間・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			261	
22	DT11	生活介護44・地公・責1・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			252	
22	DT14	生活介護44・責2・短時間・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					185	
22	DT17	生活介護44・地公・責2・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					178	
22	DT20	生活介護44・責1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%			医師配置がない場合		363	
22	DT23	生活介護44・地公・責1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					350	
22	DT26	生活介護44・責2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					255	
22	DT29	生活介護44・地公・責2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					245	
22	DT32	生活介護44・責1・開減1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間未満	12 単位減算		173	
22	DT35	生活介護44・地公・責1・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 50%			167	
22	DT38	生活介護44・責2・開減1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満			119	
22	DT41	生活介護44・地公・責2・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			114	
22	DT44	生活介護44・責1・開減2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					249	
22	DT47	生活介護44・地公・責1・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					240	
22	DT50	生活介護44・責2・開減2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					173	
22	DT53	生活介護44・地公・責2・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					166	
22	DT56	生活介護44・責1・短時間・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上			249	
22	DT59	生活介護44・地公・責1・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%		× 70%			240	
22	DT62	生活介護44・責2・短時間・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					173	
22	DT65	生活介護44・地公・責2・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					166	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DT68	生活介護43・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(四) 区分3	487 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%					341	1回につき
22	DT71	生活介護43・地公・責1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					329	
22	DT74	生活介護43・責2								減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		244	
22	DT77	生活介護43・地公・責2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					235	
22	DT80	生活介護43・責1・開減1								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		171	
22	DT83	生活介護43・地公・責1・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					165	
22	DT86	生活介護43・責2・開減1								減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		122	
22	DT89	生活介護43・地公・責2・開減1					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					118	
22	DT92	生活介護43・責1・開減2								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					239	
22	DT95	生活介護43・地公・責1・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					230	
22	DT98	生活介護43・責2・開減2								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					171	
22	DU01	生活介護43・地公・責2・開減2					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					165	
22	DU04	生活介護43・責1・短時間								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					239	
22	DU07	生活介護43・地公・責1・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					230	
22	DU10	生活介護43・責2・短時間								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					171	
22	DU13	生活介護43・地公・責2・短時間					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					165	
22	DU16	生活介護43・責1・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%				医師配置がない場合	329	
22	DU19	生活介護43・地公・責1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					317	
22	DU22	生活介護43・責2・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					232	
22	DU25	生活介護43・地公・責2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					223	
22	DU28	生活介護43・責1・開減1・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間未満	× 50%	12 単位減算	159	
22	DU31	生活介護43・地公・責1・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					153	
22	DU34	生活介護43・責2・開減1・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		110	
22	DU37	生活介護43・地公・責2・開減1・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					106	
22	DU40	生活介護43・責1・開減2・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					227	
22	DU43	生活介護43・地公・責1・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					218	
22	DU46	生活介護43・責2・開減2・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					159	
22	DU49	生活介護43・地公・責2・開減2・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					153	
22	DU52	生活介護43・責1・短時間・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		227	
22	DU55	生活介護43・地公・責1・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					218	
22	DU58	生活介護43・責2・短時間・医減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					159	
22	DU61	生活介護43・地公・責2・短時間・医減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					153	
22	DU64	生活介護43・責1・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%				身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	336	
22	DU67	生活介護43・地公・責1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					324	
22	DU70	生活介護43・責2・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					239	
22	DU73	生活介護43・地公・責2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					230	
22	DU76	生活介護43・責1・開減1・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間未満	× 50%		166	
22	DU79	生活介護43・地公・責1・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					160	
22	DU82	生活介護43・責2・開減1・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					117	
22	DU85	生活介護43・地公・責2・開減1・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					113	
22	DU88	生活介護43・責1・開減2・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		234	
22	DU91	生活介護43・地公・責1・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					225	
22	DU94	生活介護43・責2・開減2・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					166	
22	DU97	生活介護43・地公・責2・開減2・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					160	
22	DV00	生活介護43・責1・短時間・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		234	
22	DV03	生活介護43・地公・責1・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					225	
22	DV06	生活介護43・責2・短時間・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					166	
22	DV09	生活介護43・地公・責2・短時間・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					160	
22	DV12	生活介護43・責1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%				医師配置がない場合	324	
22	DV15	生活介護43・地公・責1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					312	
22	DV18	生活介護43・責2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					227	
22	DV21	生活介護43・地公・責2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					218	
22	DV24	生活介護43・責1・開減1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間未満	× 50%	12 単位減算	154	
22	DV27	生活介護43・地公・責1・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					148	
22	DV30	生活介護43・責2・開減1・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					105	
22	DV33	生活介護43・地公・責2・開減1・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					101	
22	DV36	生活介護43・責1・開減2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		222	
22	DV39	生活介護43・地公・責1・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					213	
22	DV42	生活介護43・責2・開減2・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					154	
22	DV45	生活介護43・地公・責2・開減2・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					148	
22	DV48	生活介護43・責1・短時間・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%		利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		222	
22	DV51	生活介護43・地公・責1・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					213	
22	DV54	生活介護43・責2・短時間・医減・拘減								減算が適用される月から4月目まで	× 70%					154	
22	DV57	生活介護43・地公・責2・短時間・医減・拘減					地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%		5月以上連続して減算の場合	× 50%					148	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	DV60	生活介護42・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(五) 区分2以下 439 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%								307	1回につき
22	DV63	生活介護42・地公・責1						5月以上連続して減算の場合 × 50%								297	
22	DV66	生活介護42・責2														220	
22	DV69	生活介護42・地公・責2														212	
22	DV72	生活介護42・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%						154	
22	DV75	生活介護42・地公・責1・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%								149	
22	DV78	生活介護42・責2・開減1														110	
22	DV81	生活介護42・地公・責2・開減1														106	
22	DV84	生活介護42・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						215	
22	DV87	生活介護42・地公・責1・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%								208	
22	DV90	生活介護42・責2・開減2														154	
22	DV93	生活介護42・地公・責2・開減2														148	
22	DV96	生活介護42・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						215	
22	DV99	生活介護42・地公・責1・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%								208	
22	DW02	生活介護42・責2・短時間														154	
22	DW05	生活介護42・地公・責2・短時間														148	
22	DW08	生活介護42・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合				295	
22	DW11	生活介護42・地公・責1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								285	
22	DW14	生活介護42・責2・医減														208	
22	DW17	生活介護42・地公・責2・医減														200	
22	DW20	生活介護42・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算				142	
22	DW23	生活介護42・地公・責1・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								137	
22	DW26	生活介護42・責2・開減1・医減														98	
22	DW29	生活介護42・地公・責2・開減1・医減														94	
22	DW32	生活介護42・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						203	
22	DW35	生活介護42・地公・責1・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								196	
22	DW38	生活介護42・責2・開減2・医減														142	
22	DW41	生活介護42・地公・責2・開減2・医減														136	
22	DW44	生活介護42・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						203	
22	DW47	生活介護42・地公・責1・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								196	
22	DW50	生活介護42・責2・短時間・医減														142	
22	DW53	生活介護42・地公・責2・短時間・医減														136	
22	DW56	生活介護42・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			302	
22	DW59	生活介護42・地公・責1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								292	
22	DW62	生活介護42・責2・拘減														215	
22	DW65	生活介護42・地公・責2・拘減														207	
22	DW68	生活介護42・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%						149	
22	DW71	生活介護42・地公・責1・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								144	
22	DW74	生活介護42・責2・開減1・拘減														105	
22	DW77	生活介護42・地公・責2・開減1・拘減														101	
22	DW80	生活介護42・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						210	
22	DW83	生活介護42・地公・責1・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								203	
22	DW86	生活介護42・責2・開減2・拘減														149	
22	DW89	生活介護42・地公・責2・開減2・拘減														143	
22	DW92	生活介護42・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						210	
22	DW95	生活介護42・地公・責1・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								203	
22	DW98	生活介護42・責2・短時間・拘減														149	
22	DX01	生活介護42・地公・責2・短時間・拘減														143	
22	DX04	生活介護42・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合				290	
22	DX07	生活介護42・地公・責1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								280	
22	DX10	生活介護42・責2・医減・拘減														203	
22	DX13	生活介護42・地公・責2・医減・拘減														195	
22	DX16	生活介護42・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算				137	
22	DX19	生活介護42・地公・責1・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								132	
22	DX22	生活介護42・責2・開減1・医減・拘減														93	
22	DX25	生活介護42・地公・責2・開減1・医減・拘減														89	
22	DX28	生活介護42・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%						198	
22	DX31	生活介護42・地公・責1・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								191	
22	DX34	生活介護42・責2・開減2・医減・拘減														137	
22	DX37	生活介護42・地公・責2・開減2・医減・拘減														131	
22	DX40	生活介護42・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%						198	
22	DX43	生活介護42・地公・責1・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%								191	
22	DX46	生活介護42・責2・短時間・医減・拘減														137	
22	DX49	生活介護42・地公・責2・短時間・医減・拘減														131	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	DX52	生活介護56・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(一) 区分6 1,039 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							727	1回につき
22	DX55	生活介護56・地公・責1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							702	
22	DX58	生活介護56・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					520	
22	DX61	生活介護56・地公・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							502	
22	DX64	生活介護56・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							364	
22	DX67	生活介護56・地公・責1・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							351	
22	DX70	生活介護56・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					260	
22	DX73	生活介護56・地公・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							251	
22	DX76	生活介護56・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							509	
22	DX79	生活介護56・地公・責1・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							491	
22	DX82	生活介護56・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							364	
22	DX85	生活介護56・地公・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							351	
22	DX88	生活介護56・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					509	
22	DX91	生活介護56・地公・責1・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%							491	
22	DX94	生活介護56・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							364	
22	DX97	生活介護56・地公・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%							351	
22	DY00	生活介護56・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				720	
22	DY03	生活介護56・地公・責1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							696	
22	DY06	生活介護56・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							515	
22	DY09	生活介護56・地公・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							497	
22	DY12	生活介護56・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					361	
22	DY15	生活介護56・地公・責1・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							348	
22	DY18	生活介護56・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					258	
22	DY21	生活介護56・地公・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							249	
22	DY24	生活介護56・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							504	
22	DY27	生活介護56・地公・責1・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							487	
22	DY30	生活介護56・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							361	
22	DY33	生活介護56・地公・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							348	
22	DY36	生活介護56・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					504	
22	DY39	生活介護56・地公・責1・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							487	
22	DY42	生活介護56・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							361	
22	DY45	生活介護56・地公・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							348	
22	DY48	生活介護56・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算			715	
22	DY51	生活介護56・地公・責1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							690	
22	DY54	生活介護56・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							508	
22	DY57	生活介護56・地公・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							490	
22	DY60	生活介護56・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					352	
22	DY63	生活介護56・地公・責1・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							339	
22	DY66	生活介護56・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					248	
22	DY69	生活介護56・地公・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							239	
22	DY72	生活介護56・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							497	
22	DY75	生活介護56・地公・責1・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							479	
22	DY78	生活介護56・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							352	
22	DY81	生活介護56・地公・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							339	
22	DY84	生活介護56・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					497	
22	DY87	生活介護56・地公・責1・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							479	
22	DY90	生活介護56・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							352	
22	DY93	生活介護56・地公・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							339	
22	DY96	生活介護56・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				708	
22	DY99	生活介護56・地公・責1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							684	
22	DZ02	生活介護56・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							503	
22	DZ05	生活介護56・地公・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							485	
22	DZ08	生活介護56・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					349	
22	DZ11	生活介護56・地公・責1・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							336	
22	DZ14	生活介護56・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							246	
22	DZ17	生活介護56・地公・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							237	
22	DZ20	生活介護56・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					492	
22	DZ23	生活介護56・地公・責1・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							475	
22	DZ26	生活介護56・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							349	
22	DZ29	生活介護56・地公・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							336	
22	DZ32	生活介護56・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					492	
22	DZ35	生活介護56・地公・責1・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							475	
22	DZ38	生活介護56・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									349	
22	DZ41	生活介護56・地公・責2・短時間・大所・医減													336	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	DZ44	生活介護56・責1・拘減	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			722	1回につき
22	DZ47	生活介護56・地公・責1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									697	
22	DZ50	生活介護56・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											515	
22	DZ53	生活介護56・地公・責2・拘減															497	
22	DZ56	生活介護56・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							359	
22	DZ59	生活介護56・地公・責1・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									346	
22	DZ62	生活介護56・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											255	
22	DZ65	生活介護56・地公・責2・開減1・拘減															246	
22	DZ68	生活介護56・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							504	
22	DZ71	生活介護56・地公・責1・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									486	
22	DZ74	生活介護56・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											359	
22	DZ77	生活介護56・地公・責2・開減2・拘減															346	
22	DZ80	生活介護56・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							504	
22	DZ83	生活介護56・地公・責1・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									486	
22	DZ86	生活介護56・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											359	
22	DZ89	生活介護56・地公・責2・短時間・拘減															346	
22	DZ92	生活介護56・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%						715	
22	DZ95	生活介護56・地公・責1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									691	
22	DZ98	生活介護56・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											510	
22	E001	生活介護56・地公・責2・大所・拘減															492	
22	E004	生活介護56・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							356	
22	E007	生活介護56・地公・責1・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									343	
22	E010	生活介護56・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											253	
22	E013	生活介護56・地公・責2・開減1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							244	
22	E016	生活介護56・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		5月以上連続して減算の場合 × 50%									499	
22	E019	生活介護56・地公・責1・開減2・大所・拘減															482	
22	E022	生活介護56・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							356	
22	E025	生活介護56・地公・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									343	
22	E028	生活介護56・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											499	
22	E031	生活介護56・地公・責1・短時間・大所・拘減															482	
22	E034	生活介護56・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算				710	
22	E037	生活介護56・地公・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									685	
22	E040	生活介護56・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											503	
22	E043	生活介護56・地公・責1・医減・拘減															485	
22	E046	生活介護56・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							347	
22	E049	生活介護56・地公・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									334	
22	E052	生活介護56・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											243	
22	E055	生活介護56・地公・責1・開減1・医減・拘減															234	
22	E058	生活介護56・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							492	
22	E061	生活介護56・地公・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									474	
22	E064	生活介護56・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											347	
22	E067	生活介護56・地公・責1・開減2・医減・拘減															334	
22	E070	生活介護56・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							492	
22	E073	生活介護56・地公・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									474	
22	E076	生活介護56・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											347	
22	E079	生活介護56・地公・責1・短時間・医減・拘減															334	
22	E082	生活介護56・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%						703	
22	E085	生活介護56・地公・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									679	
22	E088	生活介護56・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											498	
22	E091	生活介護56・地公・責1・大所・医減・拘減															480	
22	E094	生活介護56・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							344	
22	E097	生活介護56・地公・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									331	
22	E100	生活介護56・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											487	
22	E103	生活介護56・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減															470	
22	E106	生活介護56・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							344	
22	E109	生活介護56・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									331	
22	E112	生活介護56・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%												
22	E115	生活介護56・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減																
22	E118	生活介護56・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%												
22	E121	生活介護56・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減																
22	E124	生活介護56・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%												
22	E127	生活介護56・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減																
22	E130	生活介護56・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%												
22	E133	生活介護56・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減																

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
22	E136	生活介護55・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(二) 区分5			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							542	1回につき
22	E139	生活介護55・地公・責1			774 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							523	
22	E142	生活介護55・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					387	
22	E145	生活介護55・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							374	
22	E148	生活介護55・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					271	
22	E151	生活介護55・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							262	
22	E154	生活介護55・責2・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					194	
22	E157	生活介護55・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							187	
22	E160	生活介護55・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				379	
22	E163	生活介護55・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							366	
22	E166	生活介護55・責2・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					271	
22	E169	生活介護55・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							262	
22	E172	生活介護55・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					379	
22	E175	生活介護55・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							366	
22	E178	生活介護55・責2・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					271	
22	E181	生活介護55・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							262	
22	E184	生活介護55・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				537	
22	E187	生活介護55・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							518	
22	E190	生活介護55・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					384	
22	E193	生活介護55・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							371	
22	E196	生活介護55・責1・開減1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					269	
22	E199	生活介護55・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							260	
22	E202	生活介護55・責2・開減1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					192	
22	E205	生活介護55・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							185	
22	E208	生活介護55・責1・開減2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算				376	
22	E211	生活介護55・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							363	
22	E214	生活介護55・責2・開減2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					269	
22	E217	生活介護55・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							260	
22	E220	生活介護55・責1・短時間・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					376	
22	E223	生活介護55・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							363	
22	E226	生活介護55・責2・短時間・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					269	
22	E229	生活介護55・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							260	
22	E232	生活介護55・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%							530	
22	E235	生活介護55・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							511	
22	E238	生活介護55・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					375	
22	E241	生活介護55・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							362	
22	E244	生活介護55・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					259	
22	E247	生活介護55・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							250	
22	E250	生活介護55・責2・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					182	
22	E253	生活介護55・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							175	
22	E256	生活介護55・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				367	
22	E259	生活介護55・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							354	
22	E262	生活介護55・責2・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					259	
22	E265	生活介護55・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							250	
22	E268	生活介護55・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					367	
22	E271	生活介護55・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							354	
22	E274	生活介護55・責2・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					259	
22	E277	生活介護55・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							250	
22	E280	生活介護55・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				525	
22	E283	生活介護55・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							506	
22	E286	生活介護55・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					372	
22	E289	生活介護55・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							359	
22	E292	生活介護55・責1・開減1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					257	
22	E295	生活介護55・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							248	
22	E298	生活介護55・責2・開減1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					180	
22	E301	生活介護55・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							173	
22	E304	生活介護55・責1・開減2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%							364	
22	E307	生活介護55・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							351	
22	E310	生活介護55・責2・開減2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					257	
22	E313	生活介護55・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							248	
22	E316	生活介護55・責1・短時間・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					364	
22	E319	生活介護55・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							351	
22	E322	生活介護55・責2・短時間・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					257	
22	E325	生活介護55・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%							248	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	E328	生活介護55・責1・拘減	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	1回につき
22	E331	生活介護55・地公・責1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							518	
22	E334	生活介護55・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									382	
22	E337	生活介護55・地公・責2・拘減													369	
22	E340	生活介護55・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					266	
22	E343	生活介護55・地公・責1・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							257	
22	E346	生活介護55・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									189	
22	E349	生活介護55・地公・責2・開減1・拘減													182	
22	E352	生活介護55・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					374	
22	E355	生活介護55・地公・責1・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							361	
22	E358	生活介護55・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									266	
22	E361	生活介護55・地公・責2・開減2・拘減													257	
22	E364	生活介護55・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					374	
22	E367	生活介護55・地公・責1・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							361	
22	E370	生活介護55・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									266	
22	E373	生活介護55・地公・責2・短時間・拘減													257	
22	E376	生活介護55・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				532	
22	E379	生活介護55・地公・責1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							513	
22	E382	生活介護55・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									379	
22	E385	生活介護55・地公・責2・大所・拘減													366	
22	E388	生活介護55・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					264	
22	E391	生活介護55・地公・責1・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							255	
22	E394	生活介護55・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									187	
22	E397	生活介護55・地公・責2・開減1・大所・拘減													180	
22	E400	生活介護55・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					371	
22	E403	生活介護55・地公・責1・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							358	
22	E406	生活介護55・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									264	
22	E409	生活介護55・地公・責2・開減2・大所・拘減													255	
22	E412	生活介護55・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					371	
22	E415	生活介護55・地公・責1・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							358	
22	E418	生活介護55・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									264	
22	E421	生活介護55・地公・責2・短時間・大所・拘減													255	
22	E424	生活介護55・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算			525	
22	E427	生活介護55・地公・責1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							506	
22	E430	生活介護55・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									370	
22	E433	生活介護55・地公・責2・医減・拘減													357	
22	E436	生活介護55・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					254	
22	E439	生活介護55・地公・責1・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							245	
22	E442	生活介護55・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									177	
22	E445	生活介護55・地公・責2・開減1・医減・拘減													170	
22	E448	生活介護55・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					362	
22	E451	生活介護55・地公・責1・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							349	
22	E454	生活介護55・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									254	
22	E457	生活介護55・地公・責2・開減2・医減・拘減													245	
22	E460	生活介護55・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					362	
22	E463	生活介護55・地公・責1・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							349	
22	E466	生活介護55・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									254	
22	E469	生活介護55・地公・責2・短時間・医減・拘減													245	
22	E472	生活介護55・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				520	
22	E475	生活介護55・地公・責1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							501	
22	E478	生活介護55・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									367	
22	E481	生活介護55・地公・責2・大所・医減・拘減													354	
22	E484	生活介護55・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					252	
22	E487	生活介護55・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							243	
22	E490	生活介護55・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									175	
22	E493	生活介護55・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減													168	
22	E496	生活介護55・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					359	
22	E499	生活介護55・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							346	
22	E502	生活介護55・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									252	
22	E505	生活介護55・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減													243	
22	E508	生活介護55・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					359	
22	E511	生活介護55・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							346	
22	E514	生活介護55・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									252	
22	E517	生活介護55・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									243	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	E520	生活介護54・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(三)区分4 541 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						379	1回につき
22	E523	生活介護54・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						365	
22	E526	生活介護54・責2							減算が適用される月から4月目まで × 70%						271	
22	E529	生活介護54・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						261	
22	E532	生活介護54・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				190	
22	E535	生活介護54・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	E538	生活介護54・責2・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%						136	
22	E541	生活介護54・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	E544	生活介護54・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				265	
22	E547	生活介護54・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						256	
22	E550	生活介護54・責2・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%						190	
22	E553	生活介護54・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	E556	生活介護54・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				265	
22	E559	生活介護54・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						256	
22	E562	生活介護54・責2・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%						190	
22	E565	生活介護54・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	E568	生活介護54・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			376	
22	E571	生活介護54・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						362	
22	E574	生活介護54・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%						269	
22	E577	生活介護54・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						259	
22	E580	生活介護54・責1・開減1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%				188	
22	E583	生活介護54・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						181	
22	E586	生活介護54・責2・開減1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%						135	
22	E589	生活介護54・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	E592	生活介護54・責1・開減2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				263	
22	E595	生活介護54・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	E598	生活介護54・責2・開減2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%						188	
22	E601	生活介護54・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						181	
22	E604	生活介護54・責1・短時間・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				263	
22	E607	生活介護54・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	E610	生活介護54・責2・短時間・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%						188	
22	E613	生活介護54・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						181	
22	E616	生活介護54・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		367	
22	E619	生活介護54・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						353	
22	E622	生活介護54・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						259	
22	E625	生活介護54・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						249	
22	E628	生活介護54・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%				178	
22	E631	生活介護54・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	E634	生活介護54・責2・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						124	
22	E637	生活介護54・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	E640	生活介護54・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				253	
22	E643	生活介護54・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	E646	生活介護54・責2・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						178	
22	E649	生活介護54・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	E652	生活介護54・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				253	
22	E655	生活介護54・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	E658	生活介護54・責2・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						178	
22	E661	生活介護54・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	E664	生活介護54・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			364	
22	E667	生活介護54・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						350	
22	E670	生活介護54・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						257	
22	E673	生活介護54・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						247	
22	E676	生活介護54・責1・開減1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%				176	
22	E679	生活介護54・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	E682	生活介護54・責2・開減1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						123	
22	E685	生活介護54・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	E688	生活介護54・責1・開減2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				251	
22	E691	生活介護54・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						242	
22	E694	生活介護54・責2・開減2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						176	
22	E697	生活介護54・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	E700	生活介護54・責1・短時間・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				251	
22	E703	生活介護54・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						242	
22	E706	生活介護54・責2・短時間・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						176	
22	E709	生活介護54・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	E712	生活介護54・責1・拘減	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			374	1回につき
22	E715	生活介護54・地公・責1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									360	
22	E718	生活介護54・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							266	
22	E721	生活介護54・地公・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									256	
22	E724	生活介護54・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							185	
22	E727	生活介護54・地公・責1・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									178	
22	E730	生活介護54・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							131	
22	E733	生活介護54・地公・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									126	
22	E736	生活介護54・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%							260	
22	E739	生活介護54・地公・責1・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									251	
22	E742	生活介護54・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							185	
22	E745	生活介護54・地公・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									178	
22	E748	生活介護54・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							260	
22	E751	生活介護54・地公・責1・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									251	
22	E754	生活介護54・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%						185	
22	E757	生活介護54・地公・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									178	
22	E760	生活介護54・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%									371	
22	E763	生活介護54・地公・責1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									357	
22	E766	生活介護54・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							264	
22	E769	生活介護54・地公・責2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									254	
22	E772	生活介護54・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							258	
22	E775	生活介護54・地公・責1・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									249	
22	E778	生活介護54・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							183	
22	E781	生活介護54・地公・責2・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									176	
22	E784	生活介護54・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合					362	
22	E787	生活介護54・地公・責1・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									348	
22	E790	生活介護54・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%									254	
22	E793	生活介護54・地公・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									244	
22	E796	生活介護54・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%		12 単位減算					173	
22	E799	生活介護54・地公・責1・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									166	
22	E802	生活介護54・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							119	
22	E805	生活介護54・地公・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									114	
22	E808	生活介護54・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%									248	
22	E811	生活介護54・地公・責1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									239	
22	E814	生活介護54・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							173	
22	E817	生活介護54・地公・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									166	
22	E820	生活介護54・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%						359	
22	E823	生活介護54・地公・責1・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									345	
22	E826	生活介護54・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							252	
22	E829	生活介護54・地公・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									242	
22	E832	生活介護54・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							246	
22	E835	生活介護54・地公・責1・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									237	
22	E838	生活介護54・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							171	
22	E841	生活介護54・地公・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									164	
22	E844	生活介護54・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%									246	
22	E847	生活介護54・地公・責1・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									237	
22	E850	生活介護54・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							258	
22	E853	生活介護54・地公・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									249	
22	E856	生活介護54・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							183	
22	E859	生活介護54・地公・責1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									176	
22	E862	生活介護54・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							258	
22	E865	生活介護54・地公・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									249	
22	E868	生活介護54・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%									183	
22	E871	生活介護54・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									176	
22	E874	生活介護54・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							130	
22	E877	生活介護54・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									125	
22	E880	生活介護54・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							258	
22	E883	生活介護54・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									249	
22	E886	生活介護54・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							183	
22	E889	生活介護54・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									176	
22	E892	生活介護54・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%									242	
22	E895	生活介護54・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									171	
22	E898	生活介護54・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							164	
22	E901	生活介護54・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									118	
						地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							113	
								5月以上連続して減算の場合 × 50%									246	
						地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							237	
								5月以上連続して減算の場合 × 50%									171	
						地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%									164

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	E904	生活介護53・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(四)区分3			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						339	1回につき
22	E907	生活介護53・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						327	
22	E910	生活介護53・責2			484 単位				減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				242	
22	E913	生活介護53・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						234	
22	E916	生活介護53・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				170	
22	E919	生活介護53・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	E922	生活介護53・責2・開減1							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				121	
22	E925	生活介護53・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						117	
22	E928	生活介護53・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			237	
22	E931	生活介護53・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	E934	生活介護53・責2・開減2							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				169	
22	E937	生活介護53・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	E940	生活介護53・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				164	
22	E943	生活介護53・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	E946	生活介護53・責2・短時間							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				152	
22	E949	生活介護53・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	E952	生活介護53・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	医師配置がない場合 12 単位減算		336	
22	E955	生活介護53・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						324	
22	E958	生活介護53・責2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				240	
22	E961	生活介護53・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	E964	生活介護53・責1・開減1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				168	
22	E967	生活介護53・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	E970	生活介護53・責2・開減1・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				120	
22	E973	生活介護53・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	E976	生活介護53・責1・開減2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			235	
22	E979	生活介護53・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	E982	生活介護53・責2・開減2・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				167	
22	E985	生活介護53・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	E988	生活介護53・責1・短時間・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				235	
22	E991	生活介護53・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	E994	生活介護53・責2・短時間・大所							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				167	
22	E997	生活介護53・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	EA00	生活介護53・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%						327	
22	EA03	生活介護53・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						315	
22	EA06	生活介護53・責2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				230	
22	EA09	生活介護53・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						222	
22	EA12	生活介護53・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				158	
22	EA15	生活介護53・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	EA18	生活介護53・責2・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				109	
22	EA21	生活介護53・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	EA24	生活介護53・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			225	
22	EA27	生活介護53・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						217	
22	EA30	生活介護53・責2・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				157	
22	EA33	生活介護53・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	EA36	生活介護53・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				225	
22	EA39	生活介護53・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						217	
22	EA42	生活介護53・責2・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				157	
22	EA45	生活介護53・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	EA48	生活介護53・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			324	
22	EA51	生活介護53・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						312	
22	EA54	生活介護53・責2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				228	
22	EA57	生活介護53・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						220	
22	EA60	生活介護53・責1・開減1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				156	
22	EA63	生活介護53・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						151	
22	EA66	生活介護53・責2・開減1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				108	
22	EA69	生活介護53・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	EA72	生活介護53・責1・開減2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				223	
22	EA75	生活介護53・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						215	
22	EA78	生活介護53・責2・開減2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				155	
22	EA81	生活介護53・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						151	
22	EA84	生活介護53・責1・短時間・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				223	
22	EA87	生活介護53・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						215	
22	EA90	生活介護53・責2・短時間・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				155	
22	EA93	生活介護53・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%			5月以上連続して減算の場合 × 50%						151	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目															合成単位数	算定単位
22	EA96	生活介護53・責1・拘減	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			334	1回につき
22	EA99	生活介護53・地公・責1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										322	
22	EB02	生活介護53・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%								237	
22	EB05	生活介護53・地公・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										229	
22	EB08	生活介護53・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%								165	
22	EB11	生活介護53・地公・責1・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										159	
22	EB14	生活介護53・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%								116	
22	EB17	生活介護53・地公・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										112	
22	EB20	生活介護53・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%							232	
22	EB23	生活介護53・地公・責1・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										224	
22	EB26	生活介護53・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								164	
22	EB29	生活介護53・地公・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										159	
22	EB32	生活介護53・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%								232	
22	EB35	生活介護53・地公・責1・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										224	
22	EB38	生活介護53・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%								164	
22	EB41	生活介護53・地公・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										159	
22	EB44	生活介護53・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%										331	
22	EB47	生活介護53・地公・責1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										319	
22	EB50	生活介護53・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								235	
22	EB53	生活介護53・地公・責2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										227	
22	EB56	生活介護53・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%								163	
22	EB59	生活介護53・地公・責1・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										158	
22	EB62	生活介護53・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%								115	
22	EB65	生活介護53・地公・責2・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										111	
22	EB68	生活介護53・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%										230	
22	EB71	生活介護53・地公・責1・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										222	
22	EB74	生活介護53・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								162	
22	EB77	生活介護53・地公・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										158	
22	EB80	生活介護53・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%								230	
22	EB83	生活介護53・地公・責1・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										222	
22	EB86	生活介護53・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%								162	
22	EB89	生活介護53・地公・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										158	
22	EB92	生活介護53・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合					322	
22	EB95	生活介護53・地公・責1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										310	
22	EB98	生活介護53・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								225	
22	EB01	生活介護53・地公・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										217	
22	EC04	生活介護53・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			12 単位減算					153	
22	EC07	生活介護53・地公・責1・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										147	
22	EC10	生活介護53・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%								104	
22	EC13	生活介護53・地公・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										100	
22	EC16	生活介護53・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%										220	
22	EC19	生活介護53・地公・責1・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										212	
22	EC22	生活介護53・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								152	
22	EC25	生活介護53・地公・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										147	
22	EC28	生活介護53・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%								220	
22	EC31	生活介護53・地公・責1・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										212	
22	EC34	生活介護53・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%								152	
22	EC37	生活介護53・地公・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										147	
22	EC40	生活介護53・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%							319	
22	EC43	生活介護53・地公・責1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										307	
22	EC46	生活介護53・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								223	
22	EC49	生活介護53・地公・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										215	
22	EC52	生活介護53・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%								151	
22	EC55	生活介護53・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										146	
22	EC58	生活介護53・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								103	
22	EC61	生活介護53・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										99	
22	EC64	生活介護53・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%								218	
22	EC67	生活介護53・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										210	
22	EC70	生活介護53・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%								150	
22	EC73	生活介護53・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										146	
22	EC76	生活介護53・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%										218	
22	EC79	生活介護53・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										210	
22	EC82	生活介護53・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間未満 × 50%								150	
22	EC85	生活介護53・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%										146	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
22	EC88	生活介護52・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(五)区分2以下 434 単位	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%							304	1回につき
22	EC91	生活介護52・地公・責1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							293	
22	EC94	生活介護52・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							217	
22	EC97	生活介護52・地公・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							210	
22	ED00	生活介護52・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					152	
22	ED03	生活介護52・地公・責1・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							147	
22	ED06	生活介護52・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							109	
22	ED09	生活介護52・地公・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%							105	
22	ED12	生活介護52・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					213	
22	ED15	生活介護52・地公・責1・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							205	
22	ED18	生活介護52・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							152	
22	ED21	生活介護52・地公・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%							147	
22	ED24	生活介護52・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					213	
22	ED27	生活介護52・地公・責1・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%							205	
22	ED30	生活介護52・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							152	
22	ED33	生活介護52・地公・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%							147	
22	ED36	生活介護52・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				301	
22	ED39	生活介護52・地公・責1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							290	
22	ED42	生活介護52・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							215	
22	ED45	生活介護52・地公・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							208	
22	ED48	生活介護52・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					151	
22	ED51	生活介護52・地公・責1・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							146	
22	ED54	生活介護52・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					108	
22	ED57	生活介護52・地公・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							104	
22	ED60	生活介護52・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							211	
22	ED63	生活介護52・地公・責1・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							203	
22	ED66	生活介護52・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							151	
22	ED69	生活介護52・地公・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							146	
22	ED72	生活介護52・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					211	
22	ED75	生活介護52・地公・責1・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							203	
22	ED78	生活介護52・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							151	
22	ED81	生活介護52・地公・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%							146	
22	ED84	生活介護52・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算			292	
22	ED87	生活介護52・地公・責1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							281	
22	ED90	生活介護52・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							205	
22	ED93	生活介護52・地公・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							198	
22	ED96	生活介護52・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					140	
22	ED99	生活介護52・地公・責1・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							135	
22	EE02	生活介護52・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							97	
22	EE05	生活介護52・地公・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							93	
22	EE08	生活介護52・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					201	
22	EE11	生活介護52・地公・責1・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	EE14	生活介護52・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							140	
22	EE17	生活介護52・地公・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							135	
22	EE20	生活介護52・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					201	
22	EE23	生活介護52・地公・責1・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							193	
22	EE26	生活介護52・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							140	
22	EE29	生活介護52・地公・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							135	
22	EE32	生活介護52・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%				289	
22	EE35	生活介護52・地公・責1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							278	
22	EE38	生活介護52・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							203	
22	EE41	生活介護52・地公・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							196	
22	EE44	生活介護52・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%					139	
22	EE47	生活介護52・地公・責1・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							134	
22	EE50	生活介護52・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							96	
22	EE53	生活介護52・地公・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							92	
22	EE56	生活介護52・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%					199	
22	EE59	生活介護52・地公・責1・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							191	
22	EE62	生活介護52・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							139	
22	EE65	生活介護52・地公・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							134	
22	EE68	生活介護52・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%					199	
22	EE71	生活介護52・地公・責1・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							191	
22	EE74	生活介護52・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%							139	
22	EE77	生活介護52・地公・責2・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%							134	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
22	EE80	生活介護52・責1・拘減	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			299	1回につき
22	EE83	生活介護52・地公・責1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									288	
22	EE86	生活介護52・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											212	
22	EE89	生活介護52・地公・責2・拘減															205	
22	EE92	生活介護52・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							147	
22	EE95	生活介護52・地公・責1・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									142	
22	EE98	生活介護52・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											104	
22	EF01	生活介護52・地公・責2・開減1・拘減															100	
22	EF04	生活介護52・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							208	
22	EF07	生活介護52・地公・責1・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									200	
22	EF10	生活介護52・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											147	
22	EF13	生活介護52・地公・責2・開減2・拘減															142	
22	EF16	生活介護52・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							208	
22	EF19	生活介護52・地公・責1・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									200	
22	EF22	生活介護52・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											147	
22	EF25	生活介護52・地公・責2・短時間・拘減															142	
22	EF28	生活介護52・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%						296	
22	EF31	生活介護52・地公・責1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									285	
22	EF34	生活介護52・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											210	
22	EF37	生活介護52・地公・責2・大所・拘減															203	
22	EF40	生活介護52・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							146	
22	EF43	生活介護52・地公・責1・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									141	
22	EF46	生活介護52・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											103	
22	EF49	生活介護52・地公・責2・開減1・大所・拘減															99	
22	EF52	生活介護52・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							206	
22	EF55	生活介護52・地公・責1・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									198	
22	EF58	生活介護52・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											146	
22	EF61	生活介護52・地公・責2・開減2・大所・拘減															141	
22	EF64	生活介護52・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							206	
22	EF67	生活介護52・地公・責1・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									198	
22	EF70	生活介護52・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											146	
22	EF73	生活介護52・地公・責2・短時間・大所・拘減															141	
22	EF76	生活介護52・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算				287	
22	EF79	生活介護52・地公・責1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									276	
22	EF82	生活介護52・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											200	
22	EF85	生活介護52・地公・責2・医減・拘減															193	
22	EF88	生活介護52・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							135	
22	EF91	生活介護52・地公・責1・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									130	
22	EF94	生活介護52・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											92	
22	EF97	生活介護52・地公・責2・開減1・医減・拘減															88	
22	EG00	生活介護52・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							196	
22	EG03	生活介護52・地公・責1・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									188	
22	EG06	生活介護52・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											135	
22	EG09	生活介護52・地公・責2・開減2・医減・拘減															130	
22	EG12	生活介護52・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							196	
22	EG15	生活介護52・地公・責1・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									188	
22	EG18	生活介護52・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											135	
22	EG21	生活介護52・地公・責2・短時間・医減・拘減															130	
22	EG24	生活介護52・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%						284	
22	EG27	生活介護52・地公・責1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									273	
22	EG30	生活介護52・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											198	
22	EG33	生活介護52・地公・責2・大所・医減・拘減															191	
22	EG36	生活介護52・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%							134	
22	EG39	生活介護52・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									129	
22	EG42	生活介護52・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											91	
22	EG45	生活介護52・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減															87	
22	EG48	生活介護52・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%							194	
22	EG51	生活介護52・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									186	
22	EG54	生活介護52・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											134	
22	EG57	生活介護52・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減															129	
22	EG60	生活介護52・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%							194	
22	EG63	生活介護52・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%									186	
22	EG66	生活介護52・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%											134	
22	EG69	生活介護52・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減															129	

7　経過的生活介護サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	4111	経過的生介児入1	イ　知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設 885 単位					885	1日につき
22	4112	経過的生介児入1・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		620	
22	F001	経過的生介児入1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		443	
22	4113	経過的生介児入1・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				854	
22	4114	経過的生介児入1・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		598	
22	F002	経過的生介児入1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		427	
22	F051	経過的生介児入1・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	880	
22	F052	経過的生介児入1・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		615	
22	F053	経過的生介児入1・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F054	経過的生介児入1・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				849	
22	F055	経過的生介児入1・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		593	
22	F056	経過的生介児入1・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		422	
22	4121	経過的生介児入2		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 774 単位					774	
22	4122	経過的生介児入2・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		542	
22	F003	経過的生介児入2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	4123	経過的生介児入2・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				747	
22	4124	経過的生介児入2・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		523	
22	F004	経過的生介児入2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		374	
22	F057	経過的生介児入2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	769	
22	F058	経過的生介児入2・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		537	
22	F059	経過的生介児入2・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		382	
22	F060	経過的生介児入2・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				742	
22	F061	経過的生介児入2・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		518	
22	F062	経過的生介児入2・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	4125	経過的生介児入3			(二)当該施設が主たる施設 1,595 単位					1,595	
22	4126	経過的生介児入3・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,117	
22	F005	経過的生介児入3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		798	
22	4127	経過的生介児入3・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,539	
22	4128	経過的生介児入3・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,077	
22	F006	経過的生介児入3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		770	
22	F063	経過的生介児入3・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,590	
22	F064	経過的生介児入3・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,112	
22	F065	経過的生介児入3・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		793	
22	F066	経過的生介児入3・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,534	
22	F067	経過的生介児入3・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,072	
22	F068	経過的生介児入3・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		765	
22	4129	経過的生介児入4			(三)当該施設が単独施設 885 単位					885	
22	4130	経過的生介児入4・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		620	
22	F007	経過的生介児入4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		443	
22	4131	経過的生介児入4・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				854	
22	4132	経過的生介児入4・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		598	
22	F008	経過的生介児入4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		427	
22	F069	経過的生介児入4・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	880	
22	F070	経過的生介児入4・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		615	
22	F071	経過的生介児入4・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F072	経過的生介児入4・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				849	
22	F073	経過的生介児入4・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		593	
22	F074	経過的生介児入4・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		422	
22	4141	経過的生介児入5		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 615 単位					615	
22	4142	経過的生介児入5・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		431	
22	F009	経過的生介児入5・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		308	
22	4143	経過的生介児入5・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				593	
22	4144	経過的生介児入5・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		415	
22	F010	経過的生介児入5・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		297	
22	F075	経過的生介児入5・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	610	
22	F076	経過的生介児入5・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		426	
22	F077	経過的生介児入5・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		303	
22	F078	経過的生介児入5・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				588	
22	F079	経過的生介児入5・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		410	
22	F080	経過的生介児入5・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	4145	経過的生介児入6			(二)当該施設が主たる施設 1,025 単位					1,025	
22	4146	経過的生介児入6・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		718	
22	F011	経過的生介児入6・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		513	
22	4147	経過的生介児入6・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				989	
22	4148	経過的生介児入6・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		692	
22	F012	経過的生介児入6・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		495	
22	F081	経過的生介児入6・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,020	
22	F082	経過的生介児入6・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		713	
22	F083	経過的生介児入6・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		508	
22	F084	経過的生介児入6・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				984	
22	F085	経過的生介児入6・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		687	
22	F086	経過的生介児入6・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		490	
22	4149	経過的生介児入7			(三)当該施設が単独施設 811 単位					811	
22	4150	経過的生介児入7・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		568	
22	F013	経過的生介児入7・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		406	
22	4151	経過的生介児入7・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				783	
22	4152	経過的生介児入7・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		548	
22	F014	経過的生介児入7・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		392	
22	F087	経過的生介児入7・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	806	
22	F088	経過的生介児入7・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		563	
22	F089	経過的生介児入7・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		401	
22	F090	経過的生介児入7・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				778	
22	F091	経過的生介児入7・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		543	
22	F092	経過的生介児入7・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	4161	経過的生介児入8		(4)定員21人以上30人以下	774 単位					774	
22	4162	経過的生介児入8・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		542	
22	F015	経過的生介児入8・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	4163	経過的生介児入8・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				747	
22	4164	経過的生介児入8・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		523	
22	F016	経過的生介児入8・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		374	
22	F093	経過的生介児入8・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	769	
22	F094	経過的生介児入8・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		537	
22	F095	経過的生介児入8・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		382	
22	F096	経過的生介児入8・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				742	
22	F097	経過的生介児入8・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		518	
22	F098	経過的生介児入8・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	4171	経過的生介児入9		(5)定員31人以上40人以下	647 単位					647	
22	4172	経過的生介児入9・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		453	
22	F017	経過的生介児入9・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		324	
22	4173	経過的生介児入9・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				624	
22	4174	経過的生介児入9・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		437	
22	F018	経過的生介児入9・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	F099	経過的生介児入9・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	642	
22	F100	経過的生介児入9・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		448	
22	F101	経過的生介児入9・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		319	
22	F102	経過的生介児入9・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				619	
22	F103	経過的生介児入9・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	F104	経過的生介児入9・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
22	4181	経過的生介児入10	(6)定員41人以上50人以下 577 単位					577	
22	4182	経過的生介児入10・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		404	
22	F019	経過的生介児入10・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	4183	経過的生介児入10・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				557	
22	4184	経過的生介児入10・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	F020	経過的生介児入10・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	F105	経過的生介児入10・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	572	
22	F106	経過的生介児入10・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		399	
22	F107	経過的生介児入10・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	F108	経過的生介児入10・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				552	
22	F109	経過的生介児入10・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		385	
22	F110	経過的生介児入10・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	4191	経過的生介児入11	(7)定員51人以上60人以下 555 単位					555	
22	4192	経過的生介児入11・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F021	経過的生介児入11・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	4193	経過的生介児入11・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				536	
22	4194	経過的生介児入11・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F022	経過的生介児入11・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	F111	経過的生介児入11・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	550	
22	F112	経過的生介児入11・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F113	経過的生介児入11・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	F114	経過的生介児入11・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				531	
22	F115	経過的生介児入11・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F116	経過的生介児入11・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	4201	経過的生介児入12	(8)定員61人以上70人以下 534 単位					534	
22	4202	経過的生介児入12・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		374	
22	F023	経過的生介児入12・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	4203	経過的生介児入12・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				515	
22	4204	経過的生介児入12・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	F024	経過的生介児入12・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	F117	経過的生介児入12・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	529	
22	F118	経過的生介児入12・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		369	
22	F119	経過的生介児入12・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	F120	経過的生介児入12・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				510	
22	F121	経過的生介児入12・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	F122	経過的生介児入12・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	4211	経過的生介児入13	(9)定員71人以上80人以下 512 単位					512	
22	4212	経過的生介児入13・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		358	
22	F025	経過的生介児入13・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		256	
22	4213	経過的生介児入13・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				494	
22	4214	経過的生介児入13・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		346	
22	F026	経過的生介児入13・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	F123	経過的生介児入13・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	507	
22	F124	経過的生介児入13・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		353	
22	F125	経過的生介児入13・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
22	F126	経過的生介児入13・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				489	
22	F127	経過的生介児入13・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
22	F128	経過的生介児入13・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	4221	経過的生介児入14	(10)定員81人以上90人以下 495 単位					495	
22	4222	経過的生介児入14・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	F027	経過的生介児入14・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	4223	経過的生介児入14・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				478	
22	4224	経過的生介児入14・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F028	経過的生介児入14・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	F129	経過的生介児入14・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	490	
22	F130	経過的生介児入14・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	F131	経過的生介児入14・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	F132	経過的生介児入14・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				473	
22	F133	経過的生介児入14・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F134	経過的生介児入14・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		234	
22	4231	経過的生介児入15	(11)定員91人以上100人以下 474 単位					474	
22	4232	経過的生介児入15・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
22	F029	経過的生介児入15・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	4233	経過的生介児入15・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	4234	経過的生介児入15・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		320	
22	F030	経過的生介児入15・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		229	
22	F135	経過的生介児入15・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	469	
22	F136	経過的生介児入15・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		327	
22	F137	経過的生介児入15・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
22	F138	経過的生介児入15・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				452	
22	F139	経過的生介児入15・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		315	
22	F140	経過的生介児入15・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		224	
22	4241	経過的生介児入16	(12)定員101人以上110人以下 471 単位					471	
22	4242	経過的生介児入16・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F031	経過的生介児入16・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	4243	経過的生介児入16・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				455	
22	4244	経過的生介児入16・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		319	
22	F032	経過的生介児入16・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	F141	経過的生介児入16・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	466	
22	F142	経過的生介児入16・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		325	
22	F143	経過的生介児入16・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F144	経過的生介児入16・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				450	
22	F145	経過的生介児入16・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	F146	経過的生介児入16・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	4251	経過的生介児入17	(13)定員111人以上120人以下 469 単位					469	
22	4252	経過的生介児入17・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		328	
22	F033	経過的生介児入17・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	4253	経過的生介児入17・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				453	
22	4254	経過的生介児入17・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		317	
22	F034	経過的生介児入17・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	F147	経過的生介児入17・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	464	
22	F148	経過的生介児入17・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F149	経過的生介児入17・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		230	
22	F150	経過的生介児入17・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				448	
22	F151	経過的生介児入17・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	F152	経過的生介児入17・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	4261	経過的生介児入18	(14)定員121人以上130人以下 466 単位					466	
22	4262	経過的生介児入18・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		326	
22	F035	経過的生介児入18・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		233	
22	4263	経過的生介児入18・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				450	
22	4264	経過的生介児入18・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		315	
22	F036	経過的生介児入18・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	F153	経過的生介児入18・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	461	
22	F154	経過的生介児入18・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		321	
22	F155	経過的生介児入18・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	F156	経過的生介児入18・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				445	
22	F157	経過的生介児入18・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		310	
22	F158	経過的生介児入18・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
22	4271	経過的生介児入19	(15)定員131人以上140人以下					463	
22	4272	経過的生介児入19・未計画1	463 単位			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	324	
22	F037	経過的生介児入19・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	232	
22	4273	経過的生介児入19・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				447	
22	4274	経過的生介児入19・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	313	
22	F038	経過的生介児入19・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	224	
22	F159	経過的生介児入19・拘束減						458	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算
22	F160	経過的生介児入19・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	319	
22	F161	経過的生介児入19・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	227	
22	F162	経過的生介児入19・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				442	
22	F163	経過的生介児入19・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	308	
22	F164	経過的生介児入19・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	219	
22	4281	経過的生介児入20	(16)定員141人以上150人以下					461	
22	4282	経過的生介児入20・未計画1	461 単位			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	323	
22	F039	経過的生介児入20・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	231	
22	4283	経過的生介児入20・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				445	
22	4284	経過的生介児入20・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	312	
22	F040	経過的生介児入20・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	223	
22	F165	経過的生介児入20・拘束減						456	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算
22	F166	経過的生介児入20・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	318	
22	F167	経過的生介児入20・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	226	
22	F168	経過的生介児入20・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				440	
22	F169	経過的生介児入20・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	307	
22	F170	経過的生介児入20・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	218	
22	4291	経過的生介児入21	(17)定員151人以上160人以下					456	
22	4292	経過的生介児入21・未計画1	456 単位			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	319	
22	F041	経過的生介児入21・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	228	
22	4293	経過的生介児入21・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				440	
22	4294	経過的生介児入21・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	308	
22	F042	経過的生介児入21・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	220	
22	F171	経過的生介児入21・拘束減						451	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算
22	F172	経過的生介児入21・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	314	
22	F173	経過的生介児入21・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	223	
22	F174	経過的生介児入21・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				435	
22	F175	経過的生介児入21・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	303	
22	F176	経過的生介児入21・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	215	
22	4301	経過的生介児入22	(18)定員161人以上170人以下					452	
22	4302	経過的生介児入22・未計画1	452 単位			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	316	
22	F043	経過的生介児入22・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	226	
22	4303	経過的生介児入22・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				436	
22	4304	経過的生介児入22・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	305	
22	F044	経過的生介児入22・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	218	
22	F177	経過的生介児入22・拘束減						447	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算
22	F178	経過的生介児入22・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	311	
22	F179	経過的生介児入22・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	221	
22	F180	経過的生介児入22・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				431	
22	F181	経過的生介児入22・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	300	
22	F182	経過的生介児入22・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	213	
22	4311	経過的生介児入23	(19)定員171人以上180人以下					448	
22	4312	経過的生介児入23・未計画1	448 単位			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	314	
22	F045	経過的生介児入23・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	224	
22	4313	経過的生介児入23・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				432	
22	4314	経過的生介児入23・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	302	
22	F046	経過的生介児入23・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	216	
22	F183	経過的生介児入23・拘束減						443	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算
22	F184	経過的生介児入23・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	309	
22	F185	経過的生介児入23・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	219	
22	F186	経過的生介児入23・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				427	
22	F187	経過的生介児入23・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	297	
22	F188	経過的生介児入23・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	211	
22	4321	経過的生介児入24	(20)定員181人以上190人以下					445	
22	4322	経過的生介児入24・未計画1	445 単位			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	312	
22	F047	経過的生介児入24・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	223	
22	4323	経過的生介児入24・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				429	
22	4324	経過的生介児入24・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	300	
22	F048	経過的生介児入24・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	215	
22	F189	経過的生介児入24・拘束減						440	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算
22	F190	経過的生介児入24・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	307	
22	F191	経過的生介児入24・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	218	
22	F192	経過的生介児入24・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				424	
22	F193	経過的生介児入24・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	295	
22	F194	経過的生介児入24・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	210	
22	4331	経過的生介児入25	(21)定員191人以上					442	
22	4332	経過的生介児入25・未計画1	442 単位			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	309	
22	F049	経過的生介児入25・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	221	
22	4333	経過的生介児入25・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				427	
22	4334	経過的生介児入25・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	299	
22	F050	経過的生介児入25・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	214	
22	F195	経過的生介児入25・拘束減						437	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算
22	F196	経過的生介児入25・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	304	
22	F197	経過的生介児入25・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	216	
22	F198	経過的生介児入25・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				422	
22	F199	経過的生介児入25・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	294	
22	F200	経過的生介児入25・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%	209	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	4341	経過的生介児入26	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下 781 単位						781	1日につき
22	4342	経過的生介児入26・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			547	
22	F201	経過的生介児入26・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			391	
22	4343	経過的生介児入26・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					754	
22	4344	経過的生介児入26・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			528	
22	F202	経過的生介児入26・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			377	
22	F251	経過的生介児入26・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	776	
22	F252	経過的生介児入26・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			542	
22	F253	経過的生介児入26・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			386	
22	F254	経過的生介児入26・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					749	
22	F255	経過的生介児入26・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			523	
22	F256	経過的生介児入26・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			372	
22	4351	経過的生介児入27		(2)定員31人以上40人以下 714 単位						714	
22	4352	経過的生介児入27・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			500	
22	F203	経過的生介児入27・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			357	
22	4353	経過的生介児入27・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					689	
22	4354	経過的生介児入27・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			482	
22	F204	経過的生介児入27・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
22	F257	経過的生介児入27・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	709	
22	F258	経過的生介児入27・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			495	
22	F259	経過的生介児入27・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
22	F260	経過的生介児入27・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					684	
22	F261	経過的生介児入27・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			477	
22	F262	経過的生介児入27・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
22	4361	経過的生介児入28		(3)定員41人以上50人以下 678 単位						678	
22	4362	経過的生介児入28・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			475	
22	F205	経過的生介児入28・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
22	4363	経過的生介児入28・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					654	
22	4364	経過的生介児入28・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			458	
22	F206	経過的生介児入28・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			327	
22	F263	経過的生介児入28・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	673	
22	F264	経過的生介児入28・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			470	
22	F265	経過的生介児入28・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
22	F266	経過的生介児入28・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					649	
22	F267	経過的生介児入28・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			453	
22	F268	経過的生介児入28・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
22	4371	経過的生介児入29		(4)定員51人以上60人以下 648 単位						648	
22	4372	経過的生介児入29・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			454	
22	F207	経過的生介児入29・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			324	
22	4373	経過的生介児入29・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					625	
22	4374	経過的生介児入29・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
22	F208	経過的生介児入29・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
22	F269	経過的生介児入29・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	643	
22	F270	経過的生介児入29・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			449	
22	F271	経過的生介児入29・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
22	F272	経過的生介児入29・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					620	
22	F273	経過的生介児入29・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			433	
22	F274	経過的生介児入29・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			308	
22	4381	経過的生介児入30		(5)定員61人以上70人以下 618 単位						618	
22	4382	経過的生介児入30・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			433	
22	F209	経過的生介児入30・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	4383	経過的生介児入30・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					596	
22	4384	経過的生介児入30・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			417	
22	F210	経過的生介児入30・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
22	F275	経過的生介児入30・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	613	
22	F276	経過的生介児入30・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			428	
22	F277	経過的生介児入30・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	F278	経過的生介児入30・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					591	
22	F279	経過的生介児入30・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			412	
22	F280	経過的生介児入30・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
22	4391	経過的生介児入31		(6)定員71人以上 589 単位						589	
22	4392	経過的生介児入31・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			412	
22	F211	経過的生介児入31・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
22	4393	経過的生介児入31・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					568	
22	4394	経過的生介児入31・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
22	F212	経過的生介児入31・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	F281	経過的生介児入31・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	584	
22	F282	経過的生介児入31・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			407	
22	F283	経過的生介児入31・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			290	
22	F284	経過的生介児入31・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					563	
22	F285	経過的生介児入31・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	
22	F286	経過的生介児入31・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	4401	経過的生介児入32	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 1,152 単位					1,152	
22	4402	経過的生介児入32・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			806	
22	F213	経過的生介児入32・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			576	
22	4403	経過的生介児入32・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,112	
22	4404	経過的生介児入32・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			778	
22	F214	経過的生介児入32・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			556	
22	F287	経過的生介児入32・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,147	
22	F288	経過的生介児入32・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			801	
22	F289	経過的生介児入32・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			571	
22	F290	経過的生介児入32・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,107	
22	F291	経過的生介児入32・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			773	
22	F292	経過的生介児入32・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			551	
22	4405	経過的生介児入33			(二)当該施設が単独施設 913 単位					913	
22	4406	経過的生介児入33・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			639	
22	F215	経過的生介児入33・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			457	
22	4407	経過的生介児入33・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				881	
22	4408	経過的生介児入33・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			617	
22	F216	経過的生介児入33・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			441	
22	F293	経過的生介児入33・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	908	
22	F294	経過的生介児入33・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			634	
22	F295	経過的生介児入33・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	F296	経過的生介児入33・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					876	
22	F297	経過的生介児入33・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			612	
22	F298	経過的生介児入33・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			436	
22	4411	経過的生介児入34		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 838 単位					838	
22	4412	経過的生介児入34・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			587	
22	F217	経過的生介児入34・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			419	
22	4413	経過的生介児入34・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				809	
22	4414	経過的生介児入34・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			566	
22	F218	経過的生介児入34・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			405	
22	F299	経過的生介児入34・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	833	
22	F300	経過的生介児入34・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			582	
22	F301	経過的生介児入34・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			414	
22	F302	経過的生介児入34・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					804	
22	F303	経過的生介児入34・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			561	
22	F304	経過的生介児入34・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			400	
22	4415	経過的生介児入35			(二)当該施設が単独施設 913 単位					913	
22	4416	経過的生介児入35・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			639	
22	F219	経過的生介児入35・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			457	
22	4417	経過的生介児入35・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				881	
22	4418	経過的生介児入35・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			617	
22	F220	経過的生介児入35・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			441	
22	F305	経過的生介児入35・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	908	
22	F306	経過的生介児入35・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			634	
22	F307	経過的生介児入35・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			452	
22	F308	経過的生介児入35・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					876	
22	F309	経過的生介児入35・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			612	
22	F310	経過的生介児入35・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			436	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	4421	経過的生介児入36	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 838 単位					838	
22	4422	経過的生介児入36・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		587	
22	F221	経過的生介児入36・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		419	
22	4423	経過的生介児入36・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				809	
22	4424	経過的生介児入36・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		566	
22	F222	経過的生介児入36・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		405	
22	F311	経過的生介児入36・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	833	
22	F312	経過的生介児入36・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	F313	経過的生介児入36・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	F314	経過的生介児入36・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				804	
22	F315	経過的生介児入36・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		561	
22	F316	経過的生介児入36・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	4425	経過的生介児入37		(二)当該施設が主たる施設 1,758 単位					1,758	
22	4426	経過的生介児入37・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,231	
22	F223	経過的生介児入37・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		879	
22	4427	経過的生介児入37・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,696	
22	4428	経過的生介児入37・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,187	
22	F224	経過的生介児入37・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		848	
22	F317	経過的生介児入37・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,753	
22	F318	経過的生介児入37・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,226	
22	F319	経過的生介児入37・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		874	
22	F320	経過的生介児入37・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,691	
22	F321	経過的生介児入37・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,182	
22	F322	経過的生介児入37・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		843	
22	4429	経過的生介児入38		(三)当該施設が単独施設 913 単位					913	
22	4430	経過的生介児入38・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		639	
22	F225	経過的生介児入38・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		457	
22	4431	経過的生介児入38・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				881	
22	4432	経過的生介児入38・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		617	
22	F226	経過的生介児入38・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		441	
22	F323	経過的生介児入38・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	908	
22	F324	経過的生介児入38・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		634	
22	F325	経過的生介児入38・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		452	
22	F326	経過的生介児入38・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	F327	経過的生介児入38・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		612	
22	F328	経過的生介児入38・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		436	
22	4441	経過的生介児入39	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 641 単位					641	
22	4442	経過的生介児入39・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		449	
22	F227	経過的生介児入39・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
22	4443	経過的生介児入39・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				619	
22	4444	経過的生介児入39・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		433	
22	F228	経過的生介児入39・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		310	
22	F329	経過的生介児入39・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	636	
22	F330	経過的生介児入39・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		444	
22	F331	経過的生介児入39・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		316	
22	F332	経過的生介児入39・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				614	
22	F333	経過的生介児入39・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		428	
22	F334	経過的生介児入39・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	4445	経過的生介児入40		(二)当該施設が主たる施設 1,257 単位					1,257	
22	4446	経過的生介児入40・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		880	
22	F229	経過的生介児入40・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		629	
22	4447	経過的生介児入40・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,213	
22	4448	経過的生介児入40・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		849	
22	F230	経過的生介児入40・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		607	
22	F335	経過的生介児入40・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,252	
22	F336	経過的生介児入40・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		875	
22	F337	経過的生介児入40・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		624	
22	F338	経過的生介児入40・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,208	
22	F339	経過的生介児入40・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		844	
22	F340	経過的生介児入40・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		602	
22	4449	経過的生介児入41		(三)当該施設が単独施設 832 単位					832	
22	4450	経過的生介児入41・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	F231	経過的生介児入41・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		416	
22	4451	経過的生介児入41・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				803	
22	4452	経過的生介児入41・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		562	
22	F232	経過的生介児入41・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	F341	経過的生介児入41・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	827	
22	F342	経過的生介児入41・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		577	
22	F343	経過的生介児入41・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		411	
22	F344	経過的生介児入41・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				798	
22	F345	経過的生介児入41・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		557	
22	F346	経過的生介児入41・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		397	
22	4461	経過的生介児入42	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 595 単位					595	
22	4462	経過的生介児入42・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
22	F233	経過的生介児入42・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
22	4463	経過的生介児入42・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				574	
22	4464	経過的生介児入42・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		402	
22	F234	経過的生介児入42・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	F347	経過的生介児入42・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	590	
22	F348	経過的生介児入42・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		412	
22	F349	経過的生介児入42・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	F350	経過的生介児入42・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				569	
22	F351	経過的生介児入42・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		397	
22	F352	経過的生介児入42・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	4465	経過的生介児入43		(二)当該施設が主たる施設 1,055 単位					1,055	
22	4466	経過的生介児入43・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		739	
22	F235	経過的生介児入43・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		528	
22	4467	経過的生介児入43・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,018	
22	4468	経過的生介児入43・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		713	
22	F236	経過的生介児入43・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		509	
22	F353	経過的生介児入43・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,050	
22	F354	経過的生介児入43・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		734	
22	F355	経過的生介児入43・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		523	
22	F356	経過的生介児入43・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,013	
22	F357	経過的生介児入43・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		708	
22	F358	経過的生介児入43・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		504	
22	4469	経過的生介児入44		(三)当該施設が単独施設 832 単位					832	
22	4470	経過的生介児入44・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	F237	経過的生介児入44・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		416	
22	4471	経過的生介児入44・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				803	
22	4472	経過的生介児入44・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		562	
22	F238	経過的生介児入44・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	F359	経過的生介児入44・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	827	
22	F360	経過的生介児入44・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		577	
22	F361	経過的生介児入44・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		411	
22	F362	経過的生介児入44・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				798	
22	F363	経過的生介児入44・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		557	
22	F364	経過的生介児入44・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		397	
22	4481	経過的生介児入45	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 533 単位					533	
22	4482	経過的生介児入45・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	F239	経過的生介児入45・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	4483	経過的生介児入45・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				514	
22	4484	経過的生介児入45・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		360	
22	F240	経過的生介児入45・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	F365	経過的生介児入45・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	528	
22	F366	経過的生介児入45・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		368	
22	F367	経過的生介児入45・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	F368	経過的生介児入45・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				509	
22	F369	経過的生介児入45・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		355	
22	F370	経過的生介児入45・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		252	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称			算定項目					合成単位数	算定単位
22	4485	経過的生介児入46			(ニ)当該施設が主たる施設 945 単位					945	
22	4486	経過的生介児入46・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		662	
22	F241	経過的生介児入46・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		473	
22	4487	経過的生介児入46・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				912	
22	4488	経過的生介児入46・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		638	
22	F242	経過的生介児入46・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		456	
22	F371	経過的生介児入46・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	940	
22	F372	経過的生介児入46・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		657	
22	F373	経過的生介児入46・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		468	
22	F374	経過的生介児入46・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				907	
22	F375	経過的生介児入46・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		633	
22	F376	経過的生介児入46・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		451	
22	4489	経過的生介児入47			(三)当該施設が単独施設 805 単位					805	
22	4490	経過的生介児入47・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	F243	経過的生介児入47・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	4491	経過的生介児入47・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				777	
22	4492	経過的生介児入47・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		544	
22	F244	経過的生介児入47・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	F377	経過的生介児入47・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	800	
22	F378	経過的生介児入47・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F379	経過的生介児入47・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	F380	経過的生介児入47・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	F381	経過的生介児入47・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		539	
22	F382	経過的生介児入47・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	4501	経過的生介児入48		(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 501 単位					501	
22	4502	経過的生介児入48・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		351	
22	F245	経過的生介児入48・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
22	4503	経過的生介児入48・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				483	
22	4504	経過的生介児入48・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		338	
22	F246	経過的生介児入48・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	F383	経過的生介児入48・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	496	
22	F384	経過的生介児入48・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		346	
22	F385	経過的生介児入48・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		246	
22	F386	経過的生介児入48・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				478	
22	F387	経過的生介児入48・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		333	
22	F388	経過的生介児入48・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	4505	経過的生介児入49			(二)当該施設が主たる施設 805 単位					805	
22	4506	経過的生介児入49・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	F247	経過的生介児入49・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	4507	経過的生介児入49・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				777	
22	4508	経過的生介児入49・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		544	
22	F248	経過的生介児入49・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	F389	経過的生介児入49・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	800	
22	F390	経過的生介児入49・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F391	経過的生介児入49・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	F392	経過的生介児入49・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	F393	経過的生介児入49・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		539	
22	F394	経過的生介児入49・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	4509	経過的生介児入50			(三)当該施設が単独施設 805 単位					805	
22	4510	経過的生介児入50・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	F249	経過的生介児入50・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	4511	経過的生介児入50・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				777	
22	4512	経過的生介児入50・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		544	
22	F250	経過的生介児入50・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	F395	経過的生介児入50・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	800	
22	F396	経過的生介児入50・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F397	経過的生介児入50・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	F398	経過的生介児入50・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	F399	経過的生介児入50・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		539	
22	F400	経過的生介児入50・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	4521	経過的生介児入51	ハ 盲児の場合	(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設 709 単位					709	1日につき
22	4522	経過的生介児入51・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		496	
22	F401	経過的生介児入51・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		355	
22	4523	経過的生介児入51・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				684	
22	4524	経過的生介児入51・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		479	
22	F402	経過的生介児入51・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		342	
22	F403	経過的生介児入51・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	704	
22	F404	経過的生介児入51・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		491	
22	F405	経過的生介児入51・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		350	
22	F406	経過的生介児入51・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				679	
22	F407	経過的生介児入51・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		474	
22	F408	経過的生介児入51・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		337	
22	4525	経過的生介児入52			(二)当該施設が単独施設 709 単位					709	
22	4526	経過的生介児入52・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		496	
22	F409	経過的生介児入52・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		355	
22	4527	経過的生介児入52・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				684	
22	4528	経過的生介児入52・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		479	
22	F410	経過的生介児入52・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		342	
22	F411	経過的生介児入52・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	704	
22	F412	経過的生介児入52・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		491	
22	F413	経過的生介児入52・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		350	
22	F414	経過的生介児入52・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				679	
22	F415	経過的生介児入52・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		474	
22	F416	経過的生介児入52・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		337	
22	4531	経過的生介児入53		(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設 659 単位					659	
22	4532	経過的生介児入53・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		461	
22	F417	経過的生介児入53・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		330	
22	4533	経過的生介児入53・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				636	
22	4534	経過的生介児入53・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	F418	経過的生介児入53・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	F419	経過的生介児入53・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	654	
22	F420	経過的生介児入53・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		456	
22	F421	経過的生介児入53・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		325	
22	F422	経過的生介児入53・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				631	
22	F423	経過的生介児入53・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	F424	経過的生介児入53・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	4535	経過的生介児入54			(二)当該施設が単独施設 659 単位					659	
22	4536	経過的生介児入54・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		461	
22	F425	経過的生介児入54・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		330	
22	4537	経過的生介児入54・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				636	
22	4538	経過的生介児入54・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	F426	経過的生介児入54・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	F427	経過的生介児入54・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	654	
22	F428	経過的生介児入54・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		456	
22	F429	経過的生介児入54・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		325	
22	F430	経過的生介児入54・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				631	
22	F431	経過的生介児入54・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	F432	経過的生介児入54・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	4541	経過的生介児入55		(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設 578 単位					578	
22	4542	経過的生介児入55・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	F433	経過的生介児入55・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	4543	経過的生介児入55・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				558	
22	4544	経過的生介児入55・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	F434	経過的生介児入55・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	F435	経過的生介児入55・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	573	
22	F436	経過的生介児入55・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	F437	経過的生介児入55・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	F438	経過的生介児入55・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				553	
22	F439	経過的生介児入55・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	F440	経過的生介児入55・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	4545	経過的生介児入56			(二)当該施設が単独施設 578 単位					578	
22	4546	経過的生介児入56・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	F441	経過的生介児入56・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	4547	経過的生介児入56・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				558	
22	4548	経過的生介児入56・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	F442	経過的生介児入56・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	F443	経過的生介児入56・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	573	
22	F444	経過的生介児入56・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	F445	経過的生介児入56・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	F446	経過的生介児入56・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				553	
22	F447	経過的生介児入56・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	F448	経過的生介児入56・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	4551	経過的生介児入57		(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設 557 単位					557	
22	4552	経過的生介児入57・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	F449	経過的生介児入57・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	4553	経過的生介児入57・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				538	
22	4554	経過的生介児入57・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F450	経過的生介児入57・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	F451	経過的生介児入57・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	552	
22	F452	経過的生介児入57・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		385	
22	F453	経過的生介児入57・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	F454	経過的生介児入57・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				533	
22	F455	経過的生介児入57・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F456	経過的生介児入57・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	4555	経過的生介児入58			(二)当該施設が単独施設 557 単位					557	
22	4556	経過的生介児入58・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	F457	経過的生介児入58・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	4557	経過的生介児入58・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				538	
22	4558	経過的生介児入58・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F458	経過的生介児入58・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	F459	経過的生介児入58・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	552	
22	F460	経過的生介児入58・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		385	
22	F461	経過的生介児入58・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	F462	経過的生介児入58・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				533	
22	F463	経過的生介児入58・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F464	経過的生介児入58・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	4561	経過的生介児入59		(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設 538 単位					538	
22	4562	経過的生介児入59・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F465	経過的生介児入59・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	4563	経過的生介児入59・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				519	
22	4564	経過的生介児入59・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		363	
22	F466	経過的生介児入59・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	F467	経過的生介児入59・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	533	
22	F468	経過的生介児入59・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F469	経過的生介児入59・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	F470	経過的生介児入59・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				514	
22	F471	経過的生介児入59・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		358	
22	F472	経過的生介児入59・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		255	
22	4565	経過的生介児入60			(二)当該施設が単独施設 538 単位					538	
22	4566	経過的生介児入60・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F473	経過的生介児入60・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	4567	経過的生介児入60・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				519	
22	4568	経過的生介児入60・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		363	
22	F474	経過的生介児入60・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	F475	経過的生介児入60・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	533	
22	F476	経過的生介児入60・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F477	経過的生介児入60・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	F478	経過的生介児入60・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				514	
22	F479	経過的生介児入60・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		358	
22	F480	経過的生介児入60・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		255	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	4571	経過的生介児入61	(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設 517 単位					517	
22	4572	経過的生介児入61・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F481	経過的生介児入61・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	4573	経過的生介児入61・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				499	
22	4574	経過的生介児入61・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F482	経過的生介児入61・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	F483	経過的生介児入61・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	512	
22	F484	経過的生介児入61・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F485	経過的生介児入61・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	F486	経過的生介児入61・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				494	
22	F487	経過的生介児入61・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F488	経過的生介児入61・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	4575	経過的生介児入62		(二)当該施設が単独施設 517 単位					517	
22	4576	経過的生介児入62・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F489	経過的生介児入62・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	4577	経過的生介児入62・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				499	
22	4578	経過的生介児入62・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F490	経過的生介児入62・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	F491	経過的生介児入62・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	512	
22	F492	経過的生介児入62・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F493	経過的生介児入62・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	F494	経過的生介児入62・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				494	
22	F495	経過的生介児入62・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F496	経過的生介児入62・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	4581	経過的生介児入63	(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設 499 単位					499	
22	4582	経過的生介児入63・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F497	経過的生介児入63・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	4583	経過的生介児入63・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				482	
22	4584	経過的生介児入63・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		337	
22	F498	経過的生介児入63・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	F499	経過的生介児入63・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	494	
22	F500	経過的生介児入63・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F501	経過的生介児入63・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	F502	経過的生介児入63・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				477	
22	F503	経過的生介児入63・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
22	F504	経過的生介児入63・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	4585	経過的生介児入64		(二)当該施設が単独施設 499 単位					499	
22	4586	経過的生介児入64・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F505	経過的生介児入64・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	4587	経過的生介児入64・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				482	
22	4588	経過的生介児入64・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		337	
22	F506	経過的生介児入64・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	F507	経過的生介児入64・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	494	
22	F508	経過的生介児入64・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F509	経過的生介児入64・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	F510	経過的生介児入64・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				477	
22	F511	経過的生介児入64・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
22	F512	経過的生介児入64・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	4591	経過的生介児入65	(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設 479 単位					479	
22	4592	経過的生介児入65・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F513	経過的生介児入65・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4593	経過的生介児入65・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4594	経過的生介児入65・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F514	経過的生介児入65・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F515	経過的生介児入65・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F516	経過的生介児入65・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F517	経過的生介児入65・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F518	経過的生介児入65・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F519	経過的生介児入65・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F520	経過的生介児入65・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	4595	経過的生介児入66		(二)当該施設が単独施設 479 単位					479	
22	4596	経過的生介児入66・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F521	経過的生介児入66・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4597	経過的生介児入66・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4598	経過的生介児入66・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F522	経過的生介児入66・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F523	経過的生介児入66・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F524	経過的生介児入66・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F525	経過的生介児入66・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F526	経過的生介児入66・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F527	経過的生介児入66・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F528	経過的生介児入66・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	4601	経過的生介児入67	ニ ろう あ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 1,152 単位					1,152	1日につき
22	4602	経過的生介児入67・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		806	
22	F529	経過的生介児入67・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		576	
22	4603	経過的生介児入67・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,112	
22	4604	経過的生介児入67・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		778	
22	F530	経過的生介児入67・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		556	
22	F531	経過的生介児入67・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,147	
22	F532	経過的生介児入67・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		801	
22	F533	経過的生介児入67・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		571	
22	F534	経過的生介児入67・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,107	
22	F535	経過的生介児入67・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		773	
22	F536	経過的生介児入67・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		551	
22	4605	経過的生介児入68			(二)当該施設が単独施設 908 単位					908	
22	4606	経過的生介児入68・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		636	
22	F537	経過的生介児入68・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	4607	経過的生介児入68・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	4608	経過的生介児入68・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		613	
22	F538	経過的生介児入68・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F539	経過的生介児入68・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	903	
22	F540	経過的生介児入68・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		631	
22	F541	経過的生介児入68・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		449	
22	F542	経過的生介児入68・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				871	
22	F543	経過的生介児入68・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
22	F544	経過的生介児入68・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		433	
22	4611	経過的生介児入69		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位					858	
22	4612	経過的生介児入69・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		601	
22	F545	経過的生介児入69・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		429	
22	4613	経過的生介児入69・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				828	
22	4614	経過的生介児入69・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		580	
22	F546	経過的生介児入69・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	F547	経過的生介児入69・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	853	
22	F548	経過的生介児入69・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		596	
22	F549	経過的生介児入69・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		424	
22	F550	経過的生介児入69・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				823	
22	F551	経過的生介児入69・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		575	
22	F552	経過的生介児入69・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	4615	経過的生介児入70			(二)当該施設が単独施設 908 単位					908	
22	4616	経過的生介児入70・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		636	
22	F553	経過的生介児入70・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	4617	経過的生介児入70・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	4618	経過的生介児入70・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		613	
22	F554	経過的生介児入70・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F555	経過的生介児入70・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	903	
22	F556	経過的生介児入70・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		631	
22	F557	経過的生介児入70・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		449	
22	F558	経過的生介児入70・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				871	
22	F559	経過的生介児入70・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
22	F560	経過的生介児入70・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		433	
22	4621	経過的生介児入71		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位					858	
22	4622	経過的生介児入71・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		601	
22	F561	経過的生介児入71・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		429	
22	4623	経過的生介児入71・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				828	
22	4624	経過的生介児入71・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		580	
22	F562	経過的生介児入71・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	F563	経過的生介児入71・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	853	
22	F564	経過的生介児入71・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		596	
22	F565	経過的生介児入71・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		424	
22	F566	経過的生介児入71・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				823	
22	F567	経過的生介児入71・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		575	
22	F568	経過的生介児入71・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	4625	経過的生介児入72			(二)当該施設が主たる施設 1,746 単位					1,746	
22	4626	経過的生介児入72・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,222	
22	F569	経過的生介児入72・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		873	
22	4627	経過的生介児入72・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,685	
22	4628	経過的生介児入72・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,180	
22	F570	経過的生介児入72・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		843	
22	F571	経過的生介児入72・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,741	
22	F572	経過的生介児入72・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,217	
22	F573	経過的生介児入72・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		868	
22	F574	経過的生介児入72・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,680	
22	F575	経過的生介児入72・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,175	
22	F576	経過的生介児入72・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		838	
22	4629	経過的生介児入73			(三)当該施設が単独施設 908 単位					908	
22	4630	経過的生介児入73・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		636	
22	F577	経過的生介児入73・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	4631	経過的生介児入73・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	4632	経過的生介児入73・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		613	
22	F578	経過的生介児入73・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F579	経過的生介児入73・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	903	
22	F580	経過的生介児入73・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		631	
22	F581	経過的生介児入73・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		449	
22	F582	経過的生介児入73・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				871	
22	F583	経過的生介児入73・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
22	F584	経過的生介児入73・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		433	
22	4641	経過的生介児入74		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 642 単位					642	
22	4642	経過的生介児入74・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		449	
22	F585	経過的生介児入74・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
22	4643	経過的生介児入74・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				620	
22	4644	経過的生介児入74・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		434	
22	F586	経過的生介児入74・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		310	
22	F587	経過的生介児入74・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	637	
22	F588	経過的生介児入74・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		444	
22	F589	経過的生介児入74・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		316	
22	F590	経過的生介児入74・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				615	
22	F591	経過的生介児入74・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	F592	経過的生介児入74・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	4645	経過的生介児入75			(二)当該施設が主たる施設 1,247 単位					1,247	
22	4646	経過的生介児入75・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		873	
22	F593	経過的生介児入75・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		624	
22	4647	経過的生介児入75・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,203	
22	4648	経過的生介児入75・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		842	
22	F594	経過的生介児入75・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		602	
22	F595	経過的生介児入75・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,242	
22	F596	経過的生介児入75・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		868	
22	F597	経過的生介児入75・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		619	
22	F598	経過的生介児入75・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,198	
22	F599	経過的生介児入75・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		837	
22	F600	経過的生介児入75・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		597	
22	4649	経過的生介児入76			(三)当該施設が単独施設 827 単位					827	
22	4650	経過的生介児入76・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		579	
22	F601	経過的生介児入76・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	4651	経過的生介児入76・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				798	
22	4652	経過的生介児入76・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F602	経過的生介児入76・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		399	
22	F603	経過的生介児入76・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	822	
22	F604	経過的生介児入76・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		574	
22	F605	経過的生介児入76・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	F606	経過的生介児入76・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				793	
22	F607	経過的生介児入76・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		554	
22	F608	経過的生介児入76・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		394	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	4661	経過的生介児入77		(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 598 単位				598	
22	4662	経過的生介児入77・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	419	
22	F609	経過的生介児入77・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	299	
22	4663	経過的生介児入77・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			577	
22	4664	経過的生介児入77・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	404	
22	F610	経過的生介児入77・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	289	
22	F611	経過的生介児入77・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	593	
22	F612	経過的生介児入77・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	414	
22	F613	経過的生介児入77・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	294	
22	F614	経過的生介児入77・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			572	
22	F615	経過的生介児入77・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	399	
22	F616	経過的生介児入77・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	284	
22	4665	経過的生介児入78			(二)当該施設が主たる施設 1,053 単位				1,053	
22	4666	経過的生介児入78・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	737	
22	F617	経過的生介児入78・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	527	
22	4667	経過的生介児入78・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			1,016	
22	4668	経過的生介児入78・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	711	
22	F618	経過的生介児入78・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	508	
22	F619	経過的生介児入78・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,048	
22	F620	経過的生介児入78・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	732	
22	F621	経過的生介児入78・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	522	
22	F622	経過的生介児入78・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			1,011	
22	F623	経過的生介児入78・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	706	
22	F624	経過的生介児入78・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	503	
22	4669	経過的生介児入79			(三)当該施設が単独施設 827 単位				827	
22	4670	経過的生介児入79・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	579	
22	F625	経過的生介児入79・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	414	
22	4671	経過的生介児入79・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			798	
22	4672	経過的生介児入79・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	559	
22	F626	経過的生介児入79・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	399	
22	F627	経過的生介児入79・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	822	
22	F628	経過的生介児入79・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	574	
22	F629	経過的生介児入79・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	409	
22	F630	経過的生介児入79・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			793	
22	F631	経過的生介児入79・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	554	
22	F632	経過的生介児入79・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	394	
22	4681	経過的生介児入80		(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 529 単位				529	
22	4682	経過的生介児入80・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	370	
22	F633	経過的生介児入80・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	265	
22	4683	経過的生介児入80・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			510	
22	4684	経過的生介児入80・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	357	
22	F634	経過的生介児入80・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	255	
22	F635	経過的生介児入80・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	524	
22	F636	経過的生介児入80・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	365	
22	F637	経過的生介児入80・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	260	
22	F638	経過的生介児入80・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			505	
22	F639	経過的生介児入80・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	352	
22	F640	経過的生介児入80・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	250	
22	4685	経過的生介児入81			(二)当該施設が主たる施設 892 単位				892	
22	4686	経過的生介児入81・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	624	
22	F641	経過的生介児入81・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	446	
22	4687	経過的生介児入81・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			861	
22	4688	経過的生介児入81・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	603	
22	F642	経過的生介児入81・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	431	
22	F643	経過的生介児入81・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	887	
22	F644	経過的生介児入81・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	619	
22	F645	経過的生介児入81・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	441	
22	F646	経過的生介児入81・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			856	
22	F647	経過的生介児入81・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	598	
22	F648	経過的生介児入81・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	426	
22	4689	経過的生介児入82			(三)当該施設が単独施設 800 単位				800	
22	4690	経過的生介児入82・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	560	
22	F649	経過的生介児入82・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	400	
22	4691	経過的生介児入82・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			772	
22	4692	経過的生介児入82・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	540	
22	F650	経過的生介児入82・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	386	
22	F651	経過的生介児入82・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	795	
22	F652	経過的生介児入82・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	555	
22	F653	経過的生介児入82・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	395	
22	F654	経過的生介児入82・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			767	
22	F655	経過的生介児入82・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	535	
22	F656	経過的生介児入82・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	381	
22	4701	経過的生介児入83		(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 504 単位				504	
22	4702	経過的生介児入83・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	353	
22	F657	経過的生介児入83・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	252	
22	4703	経過的生介児入83・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			486	
22	4704	経過的生介児入83・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	340	
22	F658	経過的生介児入83・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	243	
22	F659	経過的生介児入83・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	499	
22	F660	経過的生介児入83・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	348	
22	F661	経過的生介児入83・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	247	
22	F662	経過的生介児入83・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			481	
22	F663	経過的生介児入83・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	335	
22	F664	経過的生介児入83・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	238	
22	4705	経過的生介児入84			(二)当該施設が主たる施設 800 単位				800	
22	4706	経過的生介児入84・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	560	
22	F665	経過的生介児入84・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	400	
22	4707	経過的生介児入84・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			772	
22	4708	経過的生介児入84・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	540	
22	F666	経過的生介児入84・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	386	
22	F667	経過的生介児入84・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	795	
22	F668	経過的生介児入84・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	555	
22	F669	経過的生介児入84・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	395	
22	F670	経過的生介児入84・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			767	
22	F671	経過的生介児入84・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	535	
22	F672	経過的生介児入84・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	381	
22	4709	経過的生介児入85			(三)当該施設が単独施設 800 単位				800	
22	4710	経過的生介児入85・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	560	
22	F673	経過的生介児入85・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	400	
22	4711	経過的生介児入85・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			772	
22	4712	経過的生介児入85・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	540	
22	F674	経過的生介児入85・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	386	
22	F675	経過的生介児入85・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	795	
22	F676	経過的生介児入85・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	555	
22	F677	経過的生介児入85・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	395	
22	F678	経過的生介児入85・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			767	
22	F679	経過的生介児入85・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	535	
22	F680	経過的生介児入85・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	381	
22	4721	経過的生介児入86		(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設 705 単位				705	
22	4722	経過的生介児入86・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	494	
22	F681	経過的生介児入86・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	353	
22	4723	経過的生介児入86・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			680	
22	4724	経過的生介児入86・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	476	
22	F682	経過的生介児入86・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	340	
22	F683	経過的生介児入86・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	700	
22	F684	経過的生介児入86・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	489	
22	F685	経過的生介児入86・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	348	
22	F686	経過的生介児入86・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			675	
22	F687	経過的生介児入86・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	471	
22	F688	経過的生介児入86・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%	335	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	4725	経過的生介児入87			(二)当該施設が単独施設 705 単位					705	
22	4726	経過的生介児入87・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		494	
22	F689	経過的生介児入87・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	4727	経過的生介児入87・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				680	
22	4728	経過的生介児入87・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		476	
22	F690	経過的生介児入87・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		340	
22	F691	経過的生介児入87・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	700	
22	F692	経過的生介児入87・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		489	
22	F693	経過的生介児入87・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		348	
22	F694	経過的生介児入87・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				675	
22	F695	経過的生介児入87・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		471	
22	F696	経過的生介児入87・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		335	
22	4731	経過的生介児入88		(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設 656 単位					656	
22	4732	経過的生介児入88・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		459	
22	F697	経過的生介児入88・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	4733	経過的生介児入88・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				633	
22	4734	経過的生介児入88・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		443	
22	F698	経過的生介児入88・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	F699	経過的生介児入88・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	651	
22	F700	経過的生介児入88・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		454	
22	F701	経過的生介児入88・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	F702	経過的生介児入88・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				628	
22	F703	経過的生介児入88・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		438	
22	F704	経過的生介児入88・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	4735	経過的生介児入89			(二)当該施設が単独施設 656 単位					656	
22	4736	経過的生介児入89・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		459	
22	F705	経過的生介児入89・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	4737	経過的生介児入89・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				633	
22	4738	経過的生介児入89・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		443	
22	F706	経過的生介児入89・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	F707	経過的生介児入89・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	651	
22	F708	経過的生介児入89・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		454	
22	F709	経過的生介児入89・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	F710	経過的生介児入89・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				628	
22	F711	経過的生介児入89・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		438	
22	F712	経過的生介児入89・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	4741	経過的生介児入90		(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設 575 単位					575	
22	4742	経過的生介児入90・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		403	
22	F713	経過的生介児入90・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	4743	経過的生介児入90・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				555	
22	4744	経過的生介児入90・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F714	経過的生介児入90・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	F715	経過的生介児入90・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	570	
22	F716	経過的生介児入90・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	F717	経過的生介児入90・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	F718	経過的生介児入90・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				550	
22	F719	経過的生介児入90・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F720	経過的生介児入90・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	4745	経過的生介児入91			(二)当該施設が単独施設 575 単位					575	
22	4746	経過的生介児入91・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		403	
22	F721	経過的生介児入91・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	4747	経過的生介児入91・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				555	
22	4748	経過的生介児入91・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F722	経過的生介児入91・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	F723	経過的生介児入91・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	570	
22	F724	経過的生介児入91・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	F725	経過的生介児入91・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	F726	経過的生介児入91・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				550	
22	F727	経過的生介児入91・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F728	経過的生介児入91・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	4751	経過的生介児入92	ニ ろう あ児の場合	(11)定員 51人以上 60人以下	(一)当該施設が主たる施設 555 単位					555	1日につき
22	4752	経過的生介児入92・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F729	経過的生介児入92・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	4753	経過的生介児入92・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				536	
22	4754	経過的生介児入92・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F730	経過的生介児入92・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	F731	経過的生介児入92・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	550	
22	F732	経過的生介児入92・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F733	経過的生介児入92・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	F734	経過的生介児入92・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				531	
22	F735	経過的生介児入92・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F736	経過的生介児入92・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	4755	経過的生介児入93			(二)当該施設が単独施設 555 単位					555	
22	4756	経過的生介児入93・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F737	経過的生介児入93・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	4757	経過的生介児入93・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				536	
22	4758	経過的生介児入93・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F738	経過的生介児入93・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	F739	経過的生介児入93・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	550	
22	F740	経過的生介児入93・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F741	経過的生介児入93・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	F742	経過的生介児入93・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				531	
22	F743	経過的生介児入93・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F744	経過的生介児入93・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	4761	経過的生介児入94		(12)定員 61人以上 70人以下	(一)当該施設が主たる施設 536 単位					536	
22	4762	経過的生介児入94・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F745	経過的生介児入94・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	4763	経過的生介児入94・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				517	
22	4764	経過的生介児入94・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F746	経過的生介児入94・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	F747	経過的生介児入94・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	531	
22	F748	経過的生介児入94・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F749	経過的生介児入94・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	F750	経過的生介児入94・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				512	
22	F751	経過的生介児入94・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F752	経過的生介児入94・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	4765	経過的生介児入95			(二)当該施設が単独施設 536 単位					536	
22	4766	経過的生介児入95・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F753	経過的生介児入95・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	4767	経過的生介児入95・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				517	
22	4768	経過的生介児入95・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F754	経過的生介児入95・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	F755	経過的生介児入95・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	531	
22	F756	経過的生介児入95・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F757	経過的生介児入95・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	F758	経過的生介児入95・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				512	
22	F759	経過的生介児入95・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F760	経過的生介児入95・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	4771	経過的生介児入96		(13)定員 71人以上 80人以下	(一)当該施設が主たる施設 515 単位					515	
22	4772	経過的生介児入96・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	F761	経過的生介児入96・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	4773	経過的生介児入96・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				497	
22	4774	経過的生介児入96・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		348	
22	F762	経過的生介児入96・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		249	
22	F763	経過的生介児入96・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	510	
22	F764	経過的生介児入96・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	F765	経過的生介児入96・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	F766	経過的生介児入96・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				492	
22	F767	経過的生介児入96・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		343	
22	F768	経過的生介児入96・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	4775	経過的生介児入97			(二)当該施設が単独施設 515 単位					515	
22	4776	経過的生介児入97・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	F769	経過的生介児入97・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	4777	経過的生介児入97・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				497	
22	4778	経過的生介児入97・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		348	
22	F770	経過的生介児入97・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		249	
22	F771	経過的生介児入97・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	510	
22	F772	経過的生介児入97・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	F773	経過的生介児入97・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	F774	経過的生介児入97・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				492	
22	F775	経過的生介児入97・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		343	
22	F776	経過的生介児入97・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	4781	経過的生介児入98		(14)定員 81人以上 90人以下	(一)当該施設が主たる施設 496 単位					496	
22	4782	経過的生介児入98・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	F777	経過的生介児入98・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	4783	経過的生介児入98・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				479	
22	4784	経過的生介児入98・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F778	経過的生介児入98・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	F779	経過的生介児入98・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	F780	経過的生介児入98・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	F781	経過的生介児入98・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	F782	経過的生介児入98・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				474	
22	F783	経過的生介児入98・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F784	経過的生介児入98・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	4785	経過的生介児入99			(二)当該施設が単独施設 496 単位					496	
22	4786	経過的生介児入99・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	F785	経過的生介児入99・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	4787	経過的生介児入99・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				479	
22	4788	経過的生介児入99・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F786	経過的生介児入99・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	F787	経過的生介児入99・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	F788	経過的生介児入99・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	F789	経過的生介児入99・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	F790	経過的生介児入99・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				474	
22	F791	経過的生介児入99・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F792	経過的生介児入99・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	4791	経過的生介児入100		(15)定員 91人以上	(一)当該施設が主たる施設 479 単位					479	
22	4792	経過的生介児入100・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F793	経過的生介児入100・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4793	経過的生介児入100・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4794	経過的生介児入100・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F794	経過的生介児入100・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F795	経過的生介児入100・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F796	経過的生介児入100・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F797	経過的生介児入100・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F798	経過的生介児入100・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F799	経過的生介児入100・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F800	経過的生介児入100・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	4795	経過的生介児入101			(二)当該施設が単独施設 479 単位					479	
22	4796	経過的生介児入101・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F801	経過的生介児入101・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4797	経過的生介児入101・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4798	経過的生介児入101・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F802	経過的生介児入101・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F803	経過的生介児入101・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F804	経過的生介児入101・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F805	経過的生介児入101・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F806	経過的生介児入101・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F807	経過的生介児入101・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F808	経過的生介児入101・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
22	4801	経過的生介児入102	ホ　肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下 708 単位					708	
22	4802	経過的生介児入102・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	496	
22	F809	経過的生介児入102・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	354	
22	4803	経過的生介児入102・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				683	
22	4804	経過的生介児入102・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	478	
22	F810	経過的生介児入102・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	342	
22	F811	経過的生介児入102・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	703	
22	F812	経過的生介児入102・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	491	
22	F813	経過的生介児入102・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	349	
22	F814	経過的生介児入102・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				678	
22	F815	経過的生介児入102・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	473	
22	F816	経過的生介児入102・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	337	
22	4811	経過的生介児入103		(2)定員51人以上60人以下 695 単位					695	
22	4812	経過的生介児入103・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	487	
22	F817	経過的生介児入103・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	348	
22	4813	経過的生介児入103・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				671	
22	4814	経過的生介児入103・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	470	
22	F818	経過的生介児入103・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	336	
22	F819	経過的生介児入103・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	690	
22	F820	経過的生介児入103・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	482	
22	F821	経過的生介児入103・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	343	
22	F822	経過的生介児入103・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				666	
22	F823	経過的生介児入103・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	465	
22	F824	経過的生介児入103・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	331	
22	4821	経過的生介児入104		(3)定員61人以上70人以下 681 単位					681	
22	4822	経過的生介児入104・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	477	
22	F825	経過的生介児入104・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	341	
22	4823	経過的生介児入104・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				657	
22	4824	経過的生介児入104・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	460	
22	F826	経過的生介児入104・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	329	
22	F827	経過的生介児入104・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	676	
22	F828	経過的生介児入104・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	472	
22	F829	経過的生介児入104・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	336	
22	F830	経過的生介児入104・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				652	
22	F831	経過的生介児入104・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	455	
22	F832	経過的生介児入104・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	324	
22	4831	経過的生介児入105		(4)定員71人以上 666 単位					666	
22	4832	経過的生介児入105・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	466	
22	F833	経過的生介児入105・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	333	
22	4833	経過的生介児入105・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				643	
22	4834	経過的生介児入105・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	450	
22	F834	経過的生介児入105・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%	322	
22	F835	経過的生介児入105・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	661	
22	F836	経過的生介児入105・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	461	
22	F837	経過的生介児入105・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	328	
22	F838	経過的生介児入105・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				638	
22	F839	経過的生介児入105・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%	445	
22	F840	経過的生介児入105・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	317	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
22	ZZ02	令和3年9月30日までの上乗せ分（経過的生介児入）	新型コロナウイルス感染症への対応				単位加算		1月につき
22	Z002	経過的生介児入身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				5 単位減算	-5	1日につき
22	6172	経過的生介児入職業指導員加算1	職業指導員を配置している場合	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	(一)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6173	経過的生介児入職業指導員加算2			(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6174	経過的生介児入職業指導員加算3				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6175	経過的生介児入職業指導員加算4			(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	69 単位加算	69	
22	6176	経過的生介児入職業指導員加算5				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6177	経過的生介児入職業指導員加算6			(4)定員21人以上30人以下		46 単位加算	46	
22	6178	経過的生介児入職業指導員加算7			(5)定員31人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6179	経過的生介児入職業指導員加算8			(6)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6180	経過的生介児入職業指導員加算9			(7)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6181	経過的生介児入職業指導員加算10			(8)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6182	経過的生介児入職業指導員加算11			(9)定員71人以上80人以下		19 単位加算	19	
22	6183	経過的生介児入職業指導員加算12			(10)定員81人以上90人以下		16 単位加算	16	
22	6184	経過的生介児入職業指導員加算13			(11)定員91人以上100人以下		13 単位加算	13	
22	6185	経過的生介児入職業指導員加算14			(12)定員101人以上110人以下		12 単位加算	12	
22	6186	経過的生介児入職業指導員加算15			(13)定員111人以上120人以下		11 単位加算	11	
22	6187	経過的生介児入職業指導員加算16			(14)定員121人以上130人以下		10 単位加算	10	
22	6188	経過的生介児入職業指導員加算17			(15)定員131人以上140人以下		9 単位加算	9	
22	6189	経過的生介児入職業指導員加算18			(16)定員141人以上150人以下		8 単位加算	8	
22	6190	経過的生介児入職業指導員加算19			(17)定員151人以上160人以下		8 単位加算	8	
22	6191	経過的生介児入職業指導員加算20			(18)定員161人以上170人以下		8 単位加算	8	
22	6192	経過的生介児入職業指導員加算21			(19)定員171人以上180人以下		8 単位加算	8	
22	6193	経過的生介児入職業指導員加算22			(20)定員181人以上190人以下		8 単位加算	8	
22	6194	経過的生介児入職業指導員加算23			(21)定員191人以上		8 単位加算	8	
22	6195	経過的生介児入職業指導員加算24		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下		46 単位加算	46	
22	6196	経過的生介児入職業指導員加算25			(2)定員31人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6197	経過的生介児入職業指導員加算26			(3)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6198	経過的生介児入職業指導員加算27			(4)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6199	経過的生介児入職業指導員加算28			(5)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6200	経過的生介児入職業指導員加算29			(6)定員71人以上		19 単位加算	19	
22	6201	経過的生介児入職業指導員加算30		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	278 単位加算	278	
22	6202	経過的生介児入職業指導員加算31				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6203	経過的生介児入職業指導員加算32			(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6204	経過的生介児入職業指導員加算33				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6205	経過的生介児入職業指導員加算34			(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6206	経過的生介児入職業指導員加算35				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6207	経過的生介児入職業指導員加算36			(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	92 単位加算	92	
22	6208	経過的生介児入職業指導員加算37				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6209	経過的生介児入職業指導員加算38			(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	69 単位加算	69	
22	6210	経過的生介児入職業指導員加算39				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6211	経過的生介児入職業指導員加算40			(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	55 単位加算	55	
22	6212	経過的生介児入職業指導員加算41				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6213	経過的生介児入職業指導員加算42			(7)定員26人以上30人以下		46 単位加算	46	
22	6214	経過的生介児入職業指導員加算43			(8)定員31人以上35人以下		37 単位加算	37	
22	6215	経過的生介児入職業指導員加算44			(9)定員36人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6216	経過的生介児入職業指導員加算45			(10)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6217	経過的生介児入職業指導員加算46			(11)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6218	経過的生介児入職業指導員加算47			(12)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6219	経過的生介児入職業指導員加算48			(13)定員71人以上80人以下		19 単位加算	19	
22	6220	経過的生介児入職業指導員加算49			(14)定員81人以上90人以下		16 単位加算	16	
22	6221	経過的生介児入職業指導員加算50			(15)定員91人以上		13 単位加算	13	
22	6222	経過的生介児入職業指導員加算51		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	278 単位加算	278	
22	6223	経過的生介児入職業指導員加算52				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6224	経過的生介児入職業指導員加算53			(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6225	経過的生介児入職業指導員加算54				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6226	経過的生介児入職業指導員加算55			(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6227	経過的生介児入職業指導員加算56				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6228	経過的生介児入職業指導員加算57			(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	92 単位加算	92	
22	6229	経過的生介児入職業指導員加算58				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6230	経過的生介児入職業指導員加算59			(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	69 単位加算	69	
22	6231	経過的生介児入職業指導員加算60				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6232	経過的生介児入職業指導員加算61			(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	55 単位加算	55	
22	6233	経過的生介児入職業指導員加算62				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6234	経過的生介児入職業指導員加算63			(7)定員26人以上30人以下		46 単位加算	46	
22	6235	経過的生介児入職業指導員加算64			(8)定員31人以上35人以下		37 単位加算	37	
22	6236	経過的生介児入職業指導員加算65			(9)定員36人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6237	経過的生介児入職業指導員加算66			(10)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6238	経過的生介児入職業指導員加算67			(11)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6239	経過的生介児入職業指導員加算68			(12)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6240	経過的生介児入職業指導員加算69			(13)定員71人以上80人以下		19 単位加算	19	
22	6241	経過的生介児入職業指導員加算70			(14)定員81人以上90人以下		16 単位加算	16	
22	6242	経過的生介児入職業指導員加算71			(15)定員91人以上		13 単位加算	13	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
22	6243	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅰ	重度障害児支援加算	知的障害児、自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	155 単位加算	155	1日につき
22	6244	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅱ			ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	186 単位加算	186	
22	6245	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅲ		盲児の場合	ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	149 単位加算	149	
22	6246	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅳ			ニ 重度障害児支援加算(Ⅳ)	178 単位加算	178	
22	6247	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅴ		ろうあ児の場合	ホ 重度障害児支援加算(Ⅴ)	134 単位加算	134	
22	6248	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅵ			ヘ 重度障害児支援加算(Ⅵ)	161 単位加算	161	
22	6249	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅶ		肢体不自由児の場合	ト 重度障害児支援加算(Ⅶ)	186 単位加算	186	
22	6426	経過的生介児入重度障害児支援加算(強度行動)		別に定める要件に合致する場合		10 単位加算	10	
22	6250	経過的生介児入重度重複障害児加算	重度重複障害児加算			104 単位加算	104	
22	6251	経過的生介児入強度行動障害児特別支援加算1	強度行動障害児特別支援加算			734 単位加算	734	
22	6252	経過的生介児入強度行動障害児特別支援加算2		加算の算定を開始した日から起算して90日以内		658 単位加算	658	
22	6254	経過的生介児入心理担当職員加算1	心理担当職員を配置している場合	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	96 単位加算	96	
22	6255	経過的生介児入心理担当職員加算2			(2)定員10人	96 単位加算	96	
22	6256	経過的生介児入心理担当職員加算3			(3)定員11人以上20人以下	48 単位加算	48	
22	6257	経過的生介児入心理担当職員加算4			(4)定員21人以上30人以下	32 単位加算	32	
22	6258	経過的生介児入心理担当職員加算5			(5)定員31人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6259	経過的生介児入心理担当職員加算6			(6)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6260	経過的生介児入心理担当職員加算7			(7)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6261	経過的生介児入心理担当職員加算8			(8)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6262	経過的生介児入心理担当職員加算9			(9)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6263	経過的生介児入心理担当職員加算10			(10)定員81人以上90人以下	10 単位加算	10	
22	6264	経過的生介児入心理担当職員加算11			(11)定員91人以上100人以下	9 単位加算	9	
22	6265	経過的生介児入心理担当職員加算12			(12)定員101人以上110人以下	8 単位加算	8	
22	6266	経過的生介児入心理担当職員加算13			(13)定員111人以上120人以下	8 単位加算	8	
22	6267	経過的生介児入心理担当職員加算14			(14)定員121人以上130人以下	8 単位加算	8	
22	6268	経過的生介児入心理担当職員加算15			(15)定員131人以上140人以下	7 単位加算	7	
22	6269	経過的生介児入心理担当職員加算16			(16)定員141人以上150人以下	7 単位加算	7	
22	6270	経過的生介児入心理担当職員加算17			(17)定員151人以上160人以下	6 単位加算	6	
22	6271	経過的生介児入心理担当職員加算18			(18)定員161人以上170人以下	6 単位加算	6	
22	6272	経過的生介児入心理担当職員加算19			(19)定員171人以上180人以下	6 単位加算	6	
22	6273	経過的生介児入心理担当職員加算20			(20)定員181人以上190人以下	5 単位加算	5	
22	6274	経過的生介児入心理担当職員加算21			(21)定員191人以上	5 単位加算	5	
22	6275	経過的生介児入心理担当職員加算22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	24 単位加算	24	
22	6276	経過的生介児入心理担当職員加算23			(2)定員31人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6277	経過的生介児入心理担当職員加算24			(3)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6278	経過的生介児入心理担当職員加算25			(4)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6279	経過的生介児入心理担当職員加算26			(5)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6280	経過的生介児入心理担当職員加算27			(6)定員71人以上	12 単位加算	12	
22	6281	経過的生介児入心理担当職員加算28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	96 単位加算	96	
22	6282	経過的生介児入心理担当職員加算29			(2)定員6人以上9人以下	96 単位加算	96	
22	6283	経過的生介児入心理担当職員加算30			(3)定員10人	96 単位加算	96	
22	6284	経過的生介児入心理担当職員加算31			(4)定員11人以上15人以下	48 単位加算	48	
22	6285	経過的生介児入心理担当職員加算32			(5)定員16人以上20人以下	48 単位加算	48	
22	6286	経過的生介児入心理担当職員加算33			(6)定員21人以上25人以下	32 単位加算	32	
22	6287	経過的生介児入心理担当職員加算34			(7)定員26人以上30人以下	32 単位加算	32	
22	6288	経過的生介児入心理担当職員加算35			(8)定員31人以上35人以下	24 単位加算	24	
22	6289	経過的生介児入心理担当職員加算36			(9)定員36人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6290	経過的生介児入心理担当職員加算37			(10)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6291	経過的生介児入心理担当職員加算38			(11)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6292	経過的生介児入心理担当職員加算39			(12)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6293	経過的生介児入心理担当職員加算40			(13)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6294	経過的生介児入心理担当職員加算41			(14)定員81人以上90人以下	10 単位加算	10	
22	6295	経過的生介児入心理担当職員加算42			(15)定員91人以上	9 単位加算	9	
22	6296	経過的生介児入心理担当職員加算43		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	96 単位加算	96	
22	6297	経過的生介児入心理担当職員加算44			(2)定員6人以上9人以下	96 単位加算	96	
22	6298	経過的生介児入心理担当職員加算45			(3)定員10人	96 単位加算	96	
22	6299	経過的生介児入心理担当職員加算46			(4)定員11人以上15人以下	48 単位加算	48	
22	6300	経過的生介児入心理担当職員加算47			(5)定員16人以上20人以下	48 単位加算	48	
22	6301	経過的生介児入心理担当職員加算48			(6)定員21人以上25人以下	32 単位加算	32	
22	6302	経過的生介児入心理担当職員加算49			(7)定員26人以上30人以下	32 単位加算	32	
22	6303	経過的生介児入心理担当職員加算50			(8)定員31人以上35人以下	24 単位加算	24	
22	6304	経過的生介児入心理担当職員加算51			(9)定員36人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6305	経過的生介児入心理担当職員加算52			(10)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6306	経過的生介児入心理担当職員加算53			(11)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6307	経過的生介児入心理担当職員加算54			(12)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6308	経過的生介児入心理担当職員加算55			(13)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6309	経過的生介児入心理担当職員加算56			(14)定員81人以上90人以下	10 単位加算	10	
22	6310	経過的生介児入心理担当職員加算57			(15)定員91人以上	9 単位加算	9	
22	6311	経過的生介児入心理担当職員加算58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	19 単位加算	19	
22	6312	経過的生介児入心理担当職員加算59			(2)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6313	経過的生介児入心理担当職員加算60			(3)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6314	経過的生介児入心理担当職員加算61			(4)定員71人以上	12 単位加算	12	
22	F841	経過的生介児入心理担当職員加算(公認心理師)		公認心理師の場合		9 単位加算	9	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
22	6315	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ1	看護職員配置加算(Ⅰ)	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	133 単位加算	133	1日につき
22	6316	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ2			(2)定員10人	133 単位加算	133	
22	6317	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ3			(3)定員11人以上20人以下	66 単位加算	66	
22	6318	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ4			(4)定員21人以上30人以下	44 単位加算	44	
22	6319	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ5			(5)定員31人以上40人以下	36 単位加算	36	
22	6320	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ6			(6)定員41人以上50人以下	26 単位加算	26	
22	6321	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ7			(7)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6322	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ8			(8)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6323	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ9			(9)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6324	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ10			(10)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	6325	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ11			(11)定員91人以上100人以下	13 単位加算	13	
22	6326	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ12			(12)定員101人以上110人以下	12 単位加算	12	
22	6327	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ13			(13)定員111人以上120人以下	11 単位加算	11	
22	6328	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ14			(14)定員121人以上130人以下	10 単位加算	10	
22	6329	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ15			(15)定員131人以上140人以下	9 単位加算	9	
22	6330	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ16			(16)定員141人以上150人以下	8 単位加算	8	
22	6331	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ17			(17)定員151人以上160人以下	8 単位加算	8	
22	6332	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ18			(18)定員161人以上170人以下	8 単位加算	8	
22	6333	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ19			(19)定員171人以上180人以下	7 単位加算	7	
22	6334	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ20			(20)定員181人以上190人以下	7 単位加算	7	
22	6335	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ21			(21)定員191人以上	6 単位加算	6	
22	6336	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ22		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	133 単位加算	133	
22	6337	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ23			(2)定員6人以上9人以下	133 単位加算	133	
22	6338	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ24			(3)定員10人	133 単位加算	133	
22	6339	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ25			(4)定員11人以上15人以下	66 単位加算	66	
22	6340	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ26			(5)定員16人以上20人以下	66 単位加算	66	
22	6341	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ27			(6)定員21人以上25人以下	44 単位加算	44	
22	6342	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ28			(7)定員26人以上30人以下	44 単位加算	44	
22	6343	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ29			(8)定員31人以上35人以下	36 単位加算	36	
22	6344	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ30			(9)定員36人以上40人以下	36 単位加算	36	
22	6345	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ31			(10)定員41人以上50人以下	26 単位加算	26	
22	6346	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ32			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6347	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ33			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6348	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ34			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6349	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ35			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	6350	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ36			(15)定員91人以上	13 単位加算	13	
22	6351	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ37		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	133 単位加算	133	
22	6352	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ38			(2)定員6人以上9人以下	133 単位加算	133	
22	6353	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ39			(3)定員10人	133 単位加算	133	
22	6354	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ40			(4)定員11人以上15人以下	66 単位加算	66	
22	6355	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ41			(5)定員16人以上20人以下	66 単位加算	66	
22	6356	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ42			(6)定員21人以上25人以下	44 単位加算	44	
22	6357	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ43			(7)定員26人以上30人以下	44 単位加算	44	
22	6358	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ44			(8)定員31人以上35人以下	36 単位加算	36	
22	6359	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ45			(9)定員36人以上40人以下	36 単位加算	36	
22	6360	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ46			(10)定員41人以上50人以下	26 単位加算	26	
22	6361	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ47			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6362	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ48			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6363	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ49			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6364	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ50			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	6365	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ51			(15)定員91人以上	13 単位加算	13	
22	F902	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ1	看護職員配置加算(Ⅱ)	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	136 単位加算	136	
22	F903	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ2			(2)定員10人	136 単位加算	136	
22	F904	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ3			(3)定員11人以上20人以下	90 単位加算	90	
22	F905	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ4			(4)定員21人以上30人以下	55 単位加算	55	
22	F906	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ5			(5)定員31人以上40人以下	39 単位加算	39	
22	F907	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ6			(6)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F908	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ7			(7)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F909	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ8			(8)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F910	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ9			(9)定員71人以上80人以下	18 単位加算	18	
22	F911	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ10			(10)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	F912	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ11			(11)定員91人以上100人以下	14 単位加算	14	
22	F913	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ12			(12)定員101人以上110人以下	13 単位加算	13	
22	F914	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ13			(13)定員111人以上120人以下	12 単位加算	12	
22	F915	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ14			(14)定員121人以上130人以下	11 単位加算	11	
22	F916	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ15			(15)定員131人以上140人以下	10 単位加算	10	
22	F917	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ16			(16)定員141人以上150人以下	9 単位加算	9	
22	F918	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ17			(17)定員151人以上160人以下	9 単位加算	9	
22	F919	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ18			(18)定員161人以上170人以下	8 単位加算	8	
22	F920	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ19			(19)定員171人以上180人以下	8 単位加算	8	
22	F921	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ20			(20)定員181人以上190人以下	8 単位加算	8	
22	F922	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ21			(21)定員191人以上	7 単位加算	7	
22	F923	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	34 単位加算	34	
22	F924	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ23			(2)定員31人以上40人以下	34 単位加算	34	
22	F925	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ24			(3)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F926	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ25			(4)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F927	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ26			(5)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F928	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ27			(6)定員71人以上	18 単位加算	18	
22	F929	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	136 単位加算	136	
22	F930	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ29			(2)定員6人以上9人以下	136 単位加算	136	
22	F931	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ30			(3)定員10人	136 単位加算	136	
22	F932	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ31			(4)定員11人以上15人以下	90 単位加算	90	
22	F933	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ32			(5)定員16人以上20人以下	90 単位加算	90	
22	F934	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ33			(6)定員21人以上25人以下	55 単位加算	55	
22	F935	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ34			(7)定員26人以上30人以下	55 単位加算	55	
22	F936	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ35			(8)定員31人以上35人以下	39 単位加算	39	
22	F937	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ36			(9)定員36人以上40人以下	39 単位加算	39	
22	F938	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ37			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F939	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ38			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F940	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ39			(12)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F941	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ40			(13)定員71人以上80人以下	18 単位加算	18	
22	F942	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ41			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	F943	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ42			(15)定員91人以上	14 単位加算	14	
22	F944	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ43		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	136 単位加算	136	
22	F945	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ44			(2)定員6人以上9人以下	136 単位加算	136	
22	F946	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ45			(3)定員10人	136 単位加算	136	
22	F947	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ46			(4)定員11人以上15人以下	90 単位加算	90	
22	F948	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ47			(5)定員16人以上20人以下	90 単位加算	90	
22	F949	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ48			(6)定員21人以上25人以下	55 単位加算	55	
22	F950	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ49			(7)定員26人以上30人以下	55 単位加算	55	
22	F951	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ50			(8)定員31人以上35人以下	39 単位加算	39	
22	F952	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ51			(9)定員36人以上40人以下	39 単位加算	39	
22	F953	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ52			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F954	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ53			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F955	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ54			(12)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F956	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ55			(13)定員71人以上80人以下	18 単位加算	18	
22	F957	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ56			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	F958	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ57			(15)定員91人以上	14 単位加算	14	
22	F959	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	27 単位加算	27	
22	F960	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ59			(2)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F961	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ60			(3)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F962	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ61			(4)定員71人以上	18 単位加算	18	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
22	F963	経過的生介児入児童指導員等加配加算1	児童指導員等加配加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	F964	経過的生介児入児童指導員等加配加算2				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	F965	経過的生介児入児童指導員等加配加算3			(2)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	F966	経過的生介児入児童指導員等加配加算4				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	F967	経過的生介児入児童指導員等加配加算5			(3)定員11人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 95 単位加算	95	
22	F968	経過的生介児入児童指導員等加配加算6				ロ 児童指導員等の場合 71 単位加算	71	
22	F969	経過的生介児入児童指導員等加配加算7			(4)定員21人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 57 単位加算	57	
22	F970	経過的生介児入児童指導員等加配加算8				ロ 児童指導員等の場合 42 単位加算	42	
22	F971	経過的生介児入児童指導員等加配加算9			(5)定員31人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 40 単位加算	40	
22	F972	経過的生介児入児童指導員等加配加算10				ロ 児童指導員等の場合 30 単位加算	30	
22	F973	経過的生介児入児童指導員等加配加算11			(6)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 32 単位加算	32	
22	F974	経過的生介児入児童指導員等加配加算12				ロ 児童指導員等の場合 24 単位加算	24	
22	F975	経過的生介児入児童指導員等加配加算13			(7)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 26 単位加算	26	
22	F976	経過的生介児入児童指導員等加配加算14				ロ 児童指導員等の場合 19 単位加算	19	
22	F977	経過的生介児入児童指導員等加配加算15			(8)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 22 単位加算	22	
22	F978	経過的生介児入児童指導員等加配加算16				ロ 児童指導員等の場合 16 単位加算	16	
22	F979	経過的生介児入児童指導員等加配加算17			(9)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 19 単位加算	19	
22	F980	経過的生介児入児童指導員等加配加算18				ロ 児童指導員等の場合 14 単位加算	14	
22	F981	経過的生介児入児童指導員等加配加算19			(10)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 17 単位加算	17	
22	F982	経過的生介児入児童指導員等加配加算20				ロ 児童指導員等の場合 12 単位加算	12	
22	F983	経過的生介児入児童指導員等加配加算21			(11)定員91人以上100人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 15 単位加算	15	
22	F984	経過的生介児入児童指導員等加配加算22				ロ 児童指導員等の場合 11 単位加算	11	
22	F985	経過的生介児入児童指導員等加配加算23			(12)定員101人以上110人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 13 単位加算	13	
22	F986	経過的生介児入児童指導員等加配加算24				ロ 児童指導員等の場合 9 単位加算	9	
22	F987	経過的生介児入児童指導員等加配加算25			(13)定員111人以上120人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 13 単位加算	13	
22	F988	経過的生介児入児童指導員等加配加算26				ロ 児童指導員等の場合 9 単位加算	9	
22	F989	経過的生介児入児童指導員等加配加算27			(14)定員121人以上130人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 11 単位加算	11	
22	F990	経過的生介児入児童指導員等加配加算28				ロ 児童指導員等の場合 8 単位加算	8	
22	F991	経過的生介児入児童指導員等加配加算29			(15)定員131人以上140人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 10 単位加算	10	
22	F992	経過的生介児入児童指導員等加配加算30				ロ 児童指導員等の場合 8 単位加算	8	
22	F993	経過的生介児入児童指導員等加配加算31			(16)定員141人以上150人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 10 単位加算	10	
22	F994	経過的生介児入児童指導員等加配加算32				ロ 児童指導員等の場合 8 単位加算	8	
22	F995	経過的生介児入児童指導員等加配加算33			(17)定員151人以上160人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 8 単位加算	8	
22	F996	経過的生介児入児童指導員等加配加算34				ロ 児童指導員等の場合 7 単位加算	7	
22	F997	経過的生介児入児童指導員等加配加算35			(18)定員161人以上170人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 8 単位加算	8	
22	F998	経過的生介児入児童指導員等加配加算36				ロ 児童指導員等の場合 7 単位加算	7	
22	F999	経過的生介児入児童指導員等加配加算37			(19)定員171人以上180人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 8 単位加算	8	
22	FA00	経過的生介児入児童指導員等加配加算38				ロ 児童指導員等の場合 7 単位加算	7	
22	FA01	経過的生介児入児童指導員等加配加算39			(20)定員181人以上190人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 8 単位加算	8	
22	FA02	経過的生介児入児童指導員等加配加算40				ロ 児童指導員等の場合 6 単位加算	6	
22	FA03	経過的生介児入児童指導員等加配加算41			(21)定員191人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 8 単位加算	8	
22	FA04	経過的生介児入児童指導員等加配加算42				ロ 児童指導員等の場合 6 単位加算	6	
22	FA05	経過的生介児入児童指導員等加配加算43		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 36 単位加算	36	
22	FA06	経過的生介児入児童指導員等加配加算44				ロ 児童指導員等の場合 26 単位加算	26	
22	FA07	経過的生介児入児童指導員等加配加算45			(2)定員31人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 36 単位加算	36	
22	FA08	経過的生介児入児童指導員等加配加算46				ロ 児童指導員等の場合 26 単位加算	26	
22	FA09	経過的生介児入児童指導員等加配加算47			(3)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 32 単位加算	32	
22	FA10	経過的生介児入児童指導員等加配加算48				ロ 児童指導員等の場合 24 単位加算	24	
22	FA11	経過的生介児入児童指導員等加配加算49			(4)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 26 単位加算	26	
22	FA12	経過的生介児入児童指導員等加配加算50				ロ 児童指導員等の場合 19 単位加算	19	
22	FA13	経過的生介児入児童指導員等加配加算51			(5)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 22 単位加算	22	
22	FA14	経過的生介児入児童指導員等加配加算52				ロ 児童指導員等の場合 16 単位加算	16	
22	FA15	経過的生介児入児童指導員等加配加算53			(6)定員71人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 19 単位加算	19	
22	FA16	経過的生介児入児童指導員等加配加算54				ロ 児童指導員等の場合 14 単位加算	14	
22	FA17	経過的生介児入児童指導員等加配加算55		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	FA18	経過的生介児入児童指導員等加配加算56				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	FA19	経過的生介児入児童指導員等加配加算57			(2)定員6人以上9人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	FA20	経過的生介児入児童指導員等加配加算58				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	FA21	経過的生介児入児童指導員等加配加算59			(3)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	FA22	経過的生介児入児童指導員等加配加算60				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	FA23	経過的生介児入児童指導員等加配加算61			(4)定員11人以上15人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 95 単位加算	95	
22	FA24	経過的生介児入児童指導員等加配加算62				ロ 児童指導員等の場合 71 単位加算	71	
22	FA25	経過的生介児入児童指導員等加配加算63			(5)定員16人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 95 単位加算	95	
22	FA26	経過的生介児入児童指導員等加配加算64				ロ 児童指導員等の場合 71 単位加算	71	
22	FA27	経過的生介児入児童指導員等加配加算65			(6)定員21人以上25人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 57 単位加算	57	
22	FA28	経過的生介児入児童指導員等加配加算66				ロ 児童指導員等の場合 42 単位加算	42	
22	FA29	経過的生介児入児童指導員等加配加算67			(7)定員26人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 57 単位加算	57	
22	FA30	経過的生介児入児童指導員等加配加算68				ロ 児童指導員等の場合 42 単位加算	42	
22	FA31	経過的生介児入児童指導員等加配加算69			(8)定員31人以上35人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 40 単位加算	40	
22	FA32	経過的生介児入児童指導員等加配加算70				ロ 児童指導員等の場合 30 単位加算	30	
22	FA33	経過的生介児入児童指導員等加配加算71			(9)定員36人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 40 単位加算	40	
22	FA34	経過的生介児入児童指導員等加配加算72				ロ 児童指導員等の場合 30 単位加算	30	
22	FA35	経過的生介児入児童指導員等加配加算73			(10)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 32 単位加算	32	
22	FA36	経過的生介児入児童指導員等加配加算74				ロ 児童指導員等の場合 24 単位加算	24	
22	FA37	経過的生介児入児童指導員等加配加算75			(11)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 26 単位加算	26	
22	FA38	経過的生介児入児童指導員等加配加算76				ロ 児童指導員等の場合 19 単位加算	19	
22	FA39	経過的生介児入児童指導員等加配加算77			(12)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 22 単位加算	22	
22	FA40	経過的生介児入児童指導員等加配加算78				ロ 児童指導員等の場合 16 単位加算	16	
22	FA41	経過的生介児入児童指導員等加配加算79			(13)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 19 単位加算	19	
22	FA42	経過的生介児入児童指導員等加配加算80				ロ 児童指導員等の場合 14 単位加算	14	
22	FA43	経過的生介児入児童指導員等加配加算81			(14)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 17 単位加算	17	
22	FA44	経過的生介児入児童指導員等加配加算82				ロ 児童指導員等の場合 12 単位加算	12	
22	FA45	経過的生介児入児童指導員等加配加算83			(15)定員91人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 15 単位加算	15	
22	FA46	経過的生介児入児童指導員等加配加算84				ロ 児童指導員等の場合 11 単位加算	11	
22	FA47	経過的生介児入児童指導員等加配加算85		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	FA48	経過的生介児入児童指導員等加配加算86				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	FA49	経過的生介児入児童指導員等加配加算87			(2)定員6人以上9人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	FA50	経過的生介児入児童指導員等加配加算88				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	FA51	経過的生介児入児童指導員等加配加算89			(3)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 142 単位加算	142	
22	FA52	経過的生介児入児童指導員等加配加算90				ロ 児童指導員等の場合 105 単位加算	105	
22	FA53	経過的生介児入児童指導員等加配加算91			(4)定員11人以上15人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 95 単位加算	95	
22	FA54	経過的生介児入児童指導員等加配加算92				ロ 児童指導員等の場合 71 単位加算	71	
22	FA55	経過的生介児入児童指導員等加配加算93			(5)定員16人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 95 単位加算	95	
22	FA56	経過的生介児入児童指導員等加配加算94				ロ 児童指導員等の場合 71 単位加算	71	
22	FA57	経過的生介児入児童指導員等加配加算95			(6)定員21人以上25人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 57 単位加算	57	
22	FA58	経過的生介児入児童指導員等加配加算96				ロ 児童指導員等の場合 42 単位加算	42	
22	FA59	経過的生介児入児童指導員等加配加算97			(7)定員26人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 57 単位加算	57	
22	FA60	経過的生介児入児童指導員等加配加算98				ロ 児童指導員等の場合 42 単位加算	42	
22	FA61	経過的生介児入児童指導員等加配加算99			(8)定員31人以上35人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 40 単位加算	40	
22	FA62	経過的生介児入児童指導員等加配加算100				ロ 児童指導員等の場合 30 単位加算	30	
22	FA63	経過的生介児入児童指導員等加配加算101			(9)定員36人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 40 単位加算	40	
22	FA64	経過的生介児入児童指導員等加配加算102				ロ 児童指導員等の場合 30 単位加算	30	
22	FA65	経過的生介児入児童指導員等加配加算103			(10)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 32 単位加算	32	
22	FA66	経過的生介児入児童指導員等加配加算104				ロ 児童指導員等の場合 24 単位加算	24	
22	FA67	経過的生介児入児童指導員等加配加算105			(11)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 26 単位加算	26	
22	FA68	経過的生介児入児童指導員等加配加算106				ロ 児童指導員等の場合 19 単位加算	19	
22	FA69	経過的生介児入児童指導員等加配加算107			(12)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 22 単位加算	22	
22	FA70	経過的生介児入児童指導員等加配加算108				ロ 児童指導員等の場合 16 単位加算	16	
22	FA71	経過的生介児入児童指導員等加配加算109			(13)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 19 単位加算	19	
22	FA72	経過的生介児入児童指導員等加配加算110				ロ 児童指導員等の場合 14 単位加算	14	
22	FA73	経過的生介児入児童指導員等加配加算111			(14)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 17 単位加算	17	
22	FA74	経過的生介児入児童指導員等加配加算112				ロ 児童指導員等の場合 12 単位加算	12	
22	FA75	経過的生介児入児童指導員等加配加算113			(15)定員91人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 15 単位加算	15	
22	FA76	経過的生介児入児童指導員等加配加算114				ロ 児童指導員等の場合 11 単位加算	11	
22	FA77	経過的生介児入児童指導員等加配加算115		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 28 単位加算	28	
22	FA78	経過的生介児入児童指導員等加配加算116				ロ 児童指導員等の場合 21 単位加算	21	
22	FA79	経過的生介児入児童指導員等加配加算117			(2)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 26 単位加算	26	
22	FA80	経過的生介児入児童指導員等加配加算118				ロ 児童指導員等の場合 19 単位加算	19	
22	FA81	経過的生介児入児童指導員等加配加算119			(3)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 22 単位加算	22	
22	FA82	経過的生介児入児童指導員等加配加算120				ロ 児童指導員等の場合 16 単位加算	16	
22	FA83	経過的生介児入児童指導員等加配加算121			(4)定員71人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合 19 単位加算	19	
22	FA84	経過的生介児入児童指導員等加配加算122				ロ 児童指導員等の場合 14 単位加算	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
22	6595	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算1	ソーシャルワーカー配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	149 単位加算	149	
22	6596	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算2			(2)定員10人	149 単位加算	149	
22	6597	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算3			(3)定員11人以上20人以下	74 単位加算	74	
22	6598	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算4			(4)定員21人以上30人以下	50 単位加算	50	
22	6599	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算5			(5)定員31人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6600	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算6			(6)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6601	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算7			(7)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6602	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算8			(8)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6603	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算9			(9)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6604	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算10			(10)定員81人以上90人以下	17 単位加算	17	
22	6605	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算11			(11)定員91人以上100人以下	15 単位加算	15	
22	6606	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算12			(12)定員101人以上110人以下	13 単位加算	13	
22	6607	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算13			(13)定員111人以上120人以下	12 単位加算	12	
22	6608	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算14			(14)定員121人以上130人以下	11 単位加算	11	
22	6609	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算15			(15)定員131人以上140人以下	10 単位加算	10	
22	6610	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算16			(16)定員141人以上150人以下	10 単位加算	10	
22	6611	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算17			(17)定員151人以上160人以下	9 単位加算	9	
22	6612	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算18			(18)定員161人以上170人以下	8 単位加算	8	
22	6613	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算19			(19)定員171人以上180人以下	8 単位加算	8	
22	6614	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算20			(20)定員181人以上190人以下	8 単位加算	8	
22	6615	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算21			(21)定員191人以上	8 単位加算	8	
22	6616	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	50 単位加算	50	
22	6617	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算23			(2)定員31人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6618	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算24			(3)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6619	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算25			(4)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6620	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算26			(5)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6621	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算27			(6)定員71人以上	19 単位加算	19	
22	6622	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	149 単位加算	149	
22	6623	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算29			(2)定員6人以上9人以下	149 単位加算	149	
22	6624	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算30			(3)定員10人	149 単位加算	149	
22	6625	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算31			(4)定員11人以上15人以下	100 単位加算	100	
22	6626	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算32			(5)定員16人以上20人以下	74 単位加算	74	
22	6627	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算33			(6)定員21人以上25人以下	59 単位加算	59	
22	6628	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算34			(7)定員26人以上30人以下	50 単位加算	50	
22	6629	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算35			(8)定員31人以上35人以下	42 単位加算	42	
22	6630	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算36			(9)定員36人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6631	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算37			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6632	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算38			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6633	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算39			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6634	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算40			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6635	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算41			(14)定員81人以上90人以下	17 単位加算	17	
22	6636	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算42			(15)定員91人以上	15 単位加算	15	
22	6637	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算43		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	149 単位加算	149	
22	6638	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算44			(2)定員6人以上9人以下	149 単位加算	149	
22	6639	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算45			(3)定員10人	149 単位加算	149	
22	6640	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算46			(4)定員11人以上15人以下	100 単位加算	100	
22	6641	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算47			(5)定員16人以上20人以下	74 単位加算	74	
22	6642	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算48			(6)定員21人以上25人以下	59 単位加算	59	
22	6643	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算49			(7)定員26人以上30人以下	50 単位加算	50	
22	6644	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算50			(8)定員31人以上35人以下	42 単位加算	42	
22	6645	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算51			(9)定員36人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6646	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算52			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6647	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算53			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6648	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算54			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6649	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算55			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6650	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算56			(14)定員81人以上90人以下	17 単位加算	17	
22	6651	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算57			(15)定員91人以上	15 単位加算	15	
22	6652	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	30 単位加算	30	
22	6653	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算59			(2)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6654	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算60			(3)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6655	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算61			(4)定員71人以上	19 単位加算	19	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	6366	経過的生介児入入院外泊時加算１	入院・外泊時加算　（入院・外泊時加算（Ⅰ）については8日を限度、入院・外泊時加算（Ⅱ）については8日を超えた日から82日を限度として所定単位数に代えて算定）	イ　入院・外泊時加算（Ⅰ）	(1)定員60人以下			301	
22	6367	経過的生介児入入院外泊時加算２			301　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	× 96.5%	290	
22	6368	経過的生介児入入院外泊時加算３			(2)定員61人以上90人以下			271	
22	6369	経過的生介児入入院外泊時加算４			271　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	× 96.5%	262	
22	6370	経過的生介児入入院外泊時加算５			(3)定員91人以上			237	
22	6371	経過的生介児入入院外泊時加算６			237　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	× 96.5%	229	
22	6372	経過的生介児入入院外泊時加算７		ロ　入院・外泊時加算（Ⅱ）	(1)定員60人以下			180	
22	6373	経過的生介児入入院外泊時加算８			180　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	× 96.5%	174	
22	6374	経過的生介児入入院外泊時加算９			(2)定員61人以上90人以下			162	
22	6375	経過的生介児入入院外泊時加算１０			162　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	× 96.5%	156	
22	6376	経過的生介児入入院外泊時加算１１			(3)定員91人以上			141	
22	6377	経過的生介児入入院外泊時加算１２			141　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	× 96.5%	136	
22	6378	経過的生介児入自活訓練加算１	自活訓練加算	イ　自活訓練加算（Ⅰ）（当該障害児1人につき360日を限度）			317 単位加算	317	
22	6379	経過的生介児入自活訓練加算２		ロ　自活訓練加算（Ⅱ）（当該障害児1人につき360日を限度）			421 単位加算	421	
22	6380	経過的生介児入入院時特別支援加算１	入院時特別支援加算（月１回限度）	イ　90日を超える入院期間が4日未満			527 単位加算	527	1回につき
22	6381	経過的生介児入入院時特別支援加算２		ロ　90日を超える入院期間が4日以上			1,055 単位加算	1,055	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
22	6430	経過的生介児入福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		9 単位加算	9	1日につき
22	6382	経過的生介児入福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		7 単位加算	7	
22	6383	経過的生介児入福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		4 単位加算	4	
22	6384	経過的生介児入地域移行加算	地域移行加算(入所中2回、退所後1回を限度)			470 単位加算	470	1回につき
22	6385	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	25 単位加算	25	1日につき
22	6386	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ2			(2)定員41人以上50人以下	21 単位加算	21	
22	6387	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ3			(3)定員51人以上60人以下	17 単位加算	17	
22	6388	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ4			(4)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6389	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ5			(5)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6390	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ6			(6)定員81人以上90人以下	11 単位加算	11	
22	6391	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ7			(7)定員91人以上100人以下	10 単位加算	10	
22	6392	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ8			(8)定員101人以上110人以下	9 単位加算	9	
22	6393	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ9			(9)定員111人以上120人以下	8 単位加算	8	
22	6394	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ10			(10)定員121人以上130人以下	8 単位加算	8	
22	6395	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ11			(11)定員131人以上140人以下	7 単位加算	7	
22	6396	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ12			(12)定員141人以上150人以下	7 単位加算	7	
22	6397	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ13			(13)定員151人以上160人以下	6 単位加算	6	
22	6398	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ14			(14)定員161人以上170人以下	6 単位加算	6	
22	6399	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ15			(15)定員171人以上180人以下	6 単位加算	6	
22	6400	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ16			(16)定員181人以上190人以下	5 単位加算	5	
22	6401	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ17			(17)定員191人以上	5 単位加算	5	
22	6402	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ1		ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	14 単位加算	14	
22	6403	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ2			(2)定員41人以上50人以下	11 単位加算	11	
22	6404	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ3			(3)定員51人以上60人以下	9 単位加算	9	
22	6405	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ4			(4)定員61人以上70人以下	8 単位加算	8	
22	6406	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ5			(5)定員71人以上80人以下	7 単位加算	7	
22	6407	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ6			(6)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6	
22	6408	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ7			(7)定員91人以上100人以下	6 単位加算	6	
22	6409	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ8			(8)定員101人以上110人以下	5 単位加算	5	
22	6410	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ9			(9)定員111人以上120人以下	5 単位加算	5	
22	6411	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ10			(10)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4	
22	6412	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ11			(11)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4	
22	6413	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ12			(12)定員141人以上150人以下	4 単位加算	4	
22	6414	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ13			(13)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3	
22	6415	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ14			(14)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3	
22	6416	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ15			(15)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3	
22	6417	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ16			(16)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3	
22	6418	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ17			(17)定員191人以上	3 単位加算	3	
22	6419	経過的生介児入栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			11 単位加算	11	
22	6420	経過的生介児入小規模グループケア加算	小規模グループケア加算				226	
22	6427	経過的生介児入小規模グループケア加算(サテライト)	226 単位加算	注 サテライト型として実施する場合		290 単位加算	516	
22	6432	経過的生介児入処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算		1月につき
22	6431	経過的生介児入処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算		
22	6421	経過的生介児入処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		単位加算		
22	6422	経過的生介児入処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		単位加算		
22	6423	経過的生介児入処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		単位加算		
22	6424	経過的生介児入処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算		
22	6792	経過的生介児入特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算		
22	6793	経過的生介児入特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算		

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	7111	経過的生介児入1・定超	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設 885 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					620	1日につき
22	7112	経過的生介児入1・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			434	
22	G001	経過的生介児入1・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			310	
22	7113	経過的生介児入1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						598	
22	7114	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			419	
22	G002	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			299	
22	G003	経過的生介児入1・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	615	
22	G004	経過的生介児入1・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			429	
22	G005	経過的生介児入1・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	G006	経過的生介児入1・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						593	
22	G007	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			414	
22	G008	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	7121	経過的生介児入2・定超		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 774 単位							542	
22	7122	経過的生介児入2・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	G009	経過的生介児入2・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	7123	経過的生介児入2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						523	
22	7124	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			366	
22	G010	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	G011	経過的生介児入2・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	
22	G012	経過的生介児入2・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			374	
22	G013	経過的生介児入2・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	G014	経過的生介児入2・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						518	
22	G015	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	G016	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	7125	経過的生介児入3・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,595 単位							1,117	
22	7126	経過的生介児入3・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			782	
22	G017	経過的生介児入3・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			559	
22	7127	経過的生介児入3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						1,077	
22	7128	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			754	
22	G018	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			539	
22	G019	経過的生介児入3・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,112	
22	G020	経過的生介児入3・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			777	
22	G021	経過的生介児入3・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			554	
22	G022	経過的生介児入3・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						1,072	
22	G023	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			749	
22	G024	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			534	
22	7129	経過的生介児入4・定超			(三)当該施設が単独施設 885 単位							620	
22	7130	経過的生介児入4・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			434	
22	G025	経過的生介児入4・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			310	
22	7131	経過的生介児入4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						598	
22	7132	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			419	
22	G026	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			299	
22	G027	経過的生介児入4・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	615	
22	G028	経過的生介児入4・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			429	
22	G029	経過的生介児入4・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
22	G030	経過的生介児入4・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						593	
22	G031	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			414	
22	G032	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	7141	経過的生介児入5・定超		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 615 単位							431	
22	7142	経過的生介児入5・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
22	G033	経過的生介児入5・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
22	7143	経過的生介児入5・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						415	
22	7144	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			291	
22	G034	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
22	G035	経過的生介児入5・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	426	
22	G036	経過的生介児入5・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			297	
22	G037	経過的生介児入5・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
22	G038	経過的生介児入5・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						410	
22	G039	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
22	G040	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
22	7145	経過的生介児入6・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,025 単位							718	
22	7146	経過的生介児入6・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			503	
22	G041	経過的生介児入6・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			359	
22	7147	経過的生介児入6・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						692	
22	7148	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			484	
22	G042	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
22	G043	経過的生介児入6・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	713	
22	G044	経過的生介児入6・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			498	
22	G045	経過的生介児入6・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			354	
22	G046	経過的生介児入6・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						687	
22	G047	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			479	
22	G048	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			341	
22	7149	経過的生介児入7・定超			(三)当該施設が単独施設 811 単位							568	
22	7150	経過的生介児入7・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
22	G049	経過的生介児入7・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
22	7151	経過的生介児入7・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						548	
22	7152	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			384	
22	G050	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	G051	経過的生介児入7・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	563	
22	G052	経過的生介児入7・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	
22	G053	経過的生介児入7・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
22	G054	経過的生介児入7・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						543	
22	G055	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	G056	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	7161	経過的生介児入8・定超		(4)定員21人以上30人以下 774 単位								542	
22	7162	経過的生介児入8・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
22	G057	経過的生介児入8・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
22	7163	経過的生介児入8・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						523	
22	7164	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			366	
22	G058	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
22	G059	経過的生介児入8・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	
22	G060	経過的生介児入8・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			374	
22	G061	経過的生介児入8・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
22	G062	経過的生介児入8・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						518	
22	G063	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
22	G064	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
22	7171	経過的生介児入9・定超		(5)定員31人以上40人以下 647 単位								453	
22	7172	経過的生介児入9・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			317	
22	G065	経過的生介児入9・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	7173	経過的生介児入9・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						437	
22	7174	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			306	
22	G066	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	G067	経過的生介児入9・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	448	
22	G068	経過的生介児入9・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
22	G069	経過的生介児入9・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	G070	経過的生介児入9・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						432	
22	G071	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			301	
22	G072	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	7181	経過的生介児入10・定超		(6)定員41人以上50人以下 577 単位								404	
22	7182	経過的生介児入10・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	G073	経過的生介児入10・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
22	7183	経過的生介児入10・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						390	
22	7184	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
22	G074	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	G075	経過的生介児入10・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	399	
22	G076	経過的生介児入10・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
22	G077	経過的生介児入10・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
22	G078	経過的生介児入10・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						385	
22	G079	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
22	G080	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
22	7191	経過的生介児入11・定超	(7)定員51人以上60人以下 555 単位				389	
22	7192	経過的生介児入11・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	272	
22	G081	経過的生介児入11・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	195	
22	7193	経過的生介児入11・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			375	
22	7194	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	263	
22	G082	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	188	
22	G083	経過的生介児入11・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	384
22	G084	経過的生介児入11・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		267
22	G085	経過的生介児入11・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		190
22	G086	経過的生介児入11・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				370
22	G087	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258
22	G088	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		183
22	7201	経過的生介児入12・定超	(8)定員61人以上70人以下 534 単位				374	
22	7202	経過的生介児入12・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	262	
22	G089	経過的生介児入12・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	187	
22	7203	経過的生介児入12・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			361	
22	7204	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	253	
22	G090	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	181	
22	G091	経過的生介児入12・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	369
22	G092	経過的生介児入12・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		257
22	G093	経過的生介児入12・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		182
22	G094	経過的生介児入12・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				356
22	G095	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248
22	G096	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		176
22	7211	経過的生介児入13・定超	(9)定員71人以上80人以下 512 単位				358	
22	7212	経過的生介児入13・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	251	
22	G097	経過的生介児入13・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	179	
22	7213	経過的生介児入13・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			346	
22	7214	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	242	
22	G098	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	173	
22	G099	経過的生介児入13・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	353
22	G100	経過的生介児入13・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		246
22	G101	経過的生介児入13・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		174
22	G102	経過的生介児入13・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				341
22	G103	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		237
22	G104	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		168
22	7221	経過的生介児入14・定超	(10)定員81人以上90人以下 495 単位				347	
22	7222	経過的生介児入14・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	243	
22	G105	経過的生介児入14・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	174	
22	7223	経過的生介児入14・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			335	
22	7224	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	235	
22	G106	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	168	
22	G107	経過的生介児入14・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342
22	G108	経過的生介児入14・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238
22	G109	経過的生介児入14・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		169
22	G110	経過的生介児入14・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				330
22	G111	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230
22	G112	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		163
22	7231	経過的生介児入15・定超	(11)定員91人以上100人以下 474 単位				332	
22	7232	経過的生介児入15・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	232	
22	G113	経過的生介児入15・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	166	
22	7233	経過的生介児入15・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			320	
22	7234	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	224	
22	G114	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	160	
22	G115	経過的生介児入15・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	327
22	G116	経過的生介児入15・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		227
22	G117	経過的生介児入15・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		161
22	G118	経過的生介児入15・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				315
22	G119	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		219
22	G120	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		155
22	7241	経過的生介児入16・定超	(12)定員101人以上110人以下 471 単位				330	
22	7242	経過的生介児入16・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	231	
22	G121	経過的生介児入16・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	165	
22	7243	経過的生介児入16・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			319	
22	7244	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	223	
22	G122	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	160	
22	G123	経過的生介児入16・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	325
22	G124	経過的生介児入16・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226
22	G125	経過的生介児入16・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		160
22	G126	経過的生介児入16・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				314
22	G127	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218
22	G128	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		155
22	7251	経過的生介児入17・定超	(13)定員111人以上120人以下 469 単位				328	
22	7252	経過的生介児入17・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	230	
22	G129	経過的生介児入17・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	164	
22	7253	経過的生介児入17・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			317	
22	7254	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	222	
22	G130	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	159	
22	G131	経過的生介児入17・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	323
22	G132	経過的生介児入17・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		225
22	G133	経過的生介児入17・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		159
22	G134	経過的生介児入17・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				312
22	G135	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		217
22	G136	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		154
22	7261	経過的生介児入18・定超	(14)定員121人以上130人以下 466 単位				326	
22	7262	経過的生介児入18・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	228	
22	G137	経過的生介児入18・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	163	
22	7263	経過的生介児入18・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			315	
22	7264	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	221	
22	G138	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	158	
22	G139	経過的生介児入18・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	321
22	G140	経過的生介児入18・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		223
22	G141	経過的生介児入18・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		158
22	G142	経過的生介児入18・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				310
22	G143	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216
22	G144	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		153
22	7271	経過的生介児入19・定超	(15)定員131人以上140人以下 463 単位				324	
22	7272	経過的生介児入19・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	227	
22	G145	経過的生介児入19・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	162	
22	7273	経過的生介児入19・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			313	
22	7274	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	219	
22	G146	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	157	
22	G147	経過的生介児入19・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	319
22	G148	経過的生介児入19・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		222
22	G149	経過的生介児入19・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		157
22	G150	経過的生介児入19・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				308
22	G151	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		214
22	G152	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		152
22	7281	経過的生介児入20・定超	(16)定員141人以上150人以下 461 単位				323	
22	7282	経過的生介児入20・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	226	
22	G153	経過的生介児入20・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	162	
22	7283	経過的生介児入20・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			312	
22	7284	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	218	
22	G154	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	156	
22	G155	経過的生介児入20・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	318
22	G156	経過的生介児入20・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221
22	G157	経過的生介児入20・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		157
22	G158	経過的生介児入20・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				307
22	G159	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		213
22	G160	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		151

（定員超過）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
22	7291	経過的生介児入21・定超	(17)定員151人以上160人以下				319	
22	7292	経過的生介児入21・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	223	
22	G161	経過的生介児入21・定超・未計画2	456 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%	160	
22	7293	経過的生介児入21・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			308	
22	7294	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	216	
22	G162	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	154	
22	G163	経過的生介児入21・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	314
22	G164	経過的生介児入21・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218
22	G165	経過的生介児入21・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		155
22	G166	経過的生介児入21・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				303
22	G167	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211
22	G168	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		149
22	7301	経過的生介児入22・定超	(18)定員161人以上170人以下				316	
22	7302	経過的生介児入22・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	221	
22	G169	経過的生介児入22・定超・未計画2	452 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%	158	
22	7303	経過的生介児入22・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			305	
22	7304	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	214	
22	G170	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	153	
22	G171	経過的生介児入22・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	311
22	G172	経過的生介児入22・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216
22	G173	経過的生介児入22・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		153
22	G174	経過的生介児入22・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				300
22	G175	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209
22	G176	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		148
22	7311	経過的生介児入23・定超	(19)定員171人以上180人以下				314	
22	7312	経過的生介児入23・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	220	
22	G177	経過的生介児入23・定超・未計画2	448 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%	157	
22	7313	経過的生介児入23・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			302	
22	7314	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	211	
22	G178	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	151	
22	G179	経過的生介児入23・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	309
22	G180	経過的生介児入23・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		215
22	G181	経過的生介児入23・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		152
22	G182	経過的生介児入23・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				297
22	G183	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		206
22	G184	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		146
22	7321	経過的生介児入24・定超	(20)定員181人以上190人以下				312	
22	7322	経過的生介児入24・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	218	
22	G185	経過的生介児入24・定超・未計画2	445 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%	156	
22	7323	経過的生介児入24・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			300	
22	7324	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	210	
22	G186	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	150	
22	G187	経過的生介児入24・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	307
22	G188	経過的生介児入24・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		213
22	G189	経過的生介児入24・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		151
22	G190	経過的生介児入24・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				295
22	G191	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		205
22	G192	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		145
22	7331	経過的生介児入25・定超	(21)定員191人以上				309	
22	7332	経過的生介児入25・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	216	
22	G193	経過的生介児入25・定超・未計画2	442 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%	155	
22	7333	経過的生介児入25・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%			299	
22	7334	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	209	
22	G194	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%	150	
22	G195	経過的生介児入25・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	304
22	G196	経過的生介児入25・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211
22	G197	経過的生介児入25・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		150
22	G198	経過的生介児入25・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				294
22	G199	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204
22	G200	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		145

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	7341	経過的生介児入26・定超	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下 781 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					547	1日につき
22	7342	経過的生介児入26・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
22	G201	経過的生介児入26・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
22	7343	経過的生介児入26・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						528	
22	7344	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
22	G202	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
22	G203	経過的生介児入26・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	542	
22	G204	経過的生介児入26・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			378	
22	G205	経過的生介児入26・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
22	G206	経過的生介児入26・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						523	
22	G207	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
22	G208	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
22	7351	経過的生介児入27・定超		(2)定員31人以上40人以下 714 単位							500	
22	7352	経過的生介児入27・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			350	
22	G209	経過的生介児入27・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
22	7353	経過的生介児入27・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						482	
22	7354	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			337	
22	G210	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
22	G211	経過的生介児入27・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	495	
22	G212	経過的生介児入27・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
22	G213	経過的生介児入27・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
22	G214	経過的生介児入27・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						477	
22	G215	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			332	
22	G216	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
22	7361	経過的生介児入28・定超		(3)定員41人以上50人以下 678 単位							475	
22	7362	経過的生介児入28・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
22	G217	経過的生介児入28・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
22	7363	経過的生介児入28・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						458	
22	7364	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	G218	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
22	G219	経過的生介児入28・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	470	
22	G220	経過的生介児入28・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
22	G221	経過的生介児入28・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	G222	経過的生介児入28・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						453	
22	G223	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
22	G224	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
22	7371	経過的生介児入29・定超		(4)定員51人以上60人以下 648 単位							454	
22	7372	経過的生介児入29・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
22	G225	経過的生介児入29・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
22	7373	経過的生介児入29・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						438	
22	7374	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
22	G226	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
22	G227	経過的生介児入29・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	449	
22	G228	経過的生介児入29・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			313	
22	G229	経過的生介児入29・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
22	G230	経過的生介児入29・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						433	
22	G231	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
22	G232	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
22	7381	経過的生介児入30・定超		(5)定員61人以上70人以下 618 単位							433	
22	7382	経過的生介児入30・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			303	
22	G233	経過的生介児入30・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
22	7383	経過的生介児入30・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						417	
22	7384	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
22	G234	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
22	G235	経過的生介児入30・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	428	
22	G236	経過的生介児入30・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
22	G237	経過的生介児入30・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
22	G238	経過的生介児入30・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						412	
22	G239	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	G240	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
22	7391	経過的生介児入31・定超		(6)定員71人以上 589 単位							412	
22	7392	経過的生介児入31・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
22	G241	経過的生介児入31・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
22	7393	経過的生介児入31・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						398	
22	7394	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
22	G242	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
22	G243	経過的生介児入31・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	407	
22	G244	経過的生介児入31・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
22	G245	経過的生介児入31・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	G246	経過的生介児入31・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						393	
22	G247	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
22	G248	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	7401	経過的生介児入32・定超	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 1,152 単位						806	
22	7402	経過的生介児入32・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			564	
22	G249	経過的生介児入32・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			403	
22	7403	経過的生介児入32・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					778	
22	7404	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			545	
22	G250	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			389	
22	G251	経過的生介児入32・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	801	
22	G252	経過的生介児入32・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			559	
22	G253	経過的生介児入32・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			398	
22	G254	経過的生介児入32・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					773	
22	G255	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			540	
22	G256	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			384	
22	7405	経過的生介児入33・定超			(ニ)当該施設が単独施設 913 単位						639	
22	7406	経過的生介児入33・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			447	
22	G257	経過的生介児入33・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			320	
22	7407	経過的生介児入33・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					617	
22	7408	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			432	
22	G258	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	G259	経過的生介児入33・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	634	
22	G260	経過的生介児入33・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			442	
22	G261	経過的生介児入33・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	G262	経過的生介児入33・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					612	
22	G263	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			427	
22	G264	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
22	7411	経過的生介児入34・定超		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 838 単位						587	
22	7412	経過的生介児入34・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			411	
22	G265	経過的生介児入34・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
22	7413	経過的生介児入34・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					566	
22	7414	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			396	
22	G266	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
22	G267	経過的生介児入34・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	582	
22	G268	経過的生介児入34・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			406	
22	G269	経過的生介児入34・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
22	G270	経過的生介児入34・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					561	
22	G271	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
22	G272	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
22	7415	経過的生介児入35・定超			(ニ)当該施設が単独施設 913 単位						639	
22	7416	経過的生介児入35・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			447	
22	G273	経過的生介児入35・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			320	
22	7417	経過的生介児入35・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					617	
22	7418	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			432	
22	G274	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
22	G275	経過的生介児入35・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	634	
22	G276	経過的生介児入35・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			442	
22	G277	経過的生介児入35・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
22	G278	経過的生介児入35・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					612	
22	G279	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			427	
22	G280	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	7421	経過的生介児入36・定超	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 838 単位						587	
22	7422	経過的生介児入36・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		411	
22	G281	経過的生介児入36・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	7423	経過的生介児入36・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					566	
22	7424	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		396	
22	G282	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	G283	経過的生介児入36・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	582	
22	G284	経過的生介児入36・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	G285	経過的生介児入36・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	G286	経過的生介児入36・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					561	
22	G287	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	G288	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	7425	経過的生介児入37・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,758 単位						1,231	
22	7426	経過的生介児入37・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		862	
22	G289	経過的生介児入37・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		616	
22	7427	経過的生介児入37・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,187	
22	7428	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		831	
22	G290	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		594	
22	G291	経過的生介児入37・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,226	
22	G292	経過的生介児入37・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		857	
22	G293	経過的生介児入37・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		611	
22	G294	経過的生介児入37・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,182	
22	G295	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		826	
22	G296	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		589	
22	7429	経過的生介児入38・定超		(三)当該施設が単独施設 913 単位						639	
22	7430	経過的生介児入38・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		447	
22	G297	経過的生介児入38・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		320	
22	7431	経過的生介児入38・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					617	
22	7432	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	G298	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
22	G299	経過的生介児入38・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	634	
22	G300	経過的生介児入38・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		442	
22	G301	経過的生介児入38・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		315	
22	G302	経過的生介児入38・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					612	
22	G303	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		427	
22	G304	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	7441	経過的生介児入39・定超	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 641 単位						449	
22	7442	経過的生介児入39・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	G305	経過的生介児入39・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	7443	経過的生介児入39・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					433	
22	7444	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		303	
22	G306	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	G307	経過的生介児入39・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	444	
22	G308	経過的生介児入39・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		309	
22	G309	経過的生介児入39・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	
22	G310	経過的生介児入39・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					428	
22	G311	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		298	
22	G312	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		212	
22	7445	経過的生介児入40・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,257 単位						880	
22	7446	経過的生介児入40・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		616	
22	G313	経過的生介児入40・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		440	
22	7447	経過的生介児入40・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					849	
22	7448	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		594	
22	G314	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		425	
22	G315	経過的生介児入40・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	875	
22	G316	経過的生介児入40・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		611	
22	G317	経過的生介児入40・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		435	
22	G318	経過的生介児入40・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					844	
22	G319	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		589	
22	G320	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		420	
22	7449	経過的生介児入41・定超		(三)当該施設が単独施設 832 単位						582	
22	7450	経過的生介児入41・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		407	
22	G321	経過的生介児入41・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		291	
22	7451	経過的生介児入41・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					562	
22	7452	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		393	
22	G322	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		281	
22	G323	経過的生介児入41・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	577	
22	G324	経過的生介児入41・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		402	
22	G325	経過的生介児入41・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
22	G326	経過的生介児入41・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					557	
22	G327	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		388	
22	G328	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		276	
22	7461	経過的生介児入42・定超	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 595 単位						417	
22	7462	経過的生介児入42・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		292	
22	G329	経過的生介児入42・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		209	
22	7463	経過的生介児入42・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					402	
22	7464	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		281	
22	G330	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		201	
22	G331	経過的生介児入42・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	412	
22	G332	経過的生介児入42・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		287	
22	G333	経過的生介児入42・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		204	
22	G334	経過的生介児入42・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					397	
22	G335	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		276	
22	G336	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	7465	経過的生介児入43・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,055 単位						739	
22	7466	経過的生介児入43・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		517	
22	G337	経過的生介児入43・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	7467	経過的生介児入43・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					713	
22	7468	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		499	
22	G338	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		357	
22	G339	経過的生介児入43・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	734	
22	G340	経過的生介児入43・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		512	
22	G341	経過的生介児入43・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		365	
22	G342	経過的生介児入43・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					708	
22	G343	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		494	
22	G344	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		352	
22	7469	経過的生介児入44・定超		(三)当該施設が単独施設 832 単位						582	
22	7470	経過的生介児入44・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		407	
22	G345	経過的生介児入44・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		291	
22	7471	経過的生介児入44・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					562	
22	7472	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		393	
22	G346	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		281	
22	G347	経過的生介児入44・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	577	
22	G348	経過的生介児入44・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		402	
22	G349	経過的生介児入44・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
22	G350	経過的生介児入44・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					557	
22	G351	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		388	
22	G352	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		276	
22	7481	経過的生介児入45・定超	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 533 単位						373	
22	7482	経過的生介児入45・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		261	
22	G353	経過的生介児入45・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		187	
22	7483	経過的生介児入45・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					360	
22	7484	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		252	
22	G354	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	G355	経過的生介児入45・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	368	
22	G356	経過的生介児入45・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		256	
22	G357	経過的生介児入45・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	G358	経過的生介児入45・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					355	
22	G359	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		247	
22	G360	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
22	7485	経過的生介児入46・定超			(二)当該施設が主たる施設								662	
22	7486	経過的生介児入46・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			463	
22	G361	経過的生介児入46・定超・未計画2			945 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%			331	
22	7487	経過的生介児入46・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							638	
22	7488	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			447	
22	G362	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			319	
22	G363	経過的生介児入46・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	657	
22	G364	経過的生介児入46・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			458	
22	G365	経過的生介児入46・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			326	
22	G366	経過的生介児入46・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							633	
22	G367	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			442	
22	G368	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			314	
22	7489	経過的生介児入47・定超			(三)当該施設が単独施設								564	
22	7490	経過的生介児入47・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			395	
22	G369	経過的生介児入47・定超・未計画2			805 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%			282	
22	7491	経過的生介児入47・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							544	
22	7492	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			381	
22	G370	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			272	
22	G371	経過的生介児入47・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	559	
22	G372	経過的生介児入47・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			390	
22	G373	経過的生介児入47・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			277	
22	G374	経過的生介児入47・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							539	
22	G375	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			376	
22	G376	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			267	
22	7501	経過的生介児入48・定超		(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設								351	
22	7502	経過的生介児入48・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			246	
22	G377	経過的生介児入48・定超・未計画2			501 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
22	7503	経過的生介児入48・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							338	
22	7504	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			237	
22	G378	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
22	G379	経過的生介児入48・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	346	
22	G380	経過的生介児入48・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			241	
22	G381	経過的生介児入48・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			171	
22	G382	経過的生介児入48・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							333	
22	G383	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			232	
22	G384	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			164	
22	7505	経過的生介児入49・定超			(二)当該施設が主たる施設								564	
22	7506	経過的生介児入49・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			395	
22	G385	経過的生介児入49・定超・未計画2			805 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%			282	
22	7507	経過的生介児入49・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							544	
22	7508	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			381	
22	G386	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			272	
22	G387	経過的生介児入49・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	559	
22	G388	経過的生介児入49・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			390	
22	G389	経過的生介児入49・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			277	
22	G390	経過的生介児入49・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							539	
22	G391	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			376	
22	G392	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			267	
22	7509	経過的生介児入50・定超			(三)当該施設が単独施設								564	
22	7510	経過的生介児入50・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			395	
22	G393	経過的生介児入50・定超・未計画2			805 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%			282	
22	7511	経過的生介児入50・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							544	
22	7512	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			381	
22	G394	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			272	
22	G395	経過的生介児入50・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	559	
22	G396	経過的生介児入50・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			390	
22	G397	経過的生介児入50・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			277	
22	G398	経過的生介児入50・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%							539	
22	G399	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			376	
22	G400	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			267	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	7521	経過的生介児入51・定超	ハ 盲児の場合	(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設 709 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				496	1日につき
22	7522	経過的生介児入51・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	G401	経過的生介児入51・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	7523	経過的生介児入51・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					479	
22	7524	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	G402	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	G403	経過的生介児入51・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	G404	経過的生介児入51・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	G405	経過的生介児入51・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	G406	経過的生介児入51・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					474	
22	G407	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	G408	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	7525	経過的生介児入52・定超			(二)当該施設が単独施設 709 単位						496	
22	7526	経過的生介児入52・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	G409	経過的生介児入52・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	7527	経過的生介児入52・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					479	
22	7528	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	G410	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	G411	経過的生介児入52・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	G412	経過的生介児入52・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	G413	経過的生介児入52・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	G414	経過的生介児入52・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					474	
22	G415	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	G416	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	7531	経過的生介児入53・定超		(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設 659 単位						461	
22	7532	経過的生介児入53・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	G417	経過的生介児入53・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	7533	経過的生介児入53・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					445	
22	7534	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	G418	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	G419	経過的生介児入53・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	456	
22	G420	経過的生介児入53・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	G421	経過的生介児入53・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	G422	経過的生介児入53・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					440	
22	G423	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	G424	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	7535	経過的生介児入54・定超			(二)当該施設が単独施設 659 単位						461	
22	7536	経過的生介児入54・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	G425	経過的生介児入54・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	7537	経過的生介児入54・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					445	
22	7538	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	G426	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	G427	経過的生介児入54・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	456	
22	G428	経過的生介児入54・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	G429	経過的生介児入54・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	G430	経過的生介児入54・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					440	
22	G431	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	G432	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	7541	経過的生介児入55・定超		(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設 578 単位						405	
22	7542	経過的生介児入55・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		284	
22	G433	経過的生介児入55・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	7543	経過的生介児入55・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					391	
22	7544	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		274	
22	G434	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	G435	経過的生介児入55・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	400	
22	G436	経過的生介児入55・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	
22	G437	経過的生介児入55・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	G438	経過的生介児入55・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					386	
22	G439	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		269	
22	G440	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	7545	経過的生介児入56・定超			(二)当該施設が単独施設 578 単位						405	
22	7546	経過的生介児入56・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		284	
22	G441	経過的生介児入56・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	7547	経過的生介児入56・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					391	
22	7548	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		274	
22	G442	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	G443	経過的生介児入56・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	400	
22	G444	経過的生介児入56・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	
22	G445	経過的生介児入56・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	G446	経過的生介児入56・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					386	
22	G447	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		269	
22	G448	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	7551	経過的生介児入57・定超		(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設 557 単位						390	
22	7552	経過的生介児入57・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		273	
22	G449	経過的生介児入57・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	7553	経過的生介児入57・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					377	
22	7554	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G450	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	G451	経過的生介児入57・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
22	G452	経過的生介児入57・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		268	
22	G453	経過的生介児入57・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	G454	経過的生介児入57・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					372	
22	G455	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G456	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	7555	経過的生介児入58・定超			(二)当該施設が単独施設 557 単位						390	
22	7556	経過的生介児入58・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		273	
22	G457	経過的生介児入58・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	7557	経過的生介児入58・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					377	
22	7558	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G458	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	G459	経過的生介児入58・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
22	G460	経過的生介児入58・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		268	
22	G461	経過的生介児入58・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	G462	経過的生介児入58・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					372	
22	G463	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G464	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	7561	経過的生介児入59・定超		(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設 538 単位						377	
22	7562	経過的生介児入59・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G465	経過的生介児入59・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	7563	経過的生介児入59・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					363	
22	7564	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		254	
22	G466	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	G467	経過的生介児入59・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	372	
22	G468	経過的生介児入59・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G469	経過的生介児入59・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	G470	経過的生介児入59・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					358	
22	G471	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		249	
22	G472	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		177	
22	7565	経過的生介児入60・定超			(二)当該施設が単独施設 538 単位						377	
22	7566	経過的生介児入60・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G473	経過的生介児入60・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	7567	経過的生介児入60・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					363	
22	7568	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		254	
22	G474	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	G475	経過的生介児入60・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	372	
22	G476	経過的生介児入60・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G477	経過的生介児入60・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	G478	経過的生介児入60・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					358	
22	G479	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		249	
22	G480	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		177	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	7571	経過的生介児入61・定超		(13)定員 71人以上 80人以下	(一)当該施設が主たる施設 517 単位					362	
22	7572	経過的生介児入61・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G481	経過的生介児入61・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	7573	経過的生介児入61・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				349	
22	7574	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G482	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	G483	経過的生介児入61・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	357	
22	G484	経過的生介児入61・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G485	経過的生介児入61・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	G486	経過的生介児入61・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				344	
22	G487	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G488	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	7575	経過的生介児入62・定超			(二)当該施設が単独施設 517 単位					362	
22	7576	経過的生介児入62・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G489	経過的生介児入62・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	7577	経過的生介児入62・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				349	
22	7578	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G490	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	G491	経過的生介児入62・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	357	
22	G492	経過的生介児入62・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G493	経過的生介児入62・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	G494	経過的生介児入62・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				344	
22	G495	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G496	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	7581	経過的生介児入63・定超		(14)定員 81人以上 90人以下	(一)当該施設が主たる施設 499 単位					349	
22	7582	経過的生介児入63・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G497	経過的生介児入63・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	7583	経過的生介児入63・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				337	
22	7584	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		236	
22	G498	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G499	経過的生介児入63・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	344	
22	G500	経過的生介児入63・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G501	経過的生介児入63・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	G502	経過的生介児入63・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				332	
22	G503	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		231	
22	G504	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	7585	経過的生介児入64・定超			(二)当該施設が単独施設 499 単位					349	
22	7586	経過的生介児入64・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G505	経過的生介児入64・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	7587	経過的生介児入64・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				337	
22	7588	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		236	
22	G506	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G507	経過的生介児入64・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	344	
22	G508	経過的生介児入64・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G509	経過的生介児入64・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	G510	経過的生介児入64・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				332	
22	G511	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		231	
22	G512	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	7591	経過的生介児入65・定超		(15)定員 91人以上	(一)当該施設が主たる施設 479 単位					335	
22	7592	経過的生介児入65・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G513	経過的生介児入65・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	7593	経過的生介児入65・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				323	
22	7594	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G514	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	G515	経過的生介児入65・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G516	経過的生介児入65・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G517	経過的生介児入65・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	G518	経過的生介児入65・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				318	
22	G519	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G520	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	7595	経過的生介児入66・定超			(二)当該施設が単独施設 479 単位					335	
22	7596	経過的生介児入66・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G521	経過的生介児入66・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	7597	経過的生介児入66・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				323	
22	7598	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G522	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	G523	経過的生介児入66・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G524	経過的生介児入66・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G525	経過的生介児入66・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	G526	経過的生介児入66・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				318	
22	G527	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G528	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	7601	経過的生介児入67・定超	ニ ろう あ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 1,152 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				806	1日につき
22	7602	経過的生介児入67・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	G529	経過的生介児入67・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	7603	経過的生介児入67・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					778	
22	7604	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		545	
22	G530	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	G531	経過的生介児入67・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	801	
22	G532	経過的生介児入67・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	G533	経過的生介児入67・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	G534	経過的生介児入67・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					773	
22	G535	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		540	
22	G536	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	7605	経過的生介児入68・定超			(二)当該施設が単独施設 908 単位						636	
22	7606	経過的生介児入68・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	G537	経過的生介児入68・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	7607	経過的生介児入68・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					613	
22	7608	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G538	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G539	経過的生介児入68・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	631	
22	G540	経過的生介児入68・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	G541	経過的生介児入68・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	G542	経過的生介児入68・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					608	
22	G543	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		424	
22	G544	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	7611	経過的生介児入69・定超		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位						601	
22	7612	経過的生介児入69・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		421	
22	G545	経過的生介児入69・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		301	
22	7613	経過的生介児入69・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					580	
22	7614	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	G546	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	G547	経過的生介児入69・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	596	
22	G548	経過的生介児入69・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		416	
22	G549	経過的生介児入69・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	
22	G550	経過的生介児入69・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					575	
22	G551	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		401	
22	G552	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	7615	経過的生介児入70・定超			(二)当該施設が単独施設 908 単位						636	
22	7616	経過的生介児入70・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	G553	経過的生介児入70・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	7617	経過的生介児入70・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					613	
22	7618	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G554	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G555	経過的生介児入70・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	631	
22	G556	経過的生介児入70・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	G557	経過的生介児入70・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	G558	経過的生介児入70・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					608	
22	G559	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		424	
22	G560	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	7621	経過的生介児入71・定超		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位						601	
22	7622	経過的生介児入71・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		421	
22	G561	経過的生介児入71・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		301	
22	7623	経過的生介児入71・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					580	
22	7624	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	G562	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	G563	経過的生介児入71・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	596	
22	G564	経過的生介児入71・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		416	
22	G565	経過的生介児入71・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	
22	G566	経過的生介児入71・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					575	
22	G567	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		401	
22	G568	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	7625	経過的生介児入72・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,746 単位						1,222	
22	7626	経過的生介児入72・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		855	
22	G569	経過的生介児入72・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		611	
22	7627	経過的生介児入72・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,180	
22	7628	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		826	
22	G570	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		590	
22	G571	経過的生介児入72・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,217	
22	G572	経過的生介児入72・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		850	
22	G573	経過的生介児入72・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		606	
22	G574	経過的生介児入72・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,175	
22	G575	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		821	
22	G576	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		585	
22	7629	経過的生介児入73・定超			(三)当該施設が単独施設 908 単位						636	
22	7630	経過的生介児入73・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	G577	経過的生介児入73・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	7631	経過的生介児入73・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					613	
22	7632	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G578	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G579	経過的生介児入73・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	631	
22	G580	経過的生介児入73・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	G581	経過的生介児入73・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	G582	経過的生介児入73・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					608	
22	G583	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		424	
22	G584	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	7641	経過的生介児入74・定超		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 642 単位						449	
22	7642	経過的生介児入74・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	G585	経過的生介児入74・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	7643	経過的生介児入74・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					434	
22	7644	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		304	
22	G586	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	G587	経過的生介児入74・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	444	
22	G588	経過的生介児入74・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		309	
22	G589	経過的生介児入74・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	
22	G590	経過的生介児入74・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					429	
22	G591	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		299	
22	G592	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		212	
22	7645	経過的生介児入75・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,247 単位						873	
22	7646	経過的生介児入75・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		611	
22	G593	経過的生介児入75・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		437	
22	7647	経過的生介児入75・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					842	
22	7648	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		589	
22	G594	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		421	
22	G595	経過的生介児入75・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	868	
22	G596	経過的生介児入75・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		606	
22	G597	経過的生介児入75・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		432	
22	G598	経過的生介児入75・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					837	
22	G599	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		584	
22	G600	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		416	
22	7649	経過的生介児入76・定超			(三)当該施設が単独施設 827 単位						579	
22	7650	経過的生介児入76・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	G601	経過的生介児入76・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	7651	経過的生介児入76・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					559	
22	7652	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	G602	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	G603	経過的生介児入76・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	574	
22	G604	経過的生介児入76・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	G605	経過的生介児入76・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	G606	経過的生介児入76・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					554	
22	G607	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	G608	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
22	7661	経過的生介児入77・定超	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 598 単位						419	
22	7662	経過的生介児入77・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		293	
22	G609	経過的生介児入77・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
22	7663	経過的生介児入77・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					404	
22	7664	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		283	
22	G610	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		202	
22	G611	経過的生介児入77・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	414	
22	G612	経過的生介児入77・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		288	
22	G613	経過的生介児入77・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
22	G614	経過的生介児入77・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					399	
22	G615	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		278	
22	G616	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		197	
22	7665	経過的生介児入78・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,053 単位						737	
22	7666	経過的生介児入78・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		516	
22	G617	経過的生介児入78・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	7667	経過的生介児入78・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					711	
22	7668	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		498	
22	G618	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		356	
22	G619	経過的生介児入78・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	732	
22	G620	経過的生介児入78・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		511	
22	G621	経過的生介児入78・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		364	
22	G622	経過的生介児入78・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					706	
22	G623	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		493	
22	G624	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		351	
22	7669	経過的生介児入79・定超		(三)当該施設が単独施設 827 単位						579	
22	7670	経過的生介児入79・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	G625	経過的生介児入79・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	7671	経過的生介児入79・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					559	
22	7672	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	G626	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	G627	経過的生介児入79・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	574	
22	G628	経過的生介児入79・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	G629	経過的生介児入79・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	G630	経過的生介児入79・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					554	
22	G631	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	G632	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	7681	経過的生介児入80・定超	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 529 単位						370	
22	7682	経過的生介児入80・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G633	経過的生介児入80・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		185	
22	7683	経過的生介児入80・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					357	
22	7684	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		250	
22	G634	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	G635	経過的生介児入80・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	365	
22	G636	経過的生介児入80・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		254	
22	G637	経過的生介児入80・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	G638	経過的生介児入80・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					352	
22	G639	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		245	
22	G640	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	7685	経過的生介児入81・定超		(二)当該施設が主たる施設 892 単位						624	
22	7686	経過的生介児入81・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		437	
22	G641	経過的生介児入81・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	7687	経過的生介児入81・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					603	
22	7688	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		422	
22	G642	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	G643	経過的生介児入81・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	619	
22	G644	経過的生介児入81・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	G645	経過的生介児入81・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G646	経過的生介児入81・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					598	
22	G647	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
22	G648	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		297	
22	7689	経過的生介児入82・定超		(三)当該施設が単独施設 800 単位						560	
22	7690	経過的生介児入82・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		392	
22	G649	経過的生介児入82・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	7691	経過的生介児入82・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					540	
22	7692	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
22	G650	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	G651	経過的生介児入82・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	555	
22	G652	経過的生介児入82・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		387	
22	G653	経過的生介児入82・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	G654	経過的生介児入82・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					535	
22	G655	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	G656	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	7701	経過的生介児入83・定超	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 504 単位						353	
22	7702	経過的生介児入83・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		247	
22	G657	経過的生介児入83・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		177	
22	7703	経過的生介児入83・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					340	
22	7704	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238	
22	G658	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	G659	経過的生介児入83・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	348	
22	G660	経過的生介児入83・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		242	
22	G661	経過的生介児入83・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		172	
22	G662	経過的生介児入83・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					335	
22	G663	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		233	
22	G664	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		165	
22	7705	経過的生介児入84・定超		(二)当該施設が主たる施設 800 単位						560	
22	7706	経過的生介児入84・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		392	
22	G665	経過的生介児入84・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	7707	経過的生介児入84・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					540	
22	7708	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
22	G666	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	G667	経過的生介児入84・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	555	
22	G668	経過的生介児入84・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		387	
22	G669	経過的生介児入84・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	G670	経過的生介児入84・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					535	
22	G671	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	G672	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	7709	経過的生介児入85・定超		(三)当該施設が単独施設 800 単位						560	
22	7710	経過的生介児入85・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		392	
22	G673	経過的生介児入85・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	7711	経過的生介児入85・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					540	
22	7712	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
22	G674	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	G675	経過的生介児入85・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	555	
22	G676	経過的生介児入85・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		387	
22	G677	経過的生介児入85・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	G678	経過的生介児入85・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					535	
22	G679	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	G680	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	7721	経過的生介児入86・定超	(8)定員31人以上35人以下	(一)当該施設が主たる施設 705 単位						494	
22	7722	経過的生介児入86・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		346	
22	G681	経過的生介児入86・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	7723	経過的生介児入86・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					476	
22	7724	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		333	
22	G682	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		238	
22	G683	経過的生介児入86・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	489	
22	G684	経過的生介児入86・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
22	G685	経過的生介児入86・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	G686	経過的生介児入86・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					471	
22	G687	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		328	
22	G688	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		233	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	7725	経過的生介児入87・定超			(二)当該施設が単独施設							494	
22	7726	経過的生介児入87・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		346	
22	G689	経過的生介児入87・定超・未計画2			705 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%		247	
22	7727	経過的生介児入87・地公体・定超				地方公共団体が設置する						476	
22	7728	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		333	
22	G690	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		238	
22	G691	経過的生介児入87・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	489	
22	G692	経過的生介児入87・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		341	
22	G693	経過的生介児入87・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		242	
22	G694	経過的生介児入87・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する					5 単位減算	471	
22	G695	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		328	
22	G696	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		233	
22	7731	経過的生介児入88・定超		(9)定員36人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設							459	
22	7732	経過的生介児入88・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		321	
22	G697	経過的生介児入88・定超・未計画2			656 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%		230	
22	7733	経過的生介児入88・地公体・定超				地方公共団体が設置する						443	
22	7734	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		310	
22	G698	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		222	
22	G699	経過的生介児入88・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	454	
22	G700	経過的生介児入88・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		316	
22	G701	経過的生介児入88・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		225	
22	G702	経過的生介児入88・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する					5 単位減算	438	
22	G703	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		305	
22	G704	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		217	
22	7735	経過的生介児入89・定超			(二)当該施設が単独施設							459	
22	7736	経過的生介児入89・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		321	
22	G705	経過的生介児入89・定超・未計画2			656 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%		230	
22	7737	経過的生介児入89・地公体・定超				地方公共団体が設置する						443	
22	7738	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		310	
22	G706	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		222	
22	G707	経過的生介児入89・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	454	
22	G708	経過的生介児入89・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		316	
22	G709	経過的生介児入89・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		225	
22	G710	経過的生介児入89・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する					5 単位減算	438	
22	G711	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		305	
22	G712	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		217	
22	7741	経過的生介児入90・定超		(10)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設							403	
22	7742	経過的生介児入90・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		282	
22	G713	経過的生介児入90・定超・未計画2			575 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%		202	
22	7743	経過的生介児入90・地公体・定超				地方公共団体が設置する						389	
22	7744	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		272	
22	G714	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		195	
22	G715	経過的生介児入90・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	398	
22	G716	経過的生介児入90・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		277	
22	G717	経過的生介児入90・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		197	
22	G718	経過的生介児入90・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する					5 単位減算	384	
22	G719	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		267	
22	G720	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		190	
22	7745	経過的生介児入91・定超			(二)当該施設が単独施設							403	
22	7746	経過的生介児入91・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		282	
22	G721	経過的生介児入91・定超・未計画2			575 単位				3月以上連続して減算の場合	× 50%		202	
22	7747	経過的生介児入91・地公体・定超				地方公共団体が設置する						389	
22	7748	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		272	
22	G722	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		195	
22	G723	経過的生介児入91・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	398	
22	G724	経過的生介児入91・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		277	
22	G725	経過的生介児入91・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		197	
22	G726	経過的生介児入91・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する					5 単位減算	384	
22	G727	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		267	
22	G728	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%		190	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
22	7751	経過的生介児入92・定超	ニ ろう あ児の場合	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設 555 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					389	1日につき
22	7752	経過的生介児入92・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	G729	経過的生介児入92・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	7753	経過的生介児入92・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						375	
22	7754	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	G730	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	G731	経過的生介児入92・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	384	
22	G732	経過的生介児入92・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	G733	経過的生介児入92・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	G734	経過的生介児入92・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						370	
22	G735	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	G736	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	7755	経過的生介児入93・定超			(二)当該施設が単独施設 555 単位							389	
22	7756	経過的生介児入93・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	G737	経過的生介児入93・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
22	7757	経過的生介児入93・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						375	
22	7758	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	G738	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	G739	経過的生介児入93・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	384	
22	G740	経過的生介児入93・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
22	G741	経過的生介児入93・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
22	G742	経過的生介児入93・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						370	
22	G743	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	G744	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	7761	経過的生介児入94・定超		(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設 536 単位							375	
22	7762	経過的生介児入94・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	G745	経過的生介児入94・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	7763	経過的生介児入94・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						362	
22	7764	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	G746	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	G747	経過的生介児入94・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
22	G748	経過的生介児入94・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	G749	経過的生介児入94・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	G750	経過的生介児入94・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						357	
22	G751	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	G752	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	7765	経過的生介児入95・定超			(二)当該施設が単独施設 536 単位							375	
22	7766	経過的生介児入95・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
22	G753	経過的生介児入95・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
22	7767	経過的生介児入95・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						362	
22	7768	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	G754	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	G755	経過的生介児入95・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
22	G756	経過的生介児入95・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
22	G757	経過的生介児入95・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
22	G758	経過的生介児入95・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						357	
22	G759	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	G760	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	7771	経過的生介児入96・定超		(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設 515 単位							361	
22	7772	経過的生介児入96・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	G761	経過的生介児入96・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	7773	経過的生介児入96・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						348	
22	7774	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	G762	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	G763	経過的生介児入96・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	356	
22	G764	経過的生介児入96・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	G765	経過的生介児入96・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	G766	経過的生介児入96・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						343	
22	G767	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	G768	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	7775	経過的生介児入97・定超			(二)当該施設が単独施設 515 単位							361	
22	7776	経過的生介児入97・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
22	G769	経過的生介児入97・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
22	7777	経過的生介児入97・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						348	
22	7778	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
22	G770	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	G771	経過的生介児入97・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	356	
22	G772	経過的生介児入97・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
22	G773	経過的生介児入97・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
22	G774	経過的生介児入97・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						343	
22	G775	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
22	G776	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	7781	経過的生介児入98・定超		(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設 496 単位							347	
22	7782	経過的生介児入98・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
22	G777	経過的生介児入98・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	7783	経過的生介児入98・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						335	
22	7784	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	G778	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	G779	経過的生介児入98・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	G780	経過的生介児入98・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			238	
22	G781	経過的生介児入98・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	G782	経過的生介児入98・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						330	
22	G783	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	G784	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	7785	経過的生介児入99・定超			(二)当該施設が単独施設 496 単位							347	
22	7786	経過的生介児入99・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
22	G785	経過的生介児入99・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
22	7787	経過的生介児入99・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						335	
22	7788	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	G786	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	G787	経過的生介児入99・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	G788	経過的生介児入99・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			238	
22	G789	経過的生介児入99・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
22	G790	経過的生介児入99・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						330	
22	G791	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	G792	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	7791	経過的生介児入100・定超		(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設 479 単位							335	
22	7792	経過的生介児入100・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	G793	経過的生介児入100・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	7793	経過的生介児入100・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						323	
22	7794	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
22	G794	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	G795	経過的生介児入100・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G796	経過的生介児入100・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	G797	経過的生介児入100・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	G798	経過的生介児入100・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						318	
22	G799	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	G800	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
22	7795	経過的生介児入101・定超			(二)当該施設が単独施設 479 単位							335	
22	7796	経過的生介児入101・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
22	G801	経過的生介児入101・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
22	7797	経過的生介児入101・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						323	
22	7798	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
22	G802	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
22	G803	経過的生介児入101・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G804	経過的生介児入101・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
22	G805	経過的生介児入101・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
22	G806	経過的生介児入101・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						318	
22	G807	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
22	G808	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	7801	経過的生介児入102・定超	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下 708 単位							496	
22	7802	経過的生介児入102・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			347	
22	G809	経過的生介児入102・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
22	7803	経過的生介児入102・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						478	
22	7804	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
22	G810	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	G811	経過的生介児入102・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	G812	経過的生介児入102・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			342	
22	G813	経過的生介児入102・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
22	G814	経過的生介児入102・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						473	
22	G815	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			330	
22	G816	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	7811	経過的生介児入103・定超		(2)定員51人以上60人以下 695 単位							487	
22	7812	経過的生介児入103・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
22	G817	経過的生介児入103・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
22	7813	経過的生介児入103・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						470	
22	7814	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			329	
22	G818	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
22	G819	経過的生介児入103・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	482	
22	G820	経過的生介児入103・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
22	G821	経過的生介児入103・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	G822	経過的生介児入103・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						465	
22	G823	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
22	G824	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	7821	経過的生介児入104・定超		(3)定員61人以上70人以下 681 単位							477	
22	7822	経過的生介児入104・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			334	
22	G825	経過的生介児入104・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
22	7823	経過的生介児入104・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						460	
22	7824	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			322	
22	G826	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
22	G827	経過的生介児入104・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	472	
22	G828	経過的生介児入104・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			329	
22	G829	経過的生介児入104・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
22	G830	経過的生介児入104・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						455	
22	G831	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			317	
22	G832	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	7831	経過的生介児入105・定超		(4)定員71人以上 666 単位							466	
22	7832	経過的生介児入105・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
22	G833	経過的生介児入105・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
22	7833	経過的生介児入105・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						450	
22	7834	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
22	G834	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
22	G835	経過的生介児入105・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	461	
22	G836	経過的生介児入105・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
22	G837	経過的生介児入105・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
22	G838	経過的生介児入105・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						445	
22	G839	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
22	G840	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	